



サステナビリティ報告書

SUSTAINABILITY REPORT 2026

バイオから宇宙まで



コンテンツ

005 理念／価値観

- 006 日油グループの理念体系
- 008 3つの価値観をもとに
取り組む価値創造
- 017 3つの価値観を体現する
従業員の声
- 019 トップメッセージ

021 価値創造

- 022 マテリアリティ
- 030 日油グループの目指す姿
- 032 価値創造プロセス
- 033 経営資本
- 034 ビジネスモデル
- 037 日油グループの強み
- 038 バリューチェーンを通して
社会に及ぼす影響
- 039 日油グループの製品から生まれる
身のまわりの商品
- 041 サステナビリティ貢献製品
- 054 日油の研究開発
- 057 日油の知的財産

058 ガバナンス

- 059 コーポレート・ガバナンス
- 074 CCOメッセージ
- 075 リスクマネジメント
- 082 コンプライアンス
- 088 助言を求める制度および
懸念を提起する制度
- 089 会員資格を持つ団体
- 090 ステークホルダー・エンゲージメント
- 093 RCマネジメント
- 098 品質マネジメント

103 戦略

- 104 中期経営計画
- 105 方針声明
- 107 デジタル・トランス
フォーメーション(DX)戦略

112 経済

- 113 環境会計
- 114 年金・退職金制度／調達慣行
- 115 税金

116 RC (レスポンシブル・ケア) [環境・ケミカルセーフティ]

- 117 気候変動への対応・自然資本の保全
(TCFD／TNFD)
- 117 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示
- 134 気候変動
- 146 生物多様性
- 150 水と排水
- 153 汚染物質の排出

- 158 環境パフォーマンス
- 159 資源循環(廃棄物)
- 163 ケミカルセーフティ
- 172 CSR調達の推進

176 社会

- 177 人権
- 189 人材の活躍と働きやすい職場づくり
- 199 人材確保とダイバーシティ&
インクルージョン
- 207 労使関係
- 208 労働安全衛生
- 221 人材育成
- 224 地域コミュニティ
- 230 顧客の安全衛生
- 231 マーケティングとラベリング／
顧客プライバシー

232 巻末資料

- 233 方針一覧
- 234 事業拠点
- 235 パフォーマンスデータ
- 242 PRTRデータ
- 243 GRIスタンダード対照表
- 266 TCFD対照表
- 267 TNFD対照表

編集方針

このたびは、日油グループの「サステナビリティ報告書2026」をご高覧いただきましてありがとうございます。「サステナビリティ報告書2026」は、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に対する日油グループの考え方と2025年度の取り組みなどについて報告しています。本報告書は、すべてのステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントツールとして、網羅性をもって情報開示するため、「GRIスタンダード」の開示要求項目を参照しています。また、レポートの作成にあたっては、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）の持続可能な産業分類システム（SICS）で定義されている日油グループに関連する業界の開示基準を参照したほか、気候変動については「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」の提言に基づき、各種情報の開示を行っています。

報告書のプロフィール（報告対象範囲）

対象期間	2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日） ※ 一部に2026年4月以降の活動内容などを含みます。	
対象組織	日油グループ	日油㈱および連結対象子会社24社 本報告書に記載のデータは日油グループを基本としています。 ※ データの対象範囲が連結対象と一致しない場合には、個別データごとに対象範囲を標記しています。
	国内グループ	日油㈱および国内の連結対象子会社12社
	日油／当社／単体	日油㈱のみ
	日油／国内連結5社	日油㈱および連結子会社5社 （油化産業㈱、日本工機㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、ニチユ物流㈱） ※ この6社の従業員数合計は、日油グループ全体の82%です。
報告サイクル	年次報告として毎年発行	
発行	2026年9月（次回2027年9月）	
参考にしたガイドライン	●（一財）日本規格協会 ISO26000:2010（社会的責任に関する手引き） ● GRI 「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」 ● IFRS財団 「国際統合報告フレームワーク」 ● 経済産業省 「価値協創ガイダンス」	

※ 本報告書の記載金額は、億円、百万円未満を切り捨てて表示しています。

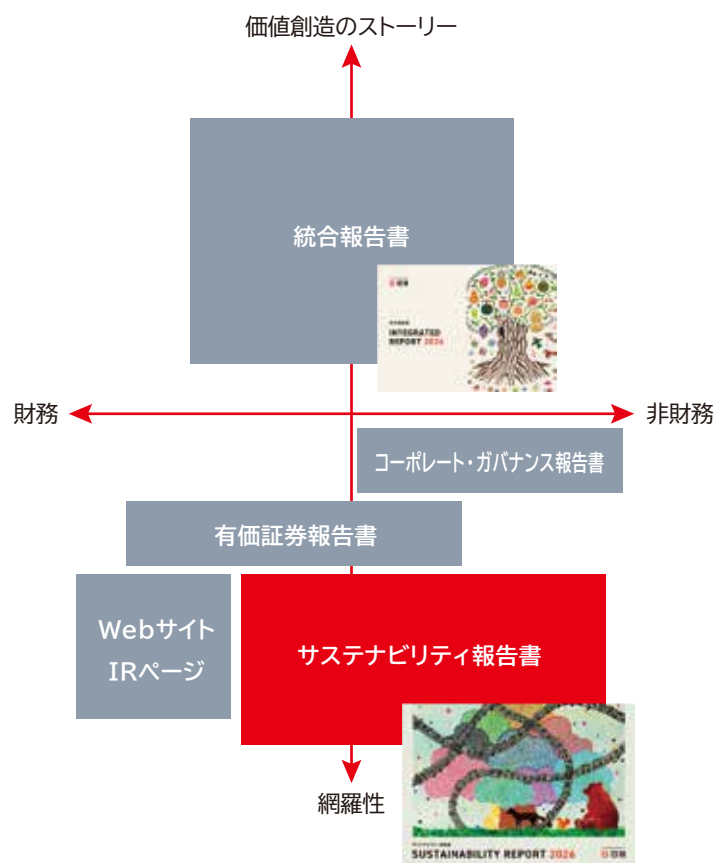
免責事項

本サステナビリティ報告書には、日油グループの過去と現在の実事だけでなく、発行日時点における経営計画や見通しに基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。

編集方針

GRI 2-2,3

各報告書等情報開示の位置付け



本報告書の使い方



- 目次のタイトルをクリックすると、目的のページに移動します。
- ページの右側にカテゴリタブを設けています。クリックすると、各カテゴリの冒頭ページに移動します。
- 対照表「開示箇所」をクリックすると目的のページや外部リンクに移動します。



GRI 000-00

各ページの右上に、対応するGRIのコードを記載しています。

〇〇〇はこちら
<https://example.co.jp>

製品をクリックすると詳細ページへ移動します。

(P.000~000) ▶ P.000-000

上記のような表記がある際にも、クリックすると目的のページや外部リンクに移動します。



理念／価値観

006 日油グループの理念体系

008 3つの価値観をもとに取り組む 価値創造

008 「挑戦」×研究開発

011 「公正」×人権

014 「調和」×RC活動

017 3つの価値観を体現する 従業員の声

019 トップメッセージ



油脂から始まった高機能素材で、 持続可能な社会の未来を切り拓いていきます

私たちの祖業は、油脂化学です。

油脂に含まれる成分を加工・精製することで、

洗剤や食品など、幅広い製品の機能を高める素材を提供してきました。

そして現在も「挑戦」「公正」「調和」の価値観のもと、

その技術をさらに社会で役立てるよう、研究開発を続けています。

再生医療に求められるバイオ医薬品素材から、

宇宙開発に貢献するロケット用推進薬まで、

高機能素材を通じて、次世代に欠かせない化学の力を届けます。

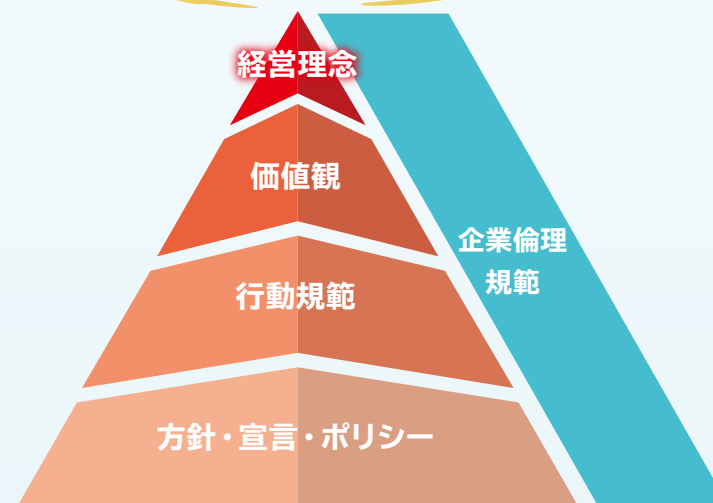
経営理念

**バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を
創造する企業グループとして、人と社会に貢献します。**

「バイオから宇宙まで」のキャッチフレーズのもと、将来に向けて結束を強め、
ともに業績の向上を目指し、環境保全・安全への配慮といった社会との共生を基本方針とし、
化学企業として人と社会の発展に貢献することを、追求していきます。



経営理念体系



日油グループの事業活動の基本となるミッション（使命）・ビジョン（あるべき姿）を示す「経営理念」、これを実践する上で大切にすべきバリューを示す「価値観」、業務において具体的に行動するための心構えを示す「行動規範」を軸とする、経営理念体系としました。これらのもとに「方針・宣言・ポリシー」を配し、「企業倫理規範」は経営理念体系の全体に係る基礎と位置付けています。



日油グループの理念体系

GRI 2-6,23

新たな 価値創造

目指す3分野
への貢献

▶ P.030-031

事業を通じた
イノベーション

▶ P.054-057

研究開発

▶ P.054-056

デジタルトランス
フォーメーション
(DX)

▶ P.107-111

挑戦

公正

調和

自然資本
の保全

▶ P.146-149

気候変動
への対応

▶ P.134-145

資源循環

▶ P.159-162

ケミカル
セーフティ

▶ P.163-171

レスポンシブル・ケア
(RC)
5つの安全

▶ P.94

CSR調達

▶ P.172-175

リスク
マネジメント

▶ P.075-081

労働安全衛生

▶ P.208-220

人権

▶ P.177-188

コンプライ
アンス

▶ P.082-087

人的資本の
取り組み

▶ P.189-198

コーポレート
ガバナンス

▶ P.059-073

社会課題

経営理念を実践する上で、日油グループが重視する3つの「価値観」は次のとおりです。

挑戦

協働し、刺激しあい、失敗を恐れず、環境の変化に対応し、従業員一人ひとりが成長を目指し、常に新たな領域へ挑み続けること

公正

社会の構成員として、高い倫理観を持ち、誠実に行動し、価値観の多様性を受け入れる企業風土を築いていくこと

調和

安全を意識し、地球環境と調和しながら、互いを尊重し、従業員個々の力を合わせて持続可能な社会と共生していくこと

「経営理念」と「価値観」に基づき、業務において具体的な行動を実践するための心構えを示す「行動規範」は次のとおりです。

- 1 人と社会の発展のため、最高の品質とサービスをグローバルに提供します。
- 2 総合力を発揮し、幅広い分野で新しい価値を創造する先端技術と製品を開発します。
- 3 意欲的に挑戦し、自己の成長と充実したライフスタイルの実現を目指します。
- 4 多様な個性を尊重し、高い倫理観と良識をもって公正に行動します。
- 5 安全や環境との調和を強く意識し、個々の力を結集して社会的課題を解決します。

価値観

行動規範



3つの価値観をもとに取り組む価値創造 | 「挑戦」×研究開発



挑戦

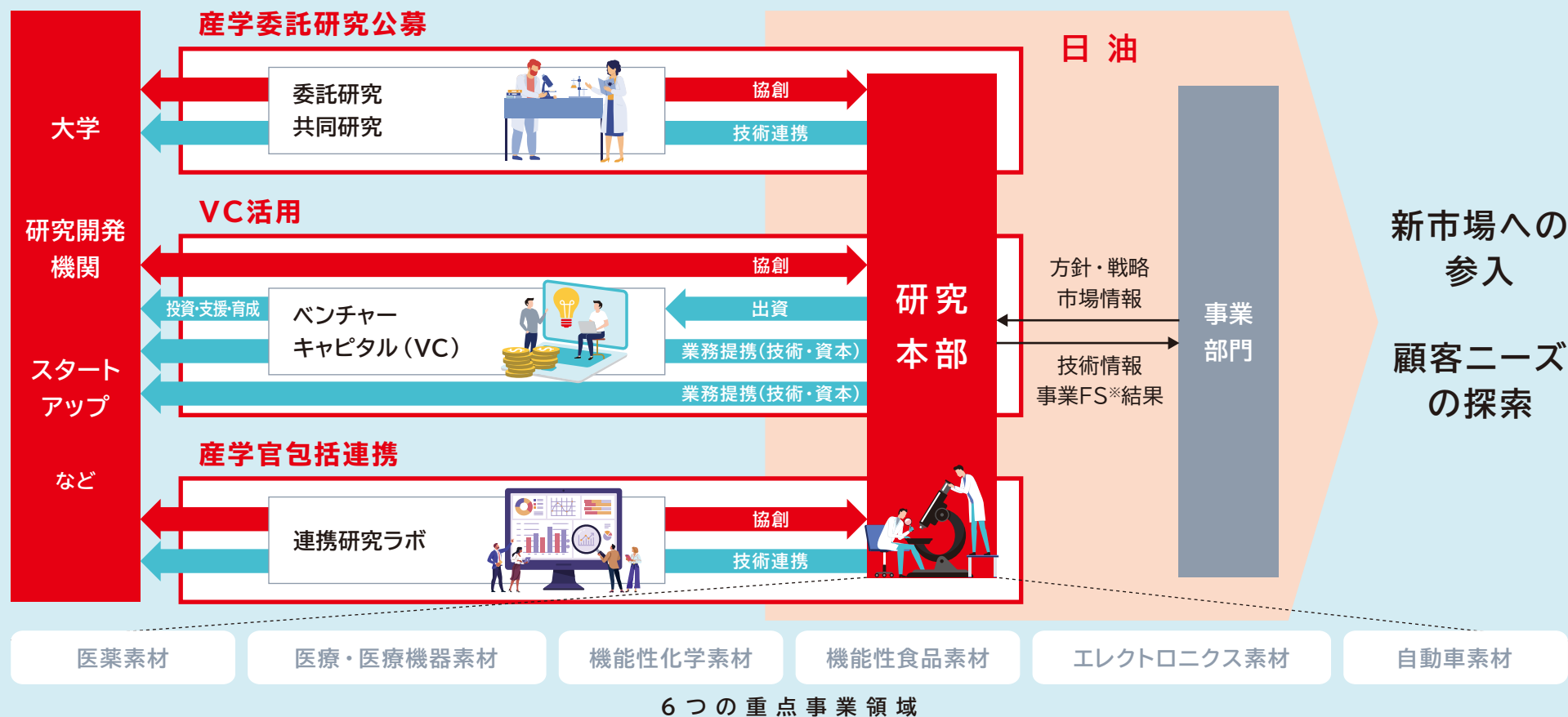


研究開発

日油グループは、新たな製品・技術開発に挑戦します。

公募、産学官連携といった社外協創を経て、オープンイノベーションを推進し、

ニーズの高まりが予想される各市場において新たな事業領域を切り拓いていきます。



※ Feasibility Study (フィージビリティスタディ) : 計画したプロジェクトの実現性を事前に調査すること。



3つの価値観をもとに取り組む価値創造 | 「挑戦」×研究開発

挑戦



未来の社会、未来の日油グループをつくるために 新規事業を生み出し、次のステージに挑みます。

NOF VISION 2030への新たな挑戦

日油グループは、中期経営計画「NOF VISION 2030」を策定し、2030年度のありたい姿に向け、2023年度を起点とした2025中期経営計画を「収益拡大ステージ」、2028中期経営計画を「事業領域拡大ステージ」と位置付け、事業の拡大を図っています。研究開発においては、「『ライフ・ヘルスケア』『環境・エネルギー』『電子・情報』の目指す3分野に向けた戦略投資で、新製品・新技術開発を加速する」という目標を掲げました。

この達成に向け、「成長市場分野において、スタートアップ企業との協創や包括的産学連携を柱に市場優位性のある新技術の導入による新規事業を創出する」という基本戦略のもと、新たな重点事業領域を選定しました。

重点6分野で市場競争力を強化

重点事業領域として、集中投資を行う6分野（医薬素材、医療・医薬機器素材、機能性化学素材、機能性食品素材、エレクトロニクス素材、自動車素材）を選定しました。各分野では、さらなる市場競争の激化が予想されています。産学官連携やベンチャーキャピタル（VC）との協創についても、この6分野を中心に研究開発を推進しています。

医薬素材や医療・医療機器素材では、今後大きな成長が期待される再生医療分野でいち早く参入できるよう、研究開発や事業化に向けた体制を整えています。機能性化学素材では、バイオマスや微生物培養技術を活用したバイオ化学製品を製造するなど、持続可能な社会に対する取り組みを推進します。機能性食品素材は、美容、生活習慣病、免疫、脳機能の4分野に効果のある、健康食品素材の開発を目標に、すべての人々が健康に生活できるよう、新たな素材に対する検討を重ねています。エレクトロニクス素材では、半導体や高速通信用素材などの新素材の製品化に向け、開発を進めています。

取締役 常務執行役員 研究本部長 工学博士

姜 義哲



3つの価値観をもとに取り組む価値創造 | 「挑戦」×研究開発

重点事業領域 6分野



研究開発による新規事業の創出



外部組織との連携で新規事業を創出

重点6分野の強化に向け、産学委託研究公募、ベンチャーキャピタル (VC) 活用、産学官包括連携などの社外協創を経て、オープンイノベーションへの参画を継続しています。外部機関と連携することで、既存の事業領域にとらわれない、新たな技術・事業の発掘が期待できます。

産学委託研究公募は、豊かで持続可能な社会の実現のための新たな価値を提供することを目的とし、日本および世界の大学・研究機関・スタートアップ企業などを対象に、日油との協創により各分野に関連する新製品・新技術の開発を目指す目的で、研究テーマを募集する制度です。2021年度は機能性化学分野、2022年度はエレクトロニクス分野と健康食品分野、2023年度は医療・医療機器分野において成果を上げてきました。さらに2025年度は技術の進歩が著しいエレクトロニクス分野の公募を再度実施し、今後の市場成長が期待され、かつ当社技術の活用可能性が見込まれる、3つの研究テーマを採択しました。採択テーマの研究をスタートするとともに、これまで公募を実施してきた各分野のテーマについてのさらなる深掘り研究も継続します。

2024年1月には、優れた技術・事業へ投資を行うベンチャーキャピタル (VC)、ユニバーサルマテリアルズインキュベーター(株)のVCファンドに出資しました。出資先企業をビジネスパートナーとして協創を行い、有望技術を育成し、オープンイノベーションを展開します。

また日油は、産総研グループ (国立研究開発法人産業技術総合研究所および株式会社AIST Solutions) と2024

年4月1日に、「日油-産総研 スマート・グリーン・ケミカルズ連携研究ラボ」を設立しました。研究対象領域は、グリーンケミカル、省エネルギー、脱炭素技術等の分野を広く網羅し、日油の独自技術と産総研グループが保有する触媒技術やバイオものづくり技術などを融合し、環境調和型の化学品開発を行っています。2025年度には連携ラボにてルイス酸系触媒を共同開発し、環境負荷が低く生産性の高い製造プロセスを脂肪酸エステル製品に導入しました。低色相、低臭気製品として離型剤や化粧品用途として展開しています。今後も革新的なエコロジカル製品の開発を目指し、連携ラボを通して産学官包括連携を推進します。

新製品・新技術への挑戦は全社の将来を担う人材育成につながります。目の前の顧客課題を解決するだけでなく、会社全体の将来を考え、方向性を定めることが研究本部の役割だと考えています。研究本部の一人ひとりが「自ら考え、実践する」自発的な従業員となれるよう、社内の研修や教育制度を使って受け身の姿勢で学ぶだけでなく、リーダーシップの向上を支援します。さらに、自己啓発ができるような、従業員の成長を促す環境づくりに努め、個人とチームの力で挑戦を続けます。

▶ P.054-056





3つの価値観をもとに取り組む価値創造 | 「公正」×人権

GRI 2-23,24



公正

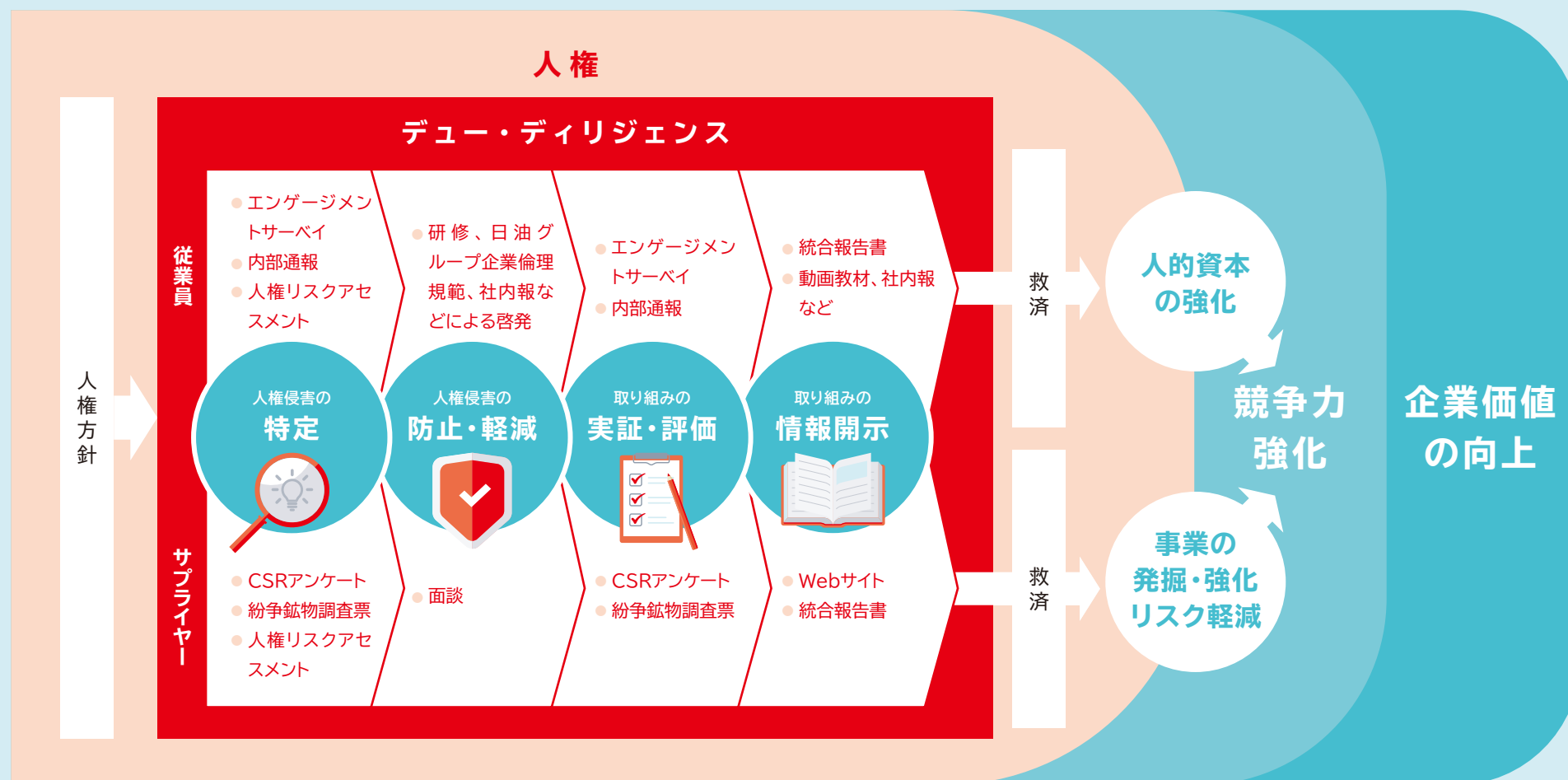


人権

日油グループは、人権問題について広く捉えています。

対社外ではサプライヤーとの関係構築に向けて、対社内では従業員の連携を高めるために。

どちらも「公正」の価値観を軸として、企業価値の向上を進めていきます。





公正



企業、そして人間の「当たり前」に立ち返り、 サプライヤーや従業員の関係強化を図ります。

企業存続の鍵は、公正に対する意識の向上

当社グループが掲げる「挑戦」「公正」「調和」という価値観において、「公正」はすべての企業とすべての従業員が意識すべき前提です。今、国内企業では、品質不正やデータ改ざんの問題が相次いで発生しています。従業員は、組織のためだけではなく、一人の人間として公正への意識を持ち、正しい判断を下し続けることが、企業存続における重要課題だと考えています。そして、社外との窓口である営業をはじめ、新規サプライヤーの発掘や、新製品・新技術開発に取り組むのは、当社の従業員です。個々の特性が混ざり合い、心理的安全性を保って働き続けられる組織となるよう、当社全体で、公正に対する考え方を各従業員へと浸透させていきます。

また、当社はこれまでも多くのサプライヤーと取引を行ってきましたが、取引を決定し、これを継続するためには、すべてのサプライヤーに対しても「公平・公正な対応」が求められます。当社従業員とサプライヤーの皆さまなど、とも

に働く人々との関係を強化するためにも「公正」という価値観を共有していきます。

サプライヤーとの持続的取引で事業を拡大

企業の人権問題は、社会的に大きな注目を集めています。2022年には、経済産業省から「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が公表され、当社も人権方針の策定や、人権デュー・ディリジェンス（人権DD）、救済の実施に向けて、当社独自のアクションプランを策定、継続しています。なかでも、人権DDと対象者の救済は、今後も全社で注力すべきテーマだと考えています。

特に資材部では、社外に対する取り組みとして、各サプライヤーを対象とした調査・面談を実施しています。CSR※アンケートや責任ある紛争鉱物調査票の活用により、環境保全や労働安全に対する意識調査を行い、課題を持つサプライヤーに対しては、面談を通じてともに対応策を協議し、

特別理事 法務部長
梶川 博行

理事 資材部長
陣内 孝教

※ CSR：企業の社会的な責任



3つの価値観をもとに取り組む価値創造 | 「公正」×人権

GRI 2-23,24

効果を改めて評価することで、当社独自のフォロー体制を構築しています。

今後の展開としては、①「公正」な価値観に基づく行動、②CSR調達の推進が挙げられます。

「公正」な価値観に基づく行動については、価格・品質といった従来の評価項目に加え、環境・人権に対する取り組みなども取引条件に追加した上で、公平・公正な競争環境を提供し、当社とサプライヤーとのパートナーシップの強化を図ります。

CSR調達の推進については、アンケートでの調査・面談を継続するほか、CSR調達基準を契約文書にも反映させることで、事業継続に対するリスクの軽減を図り、企業としての社会的責任を遂行します。そして、このCSR調達を通して、当社のブランド価値を向上させることで、安定調達に

とどまらず、新たなサプライヤーの発掘や、ビジネス機会の創出につなげ、事業における競争力の向上に貢献します。

意見を広く募り、「働きやすい会社」へ

法務部では、組織の状態を可視化するため、エンゲージメントサーベイを実施しています。当調査では自由記述欄を設け、「ジェンダーに対する差別はないか」「社内制度は使いやすいか」など、従業員から広く意見を募っています。そして、回答は法務部内で確認し、従業員の要望に沿った施策を適宜、検討・実施しています。なかでも、従業員の問題意識が直接反映される内部通報に対しては、顕在化した問題は氷山の一角だという意識を持ちながら、個々のケースに沿った対応策を講じていきます。

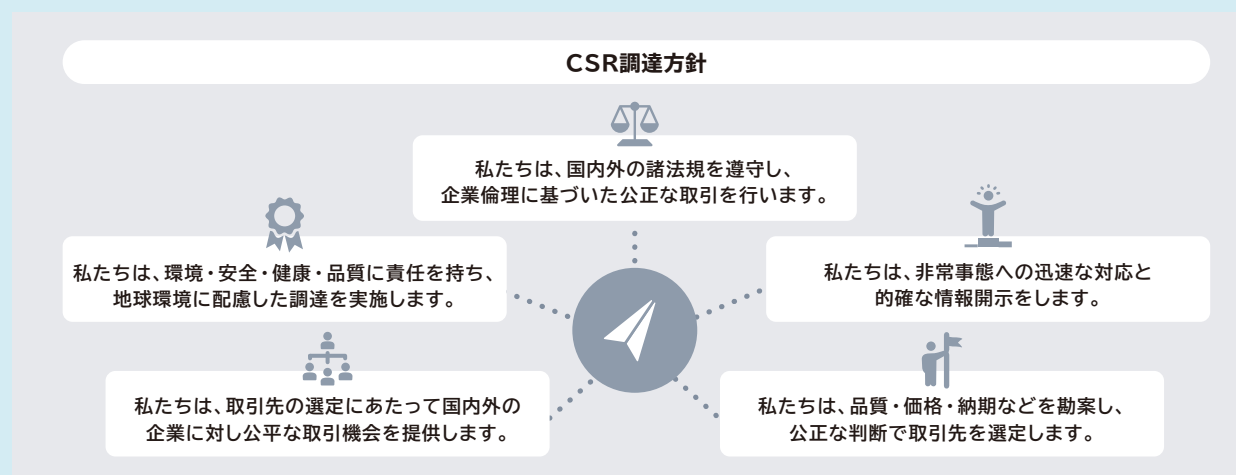
今後の展開としては、「公正の価値観や、人権に対する意

識の浸透」が挙げられます。単に社内ルールを細分化するだけでなく、ルールの存在する意味を従業員が理解できるよう、規定や制度のアップデート、教育に努め、自立型人材の育成や従業員同士の切磋琢磨により、人的資本の質を高めます。

「公正」であることは、ビジネスで絶対に無視できない基盤です。当社では、従業員・サプライヤーに対する人権の取り組みで、事業の発掘・強化・リスク軽減を図るとともに、市場競争力を強化し、企業価値の向上を目指します。

■ アンケート項目

I. CSRに関わるコーポレートガバナンス
II. 人権
III. 労働
IV. 環境
V. 公正な企業活動
VI. 品質・安全性
VII. 情報セキュリティ
VIII. サプライチェーン
IX. 地域社会との共生





3つの価値観をもとに取り組む価値創造 | 「調和」×RC活動

GRI 403-1,3



× RC活動

日油グループは、幅広い事業を営む化学メーカーとして自然環境や社会環境との調和を目指してきました。これからも、事業を拡大しながら企業の社会的責任を果たし、安全・安心な事業活動を継続していきます。

RC活動

日油グループの

5つの安全

製品安全



不適正事案ゼロ ● 化学物質規制法令への確実な対応

設備安全



設備災害ゼロ

- 自然災害への対応
- 新設・変更時のアセスメントの実施
- 技能・技術の伝承

環境安全



環境負荷物質
排出ゼロ

- 気候変動への対応（温室効果ガス排出量の削減）
- PRTR法対象物質の大気排出量削減
- 産業廃棄物の管理と削減（ゼロエミッション）
- 環境関連設備の安定稼働
- 生物多様性への対応

労働安全



休業災害ゼロ

- 不安全行動、不安全状態の撲滅
- 交通災害の撲滅

物流安全



物流災害ゼロ

- 安全な物流の推進

自然・社会
との調和



調和



今後も日油グループが自然や社会と共生するために、 5つの安全活動で、「ゼロ」の達成を目指します。

RC活動と社会との対話を通して、調和を実現

化学品を取り扱う当社グループでは、化学品の開発から、製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行うレスポンシブル・ケア（RC）活動を展開しています。また、RC活動のテーマを「環境安全」「設備安全」「製品安全」「労働安全」「物流安全」からなる「5つの安全」と定め、1995年より施策を開始し、PDCAサイクルを回すことで、着実なレベルアップに努めています。さらに、現在は自然環境や社会環境との調和を図るため、5つの安全に対する最終目標として各項目の「ゼロ」達成を掲げています。

環境負荷物質の排出を抑制

当社の「環境安全」では、環境負荷物質排出ゼロを目指します。気候変動への対応については、2050年のカー

ボンニュートラル達成を目指し、2030年度目標として「対2013年度40%削減」を設定。低負荷エネルギー源への転換、非電化設備の電化、生産工程の見直しなどの施策の積み上げと実践により、温室効果ガス（GHG）排出量の低減に取り組んでいます。また、従業員の省エネルギー意識を高めるため、エネルギー使用量の「見える化」や、国際カーボンプライシング（ICP）の導入検討を進めることで、エネルギーの効率利用を推進します。

PRTR法※対象物質の大気排出量削減については、収益拡大との両立を図りつつ、排出量が年170トン以下となるよう管理に努め、さらに製造工程の見直しや回収技術を高めるなど、抜本的な取り組みを推進しています。

これらの取り組みに加え、プラスチックを含めた産業廃棄物の削減やリサイクル、環境関連設備の安定稼働を通じて、自然環境の改善に貢献します。

常務執行役員 技術本部長

本多 義敬

※ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」に基づき、特定化学物質の環境への排出量および移動量を事業者が国に届け出し、国が公表する制度（PRTR制度）を本報告書では「PRTR法」と表記しました。



3つの価値観をもとに取り組む価値創造 | 「調和」×RC活動

GRI 403-1,2,3

すべてのステークホルダーに安全と安心の環境を

当社は化学物質を扱う企業として、従業員や地域社会、お客さまなどさまざまなステークホルダーの安全と安心のため、社会環境の改善を図ります。

「設備安全」では、従業員や地域住民の健康・安全維持のため、「設備災害ゼロ」を目指します。目標達成に向けては、設備の新設や変更時におけるアセスメント（客観的な評価や分析）の実施や、社内教育における安全に関連した技能・技術の伝承など、事故を未然に防ぐ施策を実行しています。さらに、災害などの緊急事態に備えた事業継続計画（BCP）として、設備の防災・減災対応や定期的な防災訓練を行い、自然災害時においても被害の抑制と事業継続を両立できるよう努めています。

「製品安全」では、法規制やガイドラインを遵守し、顧客に正しい情報を伝えることで、「不適正事案ゼロ」を目指します。さらに、全社で化学物質データベースを構築しました。これまで各部署で収集していた情報を、全社システムとして一元管理することにより、情報の精度を高めて法改正にも

迅速に対応できるようになります。お客さまに安心して製品をお使いいただくためにも、引き続き化学物質規制法令に対する確実な対応を講じていきます。

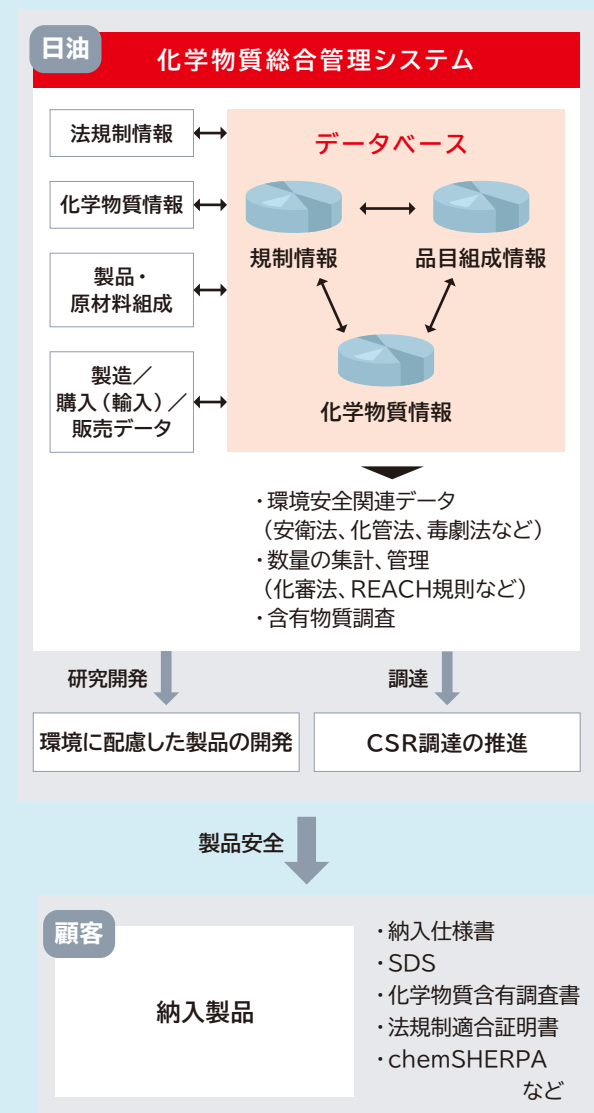
「労働安全」では、働く人々の安全と健康を守るため、「休業災害ゼロ」を目指します。感性の向上と安全行動の徹底や教育・訓練の実施により、「不安全行動、不安全状態の撲滅」「交通災害の撲滅」を図ります。

「物流安全」では、物流における事故や災害の防止に努め、「物流災害ゼロ」を目指します。特に、事故による化学物質の漏洩・流出を防ぐとともに、有事に適切に対応するため、安全データシート（SDS）やイエローカードを作成し、関係者へ欠かさず情報を提供しています。また、物流会社とのコミュニケーションや指導を徹底することで、さらなる安全管理に努めます。

当社グループは、CSRの中核にRC活動を据え、今後もさまざまなステークホルダーに安全・安心を届けていきます。

▶ P.094

化学物質データベースの構築イメージ





3つの価値観を体現する従業員の声

GRI 2-24

私たちは経営理念のもと、
大切に3つの価値観
「挑戦」「公正」「調和」を掲げています。
これらを日々の業務のなかで、
どう意識して、どんな行動を起こしているのか。
さまざまな職種・立場の従業員の声をご紹介します。

取締役 常務執行役員 CCO※
斉藤 学



“すべての取引先は、大切なパートナーであるという考えを基本として、誠実に対応し、互いに持続的成長へとつなげていくことを目指しています。企業としてだけでなく、人としての当たり前に立ち返り、常に対等・公正な立場で接し、信頼関係を強化しながら当社グループの事業拡大を図ります。”
(スタッフ部門／50代／男性)

“顧客の品質に対する期待と要望はどんどん高まっていますが、なかには対応できない場合も。そのようなときは、直接、担当者で面談し、対応が難しい理由を丁寧に説明することで、顧客の理解を得るようにしています。顧客に対して安易な返答をしないのも、時には必要な対応です。結果として誠実さを評価いただき、関係をより深めることにつながりました。”
(事業部 営業部／30代／女性)

“ハラスメントや差別に関する相談があった場合は、関係者との面談を徹底的に行います。面談では、相手の真意を正しく理解するため傾聴に徹して、迅速かつ丁寧な対応で問題解決に努めています。これらの行動を確実に繰り返すことにより、少しずつですがハラスメントや差別を自分事として捉え、相互に指摘できる文化の醸成につなげます。” (事業所 業務部／50代／男性)

“工事業者の選定および発注の業務においては、すべての業者に対して公正に対応し、特定の業者を不当に優遇しないよう注意して価格を交渉しています。また、業者とは対等な立場であることを意識し、良好な関係づくりに努めるとともに、一定の距離を保ち、贈収賄行為につながらないように気を付けています。” (事業所 技術部／30代／男性)

“重要な会社資産を、巧妙化するウイルスやサイバー攻撃から保護することは、当部の重要な役割と認識して業務に取り組んでいます。さらに、セキュリティシステムによる対策だけでなく、不審メール受信時対応訓練や情報セキュリティ教育などによる対策も実施し、機密情報・個人情報漏えい防止に努めています。”
(スタッフ部門／40代／男性)

“人権侵害には、職場におけるハラスメントから民族・女性に対する差別といった社会的制度が関係するものまで含んでおり、解決は一筋縄ではいきません。現状を肯定するだけや、見て見ぬふりといった状態では社会的な批判を招くため、まずは被害を訴えている方の声に、^{きよしんたんかい}虚心坦懐に耳を傾けることを心がけています。” (スタッフ部門／40代／男性)

公正

社会が変化するなかで、価値観は判断の拠り所になります。価値観に照らし、一人ひとりがあらゆる場面で正しく判断し、正しい行動をとります。



※ CCO: Chief Compliance Officer
(最高コンプライアンス責任者)



3つの価値観を体現する従業員の声

“私たちの研究所では、総合職、基幹職、派遣社員など、一人ひとりの多様な得意分野を活かして機能材の開発に取り組んでいます。また、ラボスケールでの検討から製品の立ち上げまで、互いの能力を発揮しながら活躍できるよう、コミュニケーションの活性化を日頃から心がけています。”

(研究所／20代／女性)

“経営方針に掲げられている「生産性の向上」をテーマに小集団活動を進め、メンバー全員で協力してアイデアを出し合い、成果を上げてきました。その結果、事業所での活動報告会で高い評価をいただいたのは、職場が一丸となって「挑戦」し続けたからだと思います。”

(工場 製造課／40代／男性)

挑戦

経験は力になります。挑戦しないことはリスクです。日油グループは、挑戦した結果の失敗は受け入れ、一人ひとりの挑戦と協働による学びと成長を後押しします。



“私たちの職場では、日々、危険性の高い材料を取り扱っており、少しのミスが重大な災害につながる可能性があります。これを防ぐため、職場安全点検、保安責任者点検、作業標準書の見直しなどを実施。さらに、職場でのコミュニケーションを重視して、気がかり事項を積極的に吸い上げること、安全な作業環境の維持に努めています。”

(工場 製造課／50代／男性)

“育児や介護との両立といったワークライフバランスを意識し、全従業員のためになる人事制度を設計できるよう、さまざまな意見を参考にしています。私自身は、育児の影響で急な休みが発生しても迷惑がかからないよう、職場の仲間とのよい関係性づくりを日頃から意識しています。また、仕事も育児も疎かにならないように、限られた時間で仕事をこなす意識が、業務効率の向上につながっていると感じます。”

(スタッフ部門／20代／男性)

調和

「環境・社会との共生」は、化学企業の使命です。一人ひとりがレスポンシブル・ケア（責任ある配慮）をもって、常に業務を見直す姿勢が大事となります。



“持続可能な社会の実現に貢献するため、工場には製品の安定供給に加え、資源の有効利用のような環境に配慮した活動が求められます。新たな設備・技術の導入や、工程改善によるGHG・PRTR対象物質排出量の削減、分別の徹底による廃棄物の削減やリサイクル推進など、環境改善と一体となった事業活動を日々継続しています。”

(工場 環境安全管理室／50代／男性)

“化学物質に関する法令は頻繁に改正されます。製品の安全確保に向けて顧客へ正確な情報を提供できるよう、SDS（安全データシート）の作成において、専門データベースと慎重に照合しています。顧客から製品不純物に関する調査協力を要請されたケースでは、原料・工程にまつわるリスクアセスメント結果といったSDSには記載されていない情報を提供したことにより、丁寧かつ迅速な対応に感謝の声をいただきました。”

(工場 品質保証部／30代／男性)

“当事業所は危険物を取り扱っています。安全操業について周辺地域への理解を得るため、近隣区長説明会の開催、産業祭や地域清掃活動への参加、イベントの主催など、関係構築に向けた行事に力を入れています。これらの活動を通じて、地域との共生を実感できています。”

(事業所 業務部／50代／男性)



トップメッセージ

GRI 2-22

顧客起点の研究開発と海外での経験

日油（当時の社名は日本油脂）に入社したのは1988年のことです。大学時代に高分子化学の研究をしていた私は、油化事業部に配属されました。任された仕事は、プラスチックに機能性を付与する高分子添加剤の開発です。お客さまの要望を細かくヒアリングしながら製品の改良を重ね、課題解決に貢献するという一連のプロセスを通じて、研究開発は顧客ニーズに基づいて行われるべきだと強く実感したことを覚えています。

その後、ベルギーでの営業経験を経て、2011年にDDS事業部への異動を命じられました。当時の同事業部はまだ規模が小さく、市場の開拓とビジネスの成功に向けて必死に動いていた時期でした。そこでの私のミッションは、欧州での営業活動です。スタートアップ企業を中心に取引先を開拓し、連携しながら素材開発を進めていきました。異国の文化や商習慣の違い、さらに厳格化していく品質管理基準にも対応しながら製品をつくり上げるのは容易なことではありませんでした。それでも丁寧なコミュニケーションを尽くし、品質管理を大切にしながら粘り強く成果を積み上げた結果、小さなスタートアップだった取引先企業のいくつかは、今では大規模な製薬会社へと成長しています。そして当社自身も、DDS素材のトップメーカーとして確固たる地位を築くことに成功したのです。

こうした経験から、私は「ソリューションビジネスの深化」と「グローバル展開の加速」という2つのテーマを成長戦略の柱と位置付けました。現在、社会課題の複雑化に伴いお

客さまの製品開発も高度化しています。激変する市場環境において、長年の歴史を通して進化してきた独自技術をソリューションとして届けることは、私たち日油グループの重要な使命です。そして、私が身をもって経験してきた海外市場への挑戦こそが、持続的な成長の鍵となります。昨今の国内外の状況を踏まえると、現時点で全体の30%程度となっている海外売上高比率を、今後さらに引き上げていく必要があると考えています。近年では、特にインドや東南アジアといった地域において市場が急速に拡大しています。これらの国々において、現地ニーズに即した生産・販売体制を構築することは、「NOF VISION 2030」の目標達成に欠かせない戦略です。

新領域を探索し、ニッチ分野で世界へ

「NOF VISION 2030」は、日油グループが持続的な成長を遂げるグローバルカンパニーとなるための長期ビジョンです。「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」を目指す3分野と定め、化学の力で幅広い付加価値を提供することを掲げています。また、経営指標としてはROE15%以上を目指し、資本効率の向上にも注力しています。

ビジョン実現に向けた3つのステージ（P.104）のうち、2段階目にあたる2025中計では、設備投資、研究開発投資、人的資本投資の3つのテーマで合計700億円規模の戦略投資枠を設定していました。結果的には、事業環境の変化によって一部案件の計画見直しや見送りを行った一方で、当初計画にはなかった化薬事業への設備投資を実施

顧客や国際社会とともに 持続的に成長する 化学企業へ



代表取締役社長

浜村 孝司



トップメッセージ

GRI 2-22

し、Stage IIIへの布石を打つことができました。

2025中計で過去最高益を更新し、次のステージへの布石を打った私たちは、満を持して「NOF VISION 2030」の達成に向けた「総仕上げ」のフェーズへと移行します。それが、新たに始動した2028中計です。

足元の事業環境に目を向けると、気候変動をはじめとする問題を起点として、社会課題が複雑化しています。しかしこうした状況は、私たちにとってむしろ最大の機会といえます。なぜなら日油グループは、これまで「バイオから宇宙まで」の幅広い領域でお客さまの複雑な課題に寄り添い、新たな付加価値を創出・提供してきた化学メーカーだからです。たとえば、高度医療へのニーズに応えるために生まれた日油のDDS関連技術は今や、次世代医療に不可欠なものとなっています。私は2025中計期間において、こうしたソリューションビジネスの重要性をグループ内で改めて認識・定着させるべく、積極的に発信してきました。そして今後はソリューション開発をさらに加速させ、既存領域のさらなる深耕と、新たな領域への進出を果たすべきだと考えています。

一方で、地政学的な緊張やそれに伴う原材料価格の高騰、サプライチェーンの分断といったリスクも高まっています。グローバル展開を拡大していくなかで、調達先の多様化や地産地消の推進といった対応も急務です。Stage I・IIで培った経営基盤を活かし、リスク管理を徹底しながらサプライチェーンの強靱化を進めます。

このような事業活動を世界に向けて展開することで、私は日油グループを高機能材料分野のトップ企業へ成長させ

たいと考えています。

📖 統合報告書 ▶ P.051-057

サステナビリティへの貢献

化学業界には「安全・安心を確保しつつ、持続可能な価値を創造する責任」が問われています。当社グループは、製品のライフサイクル全体を通じて人と環境への配慮を徹底し、社会からの要求に応えなければなりません。

人を守る取り組みとして、職場の不安全状態・不安全行動の撲滅、健康管理と技能継承を重要視しています。特に、技術や安全管理に関するノウハウを次世代へ確実に伝達していくことは、当社グループの持続的な成長を支える人的資本経営の核心です。その施策として、作業環境のモニタリングや、リスク低減のための工程設計、点検・保守の計画化に加え、現場での徹底した教育体制の構築を進めています。私自身も生産拠点を毎年訪問し、現場で実施された災害防止対策の進捗と効果を直接点検しています。今後は人材の多様化とともに、こうしたノウハウ伝承がさらに重要性を増していきます。マニュアルの整備や評価を強化し、安全意識の確実な浸透につなげます。

環境への配慮もサステナビリティに欠かせないテーマです。GHGや廃棄物の排出削減、省エネルギーの取り組みなどが各拠点において適切に運用されているかを確認し、現場発の改善提案を積極的に取り入れています。

こうした活動の効果を定量的に評価・検証するため、「労働安全衛生の推進」「気候変動への対応」「ケミカルセーフティ」「CSR調達の推進」をマテリアリティとして、KPI（指

標）の見直しを毎年行っています。

特に気候変動については、SSBJにおいて開示項目の範囲や深度、検証プロセスの基準が示されています。そのため、リスクと機会を明確に整理し、定量的に開示することが欠かせません。KPI設計の段階から社内データの取得・検証体制を組み込み、一貫したデータ整備と第三者による検証を視野に入れた対応を進めています。

また、当社は経済価値と社会価値を両立する製品開発を重視しています。私たちは、地域社会・地球環境の改善やQOL向上に貢献する「サステナビリティ貢献製品」を提供し、お客さまの成長をサポートしながら、持続的な企業価値向上を目指します。

「バイオから宇宙まで」の追求

大学時代、初めて日油を知ったとき、経営理念にある「バイオから宇宙まで」という言葉の大胆さに強く惹かれました。この経営理念を未来に向けて揺るぎないものにするために「ソリューションビジネスの深化」と「グローバル展開の加速」の2つの成長戦略を推進することが、CEOである私自身の果たすべき役割と考えています。

強調しておきたいのは、この2028中計が、単なる数年間の目標達成にとどまる計画ではないということです。日油グループが持続的な成長を遂げ、社会に価値を提供し続けるために、2030年度、そしてその先を見据えた大きな布石を打つという強い意志を込めました。当社グループの挑戦に、ぜひご期待ください。



価値創造

022 マテリアリティ

022 3つのカテゴリーと11の重要課題

025 KPI

030 日油グループの目指す姿

032 価値創造プロセス

033 経営資本

034 ビジネスモデル

037 日油グループの強み

038 バリューチェーンを通して 社会に及ぼす影響

039 日油グループの製品から生まれる 身のまわりの商品

041 サステナビリティ貢献製品

054 日油の研究開発

054 目指す3つの分野で研究開発を推進

055 社外との協創

056 細胞凍結保存液

057 日油の知的財産



マテリアリティ | 3つのカテゴリーと11の重要課題

GRI 3-1,3

マテリアリティ特定プロセス

2020年度に、日油グループは「NOF VISION 2025」（2019年度策定の中期経営計画）のありたい姿を実現するために、優先的に取り組むべきESGの重要課題を選定しました。

STEP

1

社会課題の把握

従来のプロセスで検討したテーマに、新たな社会課題・注目度の高い課題を加え、候補テーマをリストアップしました。各種ガイドラインを参考に、マテリアリティ要素として分類・集約しました。

参考資料

- ISO26000
- GRIスタンダード
- SASB CHEMICALS
- 国際統合報告フレームワーク
- SDGs
- 同業他社のマテリアリティ
- 社内ワークショップ

STEP

2

優先度の設定

マテリアリティ要素について、「社会への影響度」と「自社への影響度」の2軸で、取り組むべき優先度を評価しました。これには以下の項目を考慮しました。

- ① ESG評価機関による日油グループの評価結果
- ② 株主さまからいただいたESGに関するご意見
- ③ 日油グループが過去に推進してきた課題の視点

CSR活動の推進を担う各部門の意見を取りまとめた上で、役付執行役員で構成する政策会議、ならびに社長を委員長とするCSR委員会にオブザーバーとして社外取締役も参加して協議を行い、マテリアリティを選定しました。また、マテリアリティの主管部門・担当部門は、指標（KPI）・目標値を立案しました。

STEP

3

承認

マテリアリティを取締役会で承認しました。また、各項目の指標（KPI）・目標値は、取締役会の意見を踏まえて適宜修正しました。これに基づき、各部門はそれぞれの活動を実行しています。

STEP

4

レビュー

マテリアリティの各項目は、CSR委員会において年に1回以上、主管部門から指標（KPI）の実績を報告し、進捗状況を確認しています。また、ISSB、SSBJなどの外部要求事項や経営環境、社会の変化を踏まえ、中期経営計画の更新時などの節目において、マテリアリティの妥当性を継続的に見直していきます。2025年度は、2028新中期経営計画の始動に向け、マテリアリティをレビューしました。



マテリアリティ | 3つのカテゴリーと11の重要課題

GRI 3-1,2,3

マテリアリティ・マトリックス

24項目のマテリアリティ要素を「社会への影響度」と「自社への影響度」の2軸でマッピングし、マテリアリティ・マトリックスにしました。右上の領域に示される11項目をマテリアリティとして特定しました。

2025年度 レビュー

社長を委員長とするCSR委員会に社外取締役を含む取締役および役付執行役員が参加して、各マテリアリティの2025年度の実績値をもとに、マテリアリティのレビューと2026年度の指標（KPI）・目標を設定しました。

マテリアリティ・マトリックス





マテリアリティ | 3つのカテゴリーと11の重要課題

GRI 3-1,3

重要課題の具体的な展開

日油グループでは特定した11項目のマテリアリティを、3つのカテゴリーに分類して具体的な事業活動に紐付けて活動を展開しています。マテリアリティの各項目には主管部門・担当部門を定めて、それぞれの課題に指標（KPI）と目標を設け、取り組んでいます。

「NOF VISION 2030」の実現を目指し、日油グループそして社会全体の持続可能性を高めていきます。



豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供

目指す3分野に向けて、多岐にわたる事業展開の中で培ったコア技術の組み合わせにより、新しい価値の提供を目指します。



📖 統合報告書 ▶ P.021
📖 ▶ P.054-056



事業基盤の強化

価値観の多様性を受け入れる企業風土を築き上げるとともに、環境の変化、技術の進歩を適切に捉え、レジリエンスを高めていきます。



📖 統合報告書
▶ P.022-023,071-077



レスポンスブル・ケア活動の推進

製品の開発、製造から廃棄までのすべての過程において、「環境・安全・健康」を確保することで、社会全体から信頼される企業グループを目指します。



📖 統合報告書
▶ P.024-025,078-093



マテリアリティ | KPI

GRI 3-2,3

① 豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供

マテリアリティ	2025年度					2026年度				
	指標 (KPI)	目標値	目標年度	実績	主な取り組みの内容	指標 (KPI)	目標値	目標年度	主な取り組みの内容	
事業を通じたイノベーション   ▶ P.008-010,054-057	研究開発投資額 日油グループ	256億円 (3年間累計)	2025	81億円 3年間累計 233億円 (達成率91%)	研究開発力の強化 ● 産学委託研究公募 ● 共同研究の推進 ● 研究開発支援強化 ● 知財戦略策定と戦略出願	研究開発投資額 日油グループ	284億円 (3年間累計)	2028	研究開発力の強化 ● 成長分野での有望テーマ創出 ● 事業育成テーマの早期事業化 ● 研究開発効率化支援強化 ● 知財戦略強化	
	特許出願件数 日油	500件 (3年間累計)	2025	215件 3年間累計 597件 (達成率119%)		特許出願件数 日油	630件 (3年間累計)	2028		
ライフ・ヘルスケア分野への貢献   ▶ P.056	ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品※の売上高 日油グループ	15%UP (対2022年度実績)	2025	12%UP (対2022年度)	● 戦略製品のライフ・ヘルスケア分野への供給	ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品※の売上高 日油グループ	20%UP (対2025年度実績)	2028	● 戦略製品のライフ・ヘルスケア分野への供給	
環境・エネルギー分野への貢献   統合報告書 ▶ P.032	環境・エネルギー分野への戦略製品※の売上高 日油グループ	15%UP (対2022年度実績)	2025	66%UP (対2022年度)	● 戦略製品の環境・エネルギー分野への供給	環境・エネルギー分野への戦略製品※の売上高 日油グループ	100%UP (対2025年度実績)	2028	● 戦略製品の環境・エネルギー分野への供給	
電子・情報分野への貢献 (スマート社会)   ▶ P.055	電子・情報分野への戦略製品※の売上高 日油グループ	15%UP (対2022年度実績)	2025	24%UP (対2022年度)	● 戦略製品の電子・情報分野への供給	電子・情報分野への戦略製品※の売上高 日油グループ	30%UP (対2025年度実績)	2028	● 戦略製品の電子・情報分野への供給	

※ ありたい姿に掲げる目指す3分野（ライフ・ヘルスケア、環境・エネルギー、電子・情報）に関する製品のなかで、顧客満足を追求し、新しい機能・技術を盛り込んだ他社より優れた製品、あるいは、将来の事業部門の中核を担う商品として育て上げたい製品



マテリアリティ | KPI

GRI 3-2,3

② 事業基盤の強化

マテリアリティ	2025年度					2026年度				
	指標 (KPI)	目標値	目標年度	実績	主な取り組みの内容	指標 (KPI)	目標値	目標年度	主な取り組みの内容	
人材の活躍 ● 人材育成 ● ダイバーシティ 	人材育成投資 日油	2.5倍以上 (対2022年度実績)	2025	2.6倍 (2022年度比)	● 成長支援の強化	人材育成投資 日油	3.5倍以上 (2022年度比)	2030	● 成長支援の強化	
	新卒総合職女性の採用比率 日油	30%以上	毎年度	39.1%	● 計画的採用の実行	新卒総合職女性の採用比率 日油	30%以上	毎年度	● 計画的採用の実行	
	女性管理職比率 日油	3倍以上 (対2021年度実績)	2030	1.3倍 (2021年度比)	● 計画的採用の実行 ● 女性管理職育成、登用	女性管理職比率 日油	3倍以上 (2021年度比)	2030	● 計画的採用の実行 ● 女性管理職育成、登用	
	障がい者雇用率 日油	3.0%以上	2030	2.82%	● 障がい者雇用の推進	障がい者雇用率 日油	3.0%以上	2030	● 障がい者雇用の推進	
	正社員男女賃金差異比率 日油 国内連結5社	75%以上	2030	73.6% 日油 72.4% 国内連結5社	● 生産箇所などの就労環境整備 ● 女性管理職育成、登用	正社員男女賃金差異比率 日油 日油/国内連結5社	75%以上	2030	● 生産箇所などの就労環境整備 ● 女性管理職育成、登用	
	男性育児休業取得率 日油	100%	2030	94.1% (1日以上取得)	● 取得しやすい環境整備	男性育児休業取得率※ 日油	85%以上 (2週間以上の取得)	2030	● 取得しやすい環境整備	
リスク P.196 機会 P.196 戦略 ● 人材育成の遅滞による、持続的な事業成長の停滞 ● 必要な従業員確保ができず、事業計画に遅延発生 ● 内部人材育成と外部人材登用の組み合わせによる組織能力進化 ● 省人化・自動化の投資（スマートファクトリー化加速） ● 高齢者や女性が活躍できる製造職場整備、多様性のある組織実現 ● 人材会議で、全社の人材育成施策計画に関する審議および実施内容の評価 ● CSR委員会で人材育成、採用状況の報告と対応方針を議論 ● 新卒採用では工場見学会などの事業理解促進、経験者採用では採用情報の発信先を拡充 ● 退職者再入社制度の整備 ● モデル工場でのスマートファクトリー導入ノウハウの蓄積、他工場へ展開 ● 計画的な設備投資（職場環境の改善）の実施										

※ 1日以上の取得（2030年度：100%）を、2026年度より2週間以上の取得へ変更。実質的な育児参加をすることで育児休業の質を改善。



マテリアリティ | KPI

GRI 3-2,3

マテリアリティ	2025年度					2026年度			
	指標 (KPI)	目標値	目標年度	実績	主な取り組みの内容	指標 (KPI)	目標値	目標年度	主な取り組みの内容
働きやすい職場づくり ● エンゲージメント 〓 ▶ P.194-195,204	年次有給休暇取得率 日油 国内連結5社	75%以上	2025	81.4% 日油 80.1% 国内連結5社	● 健康経営宣言周知による意識付け	年次有給休暇取得率 日油/国内連結5社	75%以上	2030	● 健康経営宣言周知による意識付け
	総合エンゲージメントスコア 日油	50.0以上	2025	51.0	● エンゲージメント調査を起点とした施策の実行	総合エンゲージメントスコア 日油	53.0以上	2030	● エンゲージメント調査を起点とした施策の実行
	リスク 〓 ▶ P.196 ● 家族介護などによる離職率上昇、事業推進や業務遂行に支障					戦略 ● 上司とのキャリアに関する対話の機会、キャリア構築支援や働きやすい職場づくり推進 ● キャリア相談窓口の設置、主体的キャリア形成と成長支援 ● DX推進や生成AI導入による業務効率化やプロセス見直しを通じた生産性向上 ● 育児・介護などと仕事の両立支援制度の充実			
	機会 〓 ▶ P.196 ● 業務標準化による、組織のレジリエンス向上 ● 育児や介護と仕事の両立支援策の強化により、従業員エンゲージメント向上								
CSR調達の推進 〓 ▶ P.172-175	CSRアンケート調査のカバー率(購入金額ベース) 日油	85%以上	2025	92% 日油 (2025中計期間の累計)	● サプライヤーへのCSRアンケート調査は2023、2024年度で完了	CSRアンケート調査のカバー率(購入金額ベース) 日油	85%以上	2028	● CSRアンケート実施※
	CSR調達の定着化に向けた対象サプライヤーへの面談による改善依頼(会社数ベース) 日油	85%以上	2025	96% (対象25社中、24社と面談を実施)	● 対象サプライヤーへの面談による改善依頼の実施	25中計面談サプライヤーの改善率(改善した会社数/24社) 日油	75%以上	2028	● 対象サプライヤーのフォロー
	リスク 〓 ▶ P.175 ● 持続可能な責任ある調達への取り組み不十分と見なされ、信用低下					戦略 ● サプライヤーへの面談、改善依頼の実施			
	機会 〓 ▶ P.175 ● 社会的責任の履行、リスク軽減、ブランド価値の向上、競争力の強化								
レジリエンスの向上 〓 ▶ P.081	BCP教育訓練時間 日油グループ	のべ 4,000時間	毎年度	のべ 8,000時間	● 各種BCPマニュアルの充実化 ● 訓練シナリオ拡充による対応力向上 ● 監査による箇所活動の点検・確認	BCP教育訓練時間 日油グループ	のべ 4,000時間以上	毎年度	● 各種BCPマニュアルの充実化 ● 訓練シナリオ拡充による対応力向上 ● 監査による箇所活動の点検・確認

※ 油化産業㈱、日本工機㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、NOFメタルコーティングス㈱にも展開。



③ レスポンシブル・ケア活動の推進

マテリアリティ

CO₂排出量

国内グループ

カーボンニュートラル

日油グループ

2025年度

指標 (KPI)

目標値

目標年度

実績

主な取り組みの内容

2026年度

指標 (KPI)

目標値

目標年度

主な取り組みの内容

CO₂排出量

国内グループ

40%削減
(2013年度比)

2030

123千トン／年
31%削減
(2013年度比)

● 低環境負荷エネルギー源への転換推進

● 省エネ設備の導入推進

● エネルギー効率的利用と見える化の推進

CO₂排出量

国内グループ

107千トン／年
40%削減
(2013年度
179千トン／年)

2030

● 低環境負荷エネルギー源への転換推進

● 省エネ設備の導入推進

● エネルギー効率的利用と使用量の見える化の推進

カーボンニュートラル

日油グループ

達成を目指す

2050

カーボンニュートラル

日油グループ

達成を目指す

2050

気候変動への対応

13 気候変動

12 資源効率

13 気候変動

12 資源効率

13 気候変動

12 資源効率

13 気候変動

12 資源効率

リスク

▶ P.124-125

● 環境法規制への対応による製造コスト増加、製品の売上減少

● 原材料価格高騰による調達コストの増加

● 一部原材料の使用による評判の悪化、株価の下落

● 生態系サービス劣化による栽培・生産・調達コスト増加

● 生産拠点・バリューチェーンの風水害被害による売上減少

機会

▶ P.125

● 資源効率上昇による製造コスト減少

● 環境保全に貢献する製品へのニーズ拡大による売上増加

戦略

● GHG排出量削減に向けた取り組み推進

● プラスチック使用量の削減

● 複数購買や長期契約による原料安定確保

● 持続可能なパーム油の調達

● 原産地のリスクを踏まえた調達先・取引先の選定(トレーサビリティの確保)

● 雨水対策や建物・設備の防災対策

● 環境保全に貢献する製品の開発・提供



マテリアリティ | KPI

GRI 3-2,3

マテリアリティ	2025年度					2026年度				
	指標 (KPI)	目標値	目標年度	実績	主な取り組みの内容	指標 (KPI)	目標値	目標年度	主な取り組みの内容	
ケミカル セーフティ 図表 ▶ P.163-171	2021年度改正 PRTR対象物質 排出量 国内グループ	170トン／年 以下	毎年度	139トン／年	- 排出量削減施策の創出と実行 - 製造プロセスの再評価	2021年度改正 PRTR対象物質 排出量 国内グループ	170トン／年 以下	毎年度	- 排出量削減施策の創出と実行 - 製造プロセスの再評価	
	リスク - 国内外の規制強化 - 規制対応のための設備の拡充や 管理体制の強化に伴うコスト増大 - 既存製品が製造不可能となり、売上減少 機会 - 積極的な排出管理対策、サステナビリティ貢献 製品の開発・提供による評価・評判の向上 戦略 - 排出量削減施策の創出と実行 - 製造プロセスの再評価 - 利害関係者への情報提供拡充 - 国内外規則への確実な対応									
労働安全衛生の 推進 図表 ▶ P.208-220	休業災害発生 件数 国内グループ	ゼロ	毎年度	4件	全員参加とリスクの先取りによる - 危険に対する感性の向上 - 基本的安全行動の実践 - 災害リスクの低減 - 三現主義に基づく対策の強化	休業災害発生 件数 国内グループ	ゼロ	毎年度	全員参加とリスクの先取りによる - 安全文化のさらなる醸成 - 基本的安全行動の定着 - 災害リスクの低減 - 三現主義に基づく対策の強化	



NOF VISION 2030のありたい姿

豊かで持続可能な社会実現のため「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の
3分野において化学の力で新しい価値を継続的に創出する企業グループ

社会課題

自動車の電動化をビジネスチャンスに

ガソリン車からEV（電気自動車）への移行で、自動車の部品が大きく変わります。ボルトやナットの防錆剤のほか、異音防止のための樹脂用添加剤、LEDヘッドランプ用の防曇剤など、新たな需要が見込まれます。また、洋上風力発電や船舶のスクリューなどで使われる潤滑油は、鉍物油と比べ生分解性が高く環境負荷を低減できます。グループシナジーを活かし、サステナビリティ貢献製品の用途拡大を図ります。

人の健康とQOL※への貢献

医薬・医療に求められる新しい素材を提供します。また、点眼薬の効用を長持ちさせる添加剤、化粧品のトレンドをいち早く捉えた配合処方、健康ニーズに応えるサプリメント、さらに昨今注目されている代替肉に食感・旨味を加える研究など、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に貢献します。大学・研究機関との連携による新技術・新製品開発を推進します。

※ 生活の質

通信技術の進歩と小型化

電子技術の向上により通信が高速大容量化し、電子部品の小型化、材料の低誘電化が進みます。それに伴い、高感光性材料、電子部品用添加剤、低誘電材料用硬化剤の需要が高まることが見込まれます。設計・評価技術を連携した新たな材料開発を推進します。

環境・エネルギー分野



ライフ・ヘルスケア分野



電子・情報分野



目指す3分野

GRI 2-6



日油グループの目指す姿

環境・エネルギー 分野

- バイオ化学素材
- 二次電池用素材
- 非フッ素系撥剤材料
- 海洋開発機器
- 高機能防錆剤
- 生分解性潤滑油
- 機能性ハードコート剤
- 機能性エラストマー
- 高機能防曇剤
- 水系防錆剤
- 水処理膜用薬剤
- 冷凍機用潤滑基材
- 蒸気圧破碎剤
- 機能性添加剤
- 環境対応型凍結防止剤

ライフ・ヘルスケア 分野

- 機能性食品素材
- 再生医療用材料
- 遺伝子治療用材料
- 核酸医薬用脂質
- ワクチン用材料
- タンパク質医薬用修飾剤
- ペプチド医薬用修飾剤
- アンチエイジング材料
- 抗体医薬用修飾剤
- 点眼薬用材料
- 医療用ハイドロゲル材料
- 低刺激性活性剤
- 診断薬用添加剤
- コンタクトレンズ材料
- 化粧品原料
- オーラルケア用材料
- 食品機能材
- 健康食品
- アイケア製品

電子・情報 分野

- 高速通信用素材
- 高熱伝導性絶縁材料
- 金属微粒子用バインダー
- プリンテッドエレクトロニクス材料
- 導電ペースト用添加剤
- コンデンサ用材料
- 高機能防曇剤
- 機能性コート材・シール材
- レジスト材料
- 光重合開始剤
- トナー用添加剤
- カラーフィルター用コート剤

配合設計技術 / 分析・評価技術

エネルギー制御技術 / 高度精製技術 / 精密有機合成技術・精密ポリマー合成技術

推進薬・発射薬 産業用爆薬 食用油脂 脂肪酸誘導体／界面活性剤 EO・PO誘導体※
(メタ)アクリル酸誘導体 有機過酸化物 ブロック化カルボン酸

コア技術(素材設計技術)

エネルギー化学

油脂化学

有機合成化学

※ エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体(ポリアルキレングリコール誘導体)

次世代新製品

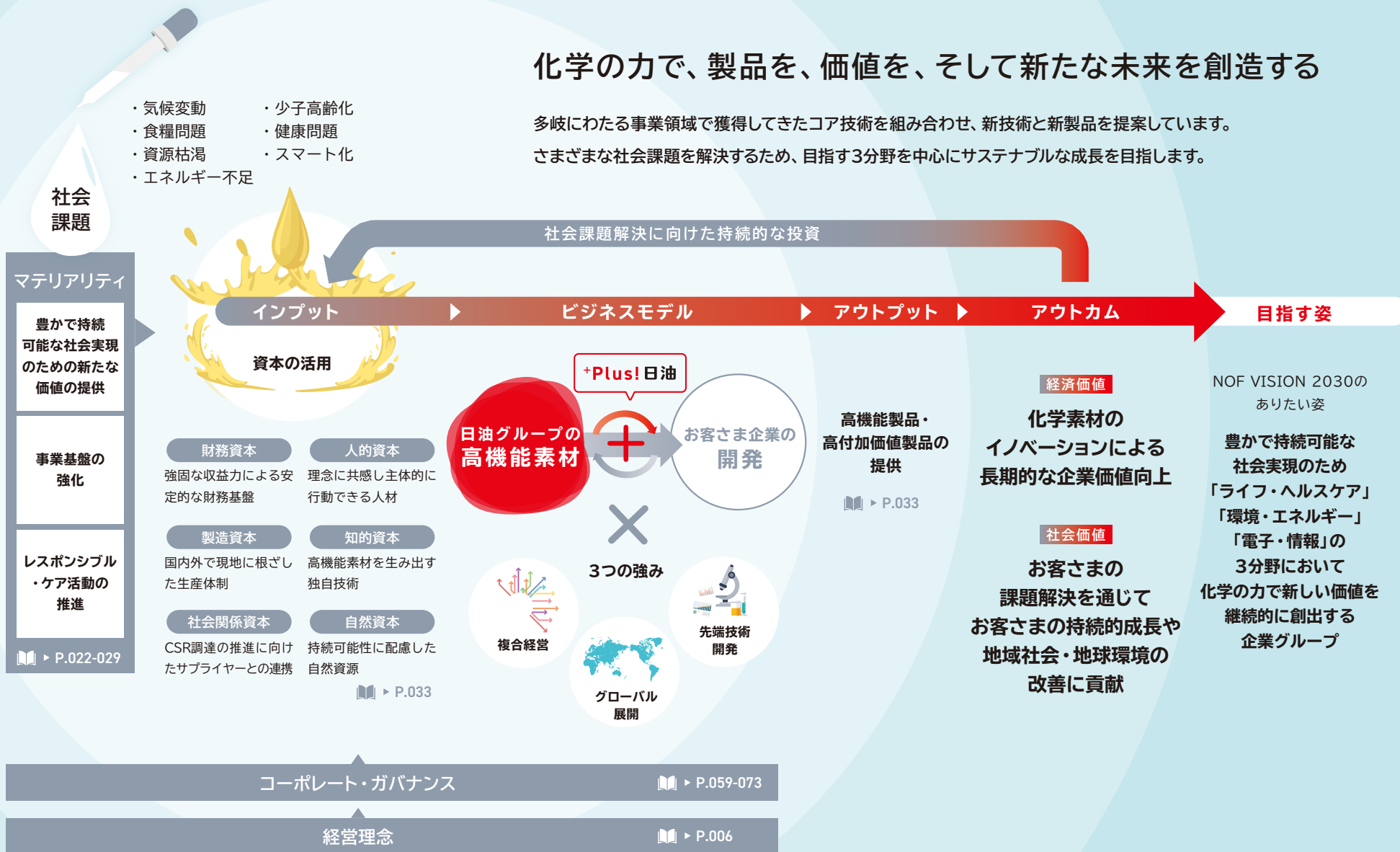
新規開発品

既存製品

価値創造プロセス

化学の力で、製品を、価値を、そして新たな未来を創造する

多岐にわたる事業領域で獲得してきたコア技術を組み合わせ、新技術と新製品を提案しています。
さまざまな社会課題を解決するため、目指す3分野を中心にサステナブルな成長を目指します。



さらなる価値創造に向け、6つの資本を強化

日油グループは、培ってきたさまざまな社内外の資本を活用し、高機能製品や高付加価値製品を提供しています。

引き続きこれらの資本を強化し、経済的・社会的価値を創造していきます。

日油グループ

資本分類	インプット※1	課題（足らざる資本）	アウトプット※1
財務資本	R&I（格付投資情報センター） …………… A+（長期格付）	ROE15%以上の達成に向けた収益性の向上 （DXなどの業務効率化） 📖 統合報告書 ▶ P.051-061	高機能製品・ 高付加価値製品の提供 ▼
人的資本	- 従業員数 …………… 4,155名 日油 1,976名 - 臨時従業員数 …………… 155名	- 人材育成の遅滞の防止 - 人材の確保 - 人材の定着 📖 ▶ P.196	経済価値
製造資本	- 設備投資 …………… 344億円 - 製造開発拠点 …………… 20か所	DX推進などを通じた最適生産 📖 ▶ P.111	- 営業利益 …………… 474億円 - ROE …………… 14.1% - 配当性向 …………… 日油 34.6%
知的資本	- 研究開発投資額 …………… 81億円 - 特許保有数 …………… 国内 1,216件 海外 1,158件 - 弁理士 …………… 4名	- IPLを活用した研究開発効率化や用途探索 - 新市場の開拓 - 事業化までの期間短縮 📖 ▶ P.057	社会価値
社会関係資本	- サプライヤー数 …… 日油 1,100社 - 大学・研究機関へ研究委託	- 人権やScope3（Category1）の温室効果ガス（GHG）削減も含めたサプライチェーン管理 - 社外との連携による新しいビジネスモデルの創出 📖 ▶ P.144 📖 統合報告書 ▶ P.034,046-047	- 販売国数 …………… 82か国 - 産学官連携研究 …………… 72件 - 女性社員比率 …… 日油 16.8% - 障がい者雇用率 …… 日油 2.82%
自然資本	- 総物質投入量 …………… 226千トン - 総エネルギー投入量 … 2,772千GJ - 新規水使用量 …………… 7,939千トン	再生可能エネルギーやバイオマス燃料を利用した循環型ビジネスモデルによるCO₂削減 📖 ▶ P.136,159-162	GHG排出量 （Scope1+2）※2 …………… 8.1%減少 …………… 国内グループ 7.1%減少

※1 2025年度実績数値

※2 2024年度比

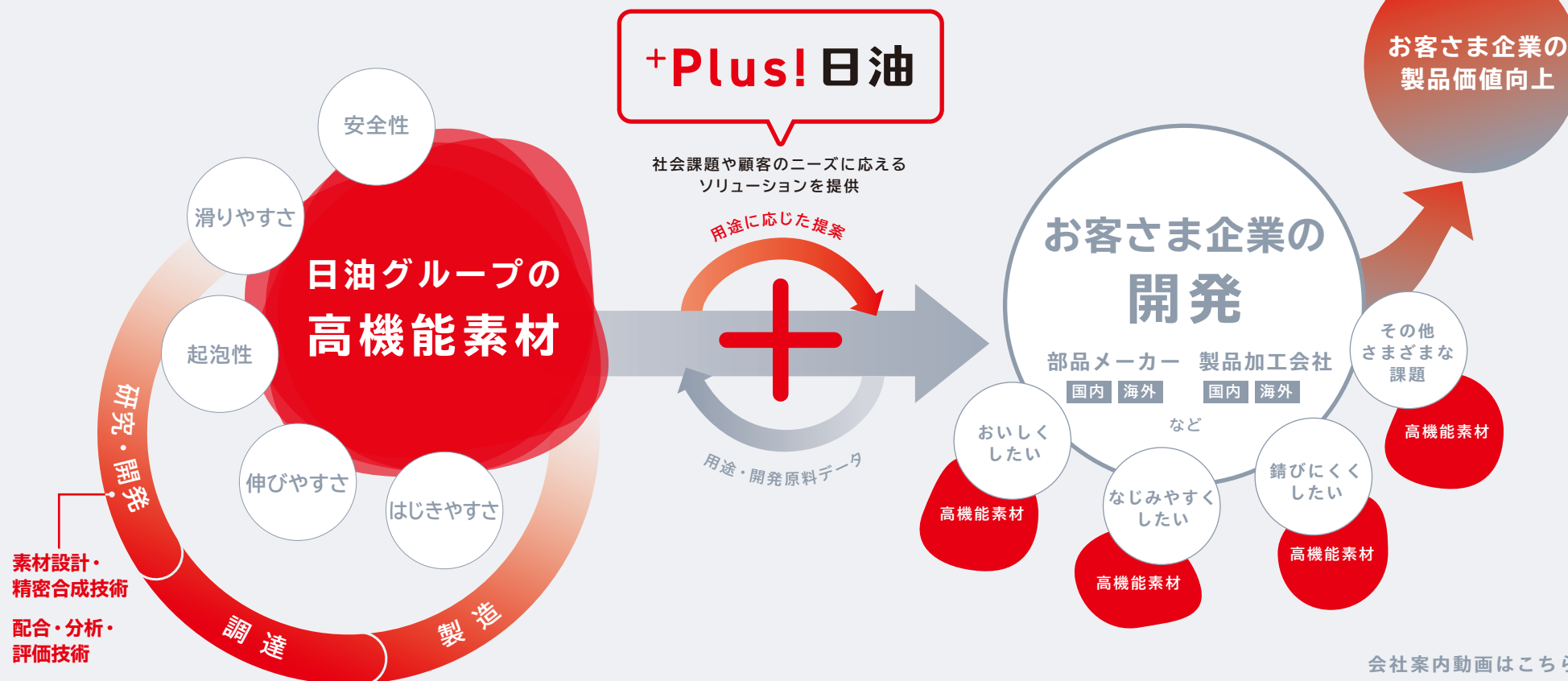


ビジネスモデル

GRI 2-6

お客さまの課題を解決する“+Plus! 日油”事例

高機能な特性を持つ素材を
お客さま企業の開発にプラスすることで、
最終製品の価値を最大限に高めます



会社案内動画はこちら

<https://www.nof.co.jp/profilemovie>



ビジネスモデル

GRI 2-6

たとえば、「もっと薬の効果を高めたい」「もっと部品を小さくしたい」「もっと食品をおいしくしたい」「もっと環境にやさしくしたい」といった企業のさまざまな「もっと」を叶えるため、日油グループは高機能素材を提供しています。高機能素材とは、安定性・滑りやすさ・なじみやすさ・伸びやすさ・はじきやすさなどを高める特性を持つ素材のことです。製品・サービスのコモディティ化のほか、脱炭素化に向けた対応が進むなか、お客さま企業にとって課題となる

のは、新製品を生み出すことだけでなく、既存製品の性能を向上させること。それらの下支えをするのが日油グループです。また、単に私たちの製品を提供するだけでなく、お客さまのパートナーとして、一丸となり製品開発を進めます。ニーズに応じて素材を柔軟にカスタマイズすることで、お客さまの「もっと」を実現します。

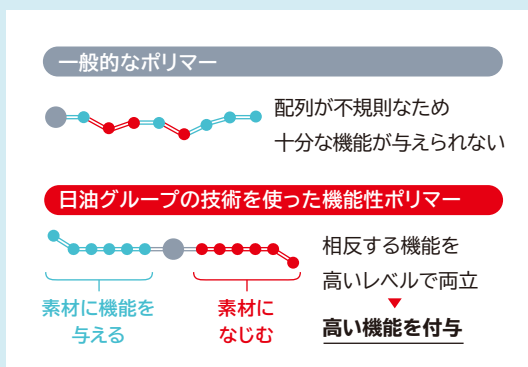
日油グループは、1937年に硬化油から石鹼まで一貫して生産する総合油脂化学会社として発足し、社会の変化に

適応しながら進化し続け、今では「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報分野」の3分野に注力し、事業を展開しています。また、素材の設計・合成だけでなく、分析・評価の技術やノウハウを保有するのも大きな強みです。さらに、社内だけでなく、産学官連携によって研究開発分野を拡大し、知見を深めています。

界面活性剤の力を自在に制御する独自技術

シャンプーや衣料用洗剤の主成分として知られる界面活性剤ですが、実は食品や化粧品、医薬品などにも含まれています。界面活性剤は、一つの分子内に水になじみやすい**親水基**と、油になじみやすい**疎水基**（親油基）を併せ持つことが特徴です。二つの性質を利用することで、水と油を混ぜたり、水中に粉を分散させたりと、さまざまな**界面**（二つの異なる物質の境界）をコントロールすることが可能になります。

日油グループの強みは、そんな界面活性剤の親水基・疎水基を自由自在に設計できる技術力です。たとえば、たくさんのモノマー分子をつなげるための重合開始剤。独自の製法で開発したこの特殊開始剤を使用することで、規則正しくモノマー分子が並んだポリマーの合成に成功しました。この技術により、幅広い分野の素材に、耐擦傷性や撥水性などのさまざまな機能を与えています。こうした高度な技術力こそが、バイオから宇宙まで、幅広い領域で高付加価値を提供し続けられる源泉です。



化薬事業で培った安全管理

私たちは創業間もない1938年から、火薬類を扱う事業を続けています。その当初から、火薬類を取り扱う事業者には、厳しい安全基準の遵守が義務付けられてきました。現在の火薬類取締法においても、製造から消費に至る全過程で厳格な規制が定められています。

こうした規制に向き合い続けてきたからこそ、日油グループには安全を最優先する文化が深く根付いています。この姿勢はほかの事業にも浸透し、組織全体の高い安全意識を支えてきました。今後も化学企業グループとして、従業員や地域社会の「安全」と「健康」に配慮した事業活動を展開していきます。



ビジネスモデル

GRI 2-6

お客さまの課題を解決する日油グループの製品例

Webサイト「お客様の課題を解決する日油グループの製品例 ピックアップ」にて、詳しくご紹介しています。 <https://www.nof.co.jp/csr/nof-group-sustainability/plus/>

お客さま +Plus! 日油 美容液・クリームにより肌のシワを改善したい 鏡やガラスを曇りにくくしたい	日油 抗シワ効果を持ち皮膚の弾力性改善に有効なセラミドポリマー (Ceracure®) さまざまな環境で使用でき耐久性に優れた防曇剤 (モディパー®H)
お客さま +Plus! 日油 金属類を錆びにくくしたい コンタクトレンズの乾燥を防ぎたい	日油 水系・クロムフリーで環境にやさしい防錆剤 (ジオメット®) 生体適合性や耐乾燥性により不快感を減らすMPCポリマー (LIPIDURE®)
お客さま +Plus! 日油 パンを長持ちさせたい 電源を使わずに温度管理をしたい	日油 酵素によりでんぷんの老化を抑制する製パン用機能性油脂 (食品機能材) 色の変化によって温度が一目で分かるラベル (示温材)
洗剤 (シャンプーやハンドソープなど) を泡立ちやすくしたい	日油 広いpH範囲で高い起泡性を持つ界面活性剤 (ダイヤポン®)
自動車のきしみ音をなくしたい	日油 滑りやすくして摩擦音を抑える異音防止剤 (ノフロイ® KA)
注射の頻度を低くして患者の負担を減らしたい	日油 薬物を患部へ効率的に運搬するとともに、体内滞留性を向上させる活性化PEG、機能性脂質 (SUNBRIGHT®, COATSOME®)
化粧水・美容液により肌の弾力を高めたい	日油 ヒアルロン酸の約2倍の保湿性を持つ高機能保湿成分 (LIPIDURE®)
電子部品を小さくしたい	日油 コンデンサの主成分を少量化できるEO・PO誘導体 (マリアリム®)
岩石を破碎する際の振動を抑えたい	日油 火薬を使わずに水蒸気圧で瞬時に破碎できる蒸気圧破碎材 (ガンサイザー®)
生地を水や汚れから守りたい	日油 塗布により水や油をはじくことができる撥水・撥油剤 (モディパー®F)
パンやお菓子をおいしくしたい	日油 風味を向上させるマーガリン (デリシャスリッチ®プラス)
道路が雪で凍るのを防ぎたい	日油 塩素化合物を含まず優れた即効性と持続性を持つ環境にやさしい凍結防止剤 (カマグ®)



日油グループの強み

GRI 2-6

一般消費財から先進素材まで技術で支援

日油グループは、国内外の企業に素材を提供する化学メーカーとして、多彩な製品を生み出してきました。

その歴史は古く、会社創立から89年に及びます。

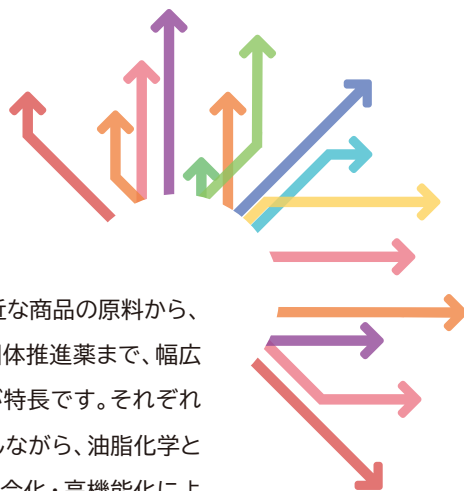
技術力と対応力で、お客さまのものづくりを支えています。

強み
1

複合経営

化粧品、食品、医薬品といった身近な商品の原料から、エレクトロニクス関連やロケット用固体推進薬まで、幅広い事業領域をカバーしていることが特長です。それぞれの分野で固有の技術と製品を保有しながら、油脂化学と石油化学の技術を融合するなど、複合化・高機能化により、独創的な製品を生み出し続けます。

📖 統合報告書 ▶ P.062-069



強み
2

グローバル展開

1984年の海外進出以来、米国や欧州での販売拠点の設立、インドネシアや中国における生産拠点の設立など、積極的な海外展開を推進してきました。現在は、米国、欧州、アジア、南米に12の連結子会社を構え、全世界に向けて製品や技術を提供しています。未開拓のグローバル市場の期待に応えるため、さらに新たな事業を展開します。

📖 ▶ P.234



強み
3

先端技術開発

事業部門の研究所での開発、先端技術研究所※（現マテリアルサイエンス研究所、ヘルスサイエンス研究所）における次世代への独創的・先駆的な素材や技術の研究に取り組んでいます。さらに、先端医療や再生医療分野での産学官連携によるオープンイノベーションなど、社外とのつながりを活用した新素材・新技術の探索のほか、事業統合のシナジーを活かした開発を推進します。

📖 ▶ P.008-010,054-056

※ 先端技術研究所は廃止しました。





バリューチェーンを通して社会に及ぼす影響

GRI 2-6/3-3

日油グループの事業は、バリューチェーンを通して社会にさまざまな影響を及ぼします。

下表は、日油グループのマテリアリティとバリューチェーンの関わりを示しています。

マテリアリティ	バリューチェーン					
	原材料購入	開発・生産	輸送	販売	使用	廃棄・リサイクル
豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供						
事業を通じたイノベーション		●		●	●	●
ライフ・ヘルスケア分野への貢献		●		●	●	●
環境・エネルギー分野への貢献		●		●	●	●
電子・情報分野への貢献(スマート社会)		●		●	●	●
事業基盤の強化						
働きやすい職場づくり		●	●	●		
人材の活躍		●	●	●		
CSR調達の推進	●	●				
レジリエンスの向上	●	●	●	●		
レスポンスブル・ケア活動の推進						
気候変動への対応	●	●	●	●	●	●
ケミカルセーフティ	●	●	●	●	●	●
労働安全衛生の推進		●	●	●		

日油グループの製品から生まれる身のまわりの商品



日油グループの技術が生み出す世界

1937年に油脂化学メーカーとして操業を開始した当初、提供していたのは限られた製品だけでした。その後、産業構造や世の中のニーズが変化したことを受け、1970年代以降は石油化学の領域へと業容を拡大します。さらに、日油グループの持つ素材の機能を追求し、生体適合性素材やDDSなど幅広い顧客層を開拓してきました。これにより、食品・医薬品・化粧品などの日用品から、自動車・家電・建設・電気などの工業製品まで、皆さまが暮らしの中で目にするさまざまな商品に、日油グループの素材が使われています。



日油グループの製品から生まれる身のまわりの商品

GRI 2-6

石油化学工業への展開

最先端技術を備えた化学メーカーへ



化学

機能化学品

医薬・医療・健康



サステナビリティ貢献製品

GRI 201-2/304-2/417-1

日油グループは持続可能な社会と経済成長の両立に向け、目指す3分野に該当する技術の研究開発を進め、さまざまなサステナビリティ貢献製品を生み出しています。

日油グループの製品のうち、「地球環境」および「QOLの向上」といった社会課題の解決に直接または間接的に貢献する製品

▶ P.042-053

製品をクリックすると詳細ページへ移動します。

生物多様性

- 架橋ポリエチレン用有機過酸化物
- 基板用水系アクリルバインダー
- 代替肉用油脂
- 防錆剤
- 樹脂サッシ用有機過酸化物
- 凍結防止剤自動散布装置
- 植物由来PAG誘導体
- 生分解性潤滑油
- LEDヘッドランプ用防曇剤
- 車載電子部品用添加剤
- 電動ユニット用潤滑剤
- 異音防止剤など樹脂用添加剤

緩和

- 食品機能材
- 低VOC硬化剤

有害物質・法規制物質の代替

- 凍結防止剤
- アスファルト合材付着防止剤
- 鉛フリー（雷管、狩猟・競技用ほか）
- 畜産用中性不凍液
- 低VOC硬化剤
- 生分解性潤滑油
- 基板用水系アクリルバインダー
- 非フッ素撥水撥油剤
- 冷凍機用潤滑基材
- 高純度パルミトレイン酸

- アグリ関連製品

- 古紙再生用添加剤

- 水系／クロムフリー防錆剤
- セメントカプセル

- 防錆剤
- 食品機能材
- 植物由来PAG誘導体
- 加硫ゴム代替素材
- スクリーン印刷用銅ペースト
- 環境対応型船尾管軸受油

気候変動

健康医療

- 医薬品原料
- 消毒液、診断薬用添加剤
- 食品機能材

- 活性化PEG
- 水系／クロムフリー防錆剤
- 鉛フリー（雷管、狩猟・競技用ほか）
- MPC

食糧問題

- 食品機能材
- 代替肉用油脂
- アグリ関連製品
- 畜産用中性不凍液

適応

- 冷凍機用潤滑基材
- エアコンパテ用ポリブテン

暮らし

- 温度管理用示温材
- 海洋機器、ロケット燃料
- 産業用火薬
- 凍結防止剤自動散布装置

- 化粧品原料
- ハアケア製品
- スキンケア製品
- 高純度パルミトレイン酸
- セメントカプセル
- 樹脂サッシ用有機過酸化物
- 蒸気圧破碎薬剤

QOL向上

資源循環



サステナビリティ貢献製品

GRI 201-2/304-2/417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

自動車の電動化に貢献する製品

機能材料事業 防錆事業

- 車載電子部品用添加剤
- 液晶カラーフィルター用オーバーコート材
- 電動ユニット用潤滑剤
- 異音防止剤など樹脂用添加剤
- 防錆剤
- LEDヘッドランプ用防曇剤



EVは走行時にGHGを排出しないことから、気候変動緩和への貢献が期待されています。また、EVはガソリン車と比較して電子部品（受動部品）、電動ユニット、液晶パネル、静粛性の高い部材、省電力部材が多く必要とされると見込まれることから、これら用途に使用される日油グループの製品が貢献します。気候変動の緩和は温暖化による生態系バランスの崩れも緩和するため生物多様性にも貢献します。

気候変動

生物多様性

資源循環

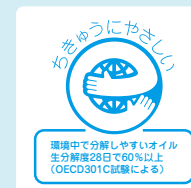
有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

再生可能エネルギーに貢献する製品

機能材料事業 防錆事業

- 架橋ポリエチレン用有機過酸化物
- 生分解性潤滑油
- 防錆剤



エコマーク認定番号：
第08110006

使用契約者名：
日油株式会社

対象製品：
『ミルループ®シリーズ』

風力や太陽光などの再生可能エネルギーはGHGを発生しないことからますます重要性が増し、風力発電のブレード用ボルトやギア、太陽光パネルの架台部品に使用される防錆剤や生分解性潤滑油が貢献します。また、超高圧・高圧電線は風力発電や太陽光発電からの送電に欠かすことができず、被覆材用架橋ポリエチレンに用いられる有機過酸化物は再生可能エネルギーの普及に貢献します。



気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

生物多様性、気候変動の緩和、環境保全に貢献する製品

化学事業 日本工機㈱

- 凍結防止剤
- 凍結防止剤自動散布装置



『カマグ®』と『オートカマグ®JET』は、道路の凍結防止に大きな効果を発揮しています。

従来から寒冷地の道路に使用されている塩化カルシウムなどの凍結防止剤は「塩害」が問題となっていました。酢酸系凍結防止剤『カマグ®』は、塩化物を含まない酢酸系の薬剤であり、塩害の心配がありません。また植物への影響が少なく自然環境に配慮した凍結防止剤です。凍結防止剤自動散布装置『オートカマグ®JET』は、『カマグ®』を、センサー式の自動散布によって雪氷路面へ供給するシステムです。ソーラーパネルによる100%再生可能エネルギーで稼働するタイプもあり、気候変動の緩和にも貢献します。遠隔監視・操作を用いた高度な路面管理も可能であり、薬剤とともに環境保全と交通安全に貢献しています。

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

気候変動の緩和に貢献する製品

機能材料事業

- 植物由来PAG誘導体



ポリアルキレングリコール（PAG）誘導体は、保湿性や潤滑性などの機能を持ち、化粧品や工業用途の製品に使用されます。特に化粧品業界では、環境に厳しい目を向ける消費者を抱える欧州メーカーを筆頭に、自然由来原料の採用が活発化している一方、実際のところ、脱石油由来化が進んでいないという課題を抱えています。こうした状況において、日油が開発した植物由来のPAG誘導体は、業界をリードできるポテンシャルが期待されています。また、シーリングや塗料など工業製品のような、非化粧品分野における環境対応製品への提案も幅広く進めていきます。



サステナビリティ貢献製品

GRI 201-2/304-2/417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

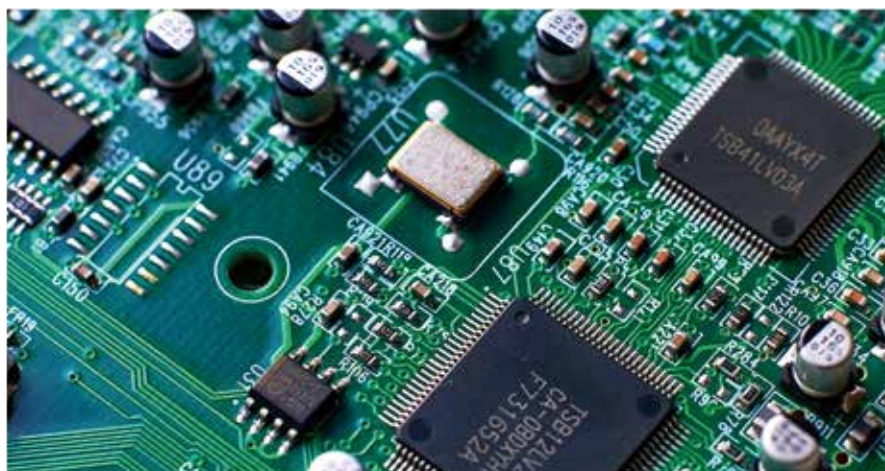
有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境保全、省エネルギー化に貢献する製品

機能材料事業

● 基板用水系アクリルバインダー



自動車や電子機器、情報通信機器などの高性能化・小型化により、セラミック基板やグリーンシートの需要が増えています。これらを形成する際に結合剤として使用されるバインダーは、高VOC（揮発性有機化合物）である溶剤系が一般的でした。日油が開発した水系アクリルバインダー『マープルーフ®AE-002』は、低VOCで環境負荷と作業者の安全に配慮するだけでなく、低温での熱分解性が良好であるため、省エネルギー化を実現します。

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

省エネの普及に貢献する製品

機能材料事業

● 樹脂サッシ用有機過酸化物

塩化ビニル製の樹脂サッシは断熱性が高いことから省エネ住宅の普及に貢献しています。有機過酸化物は塩化ビニル樹脂の重合開始剤として使用され、省エネの普及に貢献します。



気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

GHGの削減、 タンパク質資源の確保に貢献する製品

機能食品事業

● 代替肉用油脂

畜産業にて発生するGHG（うち、メタンガス）や、世界人口の急増に伴うタンパク質の供給不足によって、タンパク質の新たな供給源を模索する動きが始まっています。日油の代替肉用油脂は、独自の油脂加工技術によって代替肉の旨味や食感を改善することにより、大豆タンパク質などの代替肉の普及に取り組んでいます。





気候変動

生物多様性

資源循環

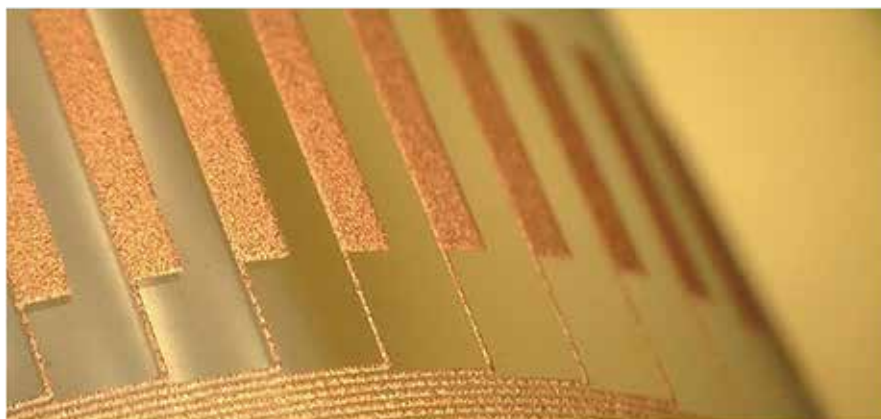
有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境負荷を低減する製品

機能材料事業

● 銅ペースト



スクリーン印刷による銅ペーストの印刷例

プリント基板上に銅配線を形成する際、一般的な方法（エッチング加工）では、溶解の過程で有害な廃液が生じます。そこで、日油は銅配線を直接形成できるスクリーン印刷に適した銅ペーストを開発しました。なかでも低温焼結が可能な「CP-602AA」は省エネルギー化にも貢献します。また、新たに半導体接合用の銅ペースト「CP-1006ZN」も開発し、鉛はんだの代替として環境負荷の低減に貢献します。

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

フードロスの削減に貢献する製品

機能食品事業

● 食品機能材



食品の賞味期限切れによる廃棄がフードロスにつながり、食資源の確保が課題となっています。日油では、パン・菓子の柔らかさを維持したり、食感やボリュームを改良したりできる食品機能材を提供し、賞味期限切れによる廃棄を防いでフードロスの削減に貢献しています。



サステナビリティ貢献製品

GRI 201-2/417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

気候変動の適応に貢献する製品（環境情報／防災・減災製品）

化薬事業 日本工機㈱ 日油技研工業㈱

- 海洋機器、ロケット燃料
- 産業用火薬 ● 温度管理用示温材



写真提供：JAXA

気候変動の進行に伴い、海水温や大気質など、地球全体を調査する必要性が高まる可能性があります。また、高潮などのリスクに備え、堤防工事が増加する可能性があります。これらの環境情報調査に必要な海洋機器やロケットの燃料、山間部から岩石・土砂を調達する際に使用する産業用火薬が貢献します。

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境負荷物質の低減に貢献する製品 機能材料事業

● 低VOC※硬化剤

浴槽（バスタブ）は、不飽和ポリエステル樹脂を加熱硬化することにより製造されています。『パーヘキシル®A』は、その成形において、成形サイクルを短縮でき、かつ成形品に残存する環境負荷物質であるVOC※を著しく低減することが可能な硬化剤です。

※ Volatile Organic Compoundsの略で揮発性有機化合物のこと



気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

オゾン層の破壊防止に貢献する製品 機能材料事業

● 冷凍機用潤滑基材

エアコンや冷蔵庫に用いる冷媒は、オゾン層を破壊しない代替フロンに切り替えられています。冷凍機用潤滑基材は、代替フロンとの相溶性を高め、熱安定性、電気絶縁性を改善するとともに、冷凍機油を低粘度化して省エネルギーを実現しています。なお、近年、冷媒は地球温暖化係数が小さいことが要求されています。日油では、地球温暖化係数の低い冷媒用の冷凍機油にも対応しています。





サステナビリティ貢献製品

GRI 201-2/417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

気候変動の適応に貢献する製品（診断薬／医薬品原料）

機能材料事業 ライフサイエンス事業

- 消毒液、診断薬用添加剤
- 医薬品原料

気候変動の影響で、熱帯性感染症などの病気・疾患が拡大した場合、感染症対策の消毒液、診断薬用の添加剤のほか、病気・疾患などに対する医薬品原料が貢献します。



気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

気候変動の適応に貢献する製品（エアコン／冷蔵庫）

機能材料事業

- 冷凍機用潤滑基材
- 防錆剤
- エアコンパテ用ポリブテン

気温上昇に伴い、エアコンや冷蔵庫の必要性が途上国を含めグローバルに高まり、冷凍機の潤滑油に使用される冷凍機用潤滑基材や、エアコン室外機の締結部品用の防錆剤、外壁の穴の隙間を塞ぐエアコンパテ用ポリブテンが貢献します。



気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

石油利用の削減に貢献する製品

機能材料事業

- 植物由来水性保湿油



「NATUWIL」は高い安定性と保湿効果を両立する水溶性保湿油「WILBRIDE」の特徴を、100%植物由来で実現した製品です。化粧品にはこれまで、石油由来の原料が多く使用されてきました。しかし、環境や安全への関心の高まりを受けて、近年では持続可能性の高い植物由来原料への代替が求められています。本製品は国内での販売のほか、石油由来原料への規制が強まる欧州や、化粧品市場が拡大する中国でも拡販していきます。



サステナビリティ貢献製品

GRI 304-2/417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

海洋保全に貢献する製品

機能材料事業

● 環境対応型船尾管軸受油



2010年にメキシコ湾で発生した原油大量流出事故をきっかけに、米国で2013年に船舶に対して2013VGP※規制が施行されました。この規制をきっかけに世界的に生分解性環境対応型潤滑油のニーズが高まりました。この市場に対応すべく開発した船尾管軸受油『ミルルーブ®ST-100U』は、従来の他社生分解性潤滑油に不足していた潤滑性能や防錆性能を大きく改善すると同時に、高生分解性、低毒性、低生物蓄積性で2013VGP規制を満足し、非常に優れた潤滑油として、海洋保全に貢献しています。

※ VGP=Vessel General Permit：船舶一般許可

気候変動

生物多様性

資源循環

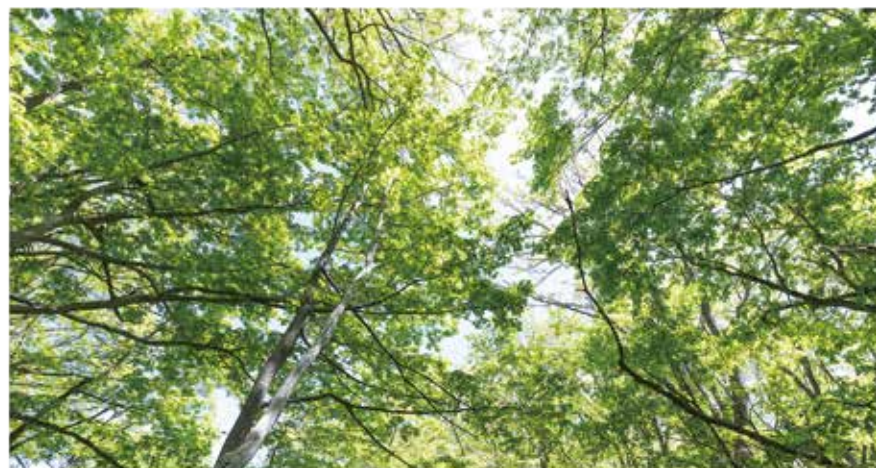
有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境保全、リスク低減に貢献する製品

化薬事業

● 鉛フリー（雷管、狩猟・競技用ほか）



旧来より、雷管、散弾などに鉛が多く使用されている小火器では、鉛フリー化が進められています。鉛は猛禽類の中毒被害や土壌、水質汚染などを引き起す可能性があるほか、射撃時に雷管の鉛成分が気化して人体に健康被害を引き起こす可能性があるため、鉛フリー化で環境保全、リスク低減に貢献します。



サステナビリティ貢献製品

GRI 304-2/417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

動物保護に貢献する製品（消毒）

化薬事業

日本工機㈱

● 畜産用中性不凍液

家畜を衛生的に管理するために、牛舎や車両などの消毒が行われていますが、冬季は消毒液が凍るため、不凍液を混ぜる必要があります。動物や人体にやさしい畜産用中性不凍液『ビバフロスティ®』で動物保護に貢献します。



気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

古紙利用に貢献する製品

機能材料事業

油化産業㈱

● 古紙再生用添加剤

古紙原料は、接着剤などの粘着物質をはじめ、多くの異物を含んでいます。この異物は、再生紙製造時の作業効率低下や、製品の品質に影響を与えます。ピッチコントロール剤『ミルスプレー®』『スパノール®』『ディタック®』や離解促進剤『ビオレックス®』はこれらの問題点を解決し、古紙の利用を促進します。



製紙工程中の不純物の対策に大きな効果を発揮しています。

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境保全に貢献する製品

機能材料事業

● アスファルト合材付着防止剤



エコマーク認定番号：

第12110001

使用契約者名：日油株式会社

対象製品：

『アスファラプ®シリーズ』

道路工事では、トラックの荷台やプラント設備内のホッパーなどにアスファルト合材が付着するため、付着防止剤として石油系溶剤などが使用されてきました。しかし、従来の付着防止剤は、土壤汚染や水質汚濁など環境に悪影響を及ぼしてきました。『アスファラプ®』は天然油脂を原料にしているため生分解性に優れた製品として環境保全に貢献しています。



サステナビリティ貢献製品

GRI 304-2/417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

動物保護に貢献する製品（虚弱子牛、汚れ落とし）

機能材料事業

● アグリ関連製品（ネオドリリンク®、ザ・ヨロイ落とし）

油化産業㈱

『ネオドリリンク®』は虚弱子牛の体力維持のための栄養補給剤、『ザ・ヨロイ落とし』は短時間で頑固にこびりついた牛体表面の汚れを落とせるため、牛のストレス軽減に貢献します。



気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境負荷物質低減に貢献する製品

化薬事業

日油技研工業㈱

● セメントカプセル

セメントカプセルは、耐震補強工事を主用途とした接着（無機）系あと施工カプセルアンカーです。樹脂製の製品と比較して耐火性に優れるとともに、シックハウスの原因となる有害化学物質を含まない安全性の高い製品です。



施工例（新幹線橋脚耐震補強工事）

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

フードロスの削減に貢献する製品

機能食品事業

● 食品機能材



ルテイン配合改質剤である『LP-V™』は、レタス粉末を配合した製パン向けの製品です。工場生産されるレタスは、主に出荷前の形を整える作業で破棄される葉が発生します。これを未利用資源として捉え、同製品に配合。レタスの葉に含まれるルテインによる効果で、生地物性や食感の改良効果が得られる環境配慮型製品です。また、ワインの製造時に出る白ぶどう（北海道産ナイアガラ種）の搾りかすを有効活用し、抗炎症作用や抗酸化作用などによって肌のうるおいを改善して肌弾力を維持する健康食品素材『北海道白ぶどう果皮パウダー』を開発しました。もとは廃棄されていた資源を活用したアップサイクル素材のため、環境負荷を最低限に抑えることができます。



サステナビリティ貢献製品

GRI 417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

リサイクルに貢献する製品

機能材料事業

● 加硫ゴム代替素材

耐熱性や耐油性などの特性が必要な自動車部品やシール材には、加硫ゴムが大量に用いられていますが、加硫ゴムは、一度成形すると二度と溶融しないためリサイクルすることができません。これに対して『ノファロイ®TZシリーズ』は何度でも加熱溶融してリサイクルすることが可能であり、加硫ゴムからの代替として、幅広く利用されています。



『ノファロイ®TZシリーズ』を使用してリサイクル可能となった製品

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境保全、健康維持に貢献する製品

防錆事業

NOFメタルコーティングス(株)

● 水系／クロムフリー防錆剤

水系／クロムフリー防錆剤『ジオメット®』はクロム化合物を含まない水系の防錆剤です。欧州のELV※1規制およびRoHS※2指令にも適合しており、世界の自動車メーカーで採用されています。



『ジオメット®』で防錆処理を施した部品

※1 廃自動車

※2 電気・電子機器における特定有害物質の使用制限

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

周辺環境にやさしい製品

化薬事業

日本工機(株)

● 蒸気圧破碎薬剤『ガンサイザー®』



岩盤・岩石・コンクリート構造物を薬剤の熱分解時に発生する高圧の水蒸気圧により、低振動・低騒音で破碎するものです。周辺環境にやさしい火薬類を含まない破碎剤として高く評価され、東日本大震災で倒壊した防波堤の海中破碎の事例もあり、コンクリート解体破碎や河川付近の掘削工事などで多くの使用実績があります。



サステナビリティ貢献製品

GRI 417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

安心安全、QOL向上に貢献する製品

機能材料事業

- 複合金属石けん（化粧品向けタルク代替原料）



ファンデーションなどの化粧品の粉体にはタルクが多く用いられてきました。しかし、近年では欧州を中心に安全性が懸念され、持続可能な代替素材への需要が高まっています。このニーズに対し、日油はタルクの代替となる複合金属石鹸を開発しました。植物由来で生分解性に優れた金属石鹸は、タルク特有の自然な白さやしっとりとした質感を再現できる一方、多く配合すると油分を吸収しやすくなるため、粉がパフやブラシで取りにくくなるという課題がありました。そこで、日油は金属石鹸と板状ガラスを複合し、使用感を改善。本製品は、低環境負荷と安全性の両面を満たす素材として期待されています。

気候変動

生物多様性

資源循環

有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

植物生育促進、QOL向上に貢献する製品

機能材料事業

- 高純度パルミトレイン酸



パルミトレイン酸は、マカダミアナッツやアボカドオイル、魚油などに多く含まれる不飽和脂肪酸です。ヘルスケア用途を中心に年率12%の市場成長が見込まれていますが、高純度品は一部の試薬を除いて工業化されていませんでした。従来品では含有量35%未満が一般的でしたが、日油は油脂の精製技術を活かして、最高80%~90%の純度を実現しました。この高純度パルミトレイン酸を、農作物の生育を助ける菌根菌の培地材料として活用することで、植物本来の強さを引き出し、農薬や肥料の過剰使用を抑制する効果が期待されています。化粧品用途では、皮膚トラブルの原因となるアクネ菌や黄色ブドウ球菌の増殖を防ぐ効果が確認されており、クリームや化粧水などのスキンケア用途への提案を進めていきます。



サステナビリティ貢献製品

GRI 417-1

気候変動

生物多様性

資源循環

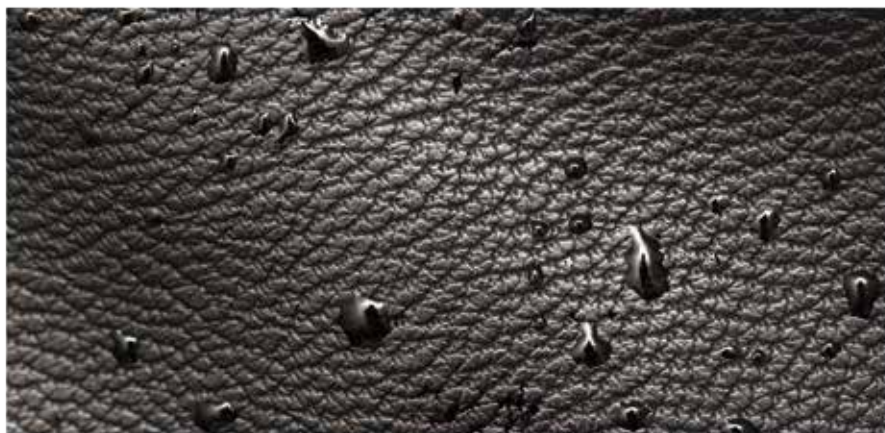
有害物質・法規制物質の代替

QOL向上

環境保全、健康維持に貢献する製品

機能材料事業

● 非フッ素撥水撥油剤



製品に撥水性を付与するために使用されてきた有機フッ素化合物※（PFAS）ですが、難分解性・生物蓄積性・毒性があるため、欧州化学品庁（ECHA）により制限案が公開されています。そこで日油は、粗原料の一部が植物由来であり、かつPFASフリーである、撥水性を発揮する原料として『ブレンマー®HU-SP』を開発しました。また、2024年には、撥水性に加えて撥油性のある『モディパー®WRシリーズ』を発表。撥油性も持たせることは非フッ素素材の長年の課題でしたが、これにより、たとえば人の皮脂に対する防汚性が必要となる衣服にも活用できるようになりました。今後も、紙や繊維、革製品など、さまざまな製品で高まっているPFAS代替ニーズに応えて、環境保全・健康維持に貢献していきます。

※ ペルフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物



日油の研究開発

目指す3つの分野で研究開発を推進

化学素材分野のイノベーションへの期待が高まるなか、目指す3分野において、新技術・新製品の開発に取り組んでいます。



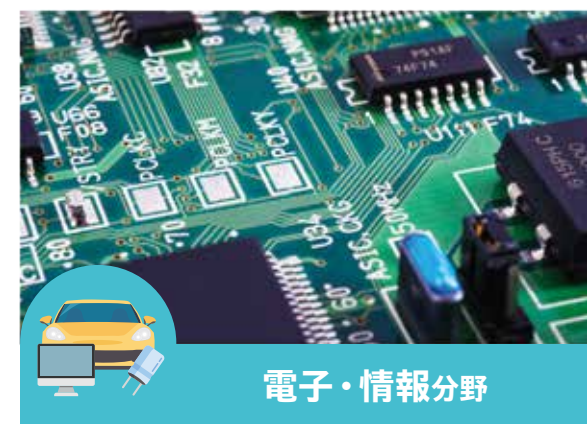
環境・エネルギー分野

地球温暖化によりエアコンや冷蔵庫の需要が高まると、冷凍機用潤滑基材やエアコンパテ用ポリブテンの需要が期待できます。また、アジアを中心に開発の気運が高まる洋上風力発電では、海洋汚染を防止するため、天然油脂由来の原料を使った生分解性潤滑油、ボルト用防錆剤など環境に配慮した製品のニーズが高まっています。さらに、EVが主流になることで、LEDヘッドランプ用防曇剤、静かな車内を保つための異音防止剤など、高機能製品の開発が期待されています。



ライフ・ヘルスケア分野

医薬では、精密合成・高度精製技術などを通じて、DDS素材として機能性脂質や活性化PEGをバイオ医薬品向けに展開。抗体医薬品・核酸医薬品用に単分散PEGや核酸送達用イオン性脂質を開発しています。医療では、LIPIDURE®シリーズをアイケア製品、診断薬、医療機器に活用するほか、再生医療向け高機能素材を開発しています。化粧品では、生体適合性素材や天然の生体有用物質、界面制御技術、配合設計技術などの豊富な知見を有しており、高機能化に対応しています。



電子・情報分野

情報通信分野では、通信の高速大容量化に伴って、低誘電材料用硬化剤のニーズが増加するとともに、電子部品の小型化によって高感光性材料や電子部品用添加剤の需要も高まっています。自動車のEV化においても、電子部品の小型化が求められるため、これら製品の高付加価値化を進めています。また、EV化ではディスプレイの増加や大型化により、液晶カラーフィルター用オーバーコート材の需要増加が見込まれています。



日油の研究開発

社外との協創「産学委託研究型オープンイノベーションプログラム 2025」の実施

化学の力で新たな価値を協創するというビジョンを掲げ、オープンイノベーション活動を積極的に推進しています。



電子・情報分野

電子・情報分野において、 5つのテーマから3つの技術を採用

「産学委託研究型オープンイノベーションプログラム」は、日油と協創する団体などを社外公募で決定し、新技術や新製品の開発と事業化をともに目指すプロジェクトで、2025年度は「エレクトロニクス分野」に関連するテーマで募集しました。

アビームコンサルティング㈱の支援のもと、今後の市場成長が期待され、かつ日油技術の活用可能性が見込まれる、①熱制御、②太陽電池、③ディスプレイ、④半導体、⑤二次電池の5つの研究テーマについて、本プログラムを実施し、国内外の大学、研究機関、スタートアップから多数の応募をいただきました。

日油における事業化の可能性、技術的優位性、社会課題への貢献度などの観点から慎重に審査を行った結果、宇都宮大学、東京科学大学、物質・材料研究機構の技術を採用しました。採択者には委託研究費を提供し、社会貢献に向けた研究を1年間にわたって進め、将来の新規事業化を目指します。



採択者（五十音順）





日油の研究開発



ライフ・ヘルスケア分野

再生医療やがん治療研究に貢献する細胞凍結保存液

細胞を傷つけない保存法に需要

高齢化や慢性疾患の増加を背景に、再生医療のニーズは今後も拡大が見込まれています。再生医療では、細胞の採取から培養、組織再生に至るプロセスにおいて、細胞を安定的に保存する「凍結技術」が不可欠です。細胞凍結保存剤の世界市場は、2025年から2033年まで、年平均8.6%※の成長が予測されています。培養手法には懸濁培養や二次元・三次元培養などがありますが、日油はがん細胞株に適した「二次元培養」および、より生体環境に近い「三次元培養」向けの保存液に注力しています。三次元培養は、高い市

場成長率が見込まれる一方で、細胞を傷つけずに凍結・解凍するのが難しく、機能を損なわない高度な保存技術が求められています。

iPS由来心筋細胞でも効果を確認

二次元培養細胞の各種試験において、従来の細胞凍結保存では、細胞を懸濁状態で凍結するため、実験ごとに細胞を培養プレートに接着・増殖させる手間や細胞状態のばらつきが問題でした。

日油の開発品である細胞凍結保存液「POCEROY®

CR2シリーズ」は、培養プレートに接着した状態での凍結保存を可能にします。これにより、細胞生存率の大幅な向上のほか、工数削減や大量保存を実現。培養基盤上で凍結できるため、必要な枚数だけ解凍して使用できます。この保存液により、株化細胞、間葉系間質細胞、iPS細胞由来心筋細胞などで優れた保存効果を確認しました。また、三次元培養向けの「POCEROY® CR3シリーズ」も開発。iPS細胞由来心筋スフェロイドへの応用実験では、凍結融解後の拍動の維持を確認しています。



※ 出典: Grand View Research report “Cell Freezing Media Market”

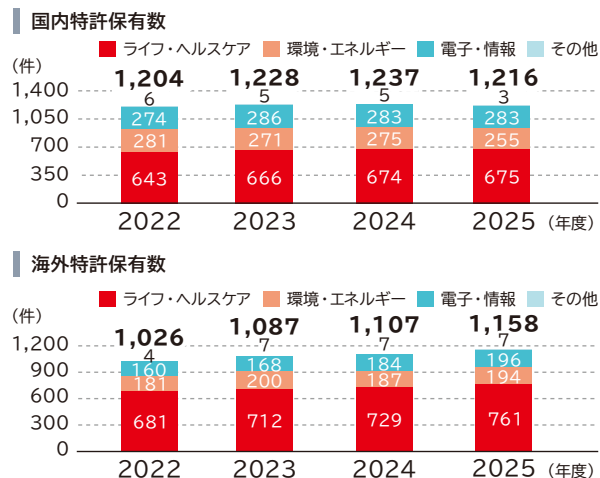


日油の知的財産

日油グループが目指す「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野において新しい価値の創造を目指し、IPランドスケープ (IPL) を活用して新製品・新技術開発を推進し積極的に権利化を進めています。また、知的財産権を尊重するとともに、人材育成にも力を入れています。

目指す3分野の出願状況

「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」分野において、経営戦略に基づく知的財産戦略を策定し、必要な権利の取得を行っています。また、知的財産への投資を中長期的な価値創造へ向けた取り組みとして認識しており、知的財産を事業領域の拡大、市場創出へつなげていきます。グローバル展開の拡大に伴い現在は、「ライフ・ヘルスケア」分野で海外特許の保有件数が伸長しています。



※ 先端技術研究所は廃止しました。

共同研究と権利化の推進

「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献」することを経営理念とし、新規事業の創出のため、社内外で将来性のある有望なテーマの発掘とオープンイノベーションを積極的に進めています。

先端技術研究所 (現ヘルスサイエンス研究所、マテリアルサイエンス研究所) ※をはじめとする日油グループの研究部門が中心となり、産学官との共同研究や委託研究により新製品・新技術開発を推進し、有効な権利の取得を行っています。

また、会社への利益貢献の高い特許については発明報奨を行っています。発明者へのインセンティブを高めることにより、利益貢献の高い発明を生むモチベーションの向上を図っています。

IPLの活用

日油は、用途探索や協創先の発掘、研究テーマ探索などにおいて、研究本部と各事業部門研究所および知財部門が一体となってIPLを積極的に活用しています。調査目的に応じて標準化した解析フローを整備し、技術トレンドや競合動向・応用領域のポテンシャルを可視化することで、研究開発の方向性決定や新規用途・協創機会の探索に資する情報提供を行っています。また、研究部門と知財部門の役職者が参加するIPL連絡会を開催し、調査方針の決定や進捗管理を行うことで、知財戦略と研究戦略の連携を強化しています。IPLの活用を推進するこれらの活動により、各事業部での研究効率の向上、事業化までの期間短縮を図ることで、

新しい用途や新製品の開発、新市場の開拓を加速させ、企業価値向上につなげていきます。

さらに、社内研修の充実を通じてIPL活用の促進を図っています。検索や特許解析の基礎研修に加え、データ可視化やテキストマイニングなどの解析ツールの研修を実施し、研究者のスキル向上を支援しています。

知財人材の拡充

弁理士資格保有者の採用や弁理士資格取得支援を実施し、担当者の専門性の向上を図っています。発明者に対しても知財教育を行うことにより知的財産レベルの全社的な底上げを図っています。

リスク対応

他者の知的財産権に対しては、これを尊重し係争を未然に回避するため、定期的な特許調査を実施し、パテントクリアランスの確保を行っています。

職務発明報奨

日油では、毎年4月に職務発明の審査を行い、発明者に発明報奨金を授与しています。



職務発明報奨 表彰式



ガバナンス

059 コーポレート・ガバナンス

- 059 企業統治体制
- 066 取締役
- 070 取締役会
- 072 役員報酬制度

074 CCOメッセージ

075 リスクマネジメント

- 075 方針
- 076 リスクアセスメント／リスクマップ
- 077 リスクの概要と対策状況
- 078 安全保障輸出管理
- 079 情報セキュリティ管理
- 081 事業継続計画（BCP）

082 コンプライアンス

088 助言を求める制度および 懸念を提起する制度

089 会員資格を持つ団体

090 ステークホルダー・ エンゲージメント

- 090 ステークホルダーへのアプローチ
- 091 情報開示

093 RCマネジメント

- 093 活動方針
- 094 5つの安全に関する取り組み
- 095 推進体制
- 096 内部監査（RC監査）
- 097 EMS

098 品質マネジメント

- 098 方針・体制
- 099 QMS
- 101 薬事関連製品への対応
- 102 リスクと機会



コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,17

日油は、事業環境の変化に的確かつ迅速に対応する経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能とを分離することにより、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図るとともに、社長の授権に基づく業務執行体制の効率化を図っています。

取締役会

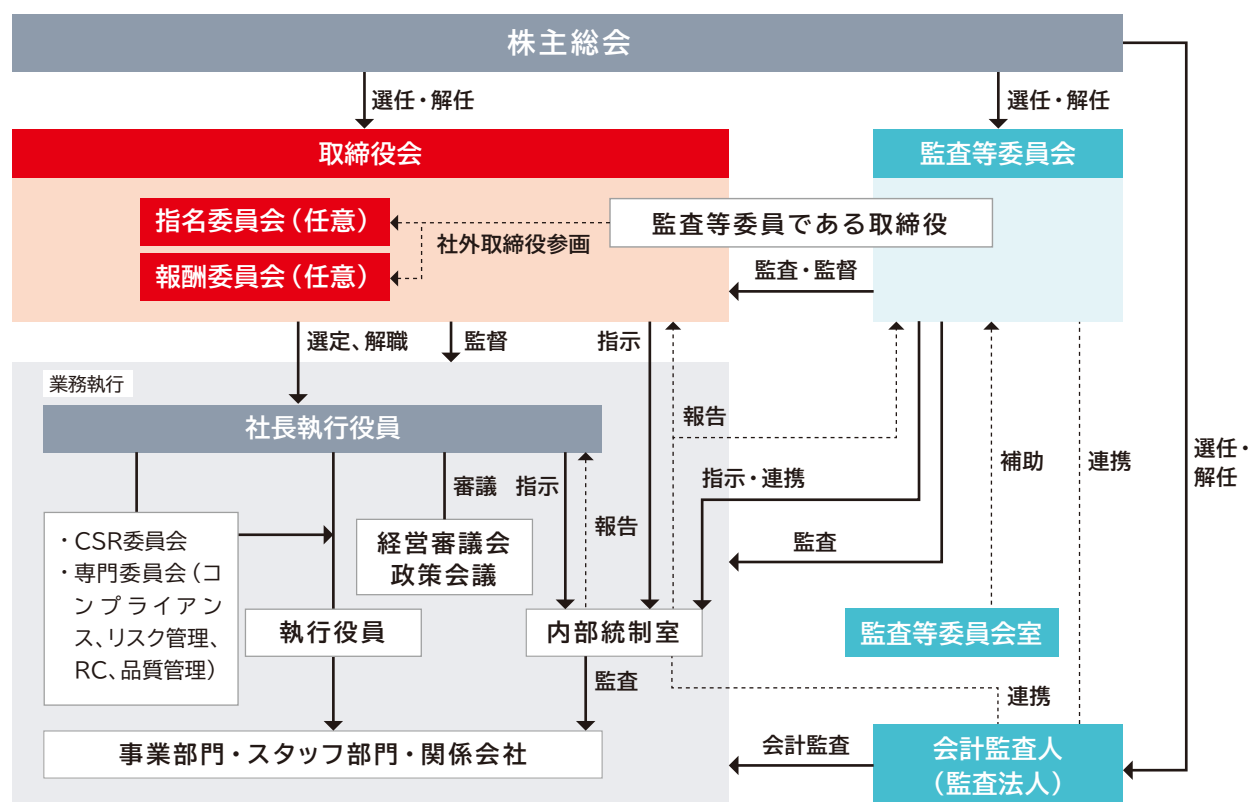
取締役会は、独立性を有する社外取締役5名を含む10名で構成され、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款および取締役会規則に定める重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しています。また、取締役会への重要事項の付議に際しては、執行役員を兼務する取締役、役付執行役員、常勤監査等委員および関係部門長らが出席して適宜開催される経営審議会、または執行役員を兼務する取締役と役付執行役員が出席し、原則として週に1回開催される政策会議における事前審議を経ることにより、的確な意思決定を図っています。

監査等委員会

監査等委員会は、独立性を有する社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。監査の方針や基準を定め、常勤監査等委員が中心となって経営審議会などの重要会議への出席、および重要書類の閲覧による監査等を実施し、取締役の業務執行を監督しています。また、内部統制に関しては、内部監査部門である内部統制室が実施する監査計画および監査結果の報告を受け、必要に応じて調査の指示を

するなど実効的な連携を図り、状況の確認をしています。そのほか、会計監査人とは、定期あるいは随時の会合を持ち、監査計画および監査結果の報告を受けることを含め関係情報との交換を行い緊密に連携しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図





コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,14,17

サステナビリティ全般に関する方針（考え方） および取り組み（最高ガバナンス機関の役割）

ガバナンス

日油グループは、サステナビリティに関する事項は、企業の社会的責任であると認識しており、社長を委員長とするCSR委員会において、委員以外の取締役もオブザーバーとして加わり、すべての取締役が参加して審議を行う体制を構築しています。CSR委員会は定期的に年に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

取締役会へは、年に1回の定期委員会に加え、必要に応じて開催された委員会についても、委員会での説明資料と議事録とともに、審議内容および決定事項を報告し、同委員会の審議結果を取締役会で再確認することで適切に監督・承認しています。経営企画部、技術本部、人事・総務部、法務部、資材部、コーポレート・コミュニケーション部は、同委員会の幹事部門として、グループ全体のサステナビリティに関する戦略の策定・具体的な展開を推進しています。

戦略

日油グループでは、経営における長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼす可能性のあるマテリアリティ（重要課題）を明確にした上で、重要なリスクおよび機会を特定しています。これらを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」（サステナビリティ視点での事業成長戦略）、「事業基盤の強化」（人的資本戦略など）、「レスポンスブル・ケア活動の推進」（気候変動への対応戦略など）の3つのカテゴリーに大別し、重要リスク・機会に基づいて、長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティに関するマテリアリティ・指標（KPI）・目標を設定しています。

CSR基本方針

私たちは、企業の社会的責任を果たし、持続可能な事業活動を行います。

1. 私たちは、一人ひとりが高い企業倫理に基づいて行動します。
2. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材の活躍を支援します。
3. 私たちは、5つの安全を柱にレスポンスブル・ケア活動を推進します。
4. 私たちは、あらゆるステークホルダーのみなさまの関心に配慮し活動します。
5. 私たちは、地域社会のみなさまとともに、社会貢献活動を行います。



コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,14,17

サステナビリティにおけるリスクと機会

マテリアリティ		リスク	機会	対 策
事業基盤の強化	働きやすい環境づくり	家族介護などによる離職率上昇、事業推進や業務遂行に支障	- 業務標準化による、組織のレジリエンス向上 - 育児や介護と仕事の両立支援策の強化により、従業員エンゲージメント向上	- 上司とのキャリアに関する対話の機会、キャリア構築支援や働きやすい職場づくり推進 - キャリア相談窓口の設置、主体的キャリア形成と成長支援 - DX推進や生成AI導入による業務効率化やプロセス見直しを通じた生産性向上 - 育児・介護などと仕事の両立支援制度の充実
	人材の活躍	人材育成の遅延による、持続的な事業成長が停滞	内部人材育成と外部人材登用の組み合わせによる組織能力進化	- 全社の人材育成計画の審議・評価 - CSR委員会での人材育成の報告と対応方針議論 - 研究開発者向けマテリアルズインフォマティクス活用研修開催 - 集合研修を通じた部門間交流推進
		必要な従業員確保ができず、事業計画に遅延発生	- 省人化・自動化の投資（スマートファクトリー化加速） - 高齢者や女性が活躍できる製造職場整備、多様性のある組織実現	- 新卒採用では工場見学会などの事業理解促進、経験者採用では採用情報の発信先を拡充 - 退職者再入社制度の整備 - スマートファクトリー導入ノウハウの蓄積、他工場のスマートファクトリー化 - 計画的な設備投資（職場環境の改善）実施
	CSR調達の推進	持続可能な責任ある調達への取り組み不十分と見なされ、信用低下	社会的責任の履行、リスク軽減、ブランド価値の向上、競争力の強化	サプライヤーへの面談、改善依頼の実施
レスポンシブル・ケア活動の推進	気候変動への対応	- 環境法規制による製造コスト増加、製品の売上減少 - 原材料価格高騰による調達コストの増加 - 一部原材料の使用による評判の悪化、株価の下落 - 生態系サービス劣化による栽培・生産・調達コスト増加 - 生産拠点・バリューチェーンの風水害被害による売上減少	- 資源効率上昇による製造コスト減少 - 環境保全に貢献する製品へのニーズ拡大による売上の増加	- 温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けた取り組み推進 - プラスチック使用量の削減 - 複数購買や長期契約による原料安定確保 - 持続可能なパーム油の調達 - 原産地のリスクを踏まえた調達先・取引先の選定（トレーサビリティの確保） - 雨水対策や建物・設備の防災対策 - 環境保全に貢献する製品の開発・提供
	ケミカルセーフティ	（国内外への規制強化） - 規制対応のための設備の拡充や管理体制の強化に伴うコスト増大 - 既存製品の製造不可能となり、売上減少	積極的な排出管理対策、貢献製品の開発・提供による評価・評判の向上	- 排出量削減施策の創出と実行 - 製造プロセスの再評価 - 利害関係者への情報提供拡充 - 国内外規則への確実な対応



コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,14,17

マテリアリティに基づく戦略の推進は、①収益増加、②コスト削減、③リスクマネジメントの観点から、次のような財務インパクトを生み出すと考えています。

①収益増加

- サステナビリティ貢献製品のニーズ拡大による売上増加
- 積極的な環境保全対策などへの評価・評判の向上による売上増加
- 気候変動、大気汚染、森林破壊等防止への関心の高まりによる新規ビジネス機会の創出

②コスト削減

- 水、エネルギー、廃棄物の削減など資源効率性によるコスト削減
- 環境規制対応力の向上による規制に関わる租税などの対応コスト削減
- ESG評価向上による資金調達コストの低減、資金調達の優位性向上

③リスクマネジメント

- 環境規制対応コストの最小化
- レピュテーションリスクの低減
- 複数購買や長期契約による安定的な原材料調達の確保

■ 具体的な財務効果（事例）

マテリアリティに基づく戦略の推進により、ステークホルダーにとっても価値のある財務インパクトを創出し、長期的な利益還元につながっています。

事例① サプライチェーンにおける投資

取り組み	持続可能なパーム認証油の継続購入
効果	パーム油調達リスクとレピュテーションリスクの回避と安定調達

事例② 地域の植樹および森林整備への投資

取り組み	工場、営業所周辺地域の植樹および森林整備への投資
効果	森林の維持、拡大による生物多様性保全、並びにCO ₂ 吸収量増加による気候変動対応への貢献

事例③ 廃熱利用

取り組み	低圧の廃蒸気、釜洗浄高温水、廃棄物焼却設備で排ガスを冷却する際に発生する熱などの利用
効果	エネルギーコストの削減

事例④ 高効率機器への更新

取り組み	コンプレッサー、ポンプモーター、受変電・配電設備、ボイラー、冷凍機、冷蔵倉庫、ブローワーなどを高効率な機器に更新
効果	使用エネルギーの削減

リスク管理

気候変動関連リスクおよび人的資本関連リスクを含む事業リスクについては、リスク管理委員会（委員会は必要に応じて適宜開催し2025年度は4回開催。委員長は執行役員の中から社長が委嘱し、2025年度は取締役兼常務執行役

員）が網羅的なリスクアセスメントを実施しています。その頻度は2年に一度であり、その都度リスク項目とワーストシナリオを見直すことで、常に最新の事業環境に即したリスク評価を行っています。事業リスクは、項目ごとに主管する専門委員会を定めており、気候変動関連リスクは、レスポンシブル・ケア（RC）委員会（委員会は原則として年に2回および必要の都度開催し2025年度は2回開催。委員長は執行役員の中から社長が委嘱し、2025年度は取締役兼常務執行役員）およびリスク管理委員会が、人的資本関連リスクは、リスク管理委員会がそれぞれリスクのモニタリング・分析評価・対策を行っています。また、機会については、経営幹部会議、重点事業検討会などで議論し、重要事項は、経営審議会で審議しています。これらの専門委員会・会議の審議結果は、取締役会に報告され、監督を受ける仕組みを構築しています。

指標・目標

日油グループはサステナビリティに関する指標（KPI）を設定し、「NOF VISION 2030」に掲げるありたい姿を実現するための具体的な施策の進捗状況をモニタリングしています。事業活動を行う上での重要課題である気候変動への対応目標「CO₂排出量削減目標」と、人的資本経営の推進を測る「人材の活躍に関わる各種目標」を設定しています。

また、サステナビリティ視点での事業成長を測るKPIとして、研究開発投資額などのほか、日油グループが目指す3つの分野における戦略製品の売上高を指数化したものを設定し、これらをモニタリングしています。



コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,14,17

サステナビリティの推進

社長を委員長とする統括組織であるCSR委員会、および各専門委員会の活動頻度を高め、サステナビリティ活動を推進していきます。

サステナビリティの推進体制

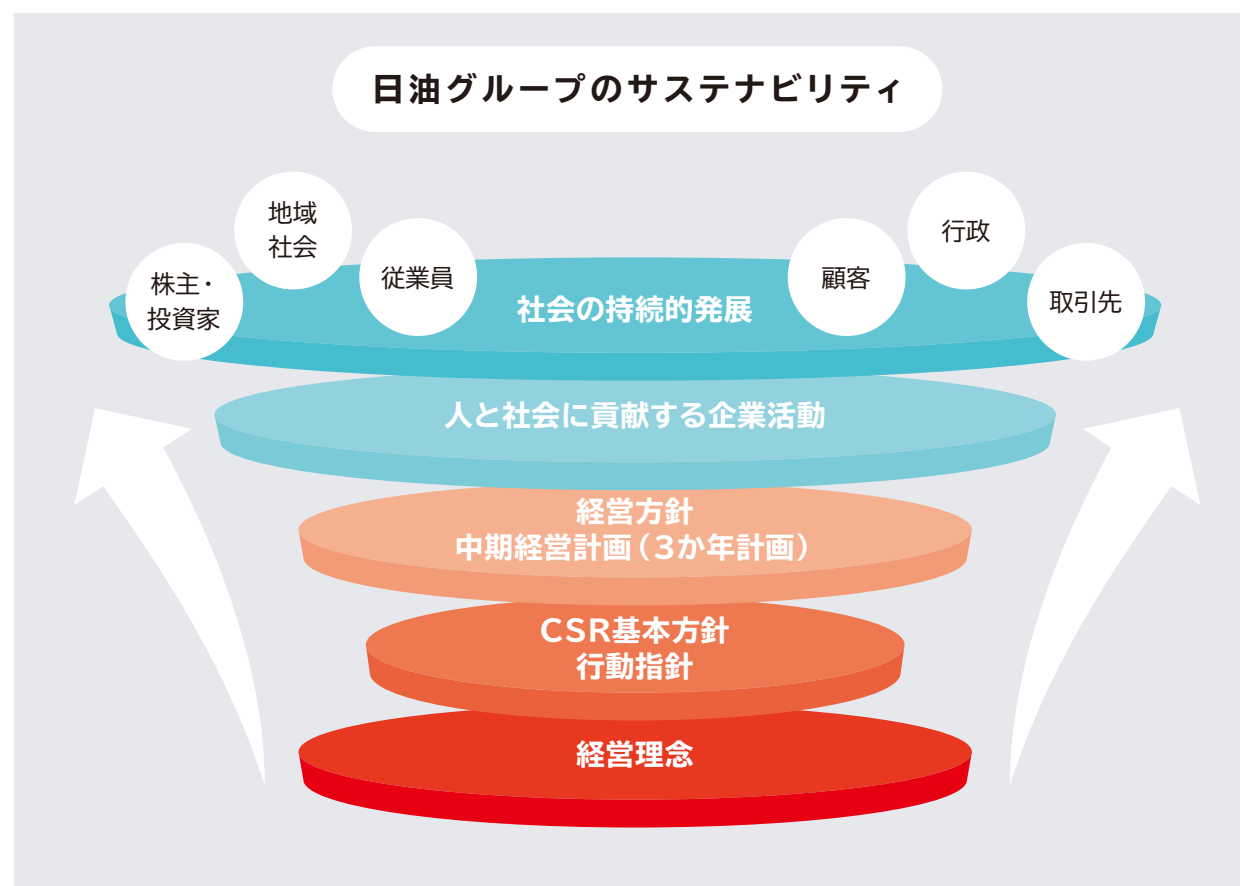
サステナビリティの推進



日油グループのサステナビリティ

日油グループは経営理念「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献します」が事業活動のサステナビリティであると考えて

います。すべてのステークホルダーおよび社会との共通価値最大化を推進していきます。





コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,17/403-1,2,3

指名委員会

取締役会の監督機能の向上およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の任意の諮問委員会である指名委員会を設置しています。取締役会の諮問を受け、監査等委員を除く取締役の選任・解任、代表取締役の選定および解職ならびにその後継者計画に関する事項などを審議し、取締役会に答申します。独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役5名と社内取締役2名で構成されており、独立性・客観性を確保しています。2025年度においては、指名委員会は3回開催し、いずれも委員全員が出席しました。

報酬委員会

取締役会の監督機能の向上およびコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会を設置しています。取締役会の諮問を受け、監査等委員を除く取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申します。独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役5名と社内取締役2名で構成されており、独立性・客観性を確保しています。2025年度においては、報酬委員会は4回開催し、いずれも委員全員が出席しました。

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しています。

内部統制管理体制

日油グループ各社は、法令および定款・社内諸規定の遵守、業務の適正を確保するため内部統制管理体制を整えており、各専門委員会が監査や調査を実施し、徹底を図っています。

委員会は定期に加え、必要時に臨時で開催し、リスクの分析や対応策の検討、所管事項の分析評価を行い、取締役会に報告しています。

 ▶ P.065

内部監査

日油は、各リスクに関する委員会が実施する監査のほか、内部監査部門として内部統制室を設置し、経営諸活動の全般にわたる業務の遂行状況の監査を行い、それらの結果は代表取締役および取締役会に報告しています。また、本結果については、監査等委員会にも随時の報告を行い、評価を得て必要な指示を受けることにしています。

内部統制室と監査等委員会および会計監査人はそれぞれの年間監査計画、監査結果の情報共有や定期あるいは随時の会合での意見交換を行い相互の連携を図っています。



コーポレート・ガバナンス | 企業統治体制

GRI 2-9,10,12,13,17

各専門委員会

CSR委員会

CSR活動の推進や展開を目的に、CSR委員会を設置しています。当委員会では、各部署から寄せられたCSR活動計画を審議・承認し、専門委員会や関係部署の活動を統括しています。また、専門委員会や関係部署を通じて、関係会社に対する活動報告の要請や助言なども行っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進や、高い倫理観を持った企業活動の展開を目的に、コンプライアンス委員会を設置しています。当委員会では、コンプライアンスに関する事項を審議・立案し、取締役会に報告するとともに、策定した内容を社内や関係会社に展開しています。

リスク管理委員会

リスクマネジメントの推進を目的に、リスク管理委員会を設置しています。当委員会では、リスク管理に関する基本方針を審議・立案し、取締役会に報告するとともに、策定した内容を社内や関係会社に展開しています。

RC委員会

レスポンシブル・ケアの方針や指針の確実な実施を目的に、RC委員会を設置しています。当委員会では、RC活動に関わる重要事項について、その支援方策や改善施策を討議・審議し、社長に上申するとともに、策定した内容を社内外の関係者に展開しています。

品質管理委員会

「最高の品質とサービスの提供」の実践に向けた品質方針の確実な実施を目的に、品質管理委員会を設置しています。当委員会では、品質管理に関わる重要事項について討議・審議し、社長に上申するとともに、策定した内容を社内や関係会社に展開しています。

各種委員会年間開催回数（2025年度）

CSR委員会 **1回**

コンプライアンス委員会 **4回**

リスク管理委員会 **2回**

RC委員会 **2回**

品質管理委員会 **2回**

それぞれ、定期開催と必要に応じて開催



コーポレート・ガバナンス | 取締役

GRI 2-9

略歴・地位・担当および重要な兼職状況



宮道 建臣

代表取締役会長
兼 会長執行役員

所有株式数：106,869株

1980 当社入社
2010 同執行役員、人事・総務部長
2011 同取締役 兼 執行役員、
人事・総務部長
2012 同取締役 兼 常務執行役員、
人事・総務部長
2012 同取締役 兼 常務執行役員
2018 同代表取締役社長 兼 社長執行役員
2023 同代表取締役会長 兼 会長執行役員
(現職)



沢村 孝司

代表取締役社長
兼 社長執行役員

所有株式数：24,071株

1988 当社入社
2017 同DDS事業部営業部長
2021 同執行役員、DDS事業部長
2022 同常務執行役員、DDS事業部長
2023 同常務執行役員、
ライフサイエンス事業部長
2023 同代表取締役社長 兼 社長執行役員
(現職)



姜 義哲

取締役
兼 常務執行役員 研究本部長

所有株式数：6,488株

2000 当社入社
2016 同DDS事業部DDS研究所長
2020 同研究本部研究企画室長
2022 同執行役員、研究本部研究企画室長
2023 同常務執行役員、研究本部長
2026 同取締役 兼 常務執行役員、研究本部長
(現職)



斉藤 学

取締役
兼 常務執行役員

所有株式数：15,421株

1985 当社入社
2006 同食品事業部機能食品営業部長
2010 同川崎事業所業務部長
2011 同秘書室長
2012 同人事・総務部長
2015 日油商事株式会社取締役管理部長
2017 ニチコ物流株式会社取締役総務部長
2020 当社執行役員、食品事業部長
2021 同常務執行役員、食品事業部長
2023 同常務執行役員、機能食品事業部長
2023 同取締役 兼 常務執行役員
2026 同取締役 兼 常務執行役員、機能食品事
業部長 (現職)



鎌田 卓史

社外取締役

独立役員

所有株式数：200株

1985 安田信託銀行株式会社
(現みずほ信託銀行株式会社) 入社
2011 同人事部長
2012 同執行役員、法人業務部長
2014 株式会社みずほフィナンシャルグループ
常務執行役員
(2017年4月同常務執行役員退任)
2014 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員
(2017年4月同常務執行役員退任)
2017 株式会社みずほプライベートウェルスマ
ネジメント取締役副社長
(2019年4月同取締役副社長退任)
2019 みずほトラスト保証株式会社取締役社長
(2021年4月同取締役社長退任)
2020 みずほトラストリートールサポート株式会
社取締役社長
(2021年4月同取締役社長退任)
2022 みずほ不動産販売株式会社取締役社長
(2025年6月同取締役社長退任)
2025 当社取締役 (現職)



林 いづみ

社外取締役

独立役員

所有株式数：4,100株

1986 名古屋地方検察庁検事
1987 弁護士登録(東京弁護士会)、
ローガン・高島・根本法律事務所入所
1993 永代総合法律事務所パートナー
2013 株式会社海外需要開拓支援機構取締
(2017年6月同取締役退任)
2015 桜坂法律事務所パートナー (現職)
2015 生化学工業株式会社取締役
(2019年6月同取締役退任)
2019 株式会社ウェザーニューズ監査役
(2023年8月同監査役退任)
2020 当社監査役
(2021年6月同監査役退任)
2021 同取締役 (現職)
2023 株式会社ニフコ取締役
(監査等委員) (現職)
2023 株式会社ウェザーニューズ取締役
(現職)



コーポレート・ガバナンス | 取締役

GRI 2-9,10



浜本 順子

監査等委員
取締役

所有株式数: 500株

- 1989 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社
- 2009 みずほ証券株式会社国際部海外拠点管理室長
- 2011 同海外拠点業務部副部長
- 2017 株式会社みずほ銀行与信企画部副部長
- 2019 スイスみずほ銀行社長
- 2022 当社入社
- 2024 同コーポレート・コミュニケーション部長
- 2025 同執行役員、コーポレート・コミュニケーション部長
- 2026 同取締役（常勤監査等委員）（現職）



伊藤 邦光

監査等委員
社外取締役

独立役員

所有株式数: 5,400株

- 1984 アーサーヤング公認会計士共同事務所（1986年監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）と合併）入所
- 1989 公認会計士登録
- 2009 同パートナー（2017年6月同監査法人退職）
- 2017 税理士登録
- 2017 潮来克士公認会計士・税理士事務所入所（2018年11月同事務所退職）
- 2018 伊藤会計事務所代表（現職）
- 2020 当社取締役
- 2021 同取締役（監査等委員）（現職）
- 2023 nattoku住宅株式会社取締役（2025年3月同取締役辞任）



相良 由里子

監査等委員
社外取締役

独立役員

所有株式数: 2,900株

- 2001 弁護士登録（第二東京弁護士会）、中村合同特許法律事務所入所
- 2005 弁理士登録
- 2010 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 2013 中村合同特許法律事務所パートナー（現職）
- 2019 株式会社東京精密取締役（監査等委員）（現職）
- 2021 当社取締役（監査等委員）（現職）



三浦 啓一

監査等委員
社外取締役

独立役員

所有株式数: 2,600株

- 1980 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社
- 2012 太平洋セメント株式会社中央研究所長
- 2013 同執行役員
- 2016 同常務執行役員
- 2016 同取締役 兼 常務執行役員
- 2019 同取締役 兼 専務執行役員
- 2020 同取締役（2020年6月同取締役退任）
- 2020 東ソー株式会社取締役（2023年6月同取締役退任）
- 2021 当社取締役（監査等委員）（現職）

選任理由についてはこちら

<https://www.nof.co.jp/files/ir/stocks/notice/2026/103shoshu.pdf#page=10>



コーポレート・ガバナンス | 取締役

GRI 2-9,10

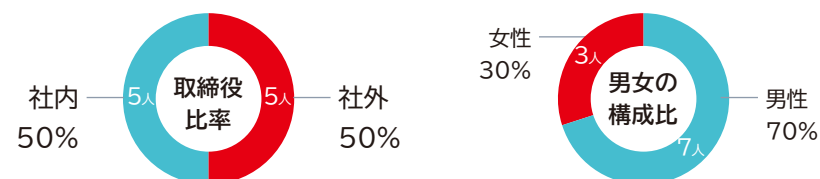
スキル・マトリックス

氏名	性別	役職	現職 在任年数	2025年度出席回数		期待するスキル							
				取締役会	監査等委員会	企業経営	グローバル	経営・事業戦略、 営業・ マーケティング	R&D、品質・ 生産技術、 DX	財務・会計	サステナ ビリティ	人事労務	法務・コンプ ライアンス、 リスクマネジ メント
宮道 建臣	男性	代表取締役会長 兼 会長執行役員	15年	17 / 17回 (100%)	-	●		●		●	●	●	●
沢村 孝司	男性	代表取締役社長 兼 社長執行役員	3年	17 / 17回 (100%)	-	●	●	●	●		●		
姜 義哲	男性	取締役 兼 常務執行役員 研究本部長	新任	-	-	●	●	●	●				●
斉藤 学	男性	取締役 兼 常務執行役員	3年	17 / 17回 (100%)	-	●		●		●	●	●	●
社外	鎌田 卓史	男性	社外取締役	1年	13 / 13回 (100%)	-	●	●		●		●	
	林 いづみ	女性	社外取締役	5年	17 / 17回 (100%)	-	●	●				●	●
	浜本 順子	女性	監査等委員 取締役	新任	-	-	●			●	●	●	●
社外	伊藤 邦光	男性	監査等委員 社外取締役	6年	17 / 17回 (100%)	17 / 17回 (100%)	●			●			●
	相良 由里子	女性	監査等委員 社外取締役	5年	17 / 17回 (100%)	17 / 17回 (100%)	●	●					●
	三浦 啓一	男性	監査等委員 社外取締役	5年	17 / 17回 (100%)	17 / 17回 (100%)	●		●		●		●

※ ●印は、各取締役が保有するスキルを示しています。

※ 上記一覧表は、各人が有するすべての職務上のスキルを示すものではありません。

※ 現職在任年数は第103期定時株主総会終結時点の取締役在任期間です。





コーポレート・ガバナンス | 取締役

GRI 2-9,10

期待する分野と役割

企業経営	企業などにおけるマネジメント経験や知見を活かし、日油グループの経営課題の解決による企業価値向上に向けた取り組みを監督する。
グローバル	海外でのマネジメント経験や知見を活かし、グローバル経営や課題解決への取り組みに対する監督、助言を行う。
経営・事業戦略、 営業・マーケティング	企業などにおけるマネジメント経験や知見、国内外での営業・マーケティング領域やサプライチェーンマネジメント（SCM）領域における経験や知見を活かし、経営・事業計画や、営業・マーケティング、SCMなどにおける方針、戦略、経営資源投入などの妥当性判断や助言を行う。
R&D、品質・生産技術、 DX	技術関連領域における経験や知見を活かし、研究開発、品質、生産・技術、環境・安全、IT／DXにおける方針、戦略、経営資源投入などの妥当性判断や助言を行う。
財務・会計	ファイナンス（M&Aを含む）や財務・会計の領域における経験や専門知識を活かし、資本政策や投資計画、財務戦略・財務報告における妥当性判断や助言を行う。
サステナビリティ	環境・社会などの多岐にわたるサステナビリティ領域における経験や知見を活かし、サステナビリティや環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組みに対する監督、助言を行う。
人事労務	人事・労務、人材開発、ダイバーシティ＆インクルージョンなどの領域における経験や知見を活かし、日油グループの「価値観」に基づく人材マネジメントにおける取り組みの妥当性判断や助言を行う。
法務・コンプライアンス、 リスクマネジメント	法務（知的財産を含む）、コンプライアンス、リスクマネジメントの領域における経験や知見を活かし、法務（知的財産を含む）、コンプライアンス、リスクマネジメントにおける取り組みに対する監督、助言を行う。



コーポレート・ガバナンス | 取締役会

GRI 2-9,15,18

利益相反

利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス

日油と取締役との間の競業取引および自己取引については、「取締役会規則」において取締役会の承認事項としています。

取締役会メンバーへの相互就任

相互就任の事例はありません。

サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い

日油は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化を通じて、日油グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、株式を政策的に保有する場合があります。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減するとの基本方針のもと、毎年、取締役会で個別銘柄の保有に伴うリスクや資本コストなどを精査し、保有継続の適否を見直します。2025中期経営計画では、政策保有株式の売却を進め連結純資産比率15%以下の目標を達成しました。2028中期経営計画においても純資産比率10%以下の目標を設定し、縮減を進めていきます。

日油は、日油株式を保有する政策保有株主から日油株式の売却などの意向が示された場合には、取引の縮減を示唆するなどにより売却を妨げません。日油は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、会社や株主共同の利益を害するような取引を行いません。

支配株主の存在

支配株主は存在しません。

関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高

現在、日油には親会社および日油株式の10%以上を保有する主要株主は存在しないため、それらの株主と取引を行う際の承認手続きは定めていません。



取締役会の実効性評価

日油は、年に1回、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っています。2016年度から実効性評価を毎年実施していますが、2025年度は外部機関による質問票を用い、全取締役10名を対象に、取締役会実効性評価アンケートを実施しました。

アンケートは、5段階評価と自由記載を組み合わせることで、定量評価と定性評価の両側面から、現状の把握と課題の抽出を図りました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保しました。また、質問票の集計、分析についても、客観性を確保し、今後の取締役会の実効性をさらに高めることを目的に外部機関に委託しています。外部機関の集計、分析結果をもとに、2026年4月の取締役会で審議、評価しました。

アンケートの質問事項（全28問）

- 取締役会の役割・機能（全5問）
- 取締役会の規模・構成（全4問）
- 取締役会の運営（全6問）
- 内部統制等の整備（全3問）
- 社外取締役の活用（全3問）
- 株主・投資家との関係（全3問）
- 改善度（全1問）
- 自由記載（全3問）

2025年度の実効性評価の結果の概要

日油取締役会は、経営戦略に照らし必要な知識・経験・能力などの多様性を相応に確保するとともに、社外取締役の経験・知見を活かすための適切な機会を提供しています。日油グループの経営理念・価値観を踏まえた上で、各取締役は自身のキャリア・専門性などを活かしながら自由闊達に意見を述べ、取締役会としてオープンで活発な議論がなされ、概ね適切に運営されていることを確認しました。

2024年度実効性評価で認識された課題である資本コストを意識した経営の実現については、投資家の意見の取締役会へのフィードバックも踏まえ、事業ポートフォリオの見直しや資本コスト、資本収益性に関するテーマを議論したほか、取締役会のあり方などについても討議しました。

今後の取り組み

引き続き、資本コストを意識した経営の実現に注力するとともに、グループベースでのガバナンス体制をより一層強化していくことについても取締役会として検討、議論していくことを確認しました。



報酬の決定方針の概要

監査等委員を除く取締役の報酬は、経営理念に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進し、適切な報酬水準により業績などの成果に報いるものとしています。そして、その決定は公正で透明性のあるプロセスを経て行います。

当該報酬は月次報酬、賞与、および株式報酬により構成され、インセンティブを持たせるため、4割の支給割合を目安とする業績に連動する報酬（賞与、ESG指標連動報酬、株式報酬）を定めています。なお、社外取締役に関しては固定報酬のみとなります。また、報酬制度、報酬水準や個別報酬などは、報酬委員会で審議を行います。

報酬体系

種類		審議・決議方法
固定報酬		取締役の固定報酬の算定方法等は、報酬委員会での審議の上、取締役会で決議しております。また、監査等委員を除く取締役の個人別の固定報酬額の具体的内容の決定に関して、報酬委員会での審議を経て、取締役会において決議をしております。
業績連動報酬	賞与	監査等委員および社外取締役を除く取締役の賞与の算定方法等は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。本賞与の算定方法は、日油グループの業績評価に関する重要指標である連結営業利益を基礎に、役位ごとに定めた所定係数を基準額に乗じて算定しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を、毎期確認しております。
	ESG指標連動報酬	監査等委員および社外取締役を除く取締役の報酬（月次報酬）の一部を、ESG指標の達成度等を用いて算定する方法に関して取締役会で決議しております。ESG指標は、日油グループが特定した重要指標であるマテリアリティ（重要課題）を基礎とするものであり、報酬委員会はその内容および達成度等を審議しております。
	株式報酬	執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除き、以下「取締役」という。）および役付執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とし、定時株主総会の決議により、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」を導入しております。取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与され、付与ポイントに応じて日油株式および日油株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「日油株式等」という。）が給付されます。なお、取締役等に付与されるポイントは日油株式等の給付に際し、1ポイント当たり日油普通株式1株に換算されます（株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。取締役等が日油株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が日油株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に日油株式の給付を受ける場合、取締役等は、日油株式の給付に先立ち、日油との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた日油株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。日油株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイントの数は、原則として、受益者確定時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします。なお、役位、業績達成度等を勘案する当該算定方法を定める役員株式給付規則は、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議しております。 【付与ポイントの算定方法】 日油グループの業績評価に関する重要指標である中期経営計画の連結営業利益ならびにROEを指標とし、その達成度等に応じて定まる業績評価係数を、役位ごとに定めた役位ポイントに乗じて算定します。 【(算式) 役位ポイント×業績評価係数】 ※業績評価係数＝(連結営業利益による業績評価係数×50%) + (ROEによる業績評価係数×50%) ※業績評価係数は、業績達成度等を勘案して、0～1.5の範囲で変動します。 【給付方法】 給付は取締役等の退任後とし、確定ポイントに相当する日油株式および金銭（遺族給付の場合は金銭）を給付します。 【2025年度における連結営業利益およびROE達成度】 「2025中期経営計画」の連結営業利益計画値は、460億円（当該計画最終年度）です。2025年度連結営業利益実績値は、474億円であり、2025中期経営計画期間の成長度に応じ算定する当期の達成度は103.0％となります。また、「2025中期経営計画」最終年度ROE計画値は12％以上であり、2025年度のROE実績値は14.1％にて、計画値を基準とした達成度は117.7％でした。



取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法

監査等委員を除く取締役に関する報酬の方針に関しては、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、2023年1月27日開催の取締役会において方針の一部見直しを決議しています。

監査等委員および社外取締役を除く取締役報酬の標準割合

月次報酬※ 60%	インセンティブ報酬 40% (賞与、株式報酬、 ESG指標連動報酬)
--------------	---

※ うち、ESG指標連動報酬はインセンティブ報酬に含む。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬委員会は、取締役に関する報酬制度・方針に関する事項、取締役に関する具体的な報酬額の決定にあたっての算定方法に関する事項ならびに個別報酬額等につき、取

締役に関する報酬の方針との整合性を含む多角的な視点での審議を行っています。取締役会はその審議内容を尊重し当該方針に沿うものであると判断しています。なお、本報酬委員会は、社外取締役5名および社内取締役2名で構成され、独立社外取締役が委員長に就任しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	250	153	81	14	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	24	24	—	—	1
社外役員	46	46	—	—	6

- 上記の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の固定報酬は、ESG指標連動報酬14百万円を含んでいます。
- 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額360百万円以内 (うち社外取締役分は年額40百万円以内。なお、使用人給与は含まない) と決議いただいています。当該定時株主総会終結後の取締役の員数は6名 (うち社外取締役2名) です。
- 上記2の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額とは別枠で、執行役員を兼務する取締役に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託」は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は1万2千ポイントを上限としています (日油株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます)。当該定時株主総会終結後の執行役員を兼務する取締役の員数は4名です。
※日油は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は執行役員を兼務する取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は3万6千ポイントを上限としています。
- 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結後の監査等委員である取締役の員数は4名です。

一人ひとりの行動が信頼を築く未来へ

社会に必要とされる企業であり続けるために

皆さまの日頃からのご支援に心から感謝申し上げます。また、当社のサステナビリティ報告書をご覧いただき、誠にありがとうございます。

私たちが暮らす社会は、パンデミックをはじめとして、地政学的リスク、気候変動、急速なデジタル化など、かつてないほど複雑な課題に直面しており、企業が果たすべき役割はますます重要性を増しています。透明性、公正性、そして社会的責任を重視した活動を通じて、持続可能な未来の実現に貢献することが企業に求められているのです。

私たち日油グループでは、「日油グループ企業倫理規範」および「コンプライアンス・マニュアル」を基軸に、従業員一人ひとりが日々の業務のあらゆる場面において倫理的な行動を実践するよう取り組んでいます。この取り組みは、皆さまとの信頼関係を築き、いつの時代においても社会に必要とされる企業としての存在意義につなげるものです。

コンプライアンスに向けた日油の取り組み

コンプライアンスは、法令遵守にとどまらず、誠実で信頼される企業であるための基盤です。特に近年では、贈収賄防止、人権デュー・ディリジェンス、そしてハラスメント防止といった分野での取り組みが、企業の信頼性を高める重要な鍵となっています。

当社では、贈収賄防止について「贈収賄防止基本方針」を掲げ、国内外のグループ全体で徹底を図っています。

また、人権の尊重に関しては、事業拠点が存在する各国において日本語だけでなく英語や中国語など複数の言語に対応する内部通報・相談窓口を設置し、従業員がいつでも安心して声を上げられる環境を整えています。

2025年度には29件の通報が寄せられ、そのうち19件がハラスメントに関するものでした。通報に対しては迅速かつ慎重に対応し、必要な是正措置を講じることにより、働く環境の改善と問題の再発防止につなげています。私たちは、ハラスメントの防止をリスク管理の一つの施策としてだけでなく、従業員一人ひとりが安心して働ける職場をつくるための大切な機会であると考えます。社内報などでの啓発活動では、従業員にコンプライアンスが身近な自分事の課題であることを認識してもらえるように工夫を心掛けてきました。キャラクターを用いた親しみやすい解説記事や、具体的な事例紹介を行うことを通じて、私たちは「風通しの良い職場環境」を目指し、全員でコンプライアンスを実践する文化を育んでいきます。

未来への展望と社会への責任

私たちは、当社の価値観である「挑戦」「公正」「調和」の実践により、すべてのステークホルダーの皆さまとともに

歩むことを目指し、環境保全活動や地域社会への貢献、人権尊重の取り組みを強化して持続可能な社会の実現への取り組みを続けています。

また、デジタル化の進展により情報漏洩やサイバーセキュリティのリスクがますます高まっていますが、当社では情報セキュリティポリシーの取り組みを強化した上で、製品や技術情報の安全保障輸出管理を徹底し、国際的な規制にも対応できる強固な体制を築いてきました。これからも、皆さまとの信頼関係を大切にしながら、さらなる持続的な成長を実現していきます。

最後に、皆さま一人ひとりからの信頼が、私たち日油グループにとっての最大の財産です。今後とも温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

取締役
兼 常務執行役員 (CCO)

齊藤 学





リスクマネジメント | 方針

GRI 2-12,16,25/403-2

方針（基本的な考え方）

日油グループを取り巻くさまざまなリスクを認識し、損失リスクの発現の抑止および発現の際の影響の極小化を図り、経営戦略目標達成に貢献することを目的として、リスクマネジメントの取り組みを推進しています。

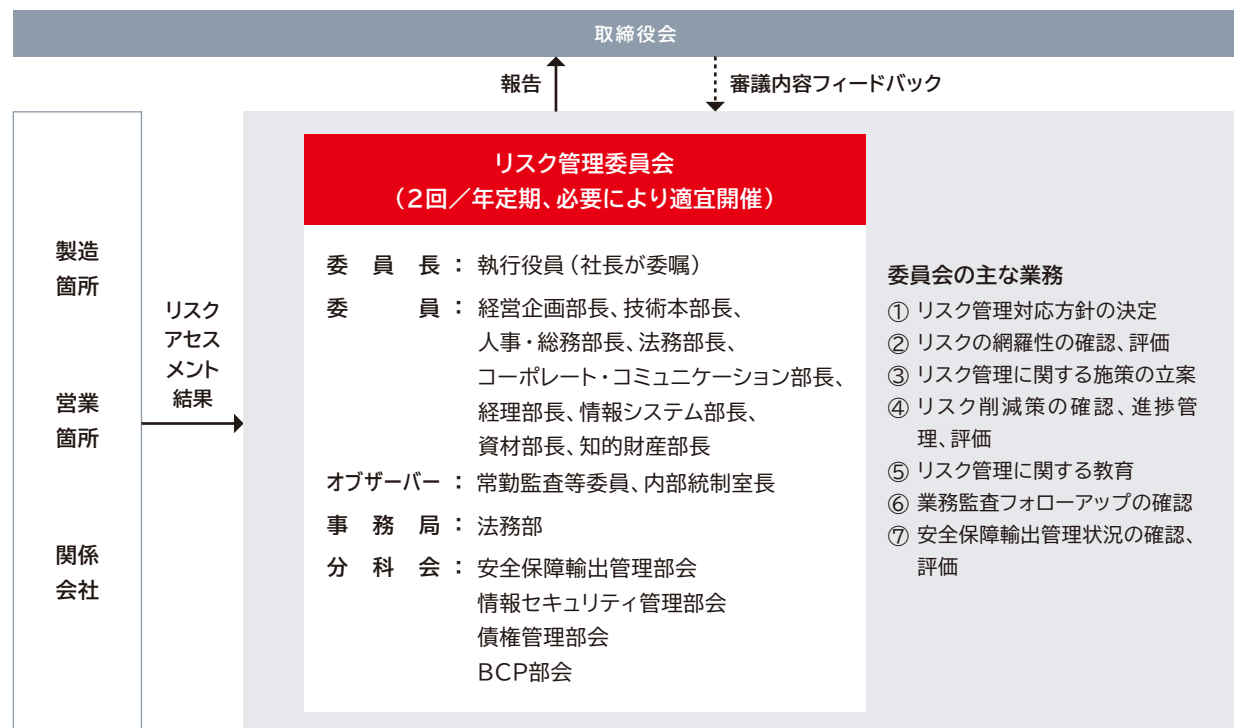
- (1) 日油グループは、事業を取り巻くさまざまな経営リスクを網羅的に洗い出し、各リスク項目の影響度合・発生頻度に基づいてリスクアセスメントを実施し、優先的に対応すべきリスクを特定します。
- (2) 特定したリスクの特質に応じ、リスクが顕在化した場合の影響を低減する対策と、発生可能性を低減する対策を適切に講じることで、経営への影響を最小化するよう努めます。
- (3) リスクアセスメントを定期的を実施することで、リスク対策の有効性を客観的に検証するとともに、新たなリスクの認識と評価に努めます。
- (4) リスク管理委員会が主導して、以上のリスクマネジメントサイクルを回すことで、日油グループのリスク管理を推進していきます。

体制

経営リスクについては、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、RC委員会および品質管理委員会において分析や対応策の検討を行い、取締役会に報告します。取締役会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価などさまざまな経営リスクの報告を受け、必要に応じて審議します。グループ子会社については、関係会社管理規則に基づき子会社に対する経営管理・モニタ

リングを実施し、必要に応じて助言などを行うとともに、子会社の財産や損益に重大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、日油取締役会または経営審議会が承認しています。

リスク管理委員会体制図





リスクマネジメント | リスクアセスメント／リスクマップ

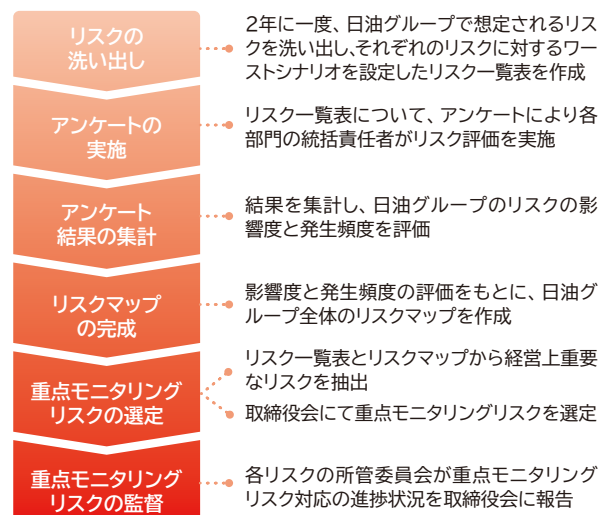
GRI 2-12,16,25/403-2

リスクアセスメントのプロセス

リスク管理委員会が主導し、各部門の事業特性やグローバルな政治・経済・社会情勢など、ビジネスを取り巻く環境を考慮してリスク一覧表を作成します。このリスク一覧表に基づき、日油各箇所・グループ各社にて各リスクの影響度と発生頻度を見積もるアンケートを実施し、そのアンケート結果をもとに、各部門の統括責任者がリスク評価を実施します。その結果をもとにリスク管理委員会にて、経営として取り組み状況を認識すべきリスクを抽出し、これを取締役会に諮問することで重点モニタリングリスクの選定を行います。

このプロセスは2年に一度実施し、その都度リスク項目とワーストシナリオを見直すことで、常に最新の事業環境に即したリスク評価を行っています。

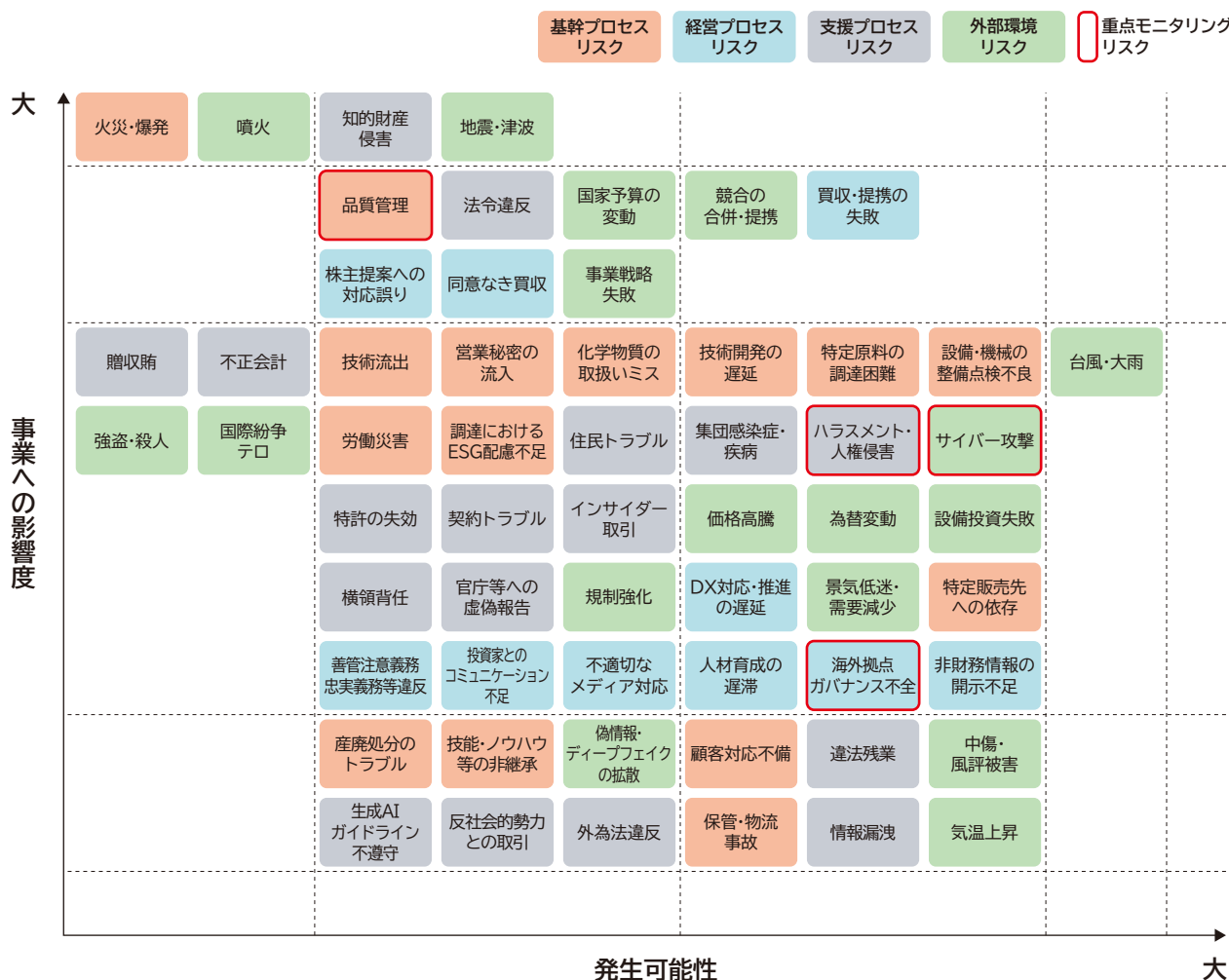
リスクアセスメントの流れ



リスクマップ (抜粋)

日油各箇所・グループ各社におけるリスクの影響度と発生頻度を見積もるアンケートと各部門の統括責任者のリス

ク評価結果を踏まえ、リスクマップを作成しています。リスクマップは定期的に改定し、重点モニタリングリスクを選定し、日油グループのレジリエンスを高める活動を展開しています。





リスクマネジメント | リスクの概要と対策状況

GRI 2-12,16,25/403-2

重点モニタリングリスクの概要と対策状況

重点モニタリングリスク	概要	対策
ハラスメント・人権侵害	パワハラ・セクハラなどの人権侵害が発生し、企業の信用が低下するリスク	- 日油グループ企業倫理規範、コンプライアンス・マニュアルの改正 - 男女従業員による相談窓口、弁護士による相談窓口の設置 - 全社的なエンゲージメントサーベイの実施と結果の従業員へのフィードバック
サイバー攻撃・情報システム障害	サイバー攻撃などの外部からの不正アクセスや情報システムの障害により、情報の漏洩や事業活動の中断が発生するリスク	- 情報セキュリティ管理規定・責任者任命などの体制整備 - 不正アクセスの防御体制構築、適切かつ合理的なレベルの安全対策の実施 - 各社のセキュリティ対策レベルの底上げとインシデント対応力強化の推進
海外拠点のガバナンス不全	海外拠点のガバナンスが行き届かず、法令違反などの不正が発生し、企業の信用が低下するリスク	- 業務の適正を確保するための体制の構築 - 業務執行状況・財務状況などの定期的な報告の要請、業務監査 - 定期的な日油本社とのミーティング実施によるコミュニケーションの強化
品質管理	品質検査結果の改ざんなどの事態が発生し、企業の信用が低下するリスク 顧客からの品質要求が高まり、対応工数が大幅に増加するリスク	- 品質管理に関するデータ管理の徹底 - 従業員に対する啓発・研修 - 定期的なマネジメント監査の実施

重要リスクの概要と対策状況

重要リスク	概要	対策
技術流出	技術情報が流出し、競合他社が類似製品・技術を提供することにより日油グループの競争力が低下するリスク	- 営業秘密情報に関する規定の整備 - 営業秘密情報に関する管理体制の構築 - 従業員に対する情報セキュリティ教育の強化
原料調達	強制労働・児童労働などの人権侵害や、環境破壊の疑いのある原材料を調達していたことにより、社会的信頼性が低下するリスク	- CSR調達方針およびCSR調達ガイドライン遵守の売買契約記載 - 各種アンケートによる継続的な取引先調査
火災・爆発	工場で大規模な火災・爆発事故が発生し、従業員や近隣住民の死傷、事業活動の停止、損害賠償などが発生するリスク	- レスポンスブル・ケア活動による安全衛生レベルの継続的な向上 - 設備新設時のセーフティアセスメント実施体制の強化 - 緊急事態対応マニュアルの策定および訓練の実施 - 近隣自治体との合同防災訓練・対話活動の実施
知的財産侵害等	知的財産権侵害により、損害賠償請求や製造・出荷の停止を求められるリスク	- 知財管理や特許侵害のチェック体制の構築 - 従業員へ向けた特許・商標を含む知財教育
法令違反	不正競争防止法・独占禁止法・下請法・外為法・化審法・薬機法などの各種法令に関する法令違反により、行政処分が下され、事業活動の停止や課徴金支払いなどが発生するリスク	- グローバル・コンプライアンス・マニュアル、各国の法制度を前提とした国別コンプライアンス・マニュアルの整備 - コンプライアンス研修や内部通報・相談窓口の設置 - 法令改正情報の周知体制の整備
地震・津波・感染症	地震や津波などの自然災害により、生産活動や販売、物流などの事業活動が中断するリスク	- 事業継続計画（BCP）の策定 - BCPIに関する訓練および内部監査の実施 - 重要設備の浸水対策の実施
人材育成の遅滞	人材育成計画の遂行遅延などによって、事業の成長を担う中核人材が育たず、持続的な事業成長・変革が停滞するリスク	- 全社の人材育成施策計画の審議・評価体制の構築 - 人材育成に関する指標・目標、結果、対策などを監督する体制の構築
非財務情報の開示不足	経済や環境への影響、社会的な評価に対する不明確さが生じ、ステークホルダーの信頼を損なうリスク	- 法定開示に向けたロードマップ作成 - サステナビリティ情報の収集、集計効率化に向けたシステムの導入



輸出管理に関する基本方針

日油グループは、日本や国際社会の平和および安全の維持を目的として、適切な安全保障輸出管理を実施しています。

- (1) 規制貨物等の輸出等ならびに仲介貿易取引及び技術の仲介取引については、外為法等に反する行為は行わない。
- (2) 外為法等の遵守及び適切な輸出管理を実施するため、安全保障輸出管理の責任者を定め、輸出管理体制の整備、充実を行う。

輸出管理体制

日油グループは、安全保障輸出管理を法令に基づいて適切に実施するために、社長を最高責任者とし、リスク管理

委員会のもとに安全保障輸出管理部会を設置しました。同部会は、社規定である安全保障輸出管理部会規則および同運営規則を制定して運営しています。部会長は社長が指名した営業から独立した立場で判断できる執行役員が就任し、統括します。部会員は経営企画部長、技術本部長、法務部長、研究本部知的財産部長および化薬事業部長が常任しています。

輸出審査は、各事業部門営業部から発出した輸出申請を各事業部門企画室で一時承認、事業部門の審査内容を部会事務局で確認し、部会長が輸出の最終承認を行う仕組みです。

輸出審査の内部監査も事業部門、研究部門、関係各社に対して、部会事務局が年に1回実施しています。監査結果は部会で検討され、リスク管理委員会による審議を経て、社長に報告します。

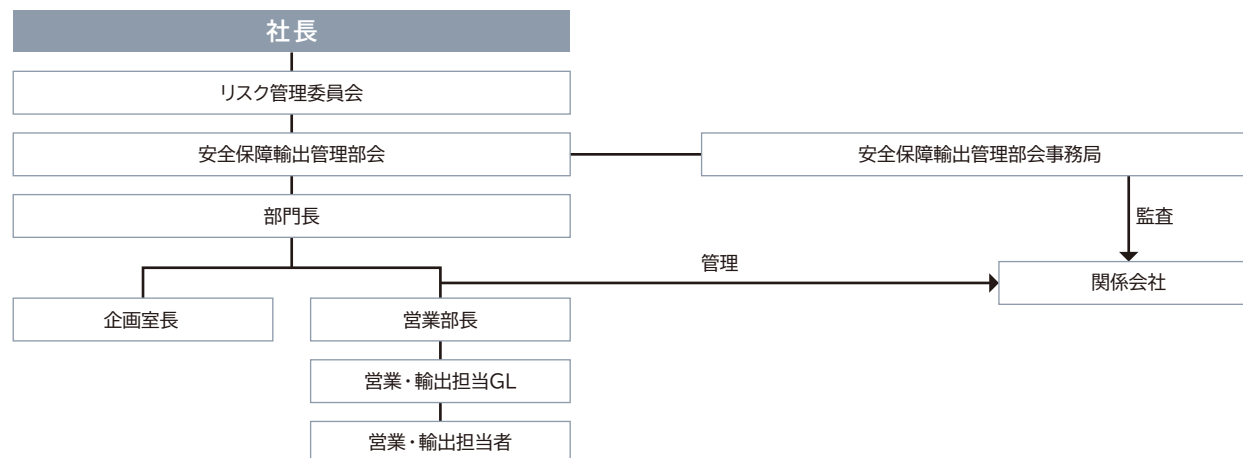
国内関係会社の安全保障輸出管理

関係会社への安全保障輸出管理は、関係会社管理規則に従い、関係会社管轄部門が必要な監視と指導を行い、その徹底を図っています。また、輸出管理業務を適正に実施させるため、当該関係会社に対する指導、研修、業務体制および業務内容の監査を行う体制と手続きを日油安全保障輸出管理運営基準内に定め、定期的の実施しています。

啓発・教育・その他の取り組み

適切な安全保障輸出管理を徹底・継続することを目的として、情報発信を通じた社内啓発活動や、セミナー開催などの教育活動に取り組んでいます。2025年度は、世界情勢の変化に伴う情報や法令改正などを発信しました。また、日油や関係会社各社を対象に、法令改正の周知を目的としたセミナーを実施しました。今後も外部の変化に迅速に対応するとともに、内部監査の実施や運用効率化の検討などにも取り組んでいきます。

安全保障輸出管理体制図





営業秘密管理および個人情報保護

日油グループでは、顧客や取引先からお預かりした、または保有する企業秘密・個人情報などの情報、およびそれらを利活用するためのシステムなどの情報資産が企業活動において重要な経営資源であり、情報資産に対する堅牢な

日油グループ情報セキュリティポリシー

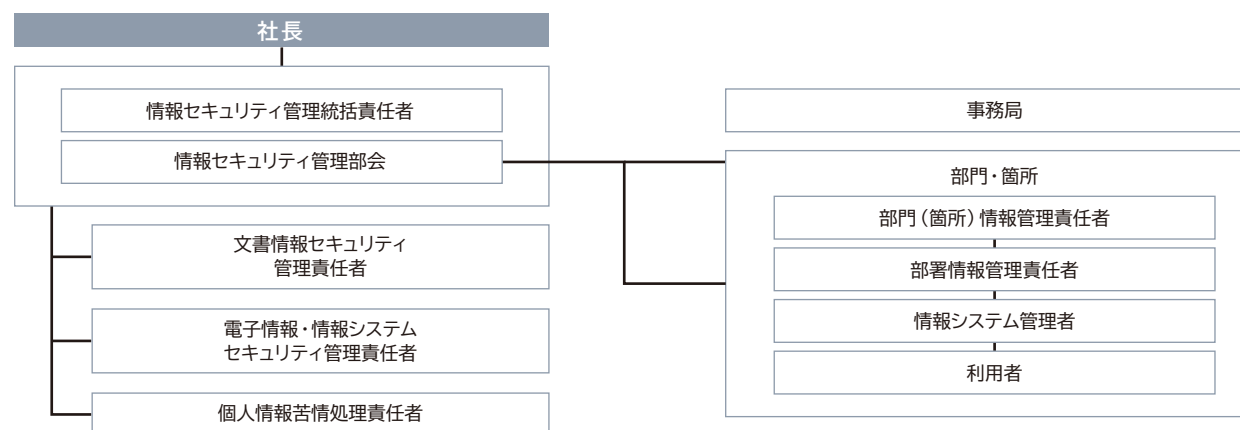
日油グループは、顧客や取引先からお預かりした、または日油グループが保有する企業秘密・個人情報などの情報、およびそれらを利活用するためのシステム等（以下「情報資産」という。）が企業活動において重要な経営資源であり、情報資産に対する堅牢な情報セキュリティの確立が、安定した経営を実現するために不可欠であるとの認識に基づき、以下の方針を定め、これを遵守します。

- (1) 情報資産の管理機能を一層強化するため、体制を整備します。
- (2) 保有するあらゆる情報資産を、漏洩、改ざん、破壊等から保護するために、適切な教育、規程類の整備や技術的な対策を行います。
- (3) 情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。
- (4) 情報セキュリティに関わる事故が発生した場合には、事象ごとに適切かつ迅速に対処するとともに、再発防止に努めます。
- (5) 本ポリシーの取り組みについて、継続的な維持および改善に努めます。

情報セキュリティの確立が安定した経営を実現するために不可欠であるとの認識に基づき、情報資産の活用と保護を推進するための基本方針として情報セキュリティポリシーを制定しています。同時に、日油では、個人情報を保護することが当然の社会的責務であるとの認識に基づき、プライバシーポリシーを制定し、公表しています。

上記のポリシーに基づき、情報の機密性、完全性、可用性のレベルを高めるための具体的施策および個人情報の具体的取り扱い方法を、情報セキュリティ管理規則、個人情報保護規則、情報システム関連諸規定などの社内規定ならびに機密情報取扱マニュアルおよび情報機器取扱マニュアルに定め、周知徹底を図っています。

日油の情報セキュリティ管理体制図



管理体制

社内組織としては、情報セキュリティに係る重要事項を審議、決定する機関として、情報セキュリティ管理部会を設置し、部会長である情報セキュリティ管理統括責任者のもと、文書情報セキュリティ管理責任者、電子情報・情報システムセキュリティ管理責任者、個人情報苦情処理責任者および部門、箇所、部署ごとに管理責任者を置き、具体的施策の運用を管理しています。また、外部からの不正アクセス、または漏洩、改ざん、破壊などの脅威に対して、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施しています。加えて日油では、内部監査を通じて、情報セキュリティ管理および個人情報保護に係る体制および施策を継続的に見直し、その改善に努めています。



リスクマネジメント | 情報セキュリティ管理

GRI 2-12,16,25/403-2

日油グループは、サイバー攻撃や機密・個人情報の漏えいによる事業停止や信頼失墜のリスクを認識するとともに、情報資産管理の強化を通じて競争力向上、顧客信頼の獲得、社員のセキュリティ意識向上といった機会と捉えています。リスクの低減と機会の最大化の両立を目指し、リスクベースの対策および継続的な監視・教育を実施しています。

情報セキュリティにおけるリスクと機会

リスクまたは機会	内容	対策
リスク	- サイバー攻撃（不正アクセス、マルウェア感染）による生産活動・販売活動・研究開発活動の長期間の停止、および企業信頼の失墜 - 機密情報・個人情報の漏洩による企業信頼の失墜、技術競争力の低下	- 自己点検の実施と改善計画策定、および改善計画実施 - 国内グループ会社IT担当者会議による情報共有（1回／年） - 不審メール対応訓練の実施（1回／年） - 社外持出PCのHDD暗号化、私用記憶媒体の利用制限による対応 - 社員向け、情報セキュリティ関連のeラーニング教育実施（1回／年）
機会	- サイバーセキュリティ対策により、企業の競争力の向上 - 情報資産管理の強化により、顧客からの信頼の獲得、および企業のブランド価値の向上 - 情報セキュリティ強化により、社員の意識向上	—

情報セキュリティのインシデント発生数 日油 (件)

	2023年度	2024年度	2025年度
インシデント発生数	0	0	0



リスクマネジメント | 事業継続計画（BCP）

GRI 2-12,16,25/403-2,4

BCP※の基本方針と管理体制

日油グループは、地震・津波などの自然災害や感染症の流行といった非常事態が発生した場合においても、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期回復を可能とするため、事業継続計画（BCP）として、非常時の対応を定めた各種マニュアルを中心に整備しています。年次での内部監査および経営トップが参加する全社規模での訓練を通じて「組織的学習」を促進し、BCPの定着と実効性の向上を図っています。

また、サイバー攻撃による情報インシデント初期対応や海外駐在員の安全行動についても、有事に対するマニュアル類を整備しています。

リスクの多様化を見据えた実践的訓練の実施

近年、自然災害の激甚化に加え、サイバー攻撃の高度化や地政学リスクの高まりなど、企業を取り巻く脅威は多様化・複雑化しています。日油ではこれらの状況を踏まえ、近年実施したBCP訓練は、複数の危機が同時発生する複合的リスクを想定し、実践的に実施しています。2025年度は、首都直下地震による本社機能の喪失と、化学物質漏洩およびSNSでの誤情報拡散という事態を想定した訓練を実施しました。この訓練では、被災地からの円滑な指揮権移管や、行政・地域住民への初期広報およびリスクコミュニケーションのプロセスを総合的に検証しました。

その結果、遠隔地への本社機能移転の難しさやSNS拡散

状況の早期把握と適時な情報発信といった課題を確認し、関東近郊を活用した代替拠点の見直しやソーシャルリスニング体制の構築といった対応により、有事における事業継続計画の実効性とリスクコミュニケーション能力の向上につながりました。



全社合同BCP訓練

BCP訓練

実施年度	訓練テーマ・想定シナリオ	主な検証内容・取り組み課題
2023年度	ランサムウェアによるサイバー攻撃および情報漏洩リスク	- インシデント発生時の初期対応フローの確認と、非常事態対策本部の迅速な設置 - 関係省庁・個人情報保護委員会への報告、および社内外への情報開示プロセスの検証
2024年度	海外拠点へのサイバー攻撃と地政学リスク（情勢緊迫化）の複合事態	- 海外拠点との通信遮断時における初期対応および代替連絡手段の確保 - 危険情報レベル引き上げに伴う、駐在員および帯同家族の安全行動プロセス
2025年度	首都直下地震（本社機能喪失）と豪雨による漏洩事故・SNS誤情報拡散	- 本社代替拠点（大阪・関東近郊）の選定と、安全かつ迅速な指揮権移管プロセスの検証 - SNS監視体制（ソーシャルリスニング）による誤情報の早期把握と、行政・地域住民への緊急広報対応

※ Business Continuity Planの略。大地震などの自然災害、感染症のまん延、テロなどの事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化などの不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画のこと。



コンプライアンス

GRI 2-12,16,25,27/3-3

方針（基本的な考え方）

日油グループは、法令ならびに定款および社内諸規定を遵守し、業務の適正を確保するため、内部統制による管理体制を整えています。社会規範および法令の遵守については、「CSR基本方針」とそれに基づく企業倫理「日油グループ企業倫理規範」として制定し、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスに関わる各種施策立案、運用状況については適宜、取締役会に報告され、管理監督されています。

概要

日油グループでは、企業が、また従業員一人ひとりの行動が常に社会倫理に則り、社会からの信頼を得るために、2002年4月に倫理行動規範を制定（2025年4月に日油グループ企業倫理規範として改定）しました。これに併せて、倫理委員会（2020年4月にコンプライアンス委員会に名称変更）を設置し、社会に対する責任の強化と企業活動の透明性の確保に努めています。2023年4月に、経営理念（ミッション・ビジョン）、価値観（バリュー）、行動規範を核として経営理念体系を見直しました。これを契機に、これまでの倫理行動規範を「日油グループ企業倫理規範」として、日油グループが大切にする3つの価値観である「挑戦」「公正」「調和」を軸とした構成に改定しました。また、従業員からの通報・相談窓口をコンプライアンス委員会事務局、監査等委員会室および外部の第三者機関に設置しています。



「日油グループ企業倫理規範」はこちら

<https://www.nof.co.jp/assets/images/company/ethical/pdf/ethical.pdf>



コンプライアンス

GRI 2-12,16,25,27/3-3

体制

日油グループでは、すべての連結子会社に倫理・コンプライアンス責任者と審議組織を設置しています。日油のコンプライアンス委員会は、年に2回の定期開催に加え、問題発生時には随時開催し、問題の把握、対応策の立案・フォローを実施。その結果は取締役会に報告し、必要に応じて審議しています。

コンプライアンス・マニュアル

日油グループでは、役員および従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図るため、「日油グループ企業倫理規範」

の法令遵守に関する内容をより詳しくかつ、分かりやすく解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成しています。日本を含む各国共通の「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」は、11か国語で発行しています。



コンプライアンス関連研修

日油グループでは、従業員を対象とした各種コンプライアンス関連研修を定期的 to 実施しています。

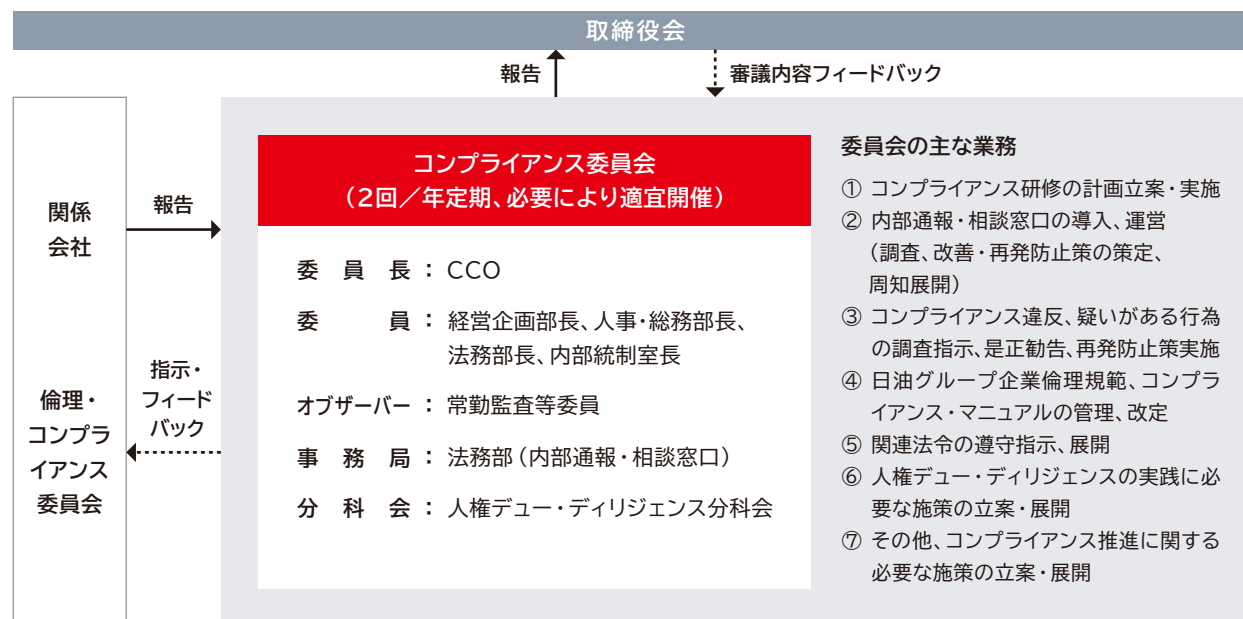
2025年度は新入社員、経験者採用者を対象としたコンプライアンス研修を継続しました。2026年1月に施行された改正下請法（取適法）に関しては、2025年11月に実地36名、Web189名に対してセミナーを主催するとともに、資料担当者16名に対しては別途研修を行うことで十分な社内教育を行いました。

関係会社の法務・コンプライアンス支援

関係会社の法務・コンプライアンス支援の一環として、国内13社の関係会社コンプライアンス訪問を2025年9月～10月にかけて各社個別訪問の形で実施しました。議事はコンプライアンス維持のために日油内で実施している法務部施策の紹介、各社からの要望事項の吸い上げによるコミュニケーション向上についてでした。

特に関係会社の体制整備、規定整備支援のためには日油規定の閲覧簡略化が急務と考え、規定管理部門への規定類の関係会社への公開可否確認、アクセス権の記述変更、日油イントラネット（NICE）社規定ページの更新整備を行い、2025年10月にすべてのグループ会社へ日油社規定公開手順を通知しました。

■ コンプライアンス委員会体制図（人権体制図）



コンプライアンス

社内報による啓発

従業員のコンプライアンスに関する意識を高める一助として、年に4回発行する社内報を活用しています。キャラ

コンプライアンスのススメ過去のテーマ

年	テーマ	分類
2021	贈賄・過剰な接待などの禁止	違法行為（贈収賄）
	SNSの利用に注意	情報
	「風通しの良い職場」を作るには？	その他
	SDGsの意義	その他
2022	Web会議に潜む情報漏洩のリスク	情報
	優越的地位の濫用	下請法・独禁法
	他部署の不正に気付いたら	内部通報
	通報者の保護	内部通報
2023	職場での嫌がらせ	ハラスメント
	経営理念を業務に生かす	その他
	適切な指導とパワハラ	ハラスメント
	怪しいメールに気づいたら	情報
2024	製品・技術情報の輸出	安全保障輸出
	「パワハラ」に当たる行為とは	ハラスメント
	エンゲージメントサーベイ結果報告	人権
	環境保全活動への取り組み	CSR
2025	秘密情報の取り扱い	情報
	コンプライアンス違反事例紹介	全般
	下請代金の支払期限遵守	下請法・独禁法
	株式の売買とインサイダー取引	違法行為
2026	内容の正しさだけでなく 相手を思いやる伝え方こそ大切	その他
	情報漏えい時の対応	情報

クターを使った親しみやすい解説記事を用いて、啓発活動を継続しています。



法令の制定・改正情報の入手

法令の制定・改正に対しては、さまざまな情報源を活用した継続的な情報入手とともに、適切な対応を行ってきました。制定・改正情報の見落としリスクを低減させるため、グループ会社も含め、法令の制定・改正情報を電子メールで自動受信できるシステムを導入しています。

贈収賄防止基本方針

今日の社会においては、事業活動に絡む腐敗行為の防止は、企業における大きな課題の一つとして認識されています。日油グループは「日油グループ贈収賄防止基本方針」を定め、社長名にて公表するとともに、各国グループ会社へも展開を図っています。近年、厳格化している各国・地域における贈収賄・腐敗防止規制の遵守を徹底します。

このような活動の成果として、過去5年間、贈収賄の違反事例はありませんでした。

GRI 2-12,16,25,27/3-3/205-2,3/206-1/415-1

贈収賄違反件数 日油 (件)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
違反件数	0	0	0	0	0

不正競争防止

日油グループは、営業秘密の不正取得、事実誤認を生じさせる行為、知的財産権の侵害などの不正競争行為を禁じ、コンプライアンス・マニュアルに詳細を記載、周知・徹底することで、不正競争防止法の遵守を図っています。

このような活動の成果として、過去5年間、不正競争防止法の取得違反事例はありませんでした。

不正競争防止法の取得違反件数 日油 (件)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
違反件数	0	0	0	0	0

政治献金

政治献金 日油 (千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
政治献金金額	209	359	310	300	300



コンプライアンス

GRI 2-12,16,25,27/3-3/205-2

コンプライアンス強化は、監査・教育・管理システム導入などで短期的にコスト増や意思決定の遅延、現地対応力低下といった負担を伴います（例として、承認フロー増で投資判断が遅れる、現地法人の裁量縮小など）。しかし一方で、不正会計・贈収賄・違法残業・横領・虚偽報告など重大リスクを回避し、事業停止や罰則、評判損失を防ぐことで投資家評価・ブランド維持、長期的な事業継続や人材定着・生産性向上という明確なリターンを生みます。短期負担と中長期的な価値創出のバランスが本質であり、リスク低減は持続的成長の基盤となると考えています。

コンプライアンスにおけるリスクと機会

リスク項目	集約リスク	リスク対応状況（まとめ）	機会
インサイダー取引	- インサイダー取引、横領、背任、贈収賄、不正会計、粉飾決算、反社会勢力との取引などといった重過失事項が発生、社会より悪意があるものとみなされ、信用が失墜した - 海外現地法人に対するガバナンス不全により、会計・コンプライアンス上の問題が多発、現地当局による摘発を受け、社会的信用が失墜した	- 日油グループ企業倫理規範、コンプライアンス・マニュアルに当該項目を掲載、グループ従業員への教育、啓発を行った - グループ全体の「贈収賄防止基本方針」「税務ポリシー」を制定、社内外に公表した - 内部者取引防止規則を策定し運用を開始した - 海外現地法人に対するリスクは全社重点リスクとし、業務の適正を確保するための体制の構築、内部統制監査を推進した	- 社会的信用性の高い企業としての評判向上 - 事業基盤の安定化
横領背任			
贈収賄			
不正会計・粉飾決算			
反社会的勢力との取引			
海外現地法人・拠点のガバナンス不全			
法令違反	- 法令違反、官庁への虚偽報告により行政処分や刑事処分、損害賠償を受けた - 従業員自身の犯罪行為により、社会的信用が低下した - 規制強化に対応するための費用が急増した	- 法令改正に関しては、全グループ的な法令管理システムを構築し、改正情報がタイムリーに担当者に届く仕組みを確立した。また、担当スタッフ部門からの社内通達の発信、内部監査による対応状況の確認と指導も定期的に行っている - 規制強化に対しては、設備対応を計画的に実施し、費用の適正化に努めた	- 法改正の適応体制を確立したことによる、競合他社に対するアドバンテージ確保 - 社会的信用の確保
契約不備トラブル			
官庁などへの虚偽報告			
違法残業			
従業員不祥事（薬物、飲酒運転、痴漢など）			
規制強化			
出荷困難（不能）	業務上のストレスによる精神疾患、ハラスメント、人権侵害により賠償請求を受けた	- 従業員の「ストレスチェック」受診による組織的なストレス把握、自身の予防に対する意識強化 「職場復帰支援プログラム取扱規則」制定による支援体制確立 - 社内報（日油ニュース）掲載記事による「ハラスメント」の啓発 - 社内イントラネットを活用した教育教材視聴環境の有効活用推進	従業員との相互信頼体制確立による安定的な労働力確保と社会的信用度の向上
精神疾患			
ハラスメント			



日油グループ贈収賄防止基本方針

概要

私たち日油グループは、一人ひとりが高い企業倫理に基づいて行動することをCSR基本方針として掲げ、日油グループ企業倫理規範のもと、コンプライアンスの実践、向上に取り組んでおります。上記取組をより一層推進するために、この度、「日油グループ贈収賄防止基本方針」を制定いたします。本基本方針は、日油グループで働く全ての役員および従業員に適用されます。

宣言

私たち日油グループは、いかなる場面においても不正な手段による利益獲得を行わず、国際的な規範を始めとし、日油グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄防止関連法令を遵守します。

制定 2021年5月28日

改定 2025年7月30日

日油株式会社 代表取締役社長 沢村 孝司

遵守事項

1. 法令の遵守

日油グループの役員および従業員は、本基本方針および関係する国や地域の贈収賄防止関連法令を遵守いたします。

2. 社内規定・組織体制の整備

日油グループは、各社倫理・コンプライアンス委員会および内部通報窓口の公正な運用、各種社内規定・マニュアルの整備、適切な教育、監査等により、贈収賄を防止、発見、対処するための組織体制を整備・運営いたします。

3. 教育活動の実施

日油グループは、日油グループの役員および従業員のコン

プライアンス意識の更なる向上のために、定期的および必要に応じて適切な教育活動を実施いたします。贈収賄のリスクの高い業務を特定し、その従事者に対して、有効な教育を実施いたします。

4. 監査の実施

日油グループは、定期的および必要に応じて監査を実施し、贈収賄の防止体制が実際に機能しているか、また実際の事象発生がないかを確認いたします。

5. 定期的な見直し・改善

日油グループは、監査結果を基に、贈収賄防止体制について定期的に評価、見直しを行います。

6. 記録・管理

日油グループは、贈収賄防止体制の整備を行うに当たり、適切な内部統制プロセスのもと、すべての取引に関して正確かつ適切な記録を作成し、管理いたします。

7. 有事の対応

日油グループは、日油グループの役員および従業員が、本基本方針に違反した場合、または違反の疑いが生じた場合には、法令遵守の徹底および違反の拡大を最小限に抑える措置を迅速にとるとともに、関係当局等の調査に協力いたします。

8. 懲戒

日油グループは、日油グループの役員および従業員が、本基本方針に違反して贈収賄を行い、または贈収賄に関与したことが判明した場合には、日油グループ各社の就業規則等に従い、厳正に処分いたします。

以上

定義

1. 「贈収賄防止関連法令」とは、国連グローバル・コンパクトの10原則、OECDの国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約、腐敗の防止に関する国際連合条約のほか、日本の不正競争防止法、国家公務員倫理法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄防止法（UK Bribery Act 2010）等をいいます。

2. 「贈収賄」とは、①公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、または、その地位を利用して、他の公務員等とその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあつせんをさせることを目的として、直接または間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、または供与の申込み若しくは約束をする行為、ならびに②自己または第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けることならびにその要求および約束をいいます。

3. 「公務員等」とは、以下の者をいいます。

- ①日本および外国の政府または地方公共団体の公務に従事する者
- ②日本および外国の政府関係機関の事務に従事する者
- ③日本および外国の公的な企業の事務に従事する者
- ④公的国際機関の公務に従事する者
- ⑤日本および外国政府などから権限の委任を受けている者
- ⑥政党およびその職員
- ⑦公職の候補者

4. 「役員および従業員」とは、日油グループで働く全ての役員ならびに従業員および嘱託、派遣社員等、日油グループ各社と雇用契約を締結している全ての者をいいます。



日油グループ企業倫理規範

日油グループがよき企業市民として社会からより厚い信頼を得て、さらに発展するよう、日油の役員をはじめすべての従業員が、この規範を誠実に実践いたします。

「挑戦」のために

従業員の個性・多様性を尊重します

- 個人の尊重
- 多様性の尊重
- 協働の推進

働きやすい職場環境を構築します

- 職場環境の整備
- ワーク・ライフ・バランス
- 労働安全衛生

「公正」のために

倫理に反する行動はしません

- 企業人としての倫理の確立
- 法令および規則の遵守

人権侵害をしません

- 人権の尊重
- ハラスメントの禁止

不当な労働をさせません

- 労働時間管理・適切な賃金

不当な取引をしません

- 取引先・協力先との関係
- 競争法（独占禁止法等）の遵守
- 不正な競争の回避
- 適切な調達活動
- 安全保障管理
- 腐敗防止・贈収賄の禁止
- インサイダー取引の禁止
- マネーロンダリングの禁止
- 寄付金・政治活動

会社の財産・情報を不正に扱いません

- ステークホルダーの尊重
- 会社と個人の利益相反
- 会社財産の取り扱い
- 正確な記録と報告
- 知的財産権の保護
- 機密情報漏洩の禁止
- 個人情報の取り扱い
- メディア・広報活動

反社会的行為へ関与しません

- 反社会的勢力の排除

「調和」のために

環境・社会との共生を図ります

- 環境保全
- 製品安全と品質の確保
- 社会への貢献
- 慣習の尊重



助言を求める制度および懸念を提起する制度

GRI 2-26

内部通報

コンプライアンスに違反した行為または違反する恐れのある行為が存在することを知った場合の内部通報・相談窓口として日油グループの事業拠点が存在する諸外国において、日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語・インドネシア語・ポルトガル語に対応する窓口を、外部の第三者機関に設置しています。

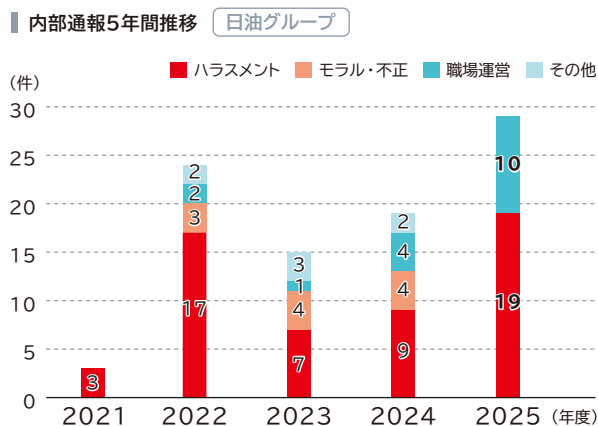
通報・相談者は、その事実を秘密裏に取り扱われることはもちろんのこと、通報・相談に関して何らの不利益を受けることはありません。また、本制度・窓口については、定期的に全世界グループ会社役職員に周知を行っています。

2025年度の内部通報件数は29件であり、これは前年度より増加しています。増加項目はハラスメントや職場運営についてであり、このことは社内教育などの結果、社員の問題意識が高まっていることを示していると評価しています。また、いずれの通報に対しても迅速かつ通報者探索のないよう、慎重に事実関係の調査を行い、必要な是正措置、再発防止策を講じました。

なお、コンプライアンス違反と判断されたハラスメント、モラル、不正、職場運営などについては、コンプライアンス委員会規則に従い、コンプライアンス委員会から関係部署に事実関係の調査、要請の指示と必要に応じて是正勧告・再発防止策の実施を指示します。

このような活動の成果として過去5年間、法令に違反する事例はありませんでした。

今後も内部通報制度の趣旨の理解と適切な運用を通じて、不正、腐敗防止、人権侵害、ハラスメントなどを重大な事態になる前の段階でタイムリーに対応することで、より良い環境をつくります。



セクシュアルハラスメント／パワーハラスメントへの対応

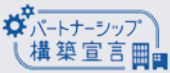
日油グループでは、「日油グループ企業倫理規範」「コンプライアンス・マニュアル」や社内通達などにより、セクシュアルハラスメント／パワーハラスメントの防止・禁止を宣言するとともに、当該倫理規範などについて周知徹底を図っています。また、セクシュアルハラスメント／パワーハラスメントに関する相談窓口については、男女1名ずつの講習を受けた相談員を配置し、透明で明るい職場づくりに配慮しています。



会員資格を持つ団体

GRI 2-28

外部イニシアチブへの参加

団体名	加盟時期
RSPO  2-0378-12-100-00	2012年10月 加盟
JaSPON 	2019年4月 参加
経団連「生物多様性宣言イニシアチブ」	2014年5月 参加
大分県「企業参画の森林づくり」	2025年1月 参画
神奈川県「森林再生パートナー制度」	2023年6月 参加
神奈川県川崎市「かわさき里山コラボ」	2025年 覚書締結
TCFD 	2022年4月 賛同
TNFD 	2025年1月 参画
未来を拓くパートナーシップ 構築推進会議 	2022年7月 参加
GXフューチャー・リーグ 	2026年6月 参画

会員資格を持つ団体

団体名	管理部門
一般社団法人 日本化学工業協会	人事・総務部、技術本部、機能材料事業部
一般財団法人 日本水産油脂協会	機能食品事業部、資材部
化粧品原料協会	機能材料事業部
経団連生物多様性宣言イニシアチブ	技術本部
日本界面活性剤工業会	機能材料事業部
油脂工業会館	機能材料事業部、機能食品事業部
日本油化学会	機能材料事業部、機能食品事業部
日本化学会	研究本部
高分子学会	研究本部
日本火薬工業会	化薬事業部
全国火薬類保安協会	化薬事業部
日本猟用資材工業会	化薬事業部
日本防衛装備工業会	化薬事業部
日本航空宇宙工業会	化薬事業部
日本石鹼洗剤工業会	機能材料事業部、資材部
日本DDS学会	ライフサイエンス事業部
日本バイオマテリアル学会	ライフサイエンス事業部
日本マーガリン工業会	機能食品事業部、資材部
日本無機薬品協会	機能材料事業部
日本有機過酸化工業会	機能材料事業部
一般社団法人 日本コンタクトレンズ協会	ライフサイエンス事業部
医療機器業公正取引協議会	ライフサイエンス事業部
一般財団法人 安全保障貿易センター	法務部
一般社団法人 産業環境管理協会	技術本部
一般社団法人 日本経済団体連合会	人事・総務部
一般社団法人 日本IR協議会	コーポレート・コミュニケーション部
公益社団法人 産業安全技術協会	技術本部
公益財団法人 総合安全工学研究所	技術本部
公益社団法人 中小企業研究センター	人事・総務部
中央労働災害防止協会	技術本部
東京商工会議所	人事・総務部
特定非営利活動法人 安全工学会	技術本部

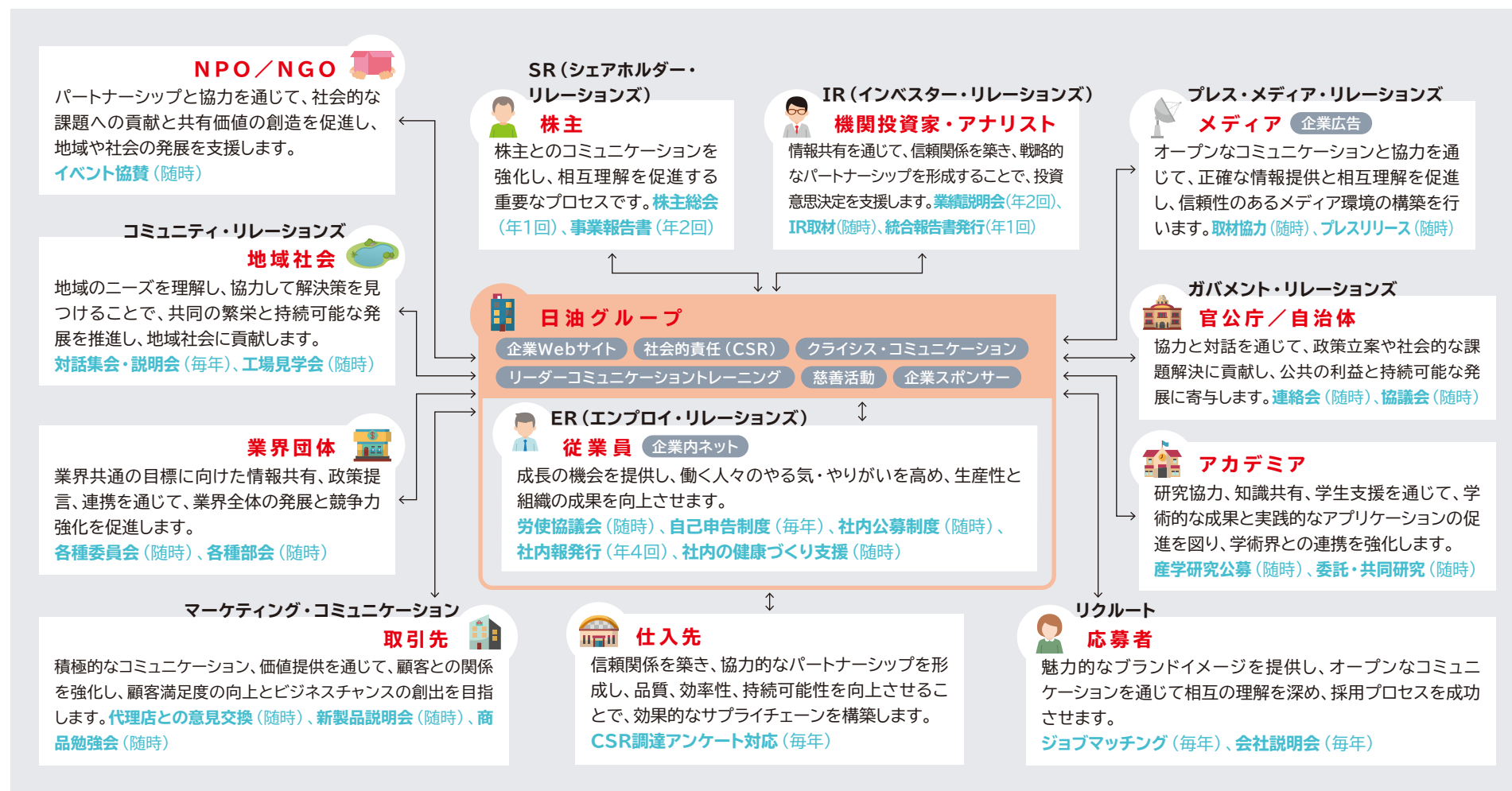


ステークホルダー・エンゲージメント | ステークホルダーへのアプローチ

GRI 2-29

ステークホルダー・エンゲージメントは、企業の長期的な成長と持続可能性を確保するために不可欠です。ステークホルダーとの双方向コミュニケーションにより、製品やサービスの品質向上、企業の価値や信頼性の確保につなげます。また、ステークホルダーとの協力によって、イノベーションや新たなビジネスチャンスの創出を目指します。

日油グループとステークホルダーのコミュニケーション相関図





情報開示

企業情報の公開は、国際化、高度情報化の時代に企業が社会的責任を果たす上で不可欠であり、「開かれた企業」として内外の信頼を得るためにも、ますます重要となっています。日油グループは、株主や資本市場に対し、経営内容や事業活動状況などの企業情報を、会社法や金融商品取引法など関係法令の定めに従い、タイムリーに開示しています。

株主総会招集ご通知

日油は、定時株主総会の招集通知を開催日の21日前を目安に発送しています。また、英訳版とともに開催日の28日前を目安に電子情報で開示して、早期の情報提供に努めています。

統合報告書とサステナビリティ報告書の発行

1995年度から発行していた環境報告書（レスポンス・ケア活動報告書）を2015年度版からCSRレポートに改め、日油グループのCSR活動を報告してきました。2020年度から統合報告書と情報を補完する目的でESGデータブックを発行してきました。2023年度からは、ESGデータブックをサステナビリティ報告書に改め、情報の充実に取り組んでいます。

株主・投資家の皆さまとの対話（IR活動）

日油グループは、投資情報の信頼性と公平性の重視を基本に、株主・投資家向けにIR活動を行っています。機関投資家向けに業績説明会を年に2回開催するとともに、一般投資家向けに説明資料をWebサイトに掲載して、適時適切かつ公平な情報開示に努めています。加えて2025年度は機関投資家・アナリストを対象に425回のミーティングを実施しました。

2025年度 IR活動の状況

業績説明会	2回
議決権行使担当との対話（SR面談）	11回
機関投資家との対話	384回
証券会社アナリストなどとの対話	41回
IRイベント（アナリスト向け工場見学会）	1回

※ 対話回数はのべ回数であり、同一株主・投資家などとの複数回の対話を含みます。

情報発信

日油グループは、新製品・新技術の情報発信を積極的にを行っています。2025年度は、100件（日本語49件、英語51件）のニュースを発信したほか、積極的にマスメディアの取材などに対応し、日油グループの事業に関して127件の新聞掲載をいただきました。また、各種展示会で日油グループ製品の紹介を行っています。

フェア・ディスクロージャー

改正金融商品取引法が2018年4月1日から施行されたことに伴い、上場会社に対して公平な情報開示を義務付けるフェア・ディスクロージャー・ルールが導入されています。日油では、「金融商品取引法等の諸法令」および「東京証券取引所が定める適時開示規則」に従い適時・適切な情報開示を行います。また、適時開示規則に該当しない情報のうち株主・投資家の皆さまの投資判断に重要な影響を与えると日油が判断した情報についても、公平・公正な情報開示を行うこととし、「ディスクロージャーポリシー」をWebサイトに公開しています。

Webアクセシビリティ

日油は、高齢者、障がいのある方なども含め、さまざまなお客さまの利便性に対して配慮し、誰もが使いやすいWebサイトを提供することを目指しています。今後も、アクセシビリティの確保と向上に取り組み、お客さまが安心してお使いいただけるJISX8341-3:2016の適合レベルAAに準拠するWebサイトを提供できるよう、努めていきます。

アクセシビリティについてはこちら

<https://www.nof.co.jp/company/accessibility>



ステークホルダー・エンゲージメント | 情報開示

GRI 2-29

「なるホド！ 日油」

Webサイトに「なるホド！ 日油」を開設して、日油グループの事業の紹介をしています。広く一般の方々に日油グループの事業をご理解いただくため、できるだけ分かりやすい表現を心掛けています。

「+Plus！ 日油」

Webサイトのビジネスモデルに、「+Plus！ 日油」として、お客さまの課題を解決する日油グループの製品例を示し、ピックアップした製品について詳しく紹介しています。

「+Plus！ 日油」についてはこちら

<https://www.nof.co.jp/csr/nof-group-sustainability/plus/>





レスポンシブル・ケアに関わる経営方針

化学企業が社会の重要な一員として共生するには、すべての事業活動が、社会環境や自然環境と調和が図られ、社会から認識・評価され受容されるものでなければなりません。日油グループは、この基本認識のもと、所属するすべての役員と従業員が遵守すべき方針として、「レスポンシブル・ケアに関わる経営方針」を定めて遵守し、さらに同方針を具現化するための行動基準として「レスポンシブル・ケア指針」を定めています。

本指針に基づき、グループ全体で気候変動や生物多様性の保全、資源循環といった環境課題に対応するとともに、開発から製造・流通に至るバリューチェーン全体での安全評価と的確な情報提供を徹底しています。

また、2014年には国際化学工業協会協議会が提唱する「レスポンシブル・ケア世界憲章」に署名し、その支持とRC活動の実践を表明しており、これらを一丸となって継続的に改善することで、社会から一層信頼される自律的で強固な安全文化の構築を推進しています。

レスポンシブル・ケアに関わる経営方針

日油グループは、顧客・地域住民・従業員に対する安全と健康の確保のため、また、環境の保全ならびに生態系および資源の保護のために、レスポンシブル・ケア（責任ある配慮）を持って全ての事業活動を行なうことを環境安全、製品安全、設備安全、物流安全および労働安全の5つの安全に関わる経営方針とする。

日油および関係会社の全ての役員ならびに従業員は、

- (1) 社会環境や自然環境に対する十分な安全配慮を持ち、
- (2) 適切な自主管理と緊密な業務連携のもとに、
- (3) 信頼性の高い安全性評価と関連法規の遵守により、
- (4) 製品の開発から製造・流通・使用を経て、最終の廃棄に至るまでの全てのプロセスにおける環境・安全および健康に及ぼす影響を最小化するよう努めなければならない。

(2023年4月 改正)

自然や社会との調和に向けて

経営方針に基づいて取り組むレスポンシブル・ケア活動により、5つの安全（環境、設備、製品、労働、物流）に対し、毎年PDCAサイクルを回して、レベルアップを図っています。

環境安全では気候変動への対応と生物多様性の保全、設備安全では安定操業、製品安全では化学物質の安全情報提供、労働安全では従業員保護、物流安全では安全な配送を、当面の課題としています。

また、化学品の製造業が多くエネルギーを消費する産業であると認識し、GHG排出量の削減や水資源の有効利用に取り組んでいきます。さらに、有事の発生が従業員や周辺地域の安全確保に関わることを自覚し、災害ゼロを目指して努めていきます。

グループ一丸となってレスポンシブル・ケア活動を推進し、自然や社会と調和し、皆さまに安心・安全をお届けします。

常務執行役員
技術本部長

本多 義敬





日油グループでは、5つの安全に関するさまざまな取り組みを進めています。RC活動を、「環境安全」「設備安全」「製品安全」「労働安全」「物流安全」の「5つの安全」に分類し、毎年、RC活動目標、重点課題および実施項目を設定し、事業所、工場ならびにグループ会社ごとに、具体的な施策に落とし込み、1995年より活動を実践しています。また、5つの安全に加えて、情報開示や地域との交流などを通じた「社会との対話」についても活動しています。



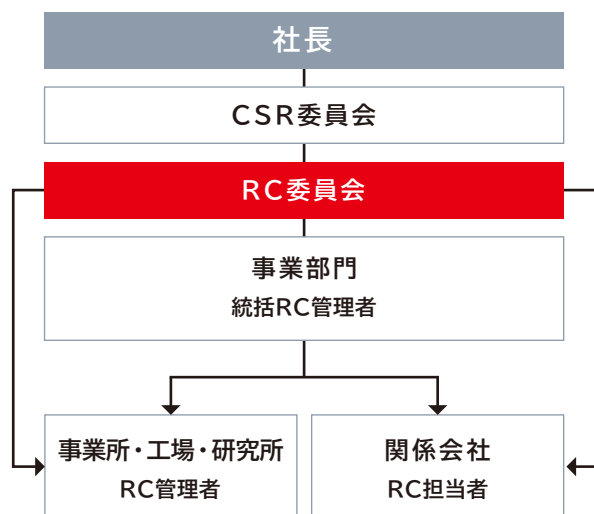


RC推進組織

RC委員会は、社長より委嘱された執行役員（本多義敬 技術本部長〈常務執行役員〉）を委員長に、事業部門長およびスタッフ部門長を委員として構成しています。

RC委員会で決定されたRC活動方針をグループ全体へ迅速かつ確実に浸透させるため、各事業部門に「統括RC管理者」を配置しています。統括RC管理者の指導のもと、各事業所・工場・研究所の「RC管理者」および関係会社の「RC担当者」が連携し、RC目標の具体的な展開を図っています。

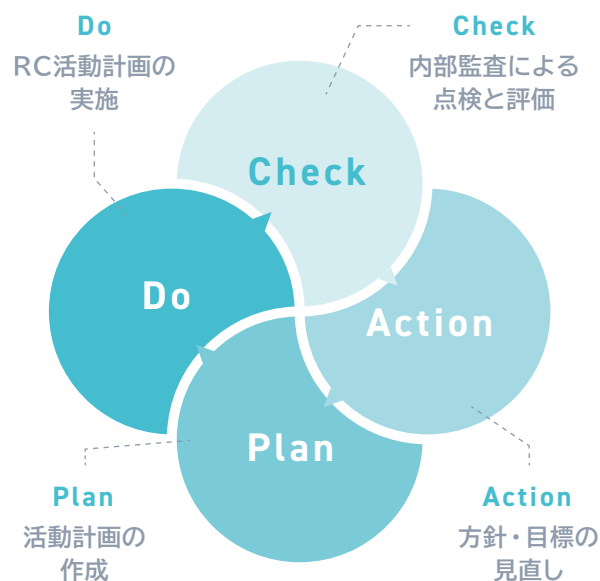
RC推進組織体制図



RC活動の展開フロー

日油グループのRC活動は、RC委員会が策定した年度の「全社活動目標」を起点として展開されます。この方針を受け、各事業所・工場・研究所および関係会社は、自組織の過去の災害事例や独自の課題を直視し、現場に即した自律的な「個別活動計画」を策定・実行します（Plan・Do）。

活動状況は点検や内部監査を通じて評価され、事故やインシデントからの「組織的学習」を促進します（Check）。得られた気づきを教育の強化や設備の改善へとつなげる（Action）一連のPDCAサイクルを確実に回すことで、単なる規定遵守にとどまらない強固な安全文化の構築と、活動のスパイラルアップを図っています。





内部監査 (RC監査) の状況

日油グループでは、RC活動の有効性確保のため、毎年「RC監査」を実施しています。対象は国内外の事業所・工場および子会社で、1998年度から継続的に実施しています。2025年度は、「法令遵守」を重点テーマに、グループ全

体の監査を実施。各事業所のRC活動目標の進捗状況や5つの安全活動のレベルを確認し、改善を促しました。

また、化学物質管理の強化のため、全事業所・工場を対象に実地および書面監査を実施しています。新規化学物質の届出状況 (2025年度実績値: 472件) に加え、化学物質

管理の法令遵守状況を確認し、2024年度監査で指摘された項目の改善状況を確認し、化学物質管理レベルの向上を図りました。すべての監査の指摘事項への対応状況は、フォローアップを実施し、確実に是正対応がとられるようにしています。直近5年間の重点監査項目は下表のとおりです。

RC監査件数 (件)

事業所など		2023年度	2024年度	2025年度
事業所・工場	監査件数	9	12	12
	指摘事項件数	0	1	0
	要望事項件数	14	11	19
	気付き事項件数	0	0	0
国内グループ会社	監査件数	7	7	8
	指摘事項件数	1	1	1
	要望事項件数	9	5	10
	気付き事項件数	0	0	3
海外グループ会社	監査件数	2	2	2
	指摘事項件数	0	0	0
	要望事項件数	0	6	1
	気付き事項件数	0	0	5

RC監査の実施状況

年度	監査時の重点テーマ
2021年度	● ホースの適切な使用 ● 有機溶剤中毒予防規則 (有機則) ・特定化学物質障害予防規則 (特化則) 管理状況の確認 ● 保護具の適切な決定と使用管理状況 ● エネルギー管理状況の確認
2022年度	● 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (化管法) 改正について ● 可搬式設備の安全性確認 ● セーフティアセスメント実施確認 ● CO₂削減施策の進捗確認
2023年度	● 労働安全衛生規則 (安衛則) 改正について ● 転倒、転落、墜落災害発生防止の対策実施状況 ● 薬傷災害発生防止の対策実施状況 ● CO₂、PRTR物質排出量削減施策の進捗確認
2024年度	● 労働安全衛生規則 (安衛則) 改正について ● 転倒、薬傷災害発生防止の対策実施状況 ● 生産技術に関する技能・技術の伝承に関する取り組みについて ● CO₂、PRTR物質排出量削減施策の進捗確認
2025年度	● 労働安全衛生規則 (安衛則) 改正について ● 熱中症対策義務化事項への対応について ● はさまれ・巻き込まれ災害発生防止の対策実施状況 ● GHG、エネルギー原単位およびPRTR物質排出量削減施策の進捗確認

2025年度RC監査結果 (全23箇所の件数) (件)

区分	5つの安全および社会との対話に対する活動状況	現場確認
指摘事項	0	1
要望事項	23	7
気付き事項	5	3

日油グループでは、環境安全活動の透明性や客観性を高めるための一つの手段として外部認証の取得を進めています。

EMS※（環境マネジメントシステム）の構築状況

日油では、製造部門を有するすべての事業所・工場で「ISO14001」の認証を取得し、それぞれの事業内容や地域特性を考慮して環境改善活動に組織的に取り組んでいます。連結子会社では、6社で「ISO14001」の認証を取得しています。

EMSの海外での評価

常熟日油化工有限公司は、「江蘇省事業体環境保護信用評価弁法」（江蘇省の企業環境信用評価制度）において2021年は「ブルー」、2022年から2024年は3年連続して「グリーン」と評価されています。

「グリーン」は、企業がすべての法令要件を遵守し、地域社会からの苦情を受けておらず、過去3年間における評価指標で満点を獲得していることを示し、ISO14001認証の取得のほか、環境へ貢献する自主的な活動に参加していることを評価されています。

ISO14001 認証取得率

2025年度

日油グループ **47%** (8社/17社)

日油グループ連結 **53%** (8社/15社)

日油グループ生産拠点 **43%** (10拠点/23拠点)

PL案件発生数

2025年度

日油グループ **0件**



日油

事業所・工場	環境マネジメントシステム	認証番号	最新再認証年月
川崎事業所	ISO 14001	JP025987 V1.0	2025.03
愛知事業所	ISO 14001	JP023236	2026.01
尼崎工場	ISO 14001	25190210-2A	2025.09
大分工場	ISO 14001	JP024408	2024.01

グループ会社

会社	環境マネジメントシステム	認証番号	最新再認証年月
日本工機株式会社 白河製造所	ISO 14001	JSAE741	2024.10
NOFメタルコーティングス株式会社	ISO 14001	JP025639	2024.11
常熟日油化工有限公司	ISO 14001	CN20/21620	2024.01
NOF METAL COATINGS EUROPE S.A.	ISO 14001	BR040178	2023.12
NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.	ISO 14001	10477422	2024.10
NOF METAL COATINGS SOUTH AMERICA IND.E COM.LTDA.	ISO 14001	N° 2000/14320.7	2023.12

※ Environmental Management Systemの略。環境方針を作成し、実施し、見直しかつ維持するための組織の体制、計画活動、責任、慣行、手順、プロセスおよび経営資源を含んだ管理システム。



品質マネジメント | 方針・体制

GRI 2-13/416-1

方針（基本的な考え方）

日油グループ経営理念体系の行動規範に沿った「最高の品質とサービスの提供」の実践のため、品質方針を掲げ、健全な品質管理に努めています。

体制

日油では、品質管理を統括し、社会の信頼を確保し続けることを目的に、2019年4月に技術本部長（常務執行役員）を委員長とし、ほか9名の委員（事業部門長、関連スタッ

フ部門長）で構成する品質管理委員会を立ち上げました。また、2023年4月には、技術本部に品質管理室を設置し、品質管理に関する啓発や事業所・工場およびグループ会社が運営する品質マネジメントシステム（QMS※）に対して指導することでグループ全体の品質管理レベルの維持、向上に取り組んでいます。

品質方針

日油グループは、社会との調和と、お客様の満足を基本として、品質マネジメントを徹底し、「最高の品質とサービス」を提供します。

1. 「社会との調和」

法令や規則を遵守し、環境に配慮し、安全・安心なものづくりを行います。

2. 「顧客満足の実践」

お客様の声を聞き、期待に応える製品と有用な情報を提供します。

3. 「品質マネジメントの徹底」

継続的な改善と適切な工程管理により、安定した品質を維持するとともに、教育を通じてマネジメントレベルの向上に努めます。

4. 「品質保証の実行」

お客様との約束を守り、問い合わせや苦情等に真摯に対応します。

製品に関わる苦情・事故処理

日油グループ製品の機能や品質に対する消費者の苦情および製品の欠陥に起因した、あるいは、起因したと思われる消費者事故（PL案件）が発生した場合、RC委員長の指示に従い、事業部門対策本部を組織し、対応にあたります。2025年度はPL案件の発生はありませんでした。

■ 製品に関わる苦情・事故処理件数 (件)

2023年度	2024年度	2025年度
0	0	0

※ Quality Management System の略。品質に関して組織を指揮し、管理するため、方針およびその目標を定め、その目標を達成するためのシステム。



品質マネジメント | QMS

GRI 2-13/416-1

QMSの構築状況

日油の事業所・工場では、事業に応じて最適なQMSの外部認証を受けています。機能材料・防錆事業では「ISO9001」、化薬事業では「JISQ9100」、機能食品事業では「FSSC22000（食品安全マネジメントシステム）」の認証を取得しており、ライフサイエンス事業では「ICH-Q7（原薬GMPガイドライン）」を運用しています。グループ会社では、15社でISO9001などの外部認証を取得しています。

QMSの外部認証取得率

2025年度

日油グループ **100%** (17社/17社)

日油グループ連結 **100%** (15社/15社)

日油グループ生産拠点 **70%** (16拠点/23拠点)

PL案件発生数

2025年度

日油グループ **0件**

日油

事業所・工場	品質マネジメントシステム	認証番号	最新再認証年月
川崎事業所 千鳥工場	ISO 9001	JP026326 Ver.1	2025.06
大師工場	FSSC 22000 (食品安全マネジメントシステム)	JMAQA-FC270	2025.01
DDS工場	ICH-Q7 (原薬GMPガイドライン)	—	—
愛知事業所 武豊工場	JIS Q 9100	JQA-AS0183	2025.07
衣浦工場	ISO 9001	JP026401	2025.06
尼崎工場 (機能材料事業部)	ISO 9001	JP026626	2025.09
(ライフサイエンス事業部)	ICH-Q7 (原薬GMPガイドライン)	—	—
大分工場 大分工場	ISO 9001	JP023986	2023.09
LS大分工場	ISO 9001	JP026582	2025.08

グループ会社

会社	品質マネジメントシステム	認証番号	最新再認証年月
日本工機(株)	ISO 9001	JSAQ2282	2025.09
日本工機(株) 白河製造所	JIS Q 9100	JQA-AS029	2025.09
日油技研工業(株)	ISO 9001	10747085	2026.03
NOFメタルコーティングス(株)	ISO 9001	JP023061	2022.11
昭和金属工業(株)	ISO 9001	C741254	2026.03
油化産業(株) 大和工場	ISO 9001	JP024718	2024.04
(株)ジュアンビューティ 尼崎工場	ISO 22716 (化粧品GMP)	JP024379	2024.01
(株)ジュアンビューティ 知多工場	ISO 22716 (化粧品GMP)	JP024609	2024.03
(株)ニチュ・テクノ	ISO 9001	JP024473	2024.02
(株)ニッカコーティング	ISO 9001	3357	2025.03
常熟日油化工有限公司	ISO 9001	CN20/21619	2024.01
PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES	ISO 9001	ID00/18019	2025.04
NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC.	ISO 9001	66561- IS8	2023.07
NOF METAL COATINGS EUROPE S.A.	ISO 9001	BR040177	2023.12
NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.	ISO 9001	N° 1994/2984.9	2024.10
NOF METAL COATINGS KOREA CO.,LTD.	IATF 16949	RTS0250	2023.11
NOF METAL COATINGS SOUTH AMERICA IND. E COM.LTDA.	ISO 9001	1994/2984.9	2023.12
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	ISO 9001	016SH22Q33019R3S	2023.09



品質監査の実施状況

年度	監査時の重点テーマ
2021年度	● 製品安全の目標と実績の確認 ● 品質異常件数の経年推移と要因分析、改善施策、改善状況の確認 ● 試験成績書の記載事項の確認 ● 試験記録作成、チェック体制の確認 ● 製品ラベルなどの表示に関する事項の確認
2022年度	● 製品安全の目標と実績の確認 ● 品質異常件数の経年推移と要因分析、改善施策、改善状況の確認 ● 試験成績書の記載事項の確認 ● 製品カタログなどの点検
2023年度	● マネジメントレビューの内容点検（品質関連課題の把握・対処状況確認） ● 品質異常の発生状況と是正処置・予防処置の内容点検 ● 試験成績書の記載に関する証跡確認 ● 品質管理に関する証跡確認
2024年度	● マネジメントレビューの運用点検（品質方針・品質目標の業務への反映） ● 品質異常の発生状況と是正処置・予防処置の内容点検 ● 変更管理の運用状況の確認 ● 原料管理の確認
2025年度	● マネジメントレビューの運用点検（資源情報） ● 変更管理に関する取り決めの確認 ● 検査原本の管理状況の確認

品質監査件数・監査結果

(件)

分類	2023年度	2024年度	2025年度
日油工場	監査件数	9	9
	指摘事項件数	4	13
	要望事項件数	27	8
国内グループ会社	監査件数	7	4
	指摘事項件数	0	3
	要望事項件数	13	6
海外グループ会社	監査件数	0	4 (web)
	指摘事項件数	-	0
	要望事項件数	-	7



品質マネジメント | 薬事関連製品への対応

GRI 2-13/416-1

薬事関連製品への対応

日油では、現在、医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律（薬機法）に基づき医薬関連製品を取り扱い、以下に示す各種業許可を取得しています。これら業許可の業務を適切に遂行するために品質管理委員会のもとに薬事管理部会を設置し、医療品の適正な管理運営に取り組んでいます。

薬事関連製品の許可状況

分類		事業所
製造販売業	第二種医薬品製造販売業	日油
	医薬部外品製造販売業	日油
販売業	医薬品卸売販売業	日油
製造業	医薬品製造業	川崎事業所
		愛知事業所 武豊工場
		尼崎工場

薬事関連製品の基本方針

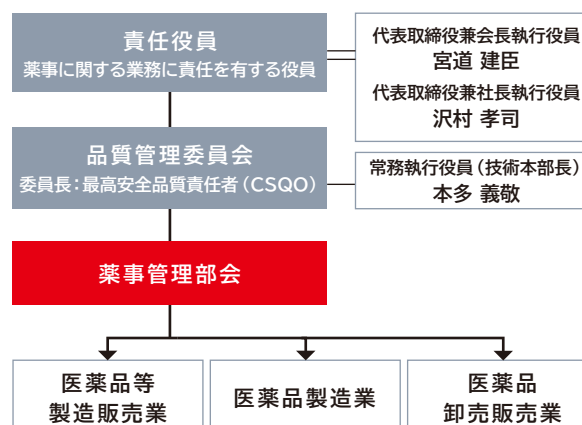
日油は、「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献します」という経営理念に基づき、法令遵守を徹底したガバナンス体制を基盤として、ステークホルダーの皆さまに対して高い品質、信頼性、安全性を保证する薬事関連事業を展開します。

薬事管理組織体制

医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号、「改正薬機法」）の趣旨を踏まえ、薬事に関する業務に責任を有する責任役員を薬事管理組織体制に明示します。また、同法の定めに基づき、製造販売業（第二種医薬品製造販売業、医薬部外品製造販売業）においては、総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者を任命しています。

日油は、審議機関である品質管理委員会（委員長：最高安全品質責任者）の専門部会として、責任役員の下で全社の薬事関連事業を統括する薬事管理部会を設置し、製造業、製造販売業、卸売販売業を統合管理しています。薬事

薬事管理組織体制図



管理部会では、GQP、GVP、GMPの各法令遵守状況の点検を実施するとともに、法令遵守上の課題や問題に関する総括製造販売責任者、製造管理者などによる責任役員への意見申述が適正に行われるよう運営しています。

教育訓練

日油では、薬事に関わるすべての者が必要な研修を毎年受講しています。

責任役員は薬事関連研修（1回／年）を受講しています。また、薬事関連業務従事者は、GDP・GVP・GMPそれぞれの省令などに基づいた研修を随時受講しています。

研修後は記録を作成・保存し、必要な知識を継続的に習得するよう次年度の研修計画に活用しています。



品質マネジメント | リスクと機会

GRI 2-13,16,25/3-3/416-1

手順の厳格化や電子システム導入には初期費用発生、維持管理工数の増大などのリスクが伴いますが、長期視点では企業価値棄損の未然防止や顧客の信頼の獲得、高付加価値製品の拡充などによる企業価値向上の機会が得られます。

品質保証におけるリスクと機会

品質目標 重大クレーム、不適正事案ゼロ

重点課題 日油グループにおける適正な品質管理の徹底

重要リスク	リスク概要	機会	対策
品質偽装	品質検査結果改ざんなどの品質問題発生による社会的信用の失墜・企業価値の毀損	- 社会的信用の失墜・企業価値棄損の未然防止 - 品質問題を発生させない体制確立による顧客の信頼の獲得	[品質偽装や品質不良・製品トラブルの防止策] - 品質マネジメントシステムの活用による継続的な改善 - データインテグリティ性の向上 ①製造記録、品質記録手順の厳格化 ②LIMS※など電子システム導入
品質異常・製品トラブル	品質異常・製品トラブルが顧客への納期遅延や顧客製品での品質異常を発生させることによる顧客の信頼の喪失	- 品質の向上と実績の積み重ねによる顧客の信頼獲得 - 高付加価値製品の拡充などによる企業価値向上	

※ 試験情報管理システム



戦略

104 中期経営計画

105 方針声明

105 SDGsへの貢献

107 デジタル・トランス

フォーメーション(DX) 戦略



中期経営計画

GRI 2-22

統合報告書 ▶ P.051-061

NOF VISION 2030

Stage IIの最終年度である2025年度は、売上高と営業利益で過去最高を達成。成長分野における設備投資を通じて、「NOF VISION 2030」達成への布石を打ちました。「事業領域拡大ステージ」と位置付けるStage IIIでは、引き続き成長ドライバー創出に向けた積極的な投資を計画。研究所の設立や有望テーマの事業化推進などの機動的なリソース配分を行い、新技術や新事業を生み出します。また、キャピタル・アロケーションの最適化により株主価値を最大化していく方針です。

Stage II

2025中期経営計画

収益拡大ステージ

基本方針「実践と躍進」

2025 年度（実績）

売上高	営業利益
2,579億円	474 億円
営業利益率	ROE
18.4 %	14.1 %

Stage I

2022 中期経営計画

基盤強化ステージ

基本方針「挑戦と協創」

2022 年度（実績）

売上高	営業利益
2,177 億円	406 億円
営業利益率	ROE
18.7 %	14.8 %

Stage III

2028中期経営計画

事業領域拡大ステージ

基本方針「変革と創造」

2028 年度（計画）

営業利益	営業利益率	ROE
570 億円	18.6 %	14 % 以上

方針1

成長ドライバー創出に
向けた機動的なリソース配分

- 約2,000億円の戦略投資
- オープンイノベーションや社内外連携
- 有望テーマの事業化推進
- 研究本部体制の再構築
- M&A

方針2

キャピタル・アロケーションの
最適化による
株主価値の最大化

- 配当性向40%程度を目安とした安定還元
- 総還元性向70%以上を目安とした株主還元の規模拡大
- 機動的な自己株式の取得を検討
- 政策保有株式の縮減

NOF VISION 2030

ありたい姿

豊かで持続可能な社会実現のため、「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野において、化学の力で新しい価値を継続的に創出する企業グループ

2030 年度（計画）

営業利益
650 億円

上方修正 ↑

営業利益率
20 % 以上

ROE
15 % 以上



日油グループは、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）への企業の貢献は重要であると考えています。

マテリアリティの取り組みを通じて下表のようにSDGsへの貢献を目指しています。

マテリアリティ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供																	
事業を通じたイノベーション									●			●					●
ライフ・ヘルスケア分野への貢献			●									●					
環境・エネルギー分野への貢献						●	●					●	●	●	●		
電子・情報分野への貢献（スマート社会）									●			●					
事業基盤の強化																	
働きやすい職場づくり					●			●		●							
人材の活躍				●	●			●		●							
CSR調達の推進												●			●	●	●
レジリエンスの向上											●	●					
レスポンスブル・ケア活動の推進																	
気候変動への対応							●					●	●				●
ケミカルセーフティ		●				●						●		●	●		●
労働安全衛生の推進		●						●									



方針声明 | SDGsへの貢献

GRI 2-23

1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	● 人材の活躍と働きやすい職場づくり ▶ P.189-198 ● 人材確保とダイバーシティ&インクルージョン ▶ P.199-206 ● 人材育成 ▶ P.221-223	4 質の高い教育をみんなに 	● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 生物多様性の保全に関するサステナビリティ貢献製品 ▶ P.130 ● ケミカルセーフティ ▶ P.163-171	● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 日油の研究開発（環境・エネルギー分野） ▶ P.054 ● 気候変動に関するサステナビリティ貢献製品 ▶ P.128-129 ● 気候変動への対応・自然資本の保全 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 ▶ P.117-133 ● エネルギー使用、省エネルギー、再生可能エネルギーの取り組み ▶ P.136-142
● 3つの価値観をもとに取り組む価値創造 「挑戦」×研究開発 ▶ P.008-010 ● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 日油の研究開発（ライフ・ヘルスケア分野） ▶ P.054,056 ● ケミカルセーフティ ▶ P.163-171 ● 労働安全衛生 ▶ P.208-220 ● より栄養価の高い食品へのアクセス改善 ▶ P.230 ● 医薬品へのアクセス改善 ▶ P.230		● 人権 ▶ P.177-188 ● 人材の活躍と働きやすい職場づくり ▶ P.189-198 ● 人材確保とダイバーシティ&インクルージョン ▶ P.199-206	5 ジェンダー平等をみんなに 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
● 人材の活躍と働きやすい職場づくり ▶ P.189-198 ● 人材確保とダイバーシティ&インクルージョン ▶ P.199-206 ● 労働安全衛生 ▶ P.208-220 ● 人材育成 ▶ P.221-223		● 3つの価値観をもとに取り組む価値創造 「挑戦」×研究開発 ▶ P.008-010 ● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 日油の研究開発 ▶ P.054-056	● 人権 ▶ P.177-188 ● 人材の活躍と働きやすい職場づくり ▶ P.189-198 ● 人材確保とダイバーシティ&インクルージョン ▶ P.199-206	● BCP訓練 ▶ P.081 ● RC教育訓練／防災訓練 ▶ P.212-213	● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 日油の研究開発 ▶ P.054-056 ● フードロスの削減に貢献する製品 ▶ P.045,050 ● BCP訓練 ▶ P.081 ● 気候変動への対応・自然資本の保全 ▶ P.117-157 ● ケミカルセーフティ ▶ P.163-171 ● CSR調達の推進 ▶ P.172-175 ● RC教育訓練防災訓練 ▶ P.212-213
8 働きがいも経済成長も 		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任
● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 日油の研究開発（環境・エネルギー分野） ▶ P.054 ● 気候変動への対応・自然資本の保全 ▶ P.117-157	● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 日油の研究開発（環境・エネルギー分野） ▶ P.054 ● 海洋保全に貢献する製品 ▶ P.048 ● 周辺環境にやさしい製品 ▶ P.051 ● ケミカルセーフティ ▶ P.163-171	● 目指す3分野 ▶ P.030-031 ● 日油の研究開発（環境・エネルギー分野） ▶ P.054 ● 動物保護に貢献する製品 ▶ P.048-049, 051-052 ● 環境保全に貢献する製品 ▶ P.051 ● 周辺環境にやさしい製品 ▶ P.130 ● 生物多様性の保全に関するサステナビリティ貢献製品 ▶ P.146-149 ● 生物多様性の保全活動 ▶ P.163-171 ● ケミカルセーフティ ▶ P.172-175 ● CSR調達の推進 ▶ P.172-175	● CSR調達の推進 ▶ P.172-175 ● 人権 ▶ P.177-188	● 3つの価値観をもとに取り組む価値創造 「挑戦」×研究開発 ▶ P.008-010 ● 日油の研究開発 ▶ P.054-056 ● CSR調達の推進 ▶ P.172-175	
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	



デジタル・トランスフォーメーション（DX）戦略

GRI 203-2/404-2

日油がDXを通して目指す姿は、全従業員が高いモチベーションをもって創造的に業務へ取り組み、お客さまや社会のニーズを先取りした高品質な製品・サービスを迅速に提供する企業であり続けることです。そのために、デジタルデータ・技術を活用し、新製品・新技術の開発力強化と生産性の向上を図ります。この実現に向けたDX戦略として「デジタル化による業務改善／効率化の推進」を掲げ、次の3つの重点実施項目を設定しました。①DX人材の育成、②DXの推進、③データ利活用環境の整備です。これらを実施することで、お客さまや社会にはマーケティングの高度化や研究開発力の強化、生産性・品質の向上を、従業員には業務の自動化・効率化やワークスタイルの変革などの価値を提供します。

DX戦略

デジタル化による業務改善／効率化の推進

重点実施項目



① DX人材の育成

- ① DX推進を担う人材の育成加速
- ② DXリテラシーの向上



② DXの推進

- ① 全社DX活動の推進
- ② 各部門／箇所のDX推進活動の支援



③ データ利活用環境の整備

- ① データ利活用基盤の構築
- ② 社内データの利活用推進
- ③ 情報検索システムの導入
- ④ 生成AI活用方針／環境整備



デジタル・トランスフォーメーション（DX）戦略

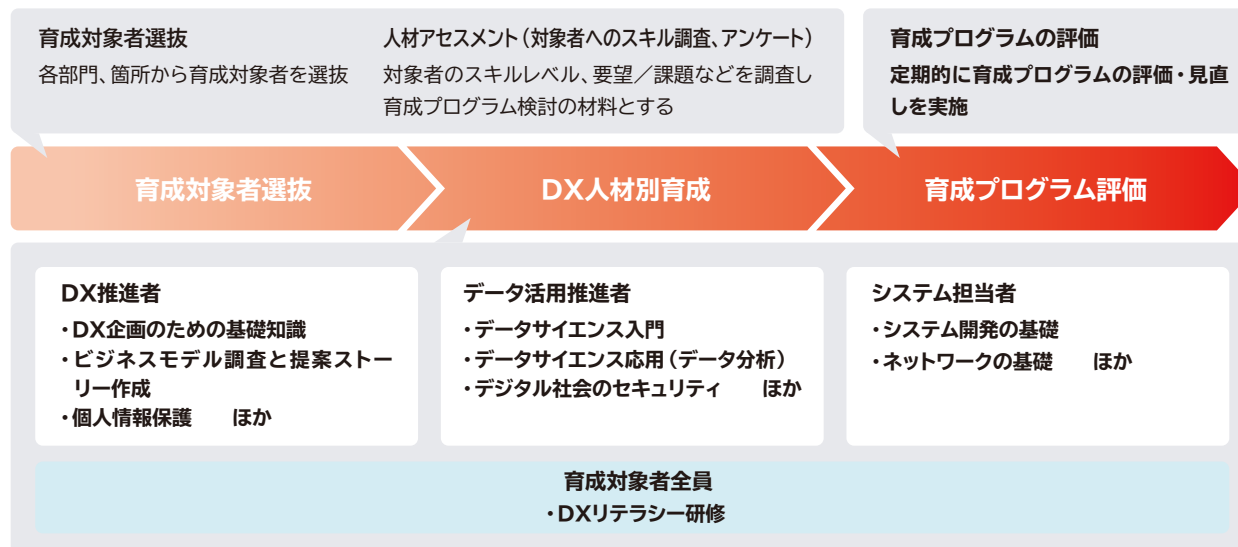
GRI 203-2/404-2

DX人材の育成

DX人材育成プログラム

日油では、DXに関する戦略や課題などを踏まえ、各部門・箇所ですべて自律的にDXを推進する体制を構築するため、DX人材の育成に力を入れています。育成対象者は各部門・箇所から選抜され、「DX推進者」「データ活用推進者」「システム担当者」の人材タイプに分類されます。それぞれに必要な専門知識やスキルを習得するため、標準プログラムに加えて、受講者へのアンケート結果をもとにした個別研修も実施し、一人ひとりの課題やニーズに応じた学習機会を提供しています。育成プログラム第三期は、64名がDX人材育成プログラムを受講しています。プログラムの修了者は「DX人材」として認定され「デジタル認定証」が発行されます。さらに、DX人材の中から選抜された53名の「DXエキスパート」は、DX推進活動の中心となっています。

DX人材育成プログラムの概要



DX人材育成の取り組み状況

	第一期	第二期	第三期（実施中）
実施期間	2023年12月～ 2024年9月	2024年12月～ 2025年9月	2025年12月～ 2026年9月
育成対象者数	75名	65名	64名

DXエキスパートの数

	第一期	第二期	合計
選抜者	26名	27名	53名

DX人材への「デジタル認定証」の付与

DX推進者 データ活用推進者 システム担当者

デジタル認定証（オープンバッジ）とは

- 国際標準規格に準拠したデジタル証明のことです。知識・スキル・資格などを証明するツールとして、大学や資格認定団体、グローバルIT企業などが発行しており、日本でもさまざまな団体が発行しています。
- 日油では、一般財団法人オープンバッジ・ネットワーク (<https://www.openbadge.or.jp>) が提供するプラットフォームを利用しています。



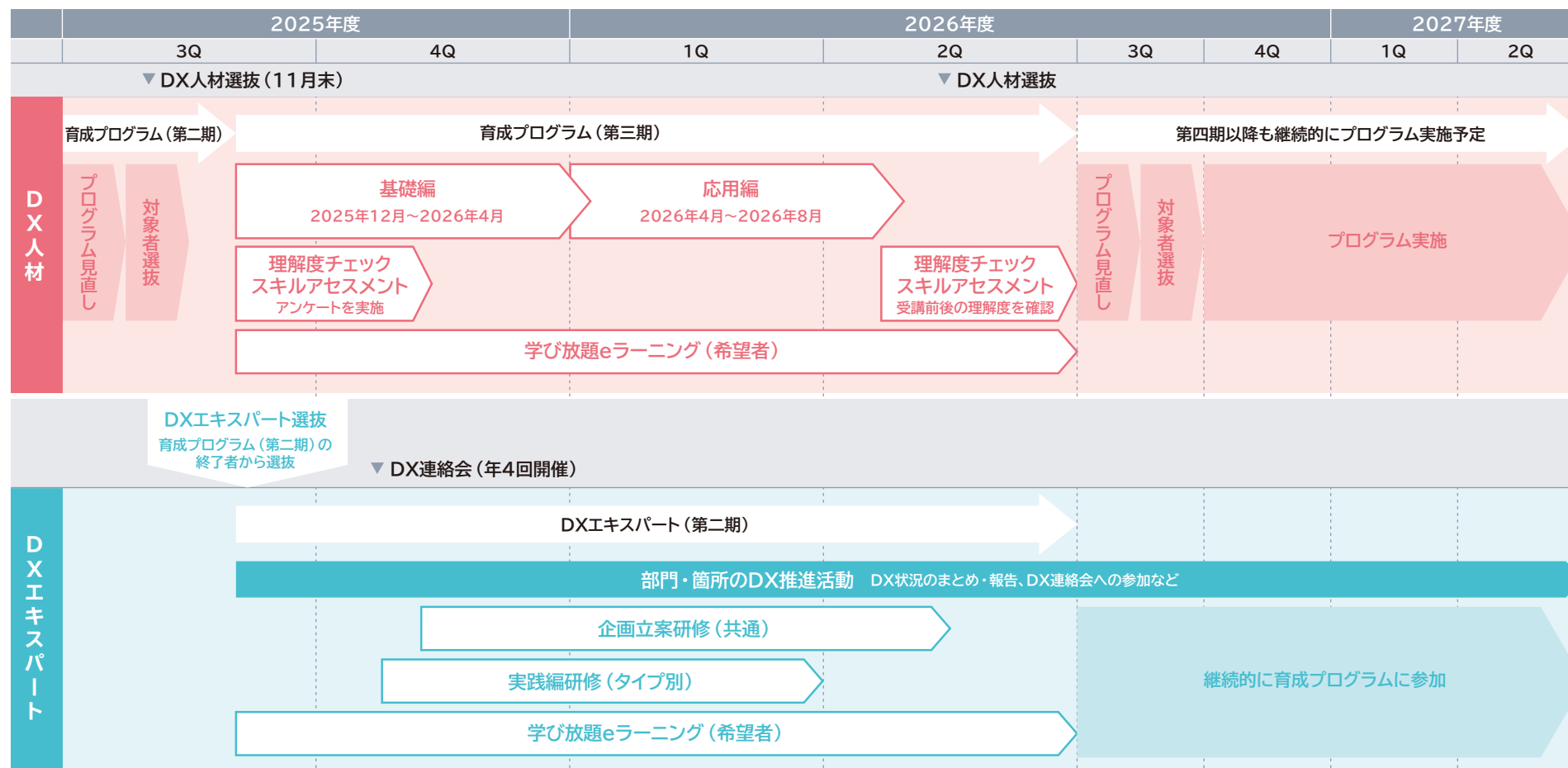
デジタル・トランスフォーメーション (DX) 戦略

GRI 203-2/404-2

DX人材育成プログラム (第三期) 全体スケジュール

DX人材育成プログラムは、1年を1サイクルとして運営しています。育成プログラム第三期では、2025年12月に育成対象者を選抜し、2026年8月まで基礎編・応用編の研修を実施しました。理解度チェックやスキルアセスメントを通じて受講者の習熟度を確認のうえ、育成プログラムの見直しを行います。2026年12月には新たに育成対象者、DXエキスパートを選抜し、次期プログラムを実施予定です。DXエキスパートは、「DX連絡会」への参加などを通じて、部門・箇所のDX推進活動を牽引します。

DX人材育成プログラム (第三期) 全体スケジュール





デジタル・トランスフォーメーション（DX）戦略

GRI 203-2

DXの推進

技術の導入が必要な場合や難度の非常に高い案件は、情報システム部が主体となって取り組んでいます。また、複数部門の横断やシステムをまたいだ連携などが求められる案件は、各部門に対して情報システム部が支援して、DXを推進しています。

DX連絡会

情報システム部が事務局となり、DXエキスパートを中心に「DX連絡会」を年に4回開催しています。2025年度は、全社的なDX施策の取り組み状況の把握や、DXエキスパート同士の情報交換、ノウハウ共有などを実施しました。また、全社への情報発信基盤として「DXポータル」を開設し、

DXエキスパートが合同で参加する「企画立案研修」の成果や、LS愛知工場のスマートファクトリー化に向けた活動の進捗を発信しました。

さらに、各部門・箇所におけるDXの取り組みも発信し、動画作成ツールの活用事例、大師工場における受注業務の効率化事例などを紹介しました。

業務効率改善の状況

テーマ	課題	DXによる取り組み	進捗状況
品質管理業務の効率化	検査スケジューリングが担当者の判断に依存し、属人化、効率面で課題あり	クラウド型業務基盤を活用した検査スケジューリングシステムを構築し、業務の標準化と効率化を推進	2026年10月の導入に向けて開発中
請求書発行業務の効率化	手作業が多く業務負荷が大きい	請求書の発行をデジタル化	部門ごとに移行済み
基幹システムにおけるマスタ申請・登録の効率化	手作業が多い、調整負荷が高い	マスタ申請・登録業務の効率化およびユーザー部門の利便性向上	2026年11月の導入に向けて開発中
経営・業務データ活用の高度化	基幹システムデータの有効活用	ETLツールとBIツールの組み合わせによるデータ活用	特定工場での運用開始および全社展開に向けたデータ公開環境の構築中
	管理会計における集計作業の効率化、データベース	経営管理システムの導入を検討	プロジェクトチームによる導入検討
文書の効率的な検索	社内文書が分散管理され、必要な情報の検索・活用に時間を要している	文書検索ツールの導入による検索性の向上	文書検索ツールのトライアルを実施するとともに、既存検索手段の導線見直し・拡充を検討中
全社業務基盤活用による生産性向上	申請・承認業務において、紙を前提とした手続きが多い	業務負荷の軽減および効率向上を目的として、申請・承認業務のワークフロー化	全社横断および部門内業務を対象にワークフローの整備を進め、累計150フローが稼働中
顧客情報管理	顧客情報や営業活動データの分散	顧客情報管理基盤（CRM）の導入による一元管理	段階的に導入・活用を進めており、各部門の業務に適した形での定着を図る

DX連絡会





デジタル・トランスフォーメーション (DX) 戦略

GRI 203-2

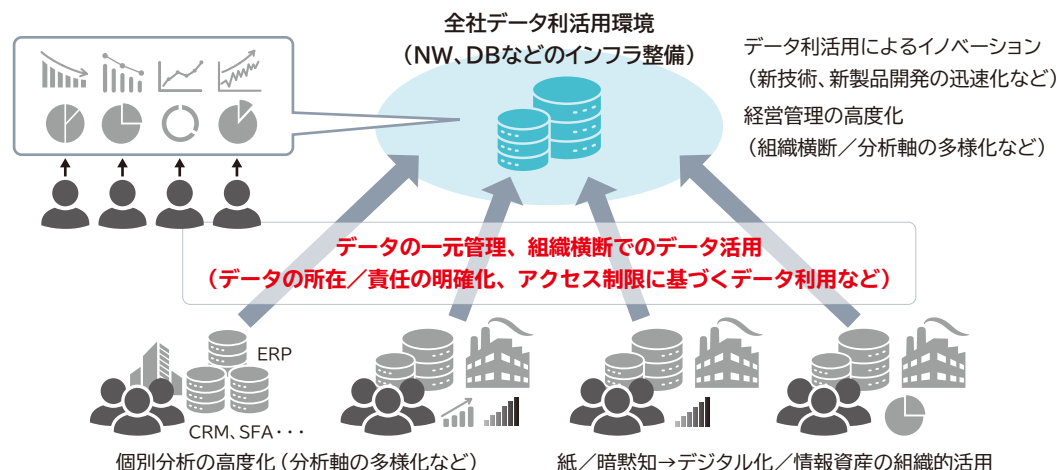
データ利活用環境の整備

データ利活用によるイノベーションや生産性の向上を実現するため、その基盤となる環境を整備します。また、インフラ整備だけでなく、ルールや組織といったデータマネジメント体制の整備も視野に入れています。これらの環境や体制を整え、製造プロセスの最適化、不良率の改善、在庫の最適化、生産計画の自動化、省エネルギー化、R&D業務の効率化、知財活用の推進、予防保全の強化、労働安全衛生の推進、スキルの可視化ならびにノウハウの継承などを推進します。

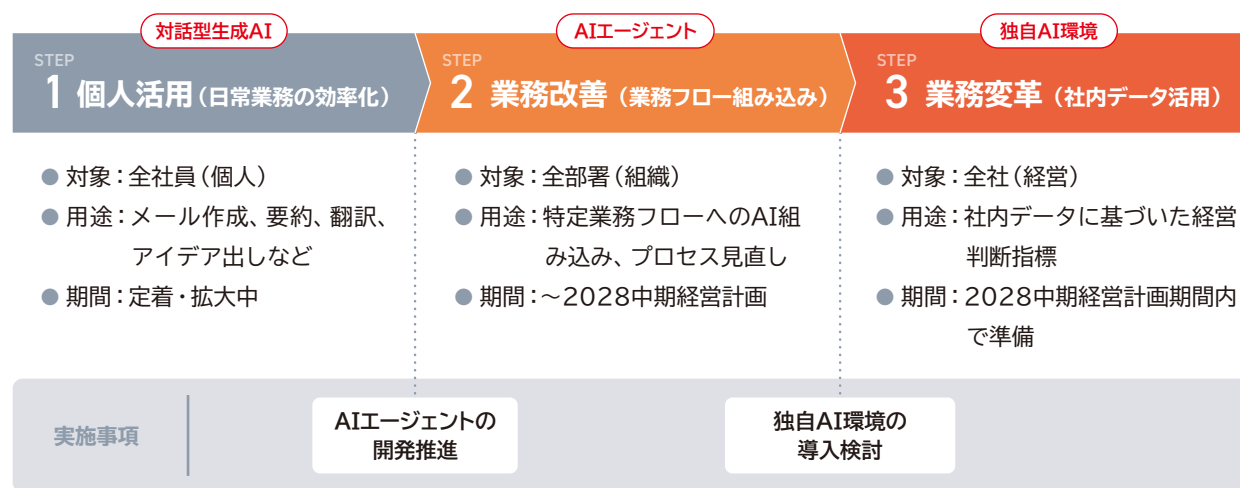
生成AI活用戦略

2025年度は社内での生成AI活用の浸透が進み、月次アクティブユーザーは8割以上に到達しました。従業員一人ひとりが自身の業務に取り入れたことで、STEP1の個人活用（日常業務の効率化）が定着してきました。また、推進を担う「生成AI活用推進連絡会」を2025年度は4回開催しました。本連絡会は、生成AIの導入検討時に設置され、全社導入後は生成AIの活用状況やノウハウを共有する場として機能しています。主な活動として、「生成AIの利用ガイドライン」の改正内容やユースケース創出プログラムの活動を紹介しました。こうした取り組みを踏まえ、今後は2028中期経営計画の期間内で、STEP2の業務改善（業務フロー組み込み）の達成およびSTEP3の業務変革（社内データ活用）の準備を推進していきます。

データ活用環境の将来像



生成AI活用における今後の展望



113 環境会計

114 年金・退職金制度／調達慣行

115 税金



経済

国内グループを対象とした2025年度の環境会計※1を、以下にまとめました。集計期間は2025年4月1日～2026年3月31日です。

環境保全コスト 日油グループ (金額の単位: 百万円)

分 類	主な取り組み内容	投資額	費用額
(1) 事業エリアコスト	-1 公害防止コスト	蒸気エジェクターの更新、排水処理設備の増強	419 1,349
	-2 地球環境保全コスト	高効率設備への更新、蛍光灯のLED化	1,291 869
	-3 資源循環コスト	資源循環設備更新、廃棄物処理費用	7 1,158
(2) 上・下流コスト	容器・包装等の低環境化費用	0	1,863
(3) 管理活動コスト	環境監視・改善・人件費	9	471
(4) 研究開発コスト	環境負荷の抑制	4	693
(5) 社会活動コスト	環境保全地域支援費用	0	11
(6) 環境損傷対応コスト	—	0	11
(7) その他コスト		0	0
合計※2		1,730	6,425

環境保全効果 日油グループ

分 類	項 目	2025年度	2024年度比
(1) 事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量 (千GJ)	2,772	△131
	総物質投入量 (千トン)	226	2
	水資源投入量 (千m ³)	7,939	53
	温室効果ガス (GHG) 排出量 (千トンCO ₂)	139	△12
(2) 事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	生産活動: エネルギー起因	126	△11
	生産活動: その他	12	△2
	物流起因	8	0
	PRTR法対象物質排出量 (トン)	139.6	5
	廃棄物排出量 (トン)	22,836	△1,462
	廃棄物最終埋処分量 (トン)	1,043	△15
	総排水量 (千m ³)	6,096	92
	COD排出量 (トン)	153	0
	NOx排出量 (トン)	45	△1
	SOx排出量 (トン)	3	△2

実質的経済効果 日油グループ (金額の単位: 百万円)

	効果の内容	金 額
(1) 収益	主たる事業で生じた廃棄物のリサイクルまたは使用済み製品などのリサイクルによる事業収入	234
	その他の事業収入	0
(2) 費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	31
	省資源またはリサイクルに伴う廃棄物処理の節減	43
	その他の節減	5
合計※2		313

過去からの推移 日油グループ

分 類	項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
環境保全コスト※3	投資額 (百万円)	1,300	1,140	952	1,227	1,730
	費用額 (百万円)	3,155	3,448	3,135	3,459	6,425
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量 (千GJ)	3,377	3,112	2,909	2,903	2,772
	総物質投入量 (千トン)	261	236	248	224	226
	水資源投入量 (千m ³)	8,420	8,498	8,358	7,886	7,939
	GHG排出量 (千トンCO ₂)	198	185	169	151	139
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	生産活動: エネルギー起因	172	149	143	137	126
	生産活動: その他	18	27	17	14	12
	物流起因	9	10	10	8	8
	PRTR法対象物質排出量 (トン)	155	143	167	135	140
	廃棄物排出量 (トン)	29,164	25,157	22,541	24,298	22,836
	廃棄物最終埋処分量 (トン)	950	1,095	617	1,058	1,043
	総排水量 (千m ³)	6,642	6,421	6,090	6,004	6,096
	COD排出量 (トン)	154	148	171	153	153
	NOx排出量 (トン)	55	55	58	46	45
	SOx排出量 (トン)	5	7	8	5	3

※1 社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位または物量単位）に測定し伝達する仕組みのこと。

※2 端数処理により合計が合わないことがあります。

※3 環境保全コスト: 2021年度～2022年度（日油国内グループを対象）、2023年度～2025年度（海外主要関係会社2社を含む日油グループを対象）



年金・退職金制度／調達慣行

GRI 201-3/204-1

年金・退職金制度

日油は、社員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用し、人事制度上の資格と勤続年数を基礎にポイントを積算し、年金または一時金を支給しています。

2026年3月末現在の確定給付企業年金制度の責任準備金に対する退職年金資産の積立率は、以下のとおりです。なお、継続基準※1および非継続基準※2を上回っています。

退職年金資産	26,324百万円
責任準備金	19,864百万円
積立率	132.5%

調達慣行

日油では主原料および副原料の購買は原則として本社で行っていますが、購入先の立地条件および取引の経緯から箇所購買が有利なものや迅速性を要するもの、少量購入品は事業所・工場での購買（箇所購買）を行っています。

※1 継続基準：制度が今後も継続していくことを前提とする年金給付に必要な積立水準

※2 非継続基準：制度が当該年度末時点で終了した場合に年金給付に見合う積立水準

日油グループ税務ポリシー

日油グループは、経営理念を実践する上で基礎となる日油グループ企業倫理規範に則り、本税務ポリシーを遵守し、高い倫理観をもって社会的責任を果たします。税務コンプライアンスと税の透明性を確保しながら適切な納税に取り組み、すべてのステークホルダーの信頼に応えます。

1. 税務コンプライアンス

日油グループは、各国・地域の税法及び関連規則等の遵守を徹底いたします。OECDが公表する多国籍企業および税務当局のための移転価格ガイドライン（以下、「OECD ガイドライン」）等の国際機関等が公表している基準にも準拠して事業活動を行います。

2. 税務ガバナンス

日油グループは、経理部門管掌役員を最終責任者として、適切な税務業務を遂行するためのグループ税務管理体制の整備を徹底し、税務リスクの管理と低減に努めます。各国・地域の税法及び関連規則等を遵守した上で、優遇税制等を適切に活用することで、税務コストの適正化に努めます。

3. 国際税務

日油グループは、各国・地域の税法及び関連規則、租税条約、およびOECDガイドライン等の国際機関等の公表している基準に準拠して事業活動を行います。事業目的・実態の伴わないタックスヘイブンを利用する恣意的な租税回避は行いません。グループ間の国際取引においては、移転価格税制及びOECDガイドラインを遵守し、独立企業間価格に準じた価格設定により、各国への適正な所得配分に努めます。

4. 体制

日油グループは、適切な税務業務の遂行のため、経営層および社員等の税務知識の浸透・定着を進めることができる体制の整備に努めます。経理部門においては、税務経験を有する人材の育成や採用を行い、スタッフが適切なレベルの専門知識を取得・維持するための研修等を企画し、適切な税務対応の担保を目指します。税務上の解釈が不明確な場合には、必要に応じて外部の専門家からのアドバイスを受けます。経理部門以外の社員等に対しては社内教育を実施し、税務知識の浸透を図ります。

5. 税務当局との関係

日油グループは、事業活動を行う国や地域における税務当局とは健全で良好な信頼関係を構築することに努めます。税務当局の調査および照会には、適時かつ適切な情報開示を行い、誠実に対応・協力をを行います。



RC

(レスポンシブル・ケア) [環境・ケミカルセーフティ]

117 気候変動への対応・自然資本の保全 (TCFD/TNFD)

- 117 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示
- 120 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 [ガバナンス]
- 121 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 [戦略]
- 131 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 [リスクマネジメント]
- 132 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 [指標・目標]
- 134 進捗と実績 [気候変動]
- 146 進捗と実績 [生物多様性]
- 150 進捗と実績 [水と排水]
- 153 進捗と実績 [汚染物質の排出]

158 環境パフォーマンス

159 資源循環 (廃棄物)

163 ケミカルセーフティ

- 163 関連法令の遵守と適応
- 168 化学物質の管理と取り扱い

172 CSR調達の推進



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示

気候変動への対応および自然資本（生物多様性・水など）の保全は世界共通の喫緊の課題です。これらの課題に取り組まなければ、異常気象や食糧危機、水資源の減少などのさまざまな脅威をもたらします。パリ協定や昆明・モントリオール生物多様性枠組では、企業が課題解決に向けて取り組むことの重要性が強調されています。

TCFD・TNFDの提言への賛同・参画

日油グループは、2022年4月に「気候関連財務情報 開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。また、「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」提言に賛同し、2025年1月にTNFDフォーラムへ参画しました。

TCFDおよびTNFDの両提言を踏まえて、気候関連および自然関連のリスク低減と成長機会の創出に努めると

もに、情報開示の拡充に取り組んでいきます。

日油グループは、TCFDおよびTNFDの両提言に沿って情報開示した対応により、「NOF VISION 2030」に掲げる「豊かで持続可能な社会の実現」に向けて、化学の力で新たな価値を創造していきます。





気候変動に関する方針

温室効果ガス（GHG）削減の方針

気候変動は、主に化石燃料の消費によるGHGの排出増加に起因しています。この悪影響は、豪雨や洪水などの自然災害の増加、食糧資源や水資源の減少、猛暑や感染症の発生などに表れており、私たちの生活や生態系に大きな脅威をもたらしています。

私たちは、パリ協定で定められた目標である平均気温上昇を2℃よりも十分に下回ること（2℃目標）や、可能な限り1.5℃まで抑える努力を支持しています。

気候変動の緩和と脱炭素社会の実現に向け、私たちは、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目指し、GHG排出削減中期目標として、2030年度までに2013年度比で40%以上の削減を掲げ、GHGの排出削減に積極的な取り組みを行います。

私たちは、自社のGHGの排出削減に注力するだけでなく、サプライチェーンの中で、原材料の調達、効率配送や、環境に配慮した製品とサービスの提供を通じて、気候変動の緩和に貢献していきます。私たちは、持続可能な未来のために行動を起こし、社会とともに成長していく決意です。

GHG削減戦略

私たちは、レスポンシブル・ケアに関わる経営方針やCSR調達方針を策定、公開し、サプライチェーン全体におけるGHGの削減対策への取り組みを宣言しています。

方針を実行するため、グループ内に対し、レスポンシブル・ケア指針として、気候変動の緩和・適応をはじめ、生物多様性、資源循環のほか、研究開発や製造などの指針を定めています。

生産拠点では、Scope1に対して低負荷エネルギーへの転換、Scope2を合わせて、エネルギーの効率的利用、Scope3の各カテゴリーに対応した取り組みを進めています。また、気候変動緩和や適応に寄与する環境関連製品群の研究開発を推進しています。

外部調達する原材料については、CSR調達ガイドラインの制定により、低環境負荷の原料調達を推進するため、サプライヤーの認識の向上を図り、それを実践すべく、サプライヤーとのパートナーシップ構築宣言を行い、持続可能な調達活動を推進しています。

さらに、私たちは「（一社）日本化学工業協会」のレスポンシブル・ケア活動の一環として、サプライヤーや地域との対話活動にも積極的に参画しています。

加えて、私たちはサプライチェーンにおける脱炭素のイノベーションにも取り組んでいます。産学連携プロジェクトによるバイオマス由来原料や未利用廃熱の有効活用を研究開発しています。

これらにより、Scope3におけるGHG排出量の削減と、サプライチェーン全体の持続可能性を向上させています。

業界団体を通じた活動

日油は、2050年のカーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、グリーントランスフォーメーション（GX）への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長の実現を目指す企業が、同様の取り組みを行う企業群や官・学とともに協働する「GXフューチャー・リーグ」に参画しています。また、代表取締役が理事を務める「（一社）日本化学工業協会」をはじめ多くの業界団体に加盟し、それぞれの団体で議論される、気候変動の課題解決に向けた方針や最新の動向を積極的に取り入れ、日々の活動に活かします。また、団体ごとの目標に取り組むとともに、日油としての方針や戦略に矛盾が生じないように、整合性を図っています。

さらに加盟する「日本石鹼洗剤工業会」では、代表取締役ほか日油役員が定期的に理事として環境委員長を務め、業界全体の環境問題の諸課題対応に尽力しています。



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示

自然資本に関する方針

自然資本を守るための日油の取り組み

日油グループは、自然資本の保護と回復に積極的に取り組むことを重視しています。そのため、以下の方針を定めています。

- 事業活動における自然資本への影響を最小限に抑えるため、環境影響評価を実施し、リスクを特定し対策を講じます。
 - 自然資本保護に関連する国際的な指針や法令を遵守し、環境保護に取り組むことを従業員に求めます。
 - 自然資本の損失を引き起こすサプライチェーンのリスクを評価し、サプライヤーとの協力を通じて持続可能な調達を推進します。
 - 従業員や関係者に対して環境意識の向上と自然資本保護の重要性を啓発するための教育プログラムを提供します。
 - 地域コミュニティと協力し、地元の生態系保護活動や自然資本回復のための各種プロジェクトに参加します。
- これらの取り組みを通じて、自然資本の確保に貢献し、より持続可能な未来を実現します。

TNFD提言における一般要件

(1) マテリアリティの適用：

本開示におけるリスク・機会の評価では、日油グループのリスクマネジメントやTCFD開示との整合の観点からシングルマテリアリティアプローチを採用しました。

(2) 開示の範囲：

「戦略」の「Scoping：分析対象範囲の設定」（P.121）をご参照ください。

(3) 自然関連課題がある地域：

自然関連課題がある地域として、「（2）開示の範囲」に該当する日油グループの全生産拠点および原材料の生産地や調達先拠点を選定し、分析しました。分析結果の詳細については、「戦略」（P.121～122）をご参照ください。

(4) 他のサステナビリティ関連の開示との統合：

気候変動への対応および自然資本の保全について統合的に開示しています。

(5) 考慮する対象期間：

リスク・機会の評価に用いる時間軸として、短期（2023～2025年）、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）を設定しています（P.124～125）。

(6) 先住民族、地域社会と影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント：

「ガバナンス」の「ステークホルダー・エンゲージメントの監督」（P.120）をご参照ください。



気候変動への対応および自然資本の保全に関するガバナンス体制

日油グループでは、サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）に関して、取締役兼執行役員と役付執行役員で構成する政策会議、ならびに社長を委員長とし、委員以外の取締役もオブザーバーとして加わり、すべての取締役が参加するCSR委員会における審議を経て、取締役会で承認しています。CSR委員会は、主管組織・担当部門である経営企画部、技術本部、人事・総務部、法務部、資材部、コーポレート・コミュニケーション部が、同委員会の事務局として、グループ全体のサステナビリティに関する戦略の策定・具体的な展開を推進しています。同委員会ではマテリアリティについては、毎年、レビューを実施し、マテリアリティの項目・指標（KPI）・目標値・対応方針を見直すことで、活動レベルの継続的な向上を図っています。

気候変動および自然資本への対応は、中長期目標を含む重要事項として、CSR委員会で審議しています。リスクについては、リスク管理委員会が網羅的なアセスメントを実施し、RC委員会がリスク対策・GHG排出量・汚染物質・ゼロエミッションなどの削減施策を主管してモニタリング・進捗管理しています。また、機会については、経営幹部会議、重点事業検討会などで議論し、重要事項については、経営審議会で審議しています。ガバナンス体制において、これらの委員会は取締役会の監督のもとで活動し、その審議結果を取締役に報告しており、年に1回または2回の定期報告に加え、必要に応じて開催した委員会・会議の協議内容につ

いても随時報告し、監督・承認を受ける仕組みを構築しています。

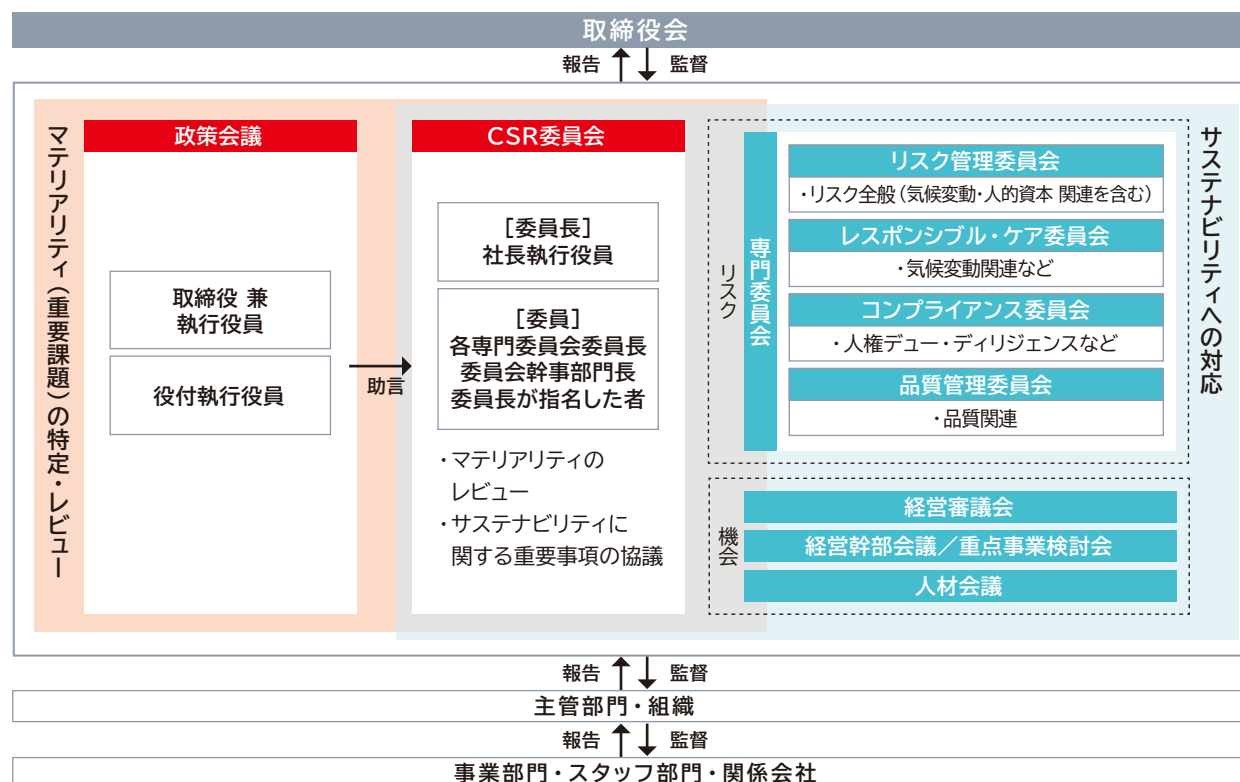
ステークホルダー・エンゲージメントの監督

ステークホルダー・エンゲージメントは企業の長期的な成長と持続可能性を確保するために不可欠であると考えています。日油グループの事業活動が先住民、地域社会などへ

与える影響を踏まえ、CSR調達方針やCSR調達ガイドラインの策定、地域社会との対話を実施するとともに、ステークホルダー・エンゲージメントの取り組みについて、前述のガバナンス体制にて協議・監督を行っています。

■ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ P.090
人権（CSR調達方針など） ▶ P.184-188
地域コミュニティ | 対話活動／地域との連携 ▶ P.224-225

気候変動への対応・自然資本を含むサステナビリティガバナンス体制図





気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[戦略]

GRI 304-2

戦略

TNFDは自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして、LEAPアプローチを開発し、その使用を企業へ推奨しています。日油グループはこのアプローチに基づき自然関連課題の評価を進めました。

LEAPアプローチに沿った分析

LEAPアプローチとは、自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのプロセスです。「LEAP」は自然に関して影響度が大きい地域、つまり優先地域を特定するLocate、自然への依存と影響の特定・診断をするEvaluate、自然に関するリスク・機会の特定・

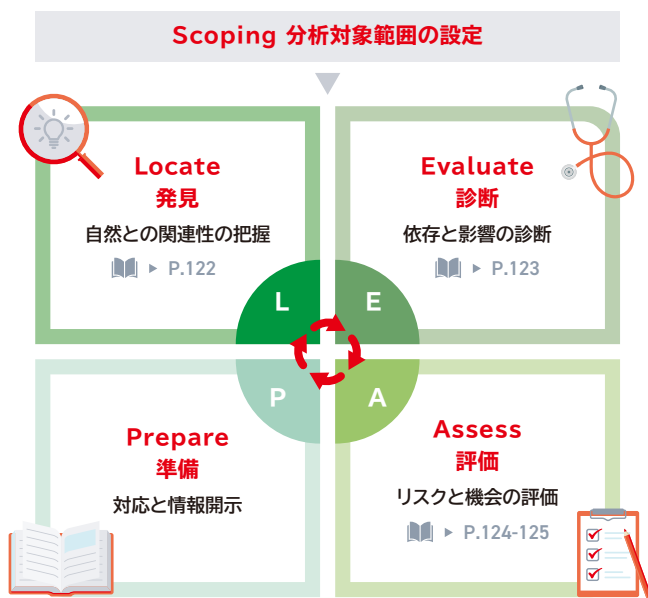
評価をするAssess、情報開示の準備をするPrepareの頭文字をとったもので、それに加え、最初に、分析対象範囲を設定するScopingの入った手法です。

近年、生物多様性をはじめとした自然資本の損失が新たなグローバルリスクとして関心を集めています。日油グループでは、パーム油などの自然由来の原材料を使用しています。そのため、自然資本の損失を重要なリスクと認識し、自然資本に関する方針を定め、積極的に取り組んできました。

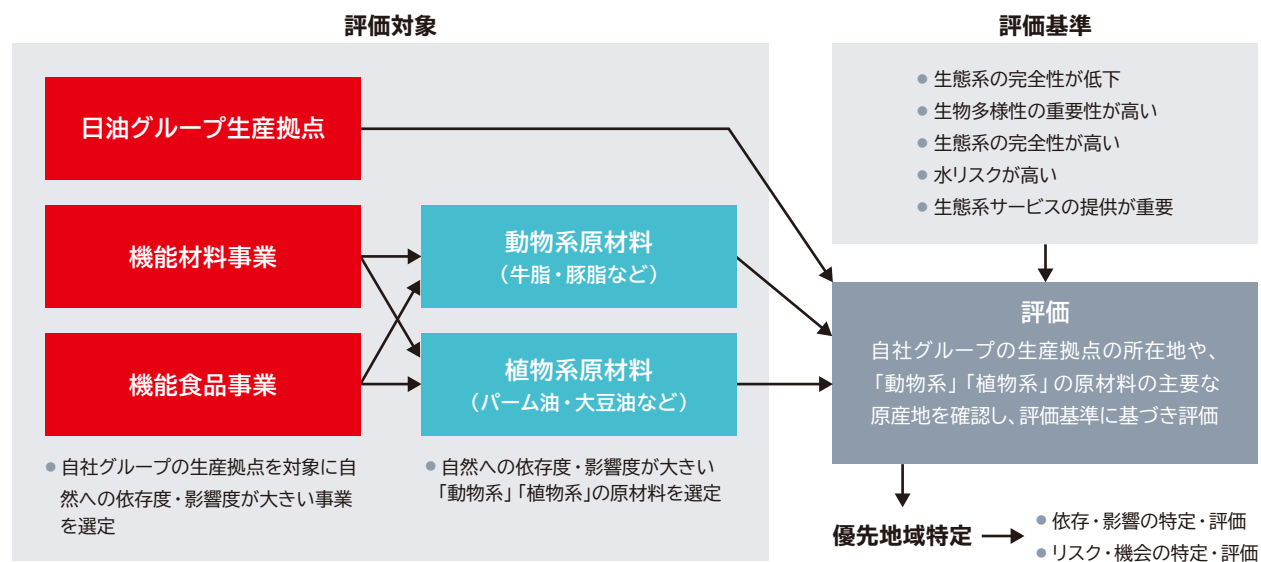
2023年度からTNFDが推奨するLEAPアプローチに基づき、自然資本との関連性（優先地域）の把握、依存・影響の特定・評価、リスク・機会の特定・評価を行いました。

Scoping: 分析対象範囲の設定

日油グループは自然資本との関連を分析する対象範囲を、「日油グループのすべての生産拠点」および、バリューチェーン上流における分析においては、事業規模と自然への依存度・影響度の大きさを踏まえ、機能材料事業と機能食品事業が使用する動植物由来原料産地を分析対象としました。



ScopingからLocateによる優先地域の特定





Locate：自然との関連性の把握（優先地域※の特定）

日油グループ各社が直接操業している「日油グループのすべての生産拠点」とバリューチェーン上流にあたる「動植物系原料産地」について、位置情報をもとに自然との関連性を把握しました（詳細な位置情報を得られない場合は、入手可能な情報をもとに場所を推定しました）。

具体的には、自然への影響度（右表）の観点と、自社への影響度（生産数量・仕入金額）の観点を総合的に考慮することで、各生産拠点・原料産地が優先地域に該当するかを確認しました。その結果を右図に示します。日油グループの優先地域は、生産拠点としては、動植物原料を使用する日本であり、具体的には、機能材料事業の尼崎工場（界面活性剤や脂肪酸誘導体などを製造）と機能食品事業の川崎事業所大師工場（食品加工油脂などを製造）と特定しました。優先地域の原料産地としては、パームを栽培するインドネシアとマレーシア、牛・豚の産地である日本、大豆を栽培するブラジル、乳製品の産地であるニュージーランドと特定しました。またこれらの原材料のうち、豚／パーム／大豆／乳製品を、最優先食品原材料と認識しました。

※ 優先地域：自然との関連性があり、重要な依存関係、影響、リスク、機会がある、もしくは生態学的に影響を受けやすい場所

右記①～⑤の自然への影響度は【※1～※5：TNFD推奨の「自然への影響度」評価ツール】を用いて評価した。

※1 WWF Biodiversity Risk Filter

※2 Key Biodiversity Areas

※3 WWF Water Risk Filter

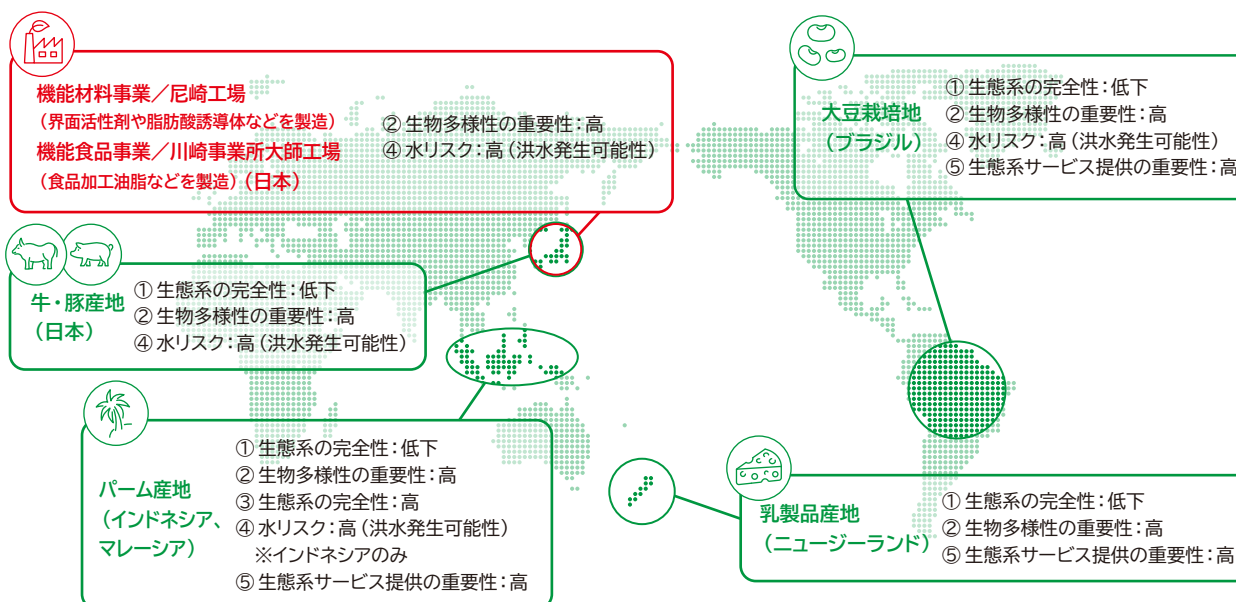
※4 WRI Aqueduct 4.0

※5 Global Forest Watch map, SIGWATCH

自然への影響度

自然への影響度	説明
① 生態系の完全性：低下※1	生態系のバランスが崩れたり、健康な状態が損なわれたりしている地域 [例：森林が伐採される、湿地が埋め立てられる、川が汚染される地域]
② 生物多様性の重要性：高※1 ※2	生物多様性（さまざまな動植物や微生物の多様性）にとってとても重要性が高い地域 [例：絶滅危惧種が多く生息している場所や、動植物の生息地として欠かせない地域]
③ 生態系の完全性：高※1	生態系が非常に豊かで、元の状態をよく保っている地域 [例：手付かずの森林や、汚染されていない川がある地域]
④ 水リスク：高※3 ※4	水の供給が不足している地域（渇水リスク）、洪水や水害が起きやすい地域、水が汚染されている地域
⑤ 生態系サービス提供の重要性：高※5	先住民／地域コミュニティに対して「生態系サービス」提供が重要な地域 「生態系サービス」：自然からの恩恵である、供給サービス（食料、水、木材、燃料など）、調整サービス（気候調整、水質浄化、洪水や干ばつの緩和など）など

日油グループの優先地域





気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[戦略]

GRI 304-2

Evaluate: 依存と影響の診断

前記のScopingからLocateにて対象とし特定した動植物原料を使用する尼崎工場と川崎事業所（大師工場）の各々の製品の事業である機能材料事業と機能食品事業について、ツールとしてENCORE※1を使用して、自然への依存※2と自然へ与える影響※3の特定と診断をしました。具体的には両事業のバリューチェーンの上流（原材料の栽培・畜

産・輸入・加工）、自社（製造）および下流（製品の保管・輸送、顧客による製造（前記の自社工場製品を原料として使用））の各工程における自然への依存と影響を特定・診断し、ヒートマップにまとめました。

その結果、自然への依存に関して、バリューチェーンの複数の工程に共通して、地下水と地表水の「水」の利用に高く依存している結果となりました。また、植物の栽培や、牛・豚

の畜産は依存項目が多く、依存度も高い傾向がみられました。

一方、自然に与える影響に関して、バリューチェーン全体で前記の依存と同様に「水」の使用の影響度が高く、自社事業の製造においても「水」の使用が特に高い要素と認識し、継続して水の使用量削減、水質の維持に努めていきます。

自然への依存・影響とバリューチェーンとの関係

依存・影響の度合 大 小

工 程		自然への依存																	自然への影響													
		家畜による労働	繊維などの素材の提供	遺伝子資源の提供	地下水の利用	地表水の利用	受粉	土壌の質の維持	植物による換気	水循環の維持	水質の維持	汚染物質の浄化	水や大気による希釈	汚染物質の濾過	騒音・光害の軽減	河川などの流量の調節	気候の安定化	病害の調節	風水害からの保護	土壌侵食からの保護	害虫の調節	水の使用	陸上生態系の利用	淡水生態系の利用	海洋生態系の利用	その他の資源利用	GHG排出	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	固形廃棄物	騒音・振動・光害
上流	栽培																															
	畜産																															
	輸入																															
	加工																															
自社	製造																															
下流	保管・輸送																															
	製造（機能材料事業）																															
	製造（機能食品事業）																															

※1 ENCORE: Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure (自然資本の機会、リスク、開示の探究)。

金融機関のネットワークであるNCFA (Natural Capital Finance Alliance、自然資本金融同盟) などが開発した企業の自然への影響や依存度の大きさを金融機関が把握するためのツール。

※2 依存: 事業活動を行うために依存している生態系サービス (例: 農作物の栽培は、水の供給や昆虫などによる受粉などの生態系サービスに依存している。)

※3 影響: 事業活動が自然に与えるプラスまたはマイナスの影響 (例: 化学品の製造により、水の使用やGHGの排出などの影響を自然に与えている。)



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[戦略]

GRI 2-16,25/3-3/
201-2/304-2

Assess: リスクと機会の評価

前述の優先地域および依存・影響の結果を踏まえ、気候変動シナリオ（1.5℃・2℃シナリオ／4℃シナリオ）に基づき、日油グループのリスク・機会を特定・評価しました。評価にあたり、影響度と時間軸は以下のとおりとしました。なお、移行リスクにつきましてはワーストシナリオになる温度で評

価しています。日油は積極的な環境配慮の推進や環境保全に貢献する製品の開発に注力しています。電気自動車や再生可能エネルギーなどの脱炭素市場への対応により、既存分野での売上減少や一部原材料の使用による評判低下のリスクを伴う可能性がありますが、長期的には以下の機会をもたらします。ただし、これらの試算には多くの潜在的リスク・

不確実な要素・過程を含んでおり、実際には、重要な要素の変動によって大きく異なる可能性があります。

- 売上の増加：環境保全への消費者の関心が高まることにより、環境保全に貢献する製品のニーズが高まり、売上が増加する。
- 評判の向上：積極的な気候変動・排出管理の対策、環境保全に貢献する製品の開発により、長期的には評価・評判は向上し、株価も上昇する。

分 類	要因	バリュー チェーン	主要なリスク・機会	概 要	影響度			対 策	
					2023- 2025年	2030 年	2050 年		
移行 リスク 1.5℃ 2℃ シナリオ	政策・ 法規制	自社 製造	環境法〔炭素税、プラスチック 税等〕規制による製造コストの 増加、製品の売上の減少	●炭素税や再生・バイオプラスチックへの切り替えといった対応コ ストにより、製造コストが増加する ●取水規制や新しい排出規制の導入により、従来の製品の製造が 不可能となり、売上が減少する	「リスク」 影響金額	－	大	大	●以下の取り組みの推進 ・GHG排出量削減 ・取水削減、取水効率化 ・廃棄物削減 ・汚染物質削減 ・プラスチック使用量の削減 ●再生プラスチック・バイオマスプラス チックへの切り替え
		自社 製造	環境関連訴訟による損害賠償、 操業停止による売上の減少、 株価の下落	●地盤沈下のような環境関連の訴訟による多額の損害賠償が発生 するほか、長期にわたる操業停止により売上が減少する、株価が 下落する		－	中	中	●以下の取り組みの推進 ・GHGの排出量削減 ・取水削減、取水効率化 ・廃棄物削減 ・汚染物質削減 ・プラスチック使用量の削減 ●積極的な環境配慮の推進と情報発信
		上流 栽培・畜産	環境法〔メタン排出、排水規制等〕 規制による栽培・生産コストの 増加による調達コストの増加	●家畜からのメタン排出、農地開発、農薬・肥料使用による水・土汚染への 対応コストにより原材料価格が高騰し、調達コストが増加する〔IPR Forecast Policy Scenario (FPS) + Natureのシナリオによる予測〕		－	中	中	●リスクが低い油種への切り替え ●複数購買や長期契約による原料安定 確保
		上流 加工	環境法〔飲料容器税、包装物税等〕 規制による調達コストの増加、 製造中断による売上の減少	●法規制強化への対応コストにより原材料価格が高騰し、調達コ ストが増加する ●取水や排出の規制により生産工場の操業が中断し、売上が減少する		－	小	小	●以下の取り組みの推進 ・GHG排出量削減 ・取水削減、取水効率化 ・廃棄物削減 ・汚染物質削減 ・プラスチック使用量の削減 ●再生プラスチック・バイオマスプラス チックへの切り替え
		上流 輸入	環境法〔SOx規制等〕規制による流通コストの増加	●法規制強化への対応コストが価格に上乗せされ、流通コストが増加する		－	小	小	●共同配送、モーダルシフトの推進
	原材燃料 の高騰	上流 栽培・畜産	原材料価格高騰による 調達コストの増加	●石油などの供給量減少やバイオ燃料の需要増などによる、石化 系や植物系・動物系油脂などの原材料価格が高騰する		－	大	大	●複数購買や長期契約による原料安定確保 ●石化系の原料から植物系の原料への切り替え ●バイオマス化学品活用 ●カーボンリサイクル（溶剤のリサイクルなど）
		上流 自社 輸入 製造	原油・天然ガスの価格高騰による エネルギー・輸送コストの増加	●原油・天然ガスの価格高騰により、エネルギーコストや輸送コ ストが増加する		－	中	中	●省エネ機器導入、プロセス見直し ●共同配送、モーダルシフトの推進
	ステーキ ホルダー からの 評価・評判	上流 栽培・畜産	一部原材料の使用による 評判の悪化、株価の下落	●違法栽培のパーム油ほか自然資本への悪影響がある原材料を使 用することで、自社の評判が悪化する、株価が下落する		大	大	大	●持続可能なパーム油の調達 ●規制リスクの低い調達先・取引先 の選定
		自社	ESG投資の遅れによる 評価・評判の悪化	●気候変動・自然への対応の遅れにより、ESG投資における投資 家からの評価や、顧客からの評判が悪化する		－	小	小	●環境保全に貢献する製品の開発・ 提供 ●積極的な環境配慮の推進と情報 発信
	市場	下流 製品	脱炭素市場の転換による販売先環境変化	●ガソリン車やディーゼル車のシェア低下に伴う売上の減少		－	中	中	●電気自動車や再生可能エネルギーなどの脱炭素市場への対応強化

※ 1.5℃・2℃シナリオ、影響度については次ページの注釈参照



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[戦略]

GRI

2-16,25/3-3/
201-2/304-2

分 類	要因	バリュー チェーン	主要なリスク・機会	概 要	影響度			対 策	
					2023- 2025年	2030 年	2050 年		
物理 リスク 4℃ シナリオ	異常気象	上流 栽培・畜産、 加工	生態系サービスの劣化 による栽培・生産コスト、 調達コストの増加	- 受粉サービスや土壌の質および水循環の維持など、生態系サービスの劣化に伴うパーム油や菜種油の高騰により調達コストが増加し、売上が減少する - 水不足、病害虫被害により、原材料の調達不安定化や高騰が発生し、調達コストが増加する	「リスク」 影響金額	大	大	大	- リスクが低い油種への切り替え - 原産地のリスクを踏まえた調達先・取引先の選定（トレーサビリティの確保） - 複数購買や長期契約による原料安定確保
		上流 自社 輸入 製造	風水害に伴う生産拠点や サプライチェーンへの被害 による売上の減少	豪雨、洪水、高潮などの浸水被害により、工場の修理コストの発生や操業の中断もしくは生産能力の低下が生じ、売上が減少する		－	大	大	- 雨水対策や建物、設備の防災対策 - 原材料の複数購買 - 事業継続計画（BCP）の見直しと教育・訓練、監査の実施
		自社 製造	生態系サービスの劣化に 伴う設備コスト増加、 製造中断による売上の減少	水不足により生産活動の中断または生産能力の低下が生じ、売上が減少する		－	小	小	- 高リスク拠点における水使用量削減、水使用効率化 - 生産拠点の製造品目の多様化（代替製造への備え）
		自社	高温・熱波による 保管コストの増加	気温上昇により倉庫の冷蔵・冷房保管などへの影響が生じる		－	中	中	設備投資計画の継続的な見直し
機会	資源効率	自社 製造	資源効率の上昇による 製造コストの減少	水、エネルギー、廃棄物の削減など、製造時の資源効率性の向上が、環境負荷の低減やコスト削減につながる - 社会の低炭素化とインフラ整備の推進が、再エネ化によるコスト削減や、補助金や税優遇によるコスト削減につながる	「機会」 影響金額	－	中	大	以下の取り組みの推進 ・GHGの排出量削減 ・水使用量削減、水使用量効率化 ・廃棄物削減 ・プラスチック使用量の削減
	資金フロー・ 資金調達	自社	資金調達方法の多様化	サステナブルファイナンスなどの環境関連の資金調達が活発化し、環境負荷の低い設備への更新費用や環境配慮型製品の開発費用について、グリーンボンドやグリーンローンなど、調達方法の選択肢が増える		－	小	小	ポジティブ・インパクト・ファイナンスなどの活用
	評判	自社	評価・評判の向上、 株価の上昇	積極的な気候変動対策、排出管理対策、環境保全に貢献する製品の開発・提供により、ESG投資における投資家からの評価や顧客からの評判が向上する、株価が上昇する		－	中	中	- 環境保全に貢献する製品の開発・提供 - 積極的な環境配慮の推進と情報発信
	市場	下流 製品	環境保全に貢献する製品への ニーズ拡大による売上の増加	気候変動、水質汚濁、大気汚染、森林破壊防止に対する消費者の関心が高まり、環境保全に貢献する製品のニーズが高まることにより売上が増加する		「機会」 市場規模	－	大	大

※ 1.5℃・2℃シナリオ：産業革命以前と比較して、気温上昇を1.5℃や2℃に抑えるために、必要な対策が実施されると想定した脱炭素シナリオ（国際エネルギー機関（IEA）「2050年ネットゼロエミッションシナリオ（NZE2050）」、「公表政策シナリオ（STEPS）」など）

※ 4℃シナリオ：産業革命以前と比較して、気温上昇を4℃に抑えるために、必要な対策が実施されると想定した脱炭素シナリオ（国際エネルギー機関（IEA）「2050年ネットゼロエミッションシナリオ（NZE2050）」、「公表政策シナリオ（STEPS）」など）

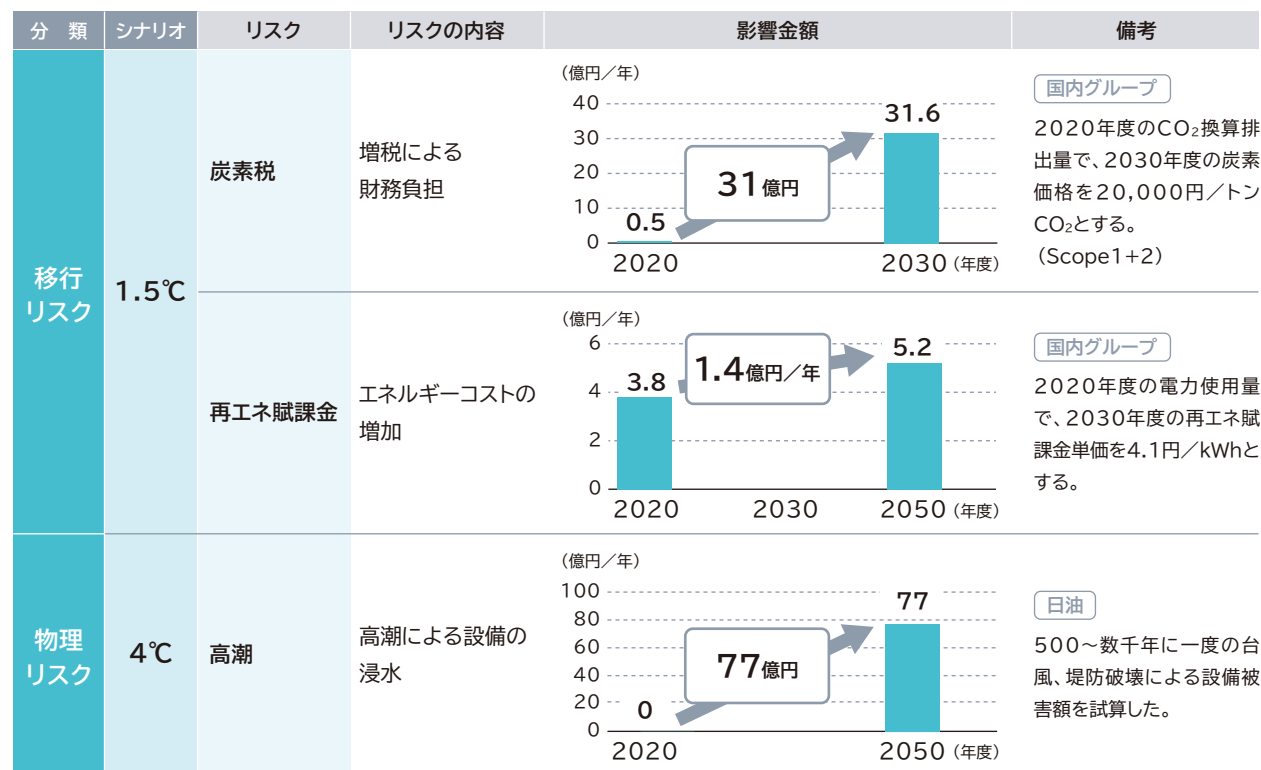
※ 影響度：「リスク」影響金額……10億円超（大）、10億円以下・1億円超（中）、1億円以下（小）

「機会」影響金額……10億円超（大）、10億円以下・1億円超（中）、1億円以下（小） 「機会」市場規模……300億円超（大）、300億円以下・30億円超（中）、30億円以下（小）



財務へのインパクト（抜粋）

日油グループでは、製造工程を中心に蒸気、電気などのエネルギーを消費します。気候変動がもたらす移行リスクとして、炭素税の税率上昇と再エネ賦課金※の単価上昇による財務負担の増加が想定され、影響金額は合わせて33億円程度と試算しています。また、4℃の物理リスクとして500年から数千年に一度の台風により堤防が破壊し、臨海部の工場が浸水した場合の設備被害は77億円と想定し、事業継続計画を整備しています。



リスクと機会に対する脆弱な資産

移行リスク

日油の総資産のうち、化石燃料を直接使用する設備（ボイラーなど）に関連する簿価は約34億円であり、これは総簿価の約0.4%を占めます。今後の政策変更や炭素価格の引き上げは、これらの資産の運用コストが増加や、事業収益性が悪化を招き、日油の財務負担が増加するリスクがあります。

物理リスク

日油の製造拠点のうち、高潮リスクが高い拠点は4箇所あり、これに関連する設備資産は77億円で、設備総資産の約12%を占めます。浸水リスクが顕在化した場合、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

機会

再生可能エネルギーへの移行により、日油はエネルギーコストを年間1.4億円削減できる見込みです。これにより全体の利益率が改善する可能性があります。

※ 再生可能エネルギー発電促進賦課金



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[戦略]

GRI 201-2/304-2

気候変動・自然資本に関するサステナビリティ貢献製品

○ 気候変動（緩和） ○ 気候変動（適応） ○ 生物多様性

日油グループでは、気候変動、生物多様性、省資源・リサイクル促進、有害物質・法規制物質の代替に対する技術の研究開発を進め、さまざまなサステナビリティ貢献製品を生み出しています。市場規模は以下のとおりであり、将来的に事業機会となると考えています。

▶ P.128-130





気候変動に関するサステナビリティ貢献製品[緩和（1.5℃・2℃シナリオ）]

※GHG削減による気候変動の進行の緩和

電気自動車

機能材料事業

防錆事業

市場規模 大

EVはガソリン車と比較して電子部品（受動部品）、電動ユニットの増加や、液晶パネルの増加・大型化により、車載電子部品用添加剤、電動ユニット用潤滑剤、防錆剤、液晶カラーフィルター用オーバーコート材の需要増が見込まれます。また、LEDはEVの省電力化に有効なため、LEDヘッドランプ用防曇剤の需要増が見込まれます。さらに、EVは車両の静粛性が向上するため、内装部品の樹脂同士の擦れによるノイズを防止する異音防止剤などの樹脂用添加剤の需要増が見込まれます。

■ 日油グループ製品の最終用途
コンデンサや液晶パネルに
（電子部品用添加剤／電動ユニット用潤滑剤／
オーバーコート材）

LEDヘッドランプ
の防曇に
（防曇剤）



ドアヒンジや内装部品の
異音防止剤に
（樹脂用添加剤）

電池を固定する
ボルト・ナットなどの
部品に
（防錆剤）

風力発電／太陽光発電

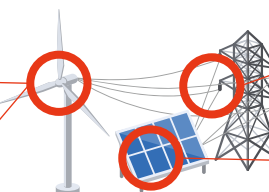
機能材料事業

防錆事業

市場規模 中

風力発電のブレードに使用されるボルトや太陽光パネルの架台部品用防錆剤、ギアの潤滑に必要な生分解性潤滑油の需要増が見込まれます。また、風力発電や太陽光発電から送電するための超高压・高压電線の被覆材として用いられる架橋ポリエチレン用有機過酸化物の需要増が見込まれます。

■ 日油グループ製品の最終用途
ギア油に
（生分解性潤滑油）
ブレードを固定するボルトに
（防錆剤）



超高压・高压電線
の被覆材に
（有機過酸化物）

架台部品に
（防錆剤）

代替肉

機能食品事業

市場規模 小

環境負荷を低減する植物由来代替肉の旨味、食感改善に寄与する代替肉用油脂の需要増加が見込まれます。

■ 日油グループ製品の最終用途



大豆ミートハンバーグなど、
代替肉に
（代替肉用油脂）

樹脂サッシ

機能材料事業

市場規模 小

塩化ビニル樹脂は断熱性の高い樹脂サッシに使用されるため、省エネ住宅の普及に伴い、有機過酸化物の需要増が見込まれます。

■ 日油グループ製品の最終用途



樹脂サッシに
（有機過酸化物）



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[戦略]

GRI 201-2

気候変動に関するサステナビリティ貢献製品[対応]

※防災などによる気候変動の影響の低減

エアコン／冷蔵庫

機能材料事業

防錆事業

市場規模 大

気温上昇に伴い、エアコンや冷蔵庫の必要性が途上国を含めグローバルに高まっていて、冷凍機の潤滑油である冷凍機油やエアコン室外機の締結部品用防錆剤、エアコンパテ用ポリブテンの需要増が見込まれます。日油が販売する冷凍機潤滑基材は代替フロン冷媒用であり、気候変動への適応に貢献します。

日油グループ製品の最終用途

エアコン配管の
パテに
(ポリブテン)

締結部品に
(防錆剤)

エアコンや
冷蔵庫に用いる
潤滑油に
(冷凍機潤滑基材)

診断薬／医薬品原料

機能材料事業

ライフサイエンス事業

市場規模 大

気候変動の影響で、熱帯性感染症などの病気・疾患の拡大が懸念されるため、感染症対策の消毒液、診断薬用の添加剤のほか、病気・疾患などに対する医薬品の増加による医薬品原料の需要増が見込まれます。

日油グループ製品の最終用途

手指の消毒に
(添加剤)

感染症対策の
診断薬に
(添加剤)

医薬品の材料に
(医薬品原料)

環境情報／防災・減災製品

化薬事業

市場規模 小

気候変動の進行に伴い、海水温をはじめ、地球全域を調査する必要性が高まる可能性があり、調査のための海洋機器やロケット打ち上げ回数などが増加する可能性があります。また、特定温度に達すると色が変わる温度管理用示温材（ラベルやシールなど）の用途が拡大する可能性があります。さらに、高潮などのリスク増加に伴い、産業用爆薬を用いて、山間部から岩石・土砂を調達する堤防工事が増加する可能性があります。

日油グループ製品の最終用途

海洋機器やロケットに
(海洋機器、ロケット燃料)

堤防工事のための
土砂調達に
(産業用爆薬)



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[戦略]

GRI 304-2

生物多様性の保全に関するサステナビリティ貢献製品

土壌・水質汚染防止

機能材料事業

化薬事業

建設機器やダムの水門、風力発電などに使用される従来の潤滑油や船尾管軸受油、道路工事に使用されるアスファルト合材付着防止剤は自然界に露出すると環境を汚染するおそれがあるため、日油グループでは生分解性に優れる製品を提供し、土壌・水質汚染防止に貢献しています。

また、『カマグ®』はトンネルや橋梁などのコンクリート部への塩害がないだけでなく、植物への影響が少なく、自然環境に配慮した凍結防止剤です。自動散布装置の『オートカマグ®JET』はソーラーパネルによる100%自然エネルギーでの稼働のため、気候変動の緩和にも貢献します。

日油グループ製品の最終用途



気候変動の緩和

機能材料事業

機能食品事業

防錆事業

温暖化は間伐や森林火災、海水の酸性化などにより生態系のバランスが崩れ、動植物の絶滅リスク増加につながるとされています。気候変動の緩和に関係するさまざまな製品が生物多様性にも貢献します。

日油グループ製品の最終用途



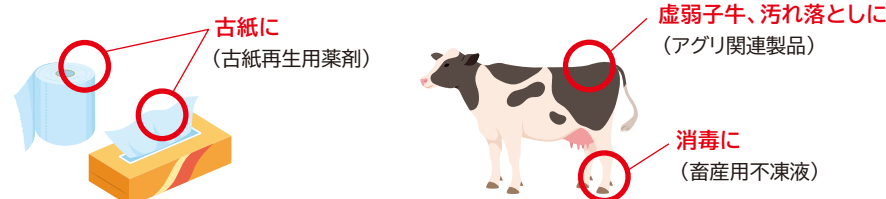
森林・動物保護

機能材料事業

化薬事業

再生紙はごみ処理の適正化のみならず森林資源の保護など地球環境保全にも資するとされています。日油グループは古紙再生に欠かすことのできない古紙再生用薬剤（ビッチコントロール剤や離解促進剤など）で森林保護に貢献しています。また、『ビバフロスティ®』は冬季の消毒時に動物や人体にやさしい畜産用不凍液です。『ネオドリリンク®』は虚弱子牛の体力維持、『ザ・ヨロイ落とし』は短時間でヨロイ（汚れ）を落とせるため、牛のストレス軽減に貢献します。

日油グループ製品の最終用途



環境情報

化薬事業

海水や大気の大観測のほか、人工衛星による植生・沿岸域変化調査、希少生物の行動追跡調査などは生態系保全の基礎データとして利用され、海洋機器やロケット燃料が生物多様性にも貢献します。

日油グループ製品の最終用途





気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 [リスクマネジメント]

GRI 2-12

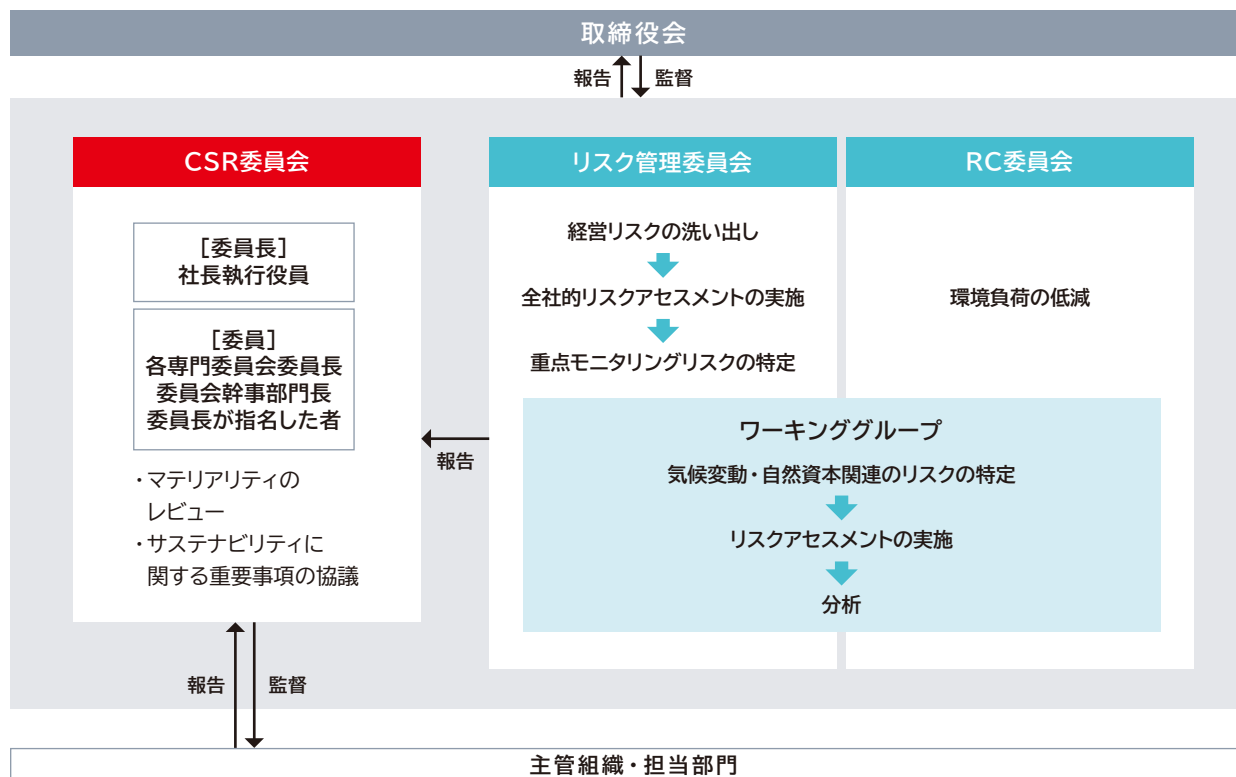
日油グループでは、リスク管理委員会で、事業を取り巻くさまざまな経営リスクを網羅的に洗い出し、各リスク項目の影響度・発生可能性について全社的リスクアセスメントを2年に一度実施し、その都度、気候変動も含めたリスク項目とワーストシナリオを見直して、重点モニタリングリスクを特定しています。

📖 ▶ P.076

日油グループでは、脱炭素社会への移行に実現しうる1.5℃・2℃シナリオと気候変動が進展する4℃シナリオに基づき、気候変動がもたらす移行リスクや物理リスク、および機会を特定するシナリオ分析を用いています。

TCFD・TNFD提言に基づく情報開示にあたっては、リスク管理委員会とRC委員会から選抜されたメンバーで構成されるワーキンググループを中心に、事業を取り巻くさまざまな経営リスクのうち、気候変動および自然資本関連の影響を及ぼすリスクを特定し、将来において、どの程度、影響度が変化するかについて、リスクアセスメントを実施しています。分析の結果については、CSR委員会に報告し、気候変動・自然資本関連リスクの対策に関わる重要な意思決定などを行っています。

気候変動・自然資本に関するリスクマネジメント体制図





気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[指標・目標]

GRI 3-2,3/
305-1,2,5

気候変動および自然関連の指標・目標

日油グループでは、レスポンシブル・ケア（RC）活動の目標の一つにGHGの排出量削減を掲げ、さまざまな省エネルギー施策に取り組んできました。2015年にパリ協定が採択され、2020年10月の政府による2050年カーボンニュートラル宣言、および2021年4月に表明された新たなGHG削減目標を受け、日油グループにおいても2050年にカーボンニュートラルを目指すためには、Scope1およびScope2の排出量の約82%を占める国内グループの排出量削減が重要であるとの認識から、国内グループでは、2030年度にScope1、2のGHG排出量を2013年度対比で40%削減するという目標を掲げ、GHGの排出量削減に向けたロードマップを作成し、気候変動の緩和に努めています。

そのほか、日油グループのマテリアリティのKPIやCSR調達において、気候関連および自然関連の目標を設定しており、リスク・機会への対応を推進していきます。

自然関連については、TNFDグローバル中核開示指標および化学セクター中核開示指標として、以下に示す指標データの取得・拡大を進めるとともに、環境負荷の低減を進めていきます。

	指標 (KPI)	目標値	目標年度	主な取り組みの内容
環境・エネルギー分野への貢献 日油グループ	環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高	100%UP (対2025年度実績)	2028	● 戦略製品の環境・エネルギー分野への供給
CSR調達の推進 日油	CSRアンケート調査のカバー率(購入金額ベース)	85%以上	2028	● CSRアンケート実施※
	25中計面談サプライヤーの改善率 (改善した会社数/24社)	75%以上	2028	● 対象サプライヤーのフォロー
レジリエンスの向上 日油グループ	BCP教育訓練時間	のべ4,000 時間以上	毎年度	● 各種BCPマニュアルの充実化 ● 訓練シナリオの拡充による対応力向上 ● 監査による箇所活動の点検・確認
気候変動への対応	CO ₂ 排出量 国内グループ	40%削減 (2013年度比)	2030	● 低環境負荷エネルギー源への転換推進 ● 省エネ設備の導入推進 ● エネルギー効率の利用と見える化の推進
	カーボンニュートラル 日油グループ	達成を目指す	2050	
ケミカルセーフティ	2021年度改正PRTR対象物質排出量 国内グループ	170トン/年以下	毎年度	● 排出量削減施策の創出と実行 ● 製造プロセスの再評価

※ 油化産業㈱、日本工機㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、NOFメタルコーティングス㈱にも展開。



気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示[指標・目標]

GRI 303-3,4,5/
305-1,2,5

分類No.※	自然の変化の要因	指標	評価基準項目	報告範囲	2025年度実績
-	気候変動	GHG排出量	Scope1+2 Scope3	▶ P.135-136,143	
C1.0	陸／淡水／ 海洋利用の 変化	総空間フットプリント	組織の管理下にある総表面積	▶ 「第103期有価証券報告書」参照	
			攪乱された総面積	日油グループ	0千㎡
			修復、復元された総面積	日油グループ	0千㎡
C1.1		陸／淡水／海洋の利用変化の範囲	陸／淡水／海洋生態系の利用の変化の範囲	日油グループ	0千㎡
			陸／淡水／海洋生態系の保全または修復の範囲	日油グループ	0千㎡
			持続的に管理されている陸／淡水／海洋生態系の範囲	▶ P.150	
C2.0	汚染・ 汚染除去	土壌に放出された汚染物質の種類別総量	PRTR法対象物質	▶ P.155	
C2.1		廃水放出	排水量	▶ P.150-151,155	
			BOD、COD、浮遊物質 PRTR法対象物質		
			排水温度		25～32度 （規制対象箇所：千鳥工場、大師工場） 川崎市の条例に準拠
C2.2		廃棄物の発生と処理	廃棄物発生量（総量）	▶ P.161	
			廃棄物発生量（有害廃棄物）	日油グループ	6,849トン
			廃棄物発生量（非有害廃棄物）	日油グループ	128,812トン
			外部処理量 最終埋立処分量	▶ P.161-162	
			リサイクル量	▶ P.161-162	
C2.3		プラスチック汚染	プラスチック使用量	日油	2,924トン
C2.4		温室効果ガス（GHG） 以外の大気汚染物質総量	NOx、SOx、ばいじん VOC 有害大気汚染物質 PRTR法対象物質	▶ P.153-156,158	
C3.0	資源の利用・ 補充	水不足地域からの取水量と消費量	水不足拠点の取水量	NOF METAL COATINGS EUROPE N.V. PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES	416千㎡（日油グループのうち5%）
			水不足拠点の消費量		144千㎡（日油グループのうち6%）
-	-	毒性レベル別使用農薬からの収入	農薬からの収入なし	-	
-	-	PFAS生産量の変化率	PFASの生産・使用なし	-	
-	-	コンプライアンス違反	環境関連法令の違反	▶ P.151,167	

※ TNFDにおける評価基準項目の分類No.



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]

GRI 305-1,2,5

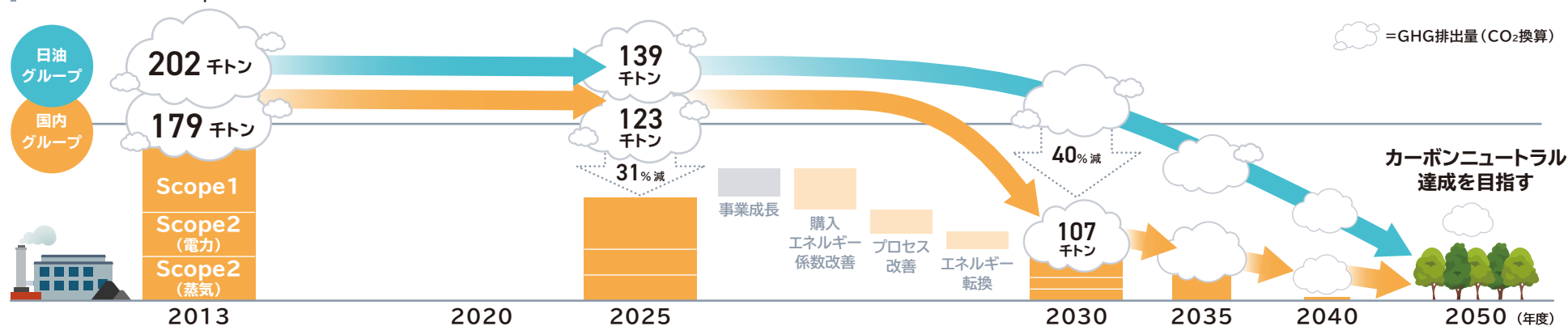
GHG排出量削減目標に向けた施策

日油グループとして2050年にカーボンニュートラルを目指すためには、Scope1およびScope2のGHG排出量の約88%を占める国内グループの排出量削減が重要であると認識しています。そのため、国内グループでは、2030年度のScope1,2のGHG排出量の削減目標として、日本政府が示した計画の達成に向けて日油グループが属する化

学産業界が貢献するために設定した目標（2030年度目標として対2013年度32%削減）を上回る目標（2030年度目標として対2013年度40%削減）を掲げ、GHGの排出量削減に向けたロードマップを作成し、GHG排出量目標達成に取り組んでいます。目標に対する進捗状況は、レスポンス・ケア活動を通じてGHG排出量の削減率や削減量を定期的にモニタリングしています。具体的には、日油の生産

箇所の箇所長が参加して年に2回開催するRC管理者会議、および関係会社に関しては年に1回実施するRC監査において削減計画の進捗をヒアリングしています。なお、GHG排出量の算定は財務支配力アプローチを用いています。また、SBT認証は受けていませんが、検討を進めています。

GHG排出量の削減[Scope1+2]



	【フェーズ1】既存省エネの水平展開	【フェーズ2】再生可能エネルギーへの転換	【フェーズ3】新プロセス、新技術の検討
購入エネルギー係数改善	太陽光発電導入（大師工場2018年度導入済み）	（尼崎・LS愛知工場・ジュアンビューティ2025年度導入済み、そのほか検討中） 非化石証書付電力の導入（川崎事業所2022年度導入済み、衣浦工場・LS愛知工場・日本工機2025年度から電力の一部を導入、武豊工場・日油技研工業2028年度以降予定）	
エネルギー転換		エネルギー転換（重油⇒ガス）（武豊工場2024年度導入済み、2027年度追加予定、日本工機2030年度予定） 非電化設備の電化（蒸気エジェクターの真空ポンプ化）（大分工場2023年度導入済み、2026年度・2027年度追加予定、衣浦工場2029年度予定）	
プロセス改善	蒸気トラップ管理強化、生産性向上など	高効率機器への更新（熱媒ボイラーの更新）（大分工場2025年度導入済み） ボイラードレン水回収システム（LS愛知工場2025年導入済み） PFC排出量削減（衣浦工場 溶媒変更検討） 廃熱回収省エネ改善活動（ボタン蒸留設備そのほか）（大分工場2030年度予定）	新エネルギーの活用（水素ボイラーの導入）（水素インフラの整備状況を確認して検討）



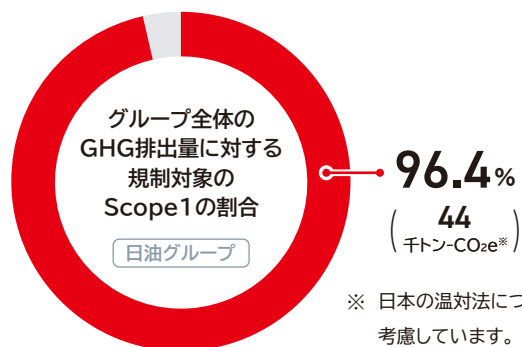
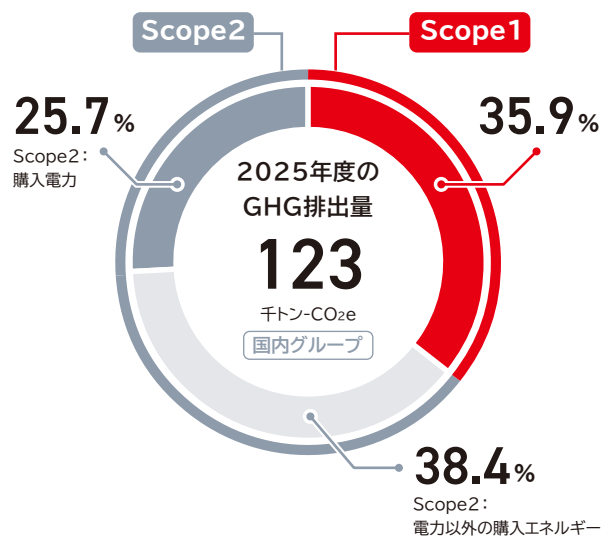
気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]

GRI 305-1,2,5

Scope1・Scope2の排出量削減の進捗

国内グループおよび日油グループ全体のScope1+Scope2排出量は、2025年度で123千トン-CO₂eおよび139千トン-CO₂eとなり、削減量は2030年度目標（国内グループ2013年度比40%削減）に対する78%となっています。目標に向けて順調に進捗しており、引き続き省エネや再生可能エネルギーの活用を通じ、削減を加速していきます。

GHG排出量



Scope1、2 GHG排出量※

国内グループ

日油グループ

(千トン-CO₂e)

		2013年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度(目標)
国内グループ	Scope1+2	179	135	133	123	107
	2013年度比	—	△44	△46	△56	△72
日油グループ	Scope1+2	202	159	151	139	—
	2013年度比	—	△43	△51	△63	—

※ GHGプロトコルに従った測定

Scope2 ロケーション基準・マーケット基準GHG排出量※

国内グループ

日油グループ

(千トン-CO₂e)

	ロケーション基準			マーケット基準		
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
国内グループ	106	107	107	84	84	82
日油グループ	129	124	122	101	102	96

※ ロケーション基準の換算係数：国内は経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数」(R6年度実績(R8.1.9公表))の「代替値」を採用。海外は「C-Turtle®」(NTTデータ)の排出原単位データベース(Ver.3.6)世界の電力原単位、EEA、CT、EPAを参照。



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]

GRI 302-1/305-1,2,5

GHG (Scope1+2) 排出量・エネルギー消費データ

省エネや蒸気・燃料使用設備の電化などにより、エネルギー起源CO₂を順調に削減しています。今後はさらに再生可能エネルギーの使用比率向上を進め、CO₂削減に取り組めます。

GHG (Scope1+2) 排出量

(千トン-CO₂e)

指標		2013年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度(目標)
国内グループ	エネルギー起源CO ₂	154	121	120	112	—
	非エネルギー起源CO ₂	25	13	13	12	—
	PFC※1	15	8	7	6	—
	その他のGHG	10	6	5	6	—
	合計※2	179	135	133	123	107
日油グループ	エネルギー起源CO ₂	—	143	137	126	—
	非エネルギー起源CO ₂	—	17	14	12	—
	PFC	—	8	7	6	—
	その他のGHG	—	9	7	6	—
	合計※2	202	159	151	139	—

エネルギー消費データ

(千GJ)

		2013年度		2023年度		2024年度		2025年度		2030年度(目標)※3	備考
		合計	再生エネ由来	合計	再生エネ由来	合計	再生エネ由来	合計	再生エネ由来		
国内グループ	燃料の消費量	937	0	819	97	761	88	714	90	使用電気全体に 占める非化石電気の 比率：50%	再エネ電力は非化石証書付電力 再エネ自家発電は太陽光発電
	購入電力の消費量	1,263	0	1,008	242	1,042	240	1,063	259		
	購入蒸気の消費量 (自家発電)	818	0	739	0	739	0	665	0		
		0	0	3.9	0.1	1.5	0.2	9.2	9.1		
	合計※2	3,018	0	2,570	339	2,543	328	2,451	358		
日油グループ	燃料の消費量	—	—	902	399	867	150	801	136	—	
	購入電力の消費量	—	—	1,253	241	1,288	240	1,289	284		
	購入蒸気の消費量 (自家発電)	—	—	750	0	747	0	673	0		
		—	—	3.9	0.1	1.5	0.2	9.2	9.1		
	合計※2	—	—	2,909	640	2,903	390	2,772	429		

※1 パーフルオロカーボン

※2 端数処理により各項目の和と合計が一致しないことがあります。

※3 エネルギー消費の2030年度目標は省エネ法の非化石エネルギーへの転換目標に基づきます。



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]

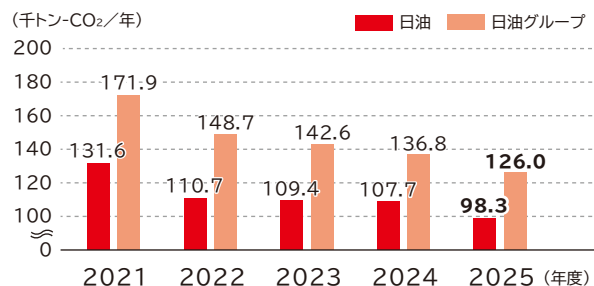
GRI 302-1,3,4/305-1,2,5

エネルギー使用量とCO₂排出量

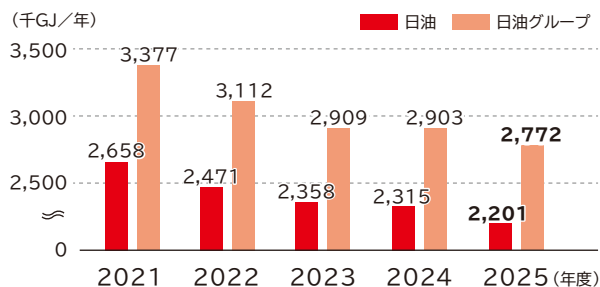
2025年度のエネルギー使用量は、日油グループでは2,772千GJ（前年比4.5%減）、日油単独で2,201千GJ（同4.9%減）となり、継続して減少傾向を維持しています。

また、エネルギー使用に伴うCO₂排出量は、日油グループでは126.0千トン（前年比7.9%減）、日油単独では98.3千トン（同8.7%減）となりました。引き続き、エネルギーの効率的な利用を着実に実施していきます。

エネルギー起源のCO₂排出量※1の推移 日油グループ



エネルギー使用量※2の推移 日油グループ



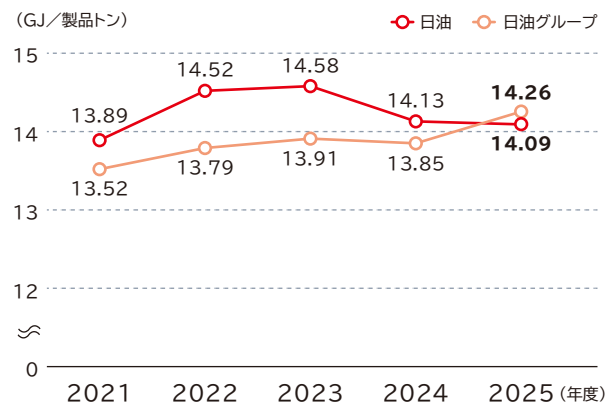
※1 電力使用量をCO₂排出量に換算する場合の係数は、各電力供給会社が公表する各年度の排出係数をそれぞれ用いました。

※2 エネルギー評価で電力使用量を熱量に換算する場合の係数は、9.76MJ/kWhを用いました。

エネルギー原単位

2025年度の生産量当たりのエネルギー原単位については、日油グループ全体で14.26GJ/トン（前年比3.0%増）、日油単独で14.09GJ/トン（同0.3%減）となりました。今後も製造プロセスの見直しや省エネ活動を継続し、エネルギーのさらなる効率的利用を着実に推進していきます。

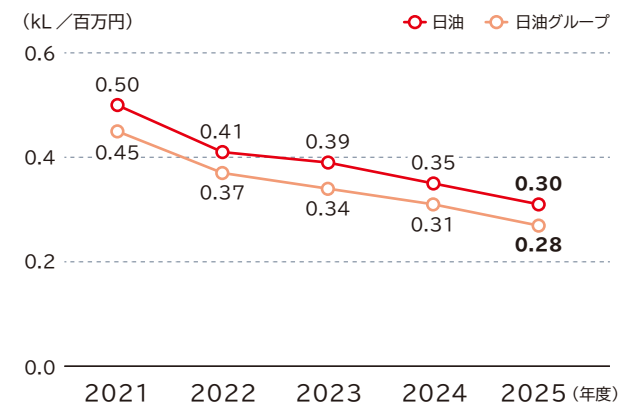
エネルギー原単位の推移 日油グループ



売上高エネルギー原単位

2025年度の売上高当たりのエネルギー原単位について、日油グループ全体で0.28kL/百万円（前年比9.7%減）、日油単独で0.30kL/百万円（同14.3%減）となり、継続して減少傾向を維持しています。工程改善やスチームトラップの交換による蒸気使用量削減などの省エネルギー活動に取り組んできたことに加えて、さまざまな高付加価値製品などによる売上高の伸長が、この結果に寄与していると評価しています。引き続き、環境負荷の低減と事業成長の両立を目指し、さらなる企業価値の向上に努めます。

売上高エネルギー原単位の推移 日油グループ





Scope 1、2 (エネルギー起源CO₂) に関する取り組み

燃料に関する取り組み

日油グループは気候変動への対応を経営の重要課題として位置付け、政府目標に準拠し、「2050年カーボンニュートラル達成」を目指しています。中期目標として、「2030年度までにCO₂排出量を2013年度比で40%削減」することを目標に掲げ、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

その目標達成に向け、2025中期経営計画において環境設備投資21億円を計画し、再生可能エネルギーの活用や製造プロセスの見直し、非電化設備の電化、低環境負荷エネルギーへの転換などを進めてきました。

これらの施策により、右下の図に示すとおり燃料※使用量は低減を継続しており、また、設備更新の効果により2025年度は前年度に比べて使用量を大きく低減することができました。

取り組み事例

● 重油ボイラーの都市ガス化 (燃料転換) ①

武豊工場では重油ボイラーの都市ガスへの切り替えを計画的に推進しています。2025年1月に2基の稼働を開始し、CO₂排出量を計画値で1.1千トン-CO₂/年を削減しています。さらに2027年には追加で4基の稼働を予定しています。

● 重油ボイラーの都市ガス化 (燃料転換) ②

日本工機㈱においても、同様に重油ボイラーの都市ガス化を推進しており、2030年の稼働を予定しています。これにより、CO₂排出量を計画値で1.2千トン-CO₂/年削減する見込みです。

● ボイラー運転の合理化

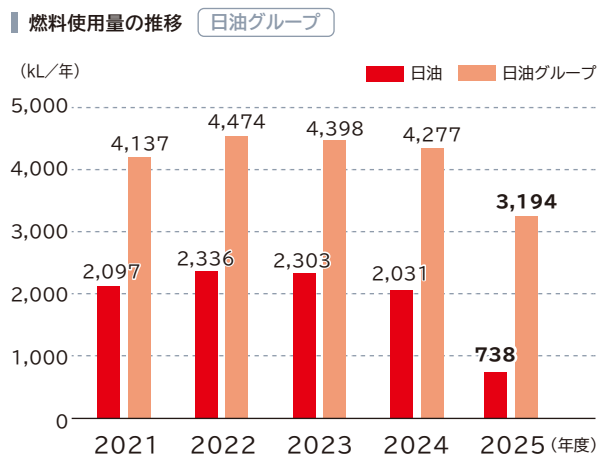
昭和金属工業㈱では、ボイラーの運転方法を見直し、冬季を除いて必要時のみ稼働させることで、不要な燃料消費を抑制し、エネルギーロスの低減に取り組んでいます。

● その他の燃料関連施策

輸送部門においては社用車のEV化を通じた脱炭素化の検討を進めるとともに、生産箇所では蒸気トラップの管理強化による熱エネルギーロスの低減など、燃料使用に係る総合的な改善を継続的に推進しています。



武豊工場で燃料を都市ガスに替えたボイラー (2025年1月稼働)



※ 燃料：A重油、灯油、ガソリン、軽油の合計



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]

GRI 302-1,4/305-1,2,5

購入電力に関する取り組み

日油グループが掲げる「2050年カーボンニュートラル達成」および「2030年度までにCO₂排出量を2013年度比40%削減」の目標達成に向け、製造業においてエネルギー消費の多くを占める電力の使用量削減と脱炭素化は、最も優先度の高い取り組みの一つです。省エネルギー活動による電力消費量の削減はもとより、調達する電力そのものをクリーンエネルギーへ転換することで、CO₂排出量の大幅な削減を目指しています。

川崎事業所の非化石証書付電力への全量切り替え

購入電力の脱炭素化における最も重要な取り組みとして、川崎事業所では2022年度より使用する電力全量を非化石証書付電力に転換しました。これにより、年間約11千トンのCO₂排出量を削減しており、日油グループのScope2削減に大きく貢献しています。

非化石証書付電力とは、再生可能エネルギーなどの非化石電源で発電されたことを証明する証書が付与された電力であり、購入によりCO₂排出量を低減できる即効性の高い脱炭素手段です。

川崎事業所での取り組みを先行事例として、ほかの生産拠点やグループ会社においても、電力の一部を非化石証書付電力に順次切り替えていくことを実施または検討しており※、日油グループのCO₂排出量のさらなる削減を目指します。

省エネ活動の推進

電力消費量の削減に向け、設備の高効率化や廃熱回収による省エネ活動を積極的に推進しています。具体的には、不要な照明の消灯や空調温度の管理を徹底するとともに、太陽光発電のさらなる増設検討、ヒートポンプ熱回収システムの導入検討、照明のLED化、ならびにポンプ、冷凍機、変圧器などの設備の高効率化やインバーターの取り付けなどにより、電力消費量の低減を図ります。今後も、製造プロセス全体を通じたエネルギー効率の向上に継続的に取り組みます。



川崎事業所

※ 衣浦工場、LS愛知工場：2025年度から電力使用量の10%を非化石証書付電力に切り替え
日本工機㈱（白河、美唄）：2025年度から電力使用量の20～25%を非化石証書付電力に切り替え など



購入蒸気に関する取り組み

日油グループでは、製造プロセスにおいて外部から購入する蒸気（購入蒸気）が、GHG排出の重要な要素であることを認識しています。蒸気の発生には化石燃料の使用が必要となるため、その使用量削減はGHG排出量削減目標の達成に貢献します。

日油グループの脱炭素目標の達成に向け、2025中期経営計画において、環境設備投資21億円を推進しており、再生可能エネルギーの活用や製造プロセスの見直し、非電化設備の電化、低環境負荷エネルギー源への転換などを進めてきました。

その中核をなす施策の一つが、蒸気を熱源とする非電化設備の電化です。さらに、再生可能エネルギー由来の電力を活用することで、GHG排出量を削減し、日油グループのGHG排出量削減目標の達成を目指しています。

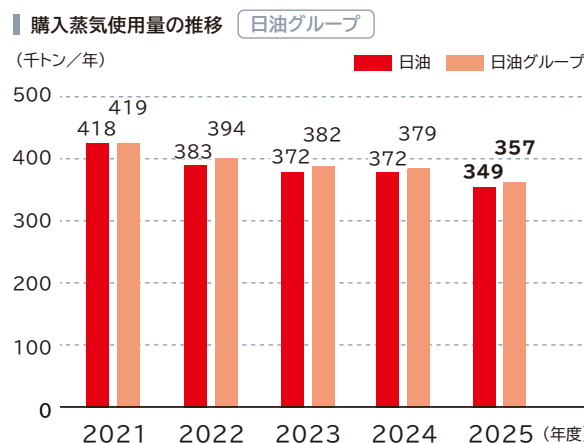
非電化設備の電化転換およびプロセス改善などによる蒸気使用量削減

大分事業所においては、2023年度にスチームエジェクターの真空ポンプへの電化（第一期工事）を実施したほか、蒸気診断プログラムを導入し、蒸気使用状況の継続的なモニタリングを開始しました。これらの施策により、年間合計で約0.6千トン-CO₂e以上のGHG排出削減効果が見込まれています。

また、各工場では蒸気トラップの更新やプロセスの見直しを随時実施しており、こうした継続的な改善活動と電化の相乗効果により、2021年度以降、購入蒸気使用量は減少傾向が続いています。

今後の展開として、大分事業所のスチームエジェクター電化については、2026年度および2027年度稼働を目標とした第二期工事が予定されています。さらに、衣浦工場（愛知事業所）においても、2029年度稼働に向けたスチームエジェクターの電化計画が進行中です。

日油グループは引き続き電化の対象設備を拡大し、2030年度のCO₂削減目標の達成および2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、着実に取り組みを推進していきます。



真空ポンプ（大分事業所）



自家発電に関する取り組み

電力の脱炭素化を推進する上で、外部からの購入電力への依存を減らし、日油グループで再生可能エネルギーを活用した電力を創出する「自家発電」の取り組みは、Scope2排出量の削減に直結する重要な施策です。太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーによる自家発電設備の導入は、長期的なエネルギーコストの安定化にも寄与するとともに、カーボンニュートラル達成に向けた自律的な脱炭素経営の実現を支える基盤となります。日油グループでは、各生産拠点の特性に応じた自家発電設備の導入・拡大を順次進めています。

実例①：LS愛知工場および㈱ジュアンビューティにおける太陽光発電設備の導入

2025年4月に、LS愛知工場および㈱ジュアンビューティでは、屋根置き型の太陽光発電設備を導入しました。発電した電力を工場内で自家消費することで、購入電力量の削減とCO₂排出量の低減を図っています。設備の導入にあたっては、建屋の屋根面積や日照条件を精査した上で最適な設置規模を決定しており、年間を通じた安定的な発電量の確保に努めています。これにより、70トン-CO₂e／年の排出量削減を実現しており、日油グループのScope2削減目標の達成に向けた重要な要素の一つとなっています（日油グループ全体の太陽光発電では208トン-CO₂e／年の排出量削減）。今後は他の生産拠点への展開も視野に入れ、グループ全体での自家発電比率の向上を目指します。

実例②：衣浦工場におけるコージェネレーションシステムの活用

衣浦工場では、都市ガスを燃料とするコージェネレーションシステム（熱電併給設備）を導入し、電力と熱を同時に生産することで、エネルギーの総合効率を大幅に高めています。電力と熱をそれぞれ別途調達・生成する場合に比べ、コージェネレーションシステム一つの設備でまかなうことができるため、一次エネルギー消費量の削減とCO₂排出量の低減を同時に実現しています。

今後も設備の安定稼働と効率的な運用を継続し、さらなるCO₂排出量の削減を目指します。



LS愛知工場の太陽光パネル（2025年4月稼働）



(株)ジュアンビューティ知多工場の太陽光パネル（2025年4月稼働）

太陽光発電 2025年度実績

エリア	箇所	具体的場所	発電能力 (kW)	平均日照時間 (h)	稼働日数 (日)	発電実績 (MWh)	削減CO ₂ (トン-CO ₂ e)
川崎事業所	大師工場		16.6	2.6	365	15.6	6
尼崎工場	尼崎工場	関西社宅	10	4.8	365	17.5	43
愛知事業所	衣浦工場	38号倉庫	19.8	4.8	361	34.1	14
	LS愛知工場	製造棟、工場管理棟	94	3.4	345	111.0	48
日油技研工業㈱	川越工場		10	5.2	365	18.8	8
(株)ジュアンビューティ	知多工場	KJ-2屋上、危険物倉庫	46	3.4	345	54.0	22
PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES (NMC)			70	4.5	365	115.5	67
合計							208



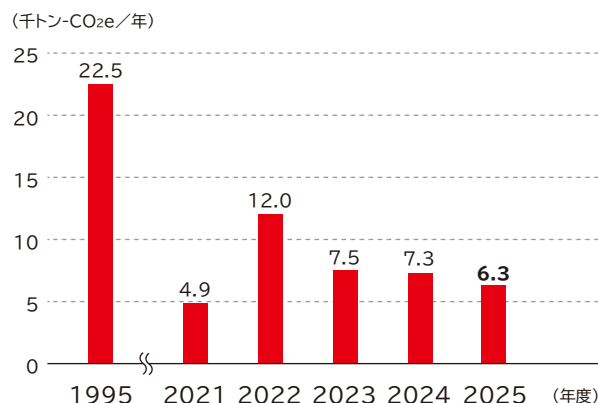
Scope1 (PFC)に関する取り組み

愛知事業所では、温暖化係数の高いPFC（パーフルオロカーボン）を、有機過酸化物の希釈剤として用いて特殊用途製品を製造しています。

使用しているPFCは低沸点溶媒であり大気への影響が大きいので、工程改善による影響の低減に努め、さらに2006年度より各工程に設置したコンデンサーによりPFCを冷却回収して再利用する設備を導入し、これまでに数回の設備改善を行い、PFC排出量の削減に努めてきました。その結果、1995年（PFC類の基準年）に対し大幅に排出量を削減しました。

2025年度は、設備改善の効果により、2024年度比13%程度の減少となりました。今後も、回収設備の安定稼働を継続し、希釈剤変更などに取り組み、排出量の削減を推進していきます。

PFC排出量の推移 日油



Scope1に対するPFCの割合 日油



PFC冷却回収用コンデンサー（写真はPFCタンクに付帯のもの）

森林整備活動によるGHG削減

日油グループでは、森林整備活動によるGHG削減（CO₂吸収）活動も進めています。

日本工機(株)白河製造所では、福島県の「森林整備活動による二酸化炭素吸収量認証制度」を活用し、植栽や間伐を行い、2012～2013年に282トンのCO₂吸収量が認証されました。

NOFメタルコーティングス(株)では、神奈川県「かながわ森林再生50年構想」に賛同し、2022年から「森林再生パートナー制度」に参画して森林整備を支援し、5年間でのCO₂

吸収量が約247トンになります。

大分事業所では、大分県が推進する「企業参画の森林づくり」に賛同し、2025年に由布市の山林への植樹活動を実施しました。苗木の成長により、5年間で、約160トンのCO₂を吸収する見込みです。

日油グループの森林整備活動によるCO₂吸収量

累計 **689**トン

インターナルカーボンプライシング (ICP) 制度の活用

再生可能エネルギーへの転換や脱炭素化を一層推進するため、インターナルカーボンプライシング (ICP) の試験的な取り組みを拡大し、個別の投資案件でGHGの増減が見込まれる場合には、ICPを反映した経済性指標を算出して投資判断を行っています。これにより、設備投資や事業戦略における経済性の判断をより精緻化するとともに、金額効果の見える化を通じて従業員の省エネ意識を高め、事業活動全体の脱炭素化と社会全体のカーボンニュートラルの実現に貢献しています。

社内炭素価格

15,000円/トン-CO₂



Scope3排出量と削減への挑戦

持続可能な社会実現に向け、日油グループはサプライチェーン全体のGHG排出量削減を重要な課題と認識しています。2025年度Scope3総排出量872.5千トン-CO₂eのうち、Category1（購入製品・サービス）408.7千トン-CO₂e、Category10（販売製品の加工）24.7千トン-CO₂eが主な排出カテゴリーとなっており、さらに算定の精度向上と排出量目標の設定に向けて取り組みます。また、CSR調達ガイドラインに基づき、サプライチェーン全体の削減を推進するため、社内外のステークホルダーと対話し、協働することで、継続的な改善を推進します。

Scope3 算出状況

Category	2023年度	2024年度	2025年度		算出方法
1 購入した製品・サービス	453.3	520.5	408.7	※1	購入原材料、消耗品、補修材料の品目ごとの物量や金額にデータベース※4による部門別排出原単位を乗じて算出
2 資本財	53.3	52.5	98.4	日油グループ	固定資産の取得金額に、データベース※4による排出原単位を乗じて算出
3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	36.8	38.0	35.3	日油グループ	燃料、電力および蒸気の使用量に、データベース※4による排出原単位を乗じて算出
4 輸送、配送（上流）	26.7	29.9	26.8	※2	購入原材料の輸送トンキロデータおよび日油が荷主の納入製品の輸送トンキロに算定・報告・公表制度で定められた方法で算出
5 事業から出る廃棄物	9.7	10.7	11.3	日油グループ	各生産箇所から排出される廃棄物の種類別の重量に、データベース※4による排出原単位を乗じて算出
6 出張	0.5	0.5	0.5	日油グループ	従業員数に、データベース※4による排出原単位を乗じて算出
7 雇用者の通勤	1.4	1.1	1.1	※3	通勤手当費用額に、データベース※4による排出原単位を乗じて算出
8 リース資産（上流）賃借	—	—	—		該当する活動がないため非該当
9 輸送、配送（下流）	—	—	—		該当する活動がないため非該当
10 販売した製品の加工	17.8	26.6	24.7	日油	食用加工油脂、産業用爆薬の販売量にデータベース※4による排出原単位を乗じて算出
11 販売した製品の使用	未計算	未計算	未計算		算定に必要なデータの収集が困難であるため未計算
12 販売した製品の廃棄	0.6	292.3	265.7	日油グループ	2023年度：出荷製品の梱包材について、種類別の重量にデータベース※4による排出原単位を乗じて算出 2024年度以降：容器包装リサイクル法対応容器重量および廃棄処理が必要な化学製品の販売量にデータベース※4による排出原単位を乗じて算出
13 リース資産（下流）	—	—	—		該当する活動がないため非該当
14 フランチャイズ	—	—	—		該当する活動がないため非該当
15 投資	—	—	—		該当する活動がないため非該当
合計	600.1	972.1	872.5		

※1 日油単体、日本国内関係会社10社（日油工業㈱、油化産業㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、日本工機㈱、日邦工業㈱、NOFメタルコーティングス㈱、㈱ジャベックス、㈱ニッカコーティング、ニチュ物流㈱）および海外主要関係会社2社（常熟日油化工有限公司、PT.NOF.MAS CHEMICAL INDUSTRIES）

※2 日油単体および日本国内関係会社7社（日油工業㈱、油化産業㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、日本工機㈱、日邦工業㈱、NOFメタルコーティングス㈱）

※3 日油単体および日本国内関係会社10社（日油商事㈱、ニチュ物流㈱、日油工業㈱、油化産業㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、日本工機㈱、日邦工業㈱、㈱ジャベックス、NOFメタルコーティングス㈱）

※4 使用したデータベース（サプライチェーンを通じた組織のGHG排出量等の算定のための排出原単位データベースVer.3.5（環境省））



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]

GRI 305-3,4,5

Scope3に関する取り組み

日油グループは、CSR調達ガイドラインに基づき、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減に取り組んでいます。また、パートナーシップ構築宣言に参加し、サプライヤーとの連携を強化しています。

Category1 (購入した製品・サービス)

削減に向けた取り組み

Category1 (購入製品・サービス) の排出量は、2025年度408.7千トン-CO₂eとなり、Scope3の総排出量の約47%を占めています。現在、算定システムの導入を進めており、算定精度の向上を通じて、削減に向けた目標設定の準備を進めています。

Category4 (輸送・配送 (上流))

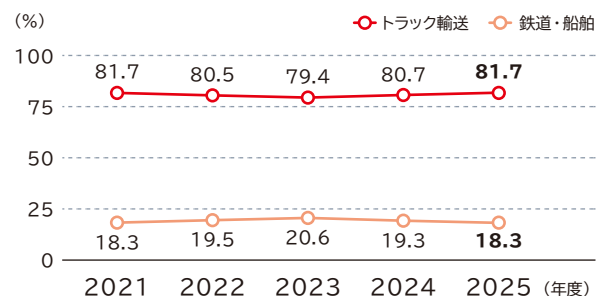
削減に向けた取り組み

日油グループでは、2006年度から統合配送システムを稼働させ、物流の効率化を図っています。加えて、モーダルシフト※や共同配送の推進にも取り組んでいます。

トラック輸送から鉄道便へのモーダルシフトを推進しており、現状、全輸送量に占める鉄道および船舶輸送の比率は18.3%となっています。輸送に関するGHG排出量原単位は、統合配送システム実施初年度(2006年度)を100とすると、2025年度は41.5となりました。

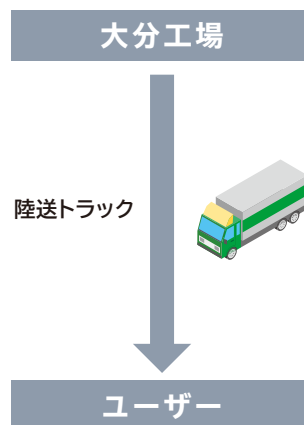
$$\text{輸送のGHG排出量原単位} = \frac{\Sigma (\text{輸送手段ごとのGHG排出量})}{\text{売上高}}$$

物流モーダルシフト 日油



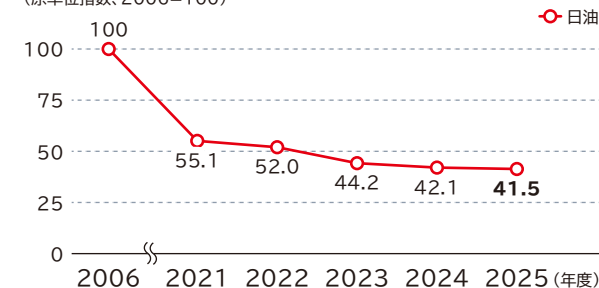
大分工場 モーダルシフトスキーム

【モーダルシフト実施前】



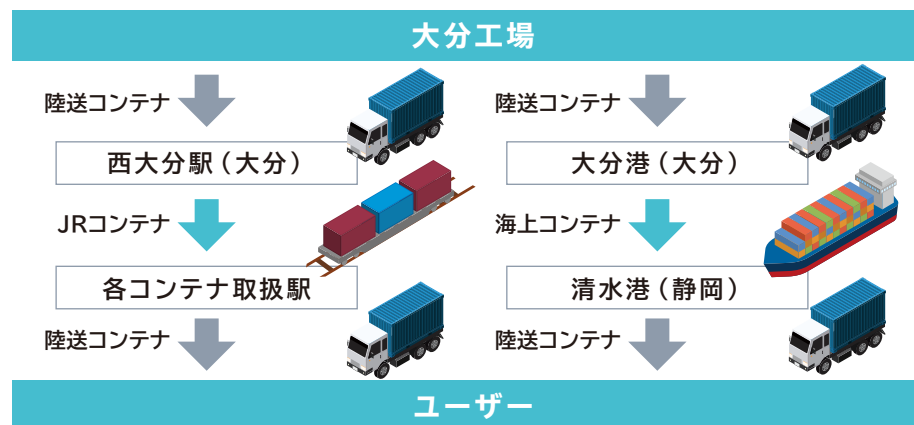
輸送に関するGHG排出量原単位 日油

(原単位指数、2006=100)



モーダルシフト

【モーダルシフト実施後】



※ 輸送手段を鉄道や船などの大量輸送手段に変更することで、輸送の効率化を図り、併せて省エネルギー、環境負荷の低減を図ること。



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]

GRI 305-3,4,5

ライフサイクルアセスメント(LCA)

日油グループでは、製品・サービスにおける環境負荷をより適切に把握し、今後の削減施策の検討につなげていく上で、ライフサイクルアセスメント(LCA)の重要性を認識しています。

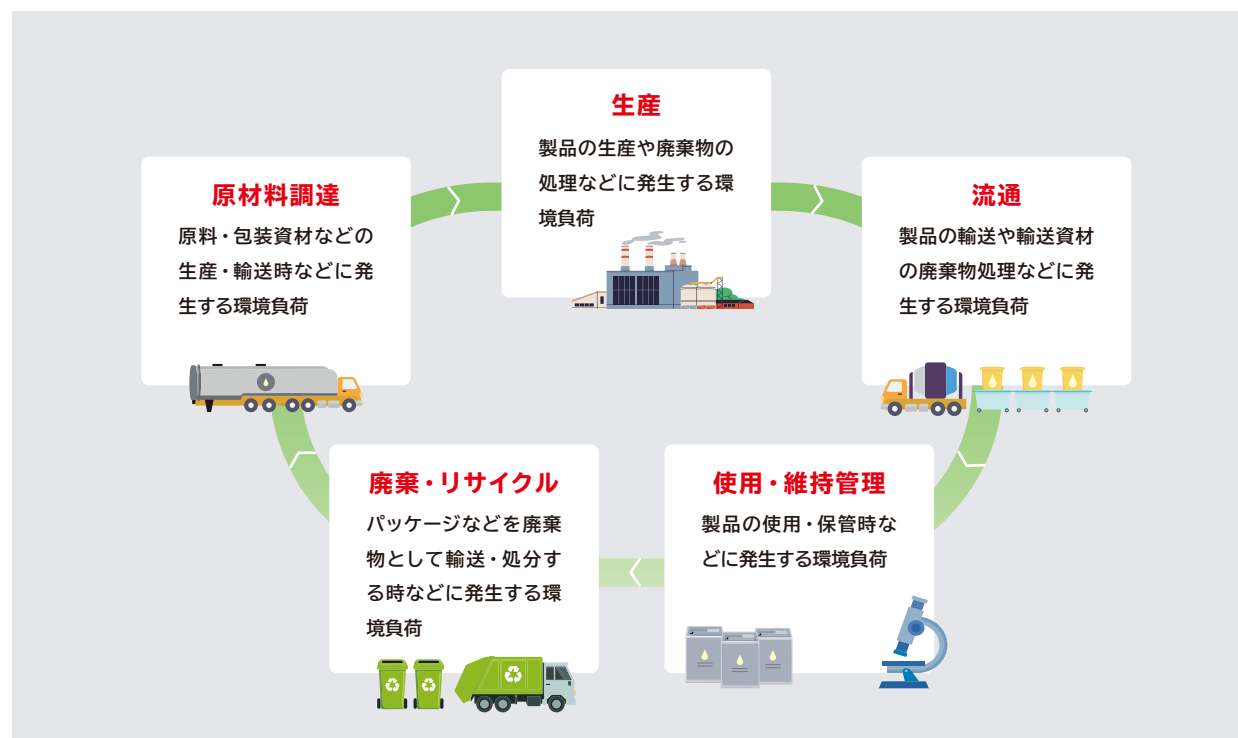
LCAとは、原材料の調達から製造、流通、使用、廃棄・リサイクルに至るまで、製品やサービスがライフサイクル全体を通じて生じる環境負荷を、定量的かつ多面的に評価する手法です。脱炭素社会の実現に向けては、製造工程のみならず、サプライチェーン全体を見据えた環境負荷情報の把握が重要であり、LCAはその基盤となる考え方であると認識しています。

現在、日油グループでは、その基礎となるカーボンフットプリント(CFP)の精度向上に向けた検討を開始しています。CFPとは、製品・サービスの原材料調達から製造、流通、使用、廃棄・リサイクルに至る各段階で排出されるGHGを、製品単位で二酸化炭素(CO₂)量に換算し、可視化する仕組みです。

こうした考え方のもと、日油グループでは製品別のScope1、2、3に関する情報の整理・データベース化を進め、CFPの試算を行っています。従来の計算では、それらの情報の一部において生産箇所全体の情報や主要原料などをもとにした代替値を用いていましたが、製品固有の情報を精緻化することで、実態に即したCFPの把握につなげていきます。

今後は、算定対象となる製品範囲の拡大や関連データの整備・精緻化を段階的に進め、CFP計算方法の簡便化と標準化を進めていくことで、LCAの考え方を取り入れた環境負荷把握の高度化を検討していきます。

日油グループのライフサイクルイメージ





気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[生物多様性]

GRI 304-1,2,3,4

生物多様性保全の進捗と実績

道路沿いの緑化や日油グループの所有林の間伐・枝打ちによる「森づくり」のほか、主に絶滅危惧種を対象とする保護活動、外来植物の駆除、寄付活動などを通じて、全国各地の拠点で生物多様性に資する計画を実行しています。

緑字の取り組みは枠をクリックすると詳細ページへ移動します。





気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[生物多様性]

GRI 304-1,2,3,4

事業所ごとの取り組み

「ゆふいん日油の森」植樹活動を実施

大分事業所では、生物多様性保全への取り組みの一環として、大分県が推進する「企業参画の森林づくり」に賛同し、由布市の山林への植樹活動を実施しました。本取り組みは、県の仲介により土地所有者、森林組合と協定を締結し、植栽や間伐を行い、森林環境や水源涵養地を保全する活動です。

現地は豊後富士とも呼ばれる由布岳山麓の杉伐採跡地で、約2.8ヘクタールを「ゆふいん日油の森」と命名し、クヌギなどの広葉樹2,000本を植栽する事業です。2025年3月15日には森林組合員の指導のもと従業員や家族による植栽式が執り行われ、全体の1/10にあたる200本の苗木を植栽しました。当日はコンビニート内の他社からの来賓もあり、早くも波及効果を生んでいます。

ゆふいん日油の森は苗木の成長により5年間で約160トンのCO₂を吸収する見込みです。また、大分市民の水がめである大分川の水源涵養地としての役割も期待されます。「切って、使って、植える」という循環型林業への貢献により持続可能な未来を実現していきます。



大分工場

「尼崎の森中央緑地の森づくり」ボランティア活動に参加(2017年~)

2025年度も引き続き、兵庫県が進める「尼崎21世紀の森構想」の取り組みの一つである「尼崎の森中央緑地の森づくり」に、尼崎工場から25名の社員が参加しました。本年は、森を健全に育てるための間伐や剪定、伐採した木材の整理作業などを中心に行いました。この森づくりの活動を通じて、臨海地域の環境改善や生物多様性の確保に継続して貢献していきます。



「かながわ森林再生50年構想」において森林再生パートナー制度に参画

「かながわ森林再生50年構想」とは、県内にある丹沢大山や箱根といった山々から、里山や市街地近郊の植林地におよぶ約9万5,000ヘクタール、県土の約40%を占める森林を再生する取り組みです。手入れ不足による荒廃浸食を防ぎ、森林の豊かな恵みを次世代へと継承することを目的としています。NOFメタルコーティングス㈱が森林整備を支援するのは約12ヘクタール(東京ドーム約2個分)で、森林が吸収するCO₂は5年間で約247トンとなります。また、

県より指定された森林の一部は、「NOFメタルコーティングスの森」と名付けることとしました。今後はパートナー企業として、森林整備や自然観察などのイベントを実施。従業員やご家族の皆さまとともに、健康づくりや親睦を深める場として活用し、自然保護・環境保全に貢献します。



NOFメタルコーティングス㈱



植樹活動

日油(上海)商貿有限公司(NSC)では、企業の社会的責任の重要性を従業員に浸透させるとともに、地域社会への具体的な貢献のため、毎年、上海でのボランティア活動や環境保護活動に積極的に参加しています。2026年3月は、観光文化の発展を推進している上海頂攀旅游文化发展有限公司の紹介により、上海近郊海沿いの環境保護のため、従業員全員で上海海湾国家森林公园にて植樹活動を行いました。



日油(上海)商貿有限公司



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[生物多様性]

GRI 304-1,2,3,4

マングローブ植林プログラム

PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES (NMC) では、2025年11月、工業団地の管理事務所と入居企業、地域社会が一体となって取り組む共同CSRプログラムのもと、2万6千本以上のマングローブ植林を実施しました。

本活動は、海岸侵食の抑制や生態系回復による生物多様性向上に貢献するだけでなく、農家支援や地域経済の発展も促進しています。境界を越えた多様な関係者との緊密な連携を通じ、今後も地球規模の環境目標に挑戦し、社会と自然が調和する持続可能な未来を共創します。



PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES

森林整備、ニッコウキスゲの生息地拡大の取り組み

日本工機株式会社白河製造所では、間伐による森林整備を継続して実施しており、2025年度は3.0ヘクタールの面積を整備しました。この整備に当たり、所轄行政である西白河郡西郷村に伐採届を提出し、村から「伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書」が交付されました。本製造所では、今後もこのような小規模の森林整備を継続する計画としています。

また、本製造所では、所内に自生する「ニッコウキスゲ」の生息地拡大の取り組みを進めています。2026年度は自生地へのアクセス路の整備が完了し、今後数ヶ年の計画によって木道などの観賞施設の設置まで進める計画です。



日本工機株式会社白河製造所



伐採および伐採後の造林の計画の適合通知書

水芭蕉の群生地を保護する活動

童謡・唱歌の代表曲「夏の思い出」で知られる水芭蕉は、水辺に生える高山植物です。東京ドーム9.2個分、約43ヘクタールの広大な面積を持つ日本工機株式会社美唄製造所（北海道美唄市）の敷地内には、木漏れ日がさす湿地に水芭蕉の群生地があります。白樺などの樹木や水辺に囲まれた豊かな生態系は、社員たちの継続的な観察によって大切に守られています。



日本工機株式会社美唄製造所



FSC認証紙の使用

FSC認証は、持続可能な森林活用・保全を目的として生まれた、「適切な森林管理」を認証する国際的な制度です。日油グループは統合報告書、株主総会招集通知、会社案内、社内報にFSC認証紙を使い、森林を守る活動に協力しています。



特定外来植物の除草

北米原産のキク科の多年草「オオキンケイギク」は、観賞用・緑化用として海外から持ち込まれましたが、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、平成18年（2006年）に外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。全国的に地方自治体がWebサイトなどで駆除を呼び掛けています。日油の愛知事業所においても場内各所に生育し、近年その数が急激に増加したため、場内全体で駆除活動を実施しています。



愛知事業所

CSR調達

2010年度から、生物多様性への対応推進をRC活動の一つに掲げ取り組みを開始しています。2012年10月にはパーム油産業の健全な発展に貢献するため、日油は「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO※）」にPalm Oil Processors and Tradersとして加盟しました。2014年からは、生物多様性への事業者の取り組みを促進することを目的とした生物多様性民間参画パートナーシップに参加し、現在、「経団連生物多様性宣言・行動指針（2018年改定版）」に賛同しています。さらに、2019年4月には、メーカー、小売、非政府組織など18企業・団体が構成される「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）」に発足メンバーとして参加し、RSPO認証パーム油の調達と消費を産業界全体に促す活動にも取り組んでいます。

※ Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）の略。世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー（関係者）の参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利益を促進することを目的に、2004年に設立された。本部はスイス・チューリッヒ。



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[水と排水]

GRI 2-25/3-3/303-1,2,3,4,5

方針(基本的な考え方)

日油グループではレスポンシブル・ケアに関わる経営方針に従い、水資源の使用と管理、工場排水の適正な処理と管理に努めています。そのために各工場、子会社で以下の項目に対して取り組んでいます。

- (1) 水質汚濁防止法に基づく特定設備の運転管理と排水管理
- (2) 環境関連法令についての従業員への教育の徹底
- (3) 新規設備設置時の環境への影響評価
- (4) 内部監査実施による管理状況の監視、確認とレベルアップ
- (5) 定期的な地域対話による情報公開

また、事業拠点においては、生産に伴う水使用量の削減と効率改善に取り組んでいます。水資源の有効利用を促進し、環境への負荷を軽減することで、持続可能な水資源管理を実現しています。

日油グループでは、社長より任命されたRC委員長を責任者として、これらの項目に取り組み、活動を通じて、資源の循環を促進し、環境負荷の軽減に積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献します。

水資源の使用

水資源の使用量を把握し、資源の効率的使用に努めています。2025年度の新規使用量は、7,939千m³で、そのうち地下水使用量は1,380千m³で、上水道使用量は1,827千m³でした。売上高百万円当たりの水使用量は7.1千m³

で、2024年度の7.9千m³から約10%減少し、水使用への依存度が低くなりました。

2026年度は、取水量を前年度以下とすることを目標に掲げ、引き続き削減に取り組めます。これにより、各事業拠点における水使用の見直しと効率化を進めるとともに、従業員教育や意識向上活動を通じて、資源の有効活用と環境負荷の低減を図り、持続可能な水資源管理の実現に努めていきます。

排水先別排水量

日油グループでは、各生産箇所が発生した排水は適切

に処理した後、約59%の3,571千m³を海水に排水しています。また、約31%の1,863千m³を河川を含む地表水へ、残りの約11%の662千m³を他組織へと排水しています。

水使用量削減への取り組み

日油では、事業拠点における水使用量削減の効率化を推進するため、冷却水の循環利用や製造プロセスの見直しにより、取水量を削減しています。

また、排水処理水を冷却水として再利用することで、取水量の抑制を図っています。

水資源使用量の推移 日油グループ

(千m³/年)

分 類		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取水量	新規使用量※1	7,833	7,964	7,833	7,886	7,939
	上水道	1,514	1,650	1,578	1,805	1,827
	工業用水	5,022	4,912	4,923	4,673	4,732
	地下水	1,297	1,402	1,332	1,407	1,380
	内部循環水※2	-	-	-	8,146	7,860
	合計	-	-	-	16,032	15,799
排水量	地表水	1,777	1,843	1,863	1,904	1,863
	地下水	0	0	0	0	0
	海水	3,479	3,483	3,692	3,596	3,571
	他の組織への排水	568	535	535	504	662
	合計※1	5,824	5,861	6,090	6,004	6,096
水消費量※1		2,009	2,103	1,743	1,881	1,843
水消費量/売上高(千m ³ /百万円)		10.4	9.7	7.8	7.9	7.1
リサイクルした水の量※2		-	-	-	8,146	7,860
リサイクルした水の率(%)※3		-	-	-	51	50

※1 水消費量=新規使用量-排水量合計

※3 リサイクルした水の率(%)=リサイクルした水の量/取水量合計

※2 リサイクルした水の量=内部循環水



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[水と排水]

GRI 2-16,25/3-3/303-1,2,3,4,5

水ストレス(渇水)の評価

水ストレス(渇水)^{※1}については世界資源研究所(WRI)のAqeduct4.0(アキダクト4.0)を用いて国内外の生産拠点の評価を行いました。2024年、2030年においては欧州、東南アジアの拠点が水ストレス下にある地域にあることが分かりました。2050年にはさらに南米の拠点においても水ストレスのリスクが高くなると想定されています。今後は継続的に使用水の削減に取り組んでいきます。

Aqeduct 4.0による渇水リスク評価結果 (生産拠点数)

渇水リスク	水ストレス	2024年	2030年	2050年
大	40%超	2	2	3
中	20~40%	14	15	14
小	20%未満	7	6	6

渇水リスク[大]の拠点の取水量(2025年度) 日油グループ

(千m³/年)

		新規使用量		消費量			
水ストレス大の箇所		416		144			
日油グループ全体に対する比率(%)		5.2		7.8			
		新規使用量		消費量		排水量	
水ストレス大	NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.	3		3		0	
	PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES	414		142		272	
水ストレス中以下	上記以外日油グループ(海外含む)	7,523		1,698		5,824	
日油グループ合計		7,939		1,843		6,096	

水質汚濁の防止

生産活動に伴う工場排水は処理設備を通じて適正に処理して工場外に排出しています。排水に含まれる生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質排出量^{※2}などをモニタリングしており、継続的な設備更新と併せて、水質管理システムの改善と規制値を遵守した運転を行っています。また、水質に関する法令違反は発生していません。

事故の発生数 日油グループ

(件)

	2023年度	2024年度	2025年度
事故発生数	0	0	0

排水モニタリング項目の推移

(トン/年)

分 類		2022年	2023年	2024年	2025年
日油	BOD	37	33	24	24
	COD	44	52	55	54
	浮遊物質	22	36	26	25
国内 グループ	BOD	39	36	25	27
	COD	44	52	55	54
	浮遊物質	25	42	31	47
日油 グループ	BOD	67	74	58	55
	COD	148	171	153	153
	浮遊物質	44	58	43	58
法令違反数(件)		0	0	0	0

※1 水ストレスは利用可能で再生可能な地表水および地下水供給に対する総取水量の比率を測定しています。取水には、家庭用、工業用、灌漑用、家畜の消費的および非消費的使用が含まれます。利用可能な再生可能水供給には、上流の消費水利用者と大きなダムが下流の水の利用可能性に与える影響が含まれます。

※2 水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質のことで、水質指標の一つ。



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[水と排水]

GRI 2-16,25/3-3/303-2,3,4,5

水資源の保全のために以下に例示したような施策を行いながら、それに伴うリスクの可能性も把握し、管理を強化して活動しています。水の再利用を進めることで水資源を節約できますが、繰り返し使用することで水質が悪化すると、たとえばフィルター目詰まりなどの設備の故障リスクが高まります。また、製造設備の水洗浄頻度の削減や蒸気洗浄の導入で水資源を節約できる一方、洗浄手順が高度化して作業負荷は上昇します。

水と排水におけるリスクと機会

分類	主要なリスク・機会	概要	対策
移行 リスク	国内外の規制強化	- 新しい規制が導入されることにより、それに対応するための設備の拡充や管理体制の強化が必要となり、それに伴うコストが増大する - 新しい排水規制の導入により、これまでの製品の製造が不可能となり、機会損失により売上減となる	- 排水処理設備の能力増強 - 環境低負荷型製品の開発、提供
	市場	- 水リスクの高い地域の生産拠点において、水不足による水価格の上昇により、調達コストが増大する - 水リスクの高い地域の生産拠点において、水不足による断水が頻発して生産工場の操業が中断し、機会損失により売上減となる - 水インフラの老朽化により、安定的に水が供給されず、断水が頻発して生産工場の操業が中断し、機会損失により売上減となる	水の効率利用の検討
	評価・評判の悪化	規制への対応遅れや、環境対応型製品の開発遅れによって、投資家からの評価や、顧客、地域住民からの評判が悪化	取り組み内容の情報開示拡充
物理 リスク	自然災害	- 長期間にわたる豪雨による排水処理設備の処理能力超過や台風などによる設備損傷により、排出管理が困難となり、それに伴い生産活動が停止することで、機会損失が発生し売上減となる - 気候変動に伴う自然災害による断水や渇水により、生産工場の操業が中断し、機会損失が発生することで売上減となる - 気候変動に伴う洪水の増加により、浸水リスクのある生産工場が損壊し、資産の損失および売上減となる - 気候変動に伴う洪水の増加により、汚染物質の流出による環境への悪影響が発生し、環境規制違反により罰則金が科されるだけでなく、企業の評判が低下することで顧客離れが生じ、売上減となる	- 排水処理設備の能力増強 - 水の効率利用の検討
	慢性	地下水の過剰取水により、地下水利用工場の所在地周辺地域で地盤沈下が発生し、多額の損害賠償が生じた上、長期にわたる操業停止により売上減となる（愛知事業所）	水の効率利用の検討
機会	水質汚濁解決に貢献する製品のニーズ拡大	【水質汚濁の緩和】 - アスファルト合材付着防止剤、環境対応型船尾管軸受油、生分解性潤滑剤、凍結防止剤、鉛フリー	環境対応型製品の開発、提供
	評価・評判の向上	積極的な排出管理対策、貢献製品の開発・提供により、投資家からの評価や、顧客、地域住民からの評判が向上	取り組み内容の情報開示拡充



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[汚染物質の排出]

GRI 2-16,25/3-3/305-7

方針（基本的な考え方）

日油グループでは、レスポンシブル・ケアに関わる経営方針に従い、大気汚染防止のための取り組みを積極的に行っています。

- (1) 操業に伴い発生する大気への排出物を管理し、法規を遵守しています。
- (2) 大気排出物の低減を目指し、目標を設定し技術的改善を継続しています。
- (3) 地域住民への影響を考慮し、環境負荷を最小限に抑えます。

方針※1の根拠

方針①：製造における業務指針8項

「環境負荷の低減のため、操業に伴い発生する大気および下水処理場・河川・海域への排出物ならびに産業廃棄物等に関わる管理体制を整え、関連法規を遵守する」

方針②：製造における業務指針8項

「排出物の低減ならびに産業廃棄物の減量・減容・回収・処理および分別の容易化等に関する目標を設定し、技術的改善を継続して実施する」

方針③：製造における業務指針7項

「当該製品の製造に関わる地域住民の懸念に十分注意し、コミュニケーションを深めるとともに、適切に情報を提供し得る体制を定めること」

大気汚染の防止

日油グループではレスポンシブル・ケアに関わる経営方針に従い、大気汚染の防止のために、ボイラーなどの燃焼施設の排気ガスに含まれる硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、ばいじん※2などを測定し、国および地方自治体の環境基準を厳しく遵守しながら、運転管理を行っています。

現在、ボイラー燃料をSOx排出の主な原因であるA重油から都市ガスへ転換するなどの削減計画を進めています。

また、大気への排出に関する法令違反は発生していません。

排気ガス モニタリング項目の推移

(トン/年)

分 類		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
日油	SOx	1.9	2.6	4.9	2.1	1.0
	NOx	48.0	49.1	52.9	40.6	43.3
	ばいじん	1.1	0.9	0.9	0.9	1.2
国内グループ	SOx	3.3	4.4	6.5	3.4	2.6
	NOx	49.6	50.6	54.4	41.1	43.8
	ばいじん	1.1	0.9	1.0	0.9	1.2
日油グループ	SOx	4.6	6.5	8.2	4.7	3.0
	NOx	55.3	55.4	58.1	45.8	45.3
	ばいじん	4.1	4.6	2.5	4.4	1.5
法令違反数(件)		0	0	0	0	0

※1 レスポンシブル・ケア指針で定める方針

※2 工場、事業所から発生する粒子状物質のうち、燃料その他の物質の燃焼時に伴い発生する物質。

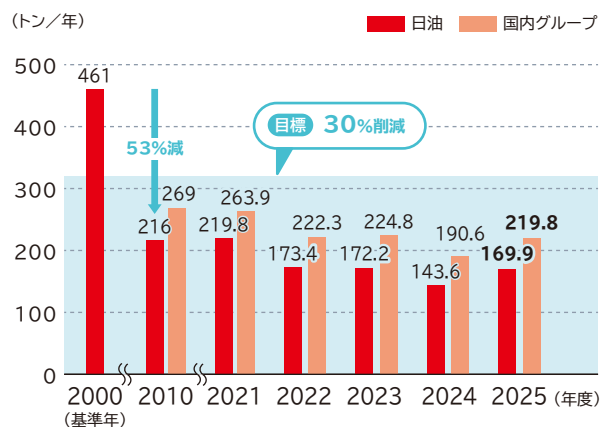


揮発性有機化合物 (VOC)

2004年5月の大気汚染防止法改正により、2006年4月1日からVOCの排出規制が実施されています。この法改正では、日本の環境法体系で初めて「法規制」と「自主的取組」を適切に組み合わせ、VOCの大気排出量を2000年度の排出量を基準として、2010年度までに3割程度削減することが目標とされました。

日油グループの2000年度のVOCを含むPRTR排出量は461トン（日油単体）であり、これに対して2010年度には日油単体で216トン（国内グループで269トン）の排出量となっており、2000年度比で53%の削減を達成しています。以降も計画的な削減を継続し、排出量のさらなる低減を行いました。今後もVOCや有害大気汚染物質を含め、排出量の把握と削減に努めます。

VOC排出量の推移※ 国内グループ



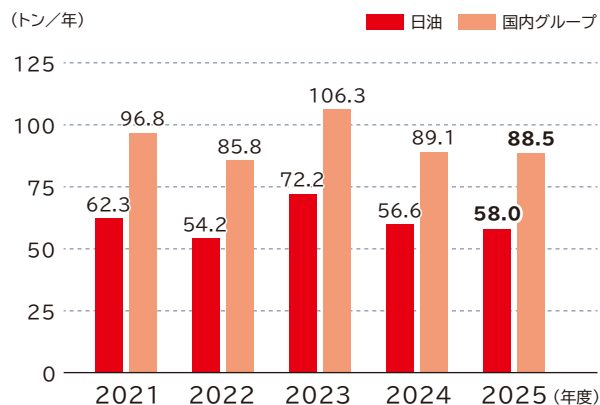
※ PRTR+日化協303品の排出量

有害大気汚染物質

有害大気汚染物質は、低濃度ではあるが長期曝露によって人の健康を損なう恐れのある化学物質です。2010年10月の中央環境審議会答申（第9次答申）において見直された化学物質リストから15種類について、排出量の把握・削減に取り組めます。

国内グループの2025年度の排出量は89トンとなりました。排出量削減を重要課題の一つと位置付け、プロセス改善、設備導入に積極的に取り組んでいます。また、技術革新や研究開発を通じて新たな削減手法を模索し、持続可能な社会の構築に取り組んでいます。

有害大気汚染物質※ 国内グループ



※ 優先23物質のうちVOCと重なる15物質の排出量



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[汚染物質の排出]

GRI 2-16,25/3-3/305-6,7

フロン類の排出抑制

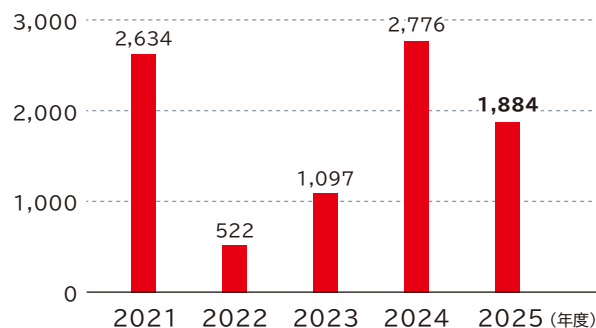
フロン類の製造から廃棄に至るライフサイクル全体を対象とした「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に基づき、日油は法で定められた簡易点検、定期点検を計画どおり実行しています。

また、2025年度のフロン類算定漏洩量は川崎事業所661トン-CO₂e、愛知事業所は677トン-CO₂e、尼崎工場は25トン-CO₂eとなり、日油全体では1,884トン-CO₂eとなりました。

引き続き、点検・整備の強化や、機器廃棄時の適切な処理に加え、地球温暖化係数やオゾン層破壊係数の低い冷媒を使用した機器への置き換えを進め、フロン類漏洩量の削減に努めていきます。

フロン類の算定漏洩量 日油

(トン-CO₂e/年)



フロン対策格付け

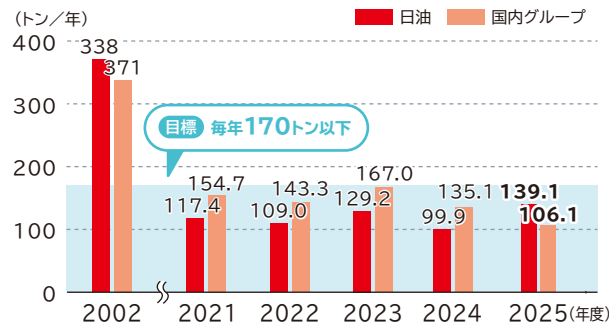
日油のフロン対策が「JRECOフロン対策格付け」に評価され、2年連続最高級Aランクを獲得しました。



PRTR法対象物質

国内グループの2025年度の排出量は139.1トンで、前年度の135.1トンから約3%増加となりました。これにより、中期目標の基準年度である2010年度の269トンから約48%の削減となりました。

PRTR法対象物質排出量の推移 国内グループ



PRTR法対象物質のうち、排出量10トン以上は下表のとおりです。

環境排出量の多い物質(10トン以上) 国内グループ

政令番号	名 称	排出量(トン/年)
186	ジクロロメタン	35.3
300	トルエン	33.5
83	クメン	16.9
128	クロロメタン	15.3

PRTR法対象物質の排出量削減施策

日油は、PRTR法対象物質の排出量を毎年170トン以下にすることを目標に掲げています。特に、環境排出量の多い物質の削減に向けて、PRTR法対象物質を使用しない製法の検討を行っています。代替物質や環境に配慮した製法の採用により、排出量を削減することを目指しています。

また、排出物の回収量を向上させるために、回収装置の運転条件を最適化しています。定期的なメンテナンスや適切な運転管理を行うことで、効果的な回収が実現され、排出量の削減につながっています。

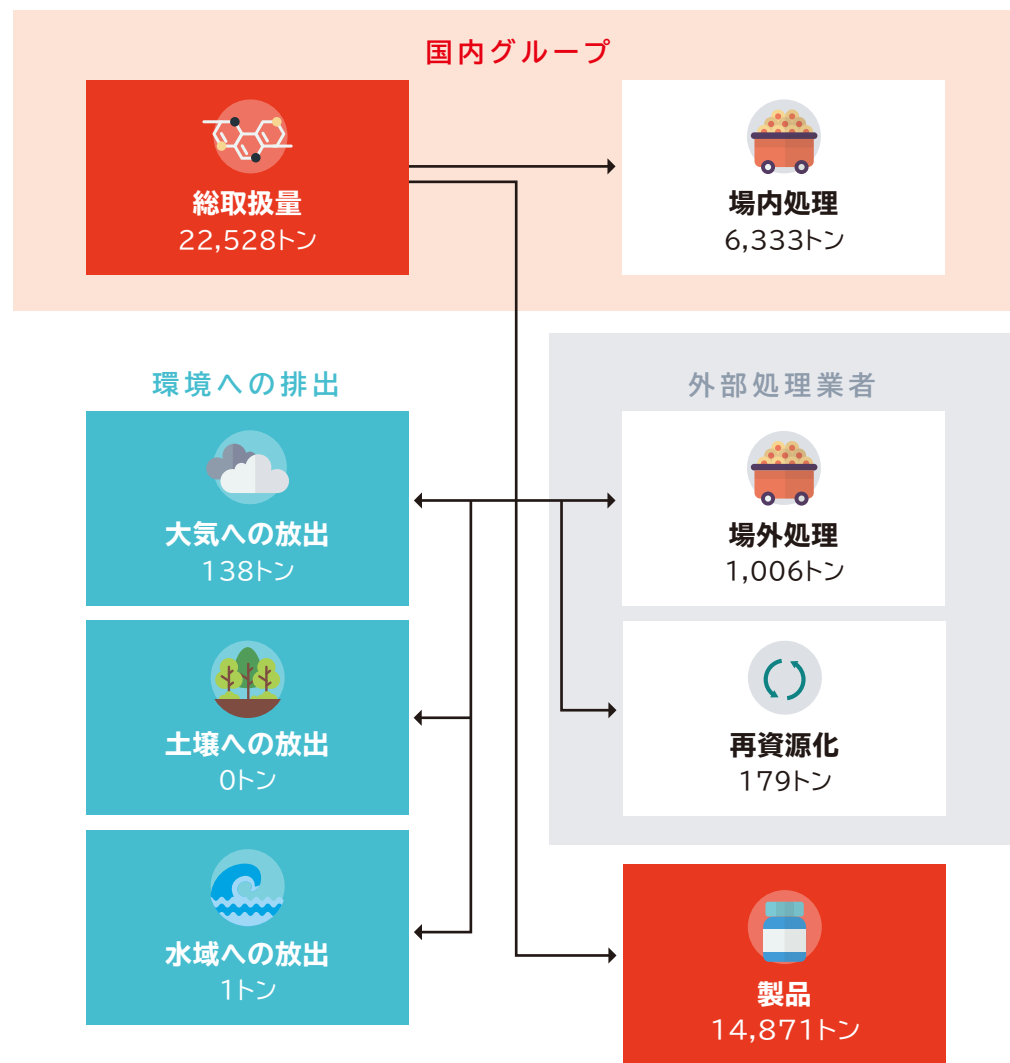
日油は引き続き、PRTR法対象物質の排出量削減に取り組み、より環境に配慮した製造活動を推進していきます。これにより、持続可能な社会の実現に貢献し、地球環境の保護に努めていきます。



気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[汚染物質の排出]

GRI 2-16,25/3-3/305-7

PRTR法対象物質排出収支（2025年度） 国内グループ





大気への排出におけるリスクと機会

日油グループは、大気排出に関するリスクと機会を認識し、それぞれに対策を講じています。移行リスクとして、国内外の規制強化は、設備投資によるコスト増大や、既存製品の製造停止による機会損失につながる可能性があります。また、規制への対応遅れや環境対応型製品の開発の遅れは、投資家や顧客、地域住民からの評判の低下を招き、日油グループの評価を悪化させるリスクも抱えています。

物理リスクとしては、台風や噴火といった自然災害によ

る設備損傷が、生産活動の停止や売上減少に直結する可能性があります。

一方で、大気汚染の緩和に貢献する製品のニーズ拡大は、日油グループにとって機会となります。水系防錆剤やセメントカプセルなどの環境対応型製品の開発は、日油グループの評価向上につながり、新たな市場機会の獲得にもつながると考えます。大気汚染防止のために以下に例示したような施策を行っていますが、それに伴うリスクの可能性も把握して活動しています。たとえば、ボイラーの燃料を

重油からLNGに切り替えると、SOxなどの排出を大きく減らすことができます。一方で、LNGを気化する装置ではエネルギーを使いますが、その影響は重油ボイラーによるGHGの排出量に比べると小さいと考えられます。

また、VOC回収設備（吸着、回収、燃焼）を導入すると、対象物質の排出を減らすことができます。ただし、吸着剤の再生、冷却による回収、燃焼処理のためにエネルギーを消費し、さらに廃吸着材が出ることで廃棄物も増えます。

大気への排出におけるリスクと機会

分類	主要なリスク・機会	概要	対策
移行リスク	国内外の規制強化	● 新しい規制が導入されることにより、それに対応するための設備の拡充や管理体制の強化が必要となり、それに伴うコストが増大する ● 新しい大気排出規制の導入により、これまでの製品の製造が不可能となり、機会損失により売上減となる	①排出量削減施策の創出と実行 ● VOC回収設備の能力増強 ②製造プロセスの再評価
	評価・評判の悪化	● 規制への対応遅れや、環境対応型製品の開発遅れによって、投資家からの評価や、顧客、地域住民からの評判が悪化	● 取り組み内容の情報開示拡充
物理リスク	自然災害	● 台風や暴風雨などによる設備損傷により、回収設備の稼働が困難となり、それに伴い生産活動が停止することで、機会損失が発生し売上減となる	● VOC回収設備の能力増強
		● 富士山の噴火による火山灰の放出による設備損傷	● 自然災害はBCPで対応
機会	大気汚染の緩和に貢献する製品のニーズ拡大	【大気汚染の緩和】 ● 水系防錆剤、セメントカプセル	● 環境対応型製品の開発・提供
	評価・評判の向上	● 積極的な排出管理対策、貢献製品の開発・提供により、投資家からの評価や、顧客、地域住民からの評判が向上	● 取り組み内容の情報開示拡充

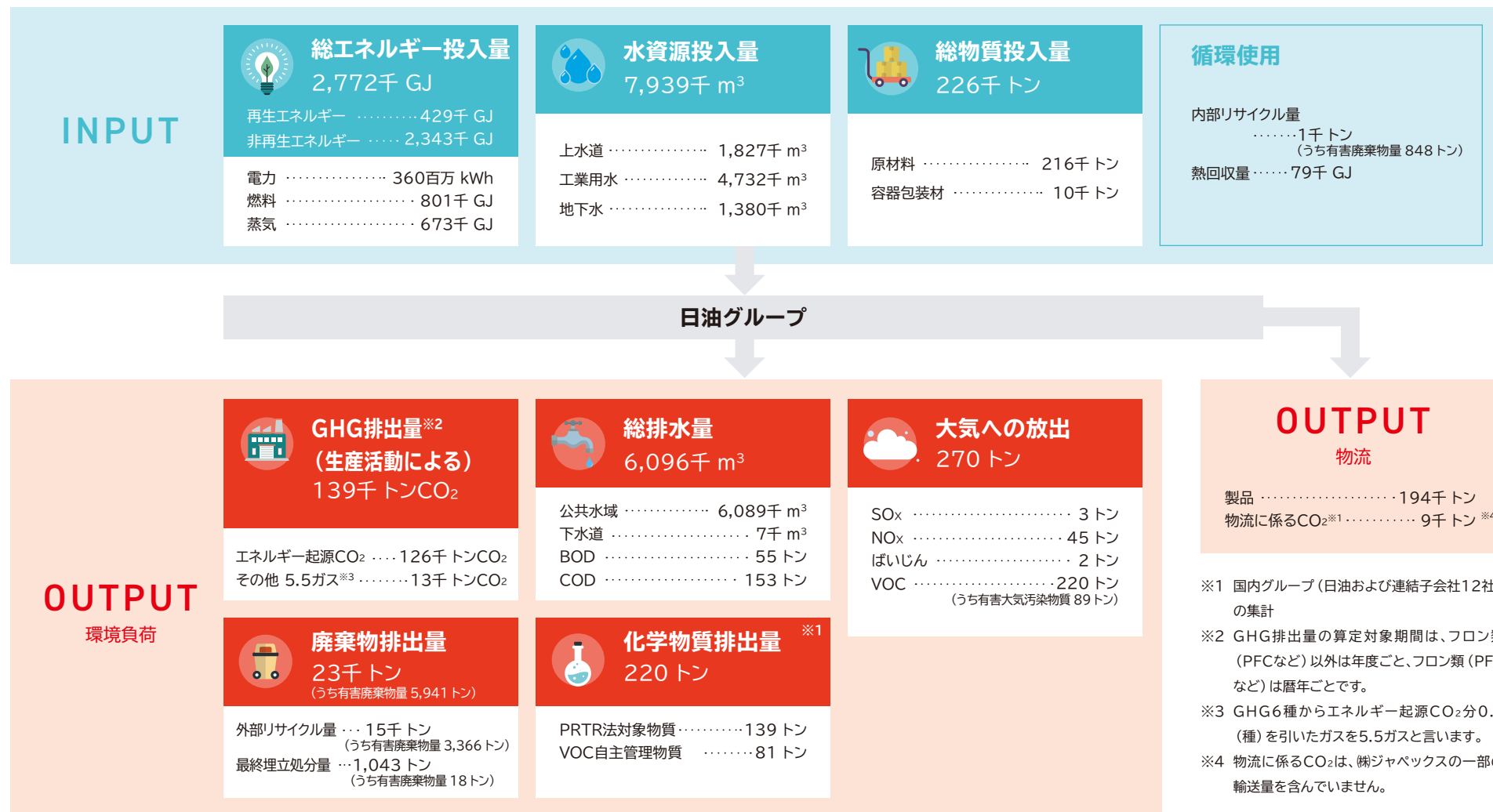


環境パフォーマンス

GRI 301-1,2/302-1,3,4/303-1,3,4,5/305-1,2,7/306-1,3,4,5

日油グループにおける2025年度の事業活動に伴う環境負荷の状況は以下のとおりです。

主要な環境パフォーマンス 日油グループ



※ 有害廃棄物: 廃掃法に定める特別管理産業廃棄物を集計



資源循環（廃棄物）

GRI 301-3/306-1,2,3,4,5

方針（基本的な考え方）

日油グループでは、資源循環の取り組みとして、以下を優先的に取り組んでいます。

（1）廃棄物の有価物販売と内部処理の推進：

廃棄物を再利用できる用途向けに有価物として販売し、また内部での処理を積極的に推進しています。これにより、廃棄物の再利用や資源化を通じて、資源の効率的な利用を促進しています。

（2）分別廃棄の維持と工程改善による発生廃棄物の削減：

廃棄物の分別を維持し、また、製造工程の改善を行うことで、発生する廃棄物の量を削減しています。この取り組みにより、資源の無駄遣いを防ぎ、効率的な資源利用を実現しています。

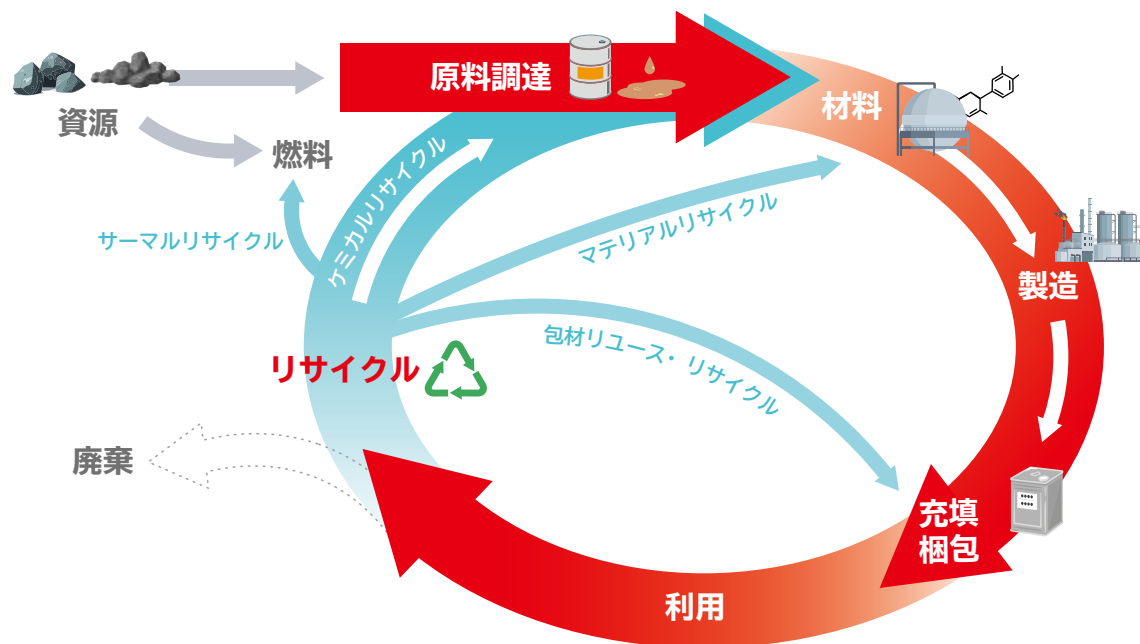
（3）リサイクル処理業者の継続的な探索と処理実施：

リサイクル処理業者との継続的な連携を図り、廃棄物のリサイクル処理を積極的に実施しています。この取り組みにより、資源の再利用を推進し、資源の効率的な利用と廃棄物の削減を実現しています。

（4）既存廃棄物のリサイクル化による埋立減：

既存の廃棄物をリサイクル化することで、埋立地への投棄を減らしています。この取り組みにより、資源の有効活用を図り、資源の削減と環境負荷の軽減に貢献しています。

サーキュラーエコノミーは、資源の効率的活用や廃棄物の最小化を通じて、持続可能な価値創造を目指す経済モデルです。再利用やリサイクルを促進し、環境負荷を低減するとともに、長期的な企業価値向上に貢献します。





資源循環（廃棄物）

GRI 301-2,3/306-1,2,3,4,5

資源循環の目標

日油グループでは、目標を掲げて資源循環の取り組みを促進しています。

(1) ゼロエミッション※1化の推進

ゼロエミッション率：毎年0.10%以下

有害廃棄物も含めた廃棄物の分別やリサイクルを促進し、埋立処分に投棄される廃棄物の発生を可能な限り抑制します。

(2) 廃プラスチックのリサイクルの推進

廃プラスチックのリサイクル率※2：毎年99%以上

(2025年度から)

資源循環と資源の有効活用のため、廃プラスチックのリサイクルを進めています。

有害産業廃棄物発生量の推移※3

分類	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
日油	6,699	7,558	7,290	7,346	6,797
国内グループ	6,799	7,640	7,351	7,395	6,849

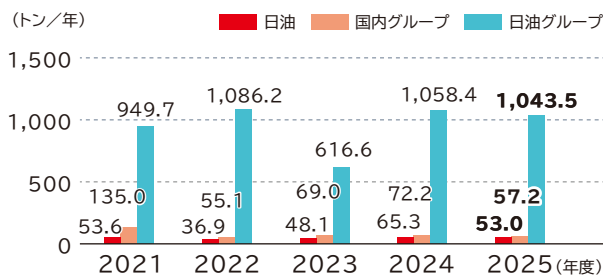
(1) ゼロエミッション化の推進

2025年度の国内グループの最終埋立処分量は57.2トンで、ゼロエミッション率は0.040%でした。

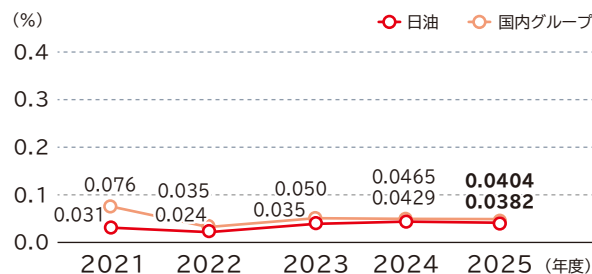
一方、日油の最終埋立処分量は53.0トンで、ゼロエミッション率は0.038%でした。

引き続き、分別回収やリサイクルなどを推進し、最終埋立処分量の低減に努めていきます。

最終埋立処分量の推移 日油グループ



ゼロエミッション率の推移 国内グループ



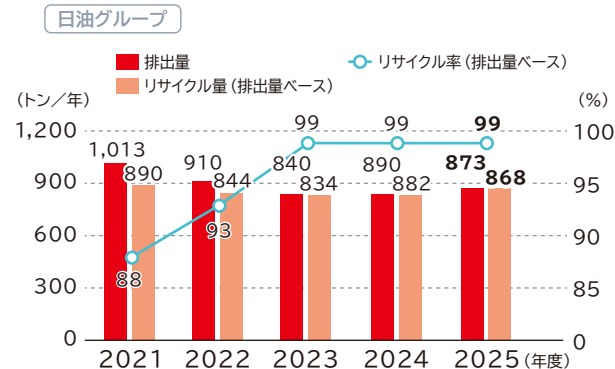
(2) 廃プラスチックのリサイクルの推進

2025年度は、日油グループで、廃プラスチック排出量が17トン減少の873トンとなり、排出量に対するリサイクル率は99%となりました。また、国内グループの廃棄物の再資源化による販売額は、234百万円となりました。

私たちは、引き続き廃プラスチックの分別・リサイクルを積極的に行い、再資源化に取り組み続けます。

川崎事業所では、使用済みのストレッチフィルムおよびPPバンドを回収・選別し、再資源化を行う外部業者に売却しています(2025年度実績：ストレッチフィルム7.8トン、PPバンド0.2トン)。引き渡した資材は、受け入れ先の業者によってマテリアルリサイクルされ、ポリ袋やPPバンドの原料として活用されています。廃棄物を再利用することで資源の循環を促進し、環境負荷の低減に貢献しています。

廃プラスチックの再資源化量およびリサイクル率※2の推移



※1 企業活動や生産活動を通じて排出される廃棄物の埋立処分量を、限りなくゼロにすること。ゼロエミッション率の定義：(最終埋立処分量/廃棄物等発生量)×100

※2 リサイクル率の定義：(熱回収、マテリアル、ケミカル処理した廃プラ量/廃プラ排出量)×100

※3 有害産業廃棄物：廃掃法に定める特別管理産業廃棄物を集計



資源循環（廃棄物）

GRI 301-2,3/306-1,2,3,4,5

省資源への取り組み

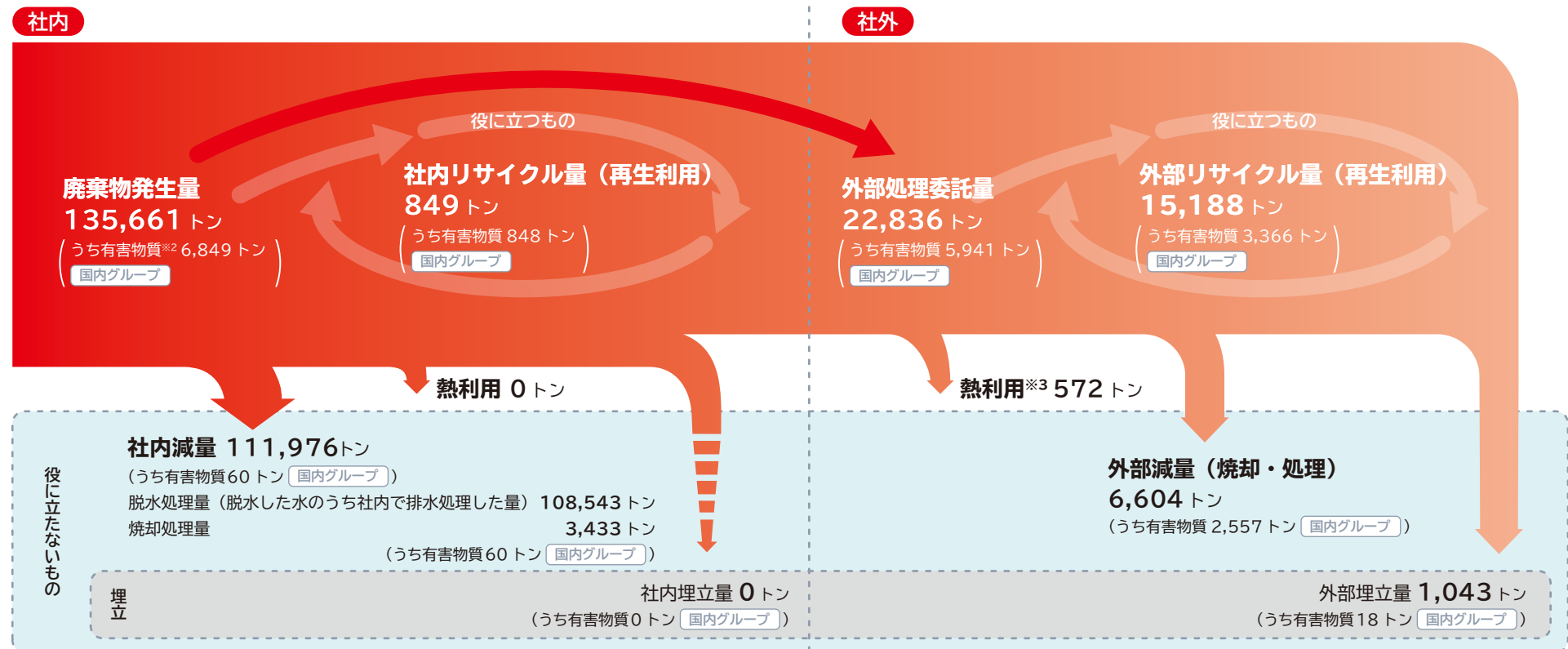
2025年度の日油グループの廃棄物発生量は、135,661トンとなり、このうち、社内での減量策により111,976トン（82.5%）を削減し、22,836トン（16.8%）を外部処理委託しています。外部処理委託量の内訳は、外部リサイクル量が15,188トン（11.2%）、外部減量が6,604トン

（4.9%）、外部埋立量が1,043トン（0.8%）となり、廃棄物発生量に対するリサイクル率※1は、12.2%となりました。

資源循環の取り組みとして、工程改善による歩留まり向上と廃棄物発生量の削減に努めるとともに、廃棄物の有価物化や社内処理を推進しています。また、既存廃棄物のリサイクルによる埋立量の削減、分別廃棄の徹底、廃プラスチック

クのリサイクル処理ルートの拡充を図っていきます。引き続き、資源の循環を促進し、廃棄物削減と環境への負荷軽減に積極的に取り組みます。

日油グループにおける廃棄物発生量 日油グループ



※1 リサイクル率の定義：（再使用、再生利用もしくは熱利用された廃棄物の総量／廃棄物発生量）× 100

※2 有害物質：廃掃法における特別管理産業廃棄物を集計

※3 廃プラスチック



資源循環（廃棄物）

GRI 301-3/306-1,2,3,4,5

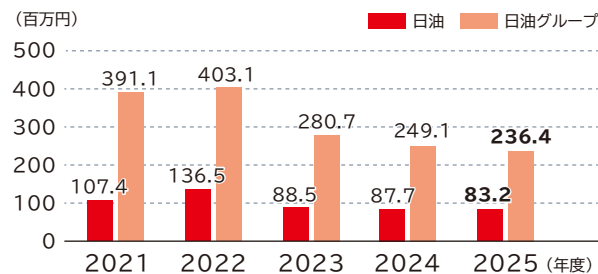
事業所における取り組み事例

事業所	取り組みの例
尼崎工場	排水処理後の汚泥の脱水、設置した焼却炉による廃油やアンモニア排水の減量を行っています。
川崎事業所	排水処理後の汚泥の脱水、強アルカリ排水の減圧濃縮による減量を行っています。
愛知事業所	排水処理後の汚泥の脱水を行うことで、産廃発生量の減量を行っています。
大分事業所	廃水ピットのスカム※発生削減、産廃の有価物化推進、廃油のボイラー燃料での自家使用にて減量を行っています。

※ スカム：水面に浮いてくる油カス、汚泥、泡などの固形物

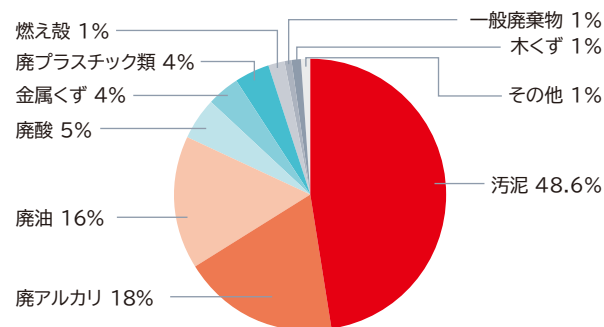
有価物売却金額の推移

日油グループ



工場排出廃棄物の内訳（2025年度）

日油グループ



工場排出廃棄物量の推移

(トン)

分類	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
日油グループ	29,164	25,157	22,541	24,298	22,836
国内グループ	23,796	21,270	19,132	20,979	19,930
日油	22,822	20,493	18,463	20,222	19,148

工場排出廃棄物の処理内訳（2025年度）

(トン)

分類	工場排出 廃棄物量	リサイクル 量	外部処理量	最終埋立 処分量
日油グループ	22,836	15,188	6,604	1,043
国内グループ	19,930	14,522	5,351	57
日油	19,148	13,846	5,250	53



方針（基本的な考え方）

日油グループでは、ケミカルセーフティを重要な責務と位置付け、持続可能な社会の実現に向けて、以下の対応を優先的に取り組み、ケミカルセーフティの向上を目指しています。

- ① 製品の危険有害性と環境負荷の評価
- ② 潜在危険の確認と対策の実施
- ③ 製品情報の最新化と適法性の確認
- ④ 保管・輸送時の安全確保
- ⑤ 緊急対応体制の整備

方針に沿った各対応の具体的な行動を以下に説明します。

① 製品の危険有害性と環境負荷の評価

製品開発段階から環境負荷や危険有害性の情報を収集・整備しています。これにより、危険有害性の分類・格付けを行い、法規制の適用事項を明確化し、製造・取扱・貯蔵・流通・廃棄に至る全プロセスで安全性を確保しています。主な取り組みを以下に示します。

国内化学物質管理

関連法令への対応

国内では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」および「労働安全衛生法（安衛法）」によって新規化学物質の事前届出制度が定められています。日油は前記の法律を含めた新規化学物質に関連する法規を遵守す

るために、「新規化学物質等管理基準」を策定して、新規化学物質の取り扱いを管理・運営しています。次ページの図1にその管理組織体系を、図2に審査フローを、図3に管理フローを示します。

▶ P.164

新規化学物質を製造開始する際には、適切な届け出を行うために、技術本部が該当の事業部門の届け出案が法的要件を満たしていることを確認します。また、製造・輸入量が確認した届け出数量を超過するのを未然に防ぐために、該当事業部門が合計数量を管理するとともに、技術本部がその管理状況を内部監査の実施などにより徹底して指導しています。さらに技術本部は新規化学物質申請・管理に関して取扱関係者への全体教育および化学物質申請管理担当者への関連法規の教育を、生産箇所ごとに各々、年に1回実施して、常に最新の情報を共有するように努めています。

化審法に基づく一般化学物質、優先評価化学物質などの製造・輸入の実績数量の届け出に際しては、顧客の皆さまからの用途情報とともに、適切に報告しています。

業界団体との行動

日油は、化学物質のリスクなどの情報開示については業界の自主的な化学物質管理活動（JIPS：Japan Initiative of Product Stewardship）に参加して積極的に取り組んでいます。

また、（一社）日本化学工業協会が推進する「LRI（長期自主研究支援活動）」に参加し、企業が“社会のニーズに応える”

という観点で安心・安全につながる研究を支援し、社会的問題の解決に協力しています。さらに、アーティクルマネジメント推進協議会※（JAMP：Joint Article Management Promotion-consortium）を改組したCMPコンソーシアム（Chemical & circular Management Platform Consortium）の会員として、CMPコンソーシアムが運営する化学物質情報を伝達するためのツールであるchemSHERPAを活用して、アーティクル（部品や成形品）などを取り扱う川下ユーザーへ情報提供をしています。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の適正管理

日油国内グループは「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づきPCB廃棄物を適正に保管・管理するとともに、法令に従い処理業者に委託して処理を行っています。

高濃度PCBに関しては、処理の最終期限である2023年3月末までにすべての処理を完了しています。低濃度PCBに関しても、2027年3月末の処理期限に向けて、機器の交換を計画的に進めています。

鉛フリー化の推進

日本国内では、水質汚濁に影響する鉛を含んだ雷管など火工品の鉛フリー化を推進し、サステナビリティ貢献製品として提供しています。

▶ P.048

※ アーティクルが含有する化学物質などの情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達する具体的な仕組みの作成・普及が、産業競争力の向上には不可欠との認識に立ち、2006年に業界横断の活動推進主体として発足。



ケミカルセーフティ | 関連法令の遵守と適応

GRI 2-27/306-2/308-2/403-2

図1.新規化学物質等の製造・販売・輸出・輸入の管理組織体系

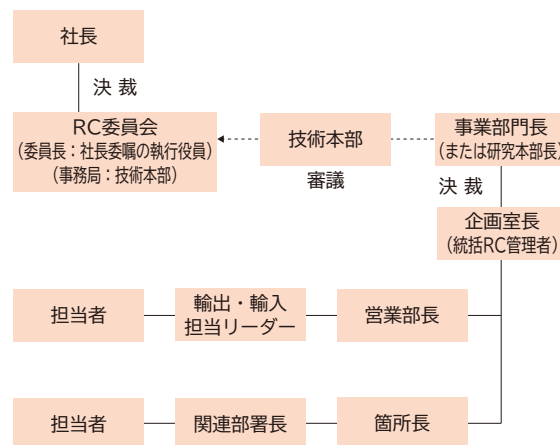


図2.新規化学物質等の審査フロー

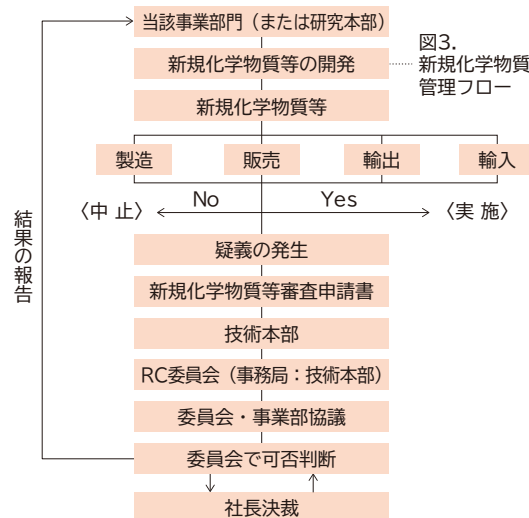
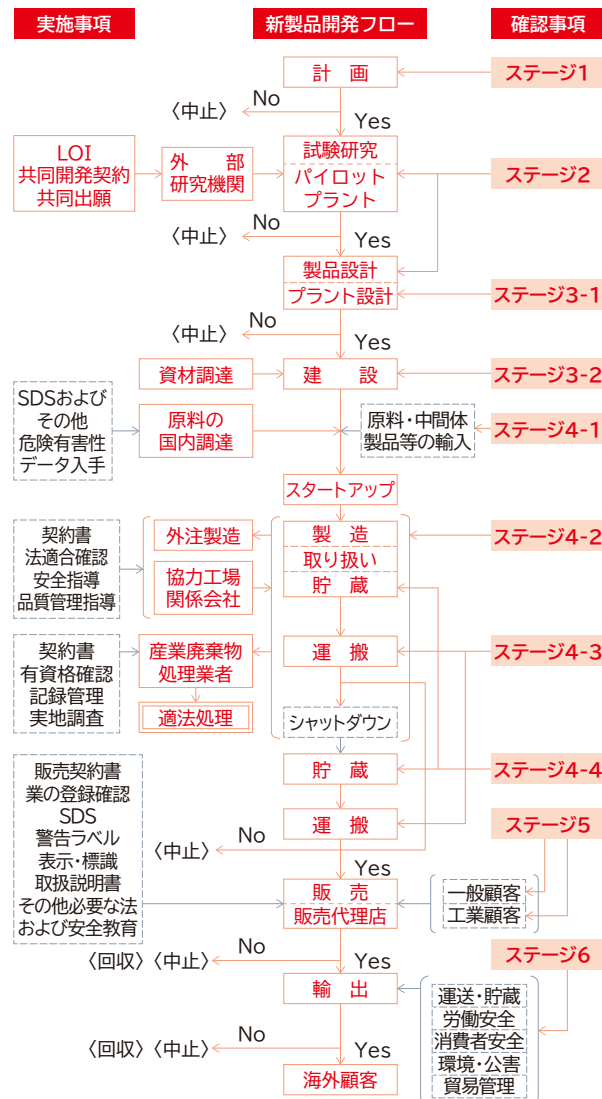


図3.新規化学物質等の管理フロー



新規化学物質等の管理フロー確認事項表

ステージ	主な確認事項
1	①品質計画 (使用条件および環境への影響, 他社品質, 顧客要求性能, セールスポイント), ②商標・特許, 国内外法規制対応計画, ③開発計画 (体制・日程・研究費用・安全性試験費用等), ④製造計画 (製造工程, 研究・試作設備等), ⑤販売・輸出計画, ⑥損益計画
2	①市場性・商品性 (機能性, 安全性, 容器・梱包, 輸送方法, 産業廃棄物対策, 製造・販売コスト, 販売価格, 省エネルギー等) の詳細確認, ②製造工程および分析検査方法確立, ③GLP, GMPの必要性調査, ④特性値・反応および爆発危険性の調査, ⑤安全性試験費用等のチェック, ⑥新規化学物質申請 (化審法, 安衛法), ⑦CAS, TSCA, HCS, CEPA, WHMIS, EINECS, REACH規則, FD & C Act等の調査, ⑧SDS, 警告ラベル, 表示・標識, 取扱説明書, 各種毒性情報の確認, ⑨セールスマニュアル, ⑩契約内容, ⑪特許・商標出願, ⑫文書記録の保存
3-1	①クリーナープロダクション (廃棄物の減少又は発生防止) の評価, ②機器・プロセス・作業 (含健康障害) の安全防災A, ③投資効果判定
3-2	①安衛法, ②高圧ガス保安法, ③消防法, ④火薬類取締法, ⑤石油コンビナート等災害防止法, ⑥大気汚染防止法, ⑦オゾン層保護法, ⑧省エネ関連法, ⑨水質汚濁防止法, ⑩騒音規制法・振動規制法, ⑪悪臭防止法, ⑫廃掃法, ⑬海洋汚染防止法, ⑭建築基準法, ⑮毒物及び劇物取締法, ⑯薬機法, ⑰食品衛生法, ⑱化審法, ⑲農業取締法, ⑳RI法, ㉑港則法, ㉒航空法, ㉓道路運送法, ㉔工場立地法, ㉕火災予防, 環境汚染防止等の地方条例
4-1	①危険有害性の事前確認, ②当該物質の法規制チェック, ③SDS, 警告ラベル, 表示・標識, 取扱説明書他の人手確認
4-2	①建築基準法, ②消防法, ③火薬類取締法, ④高圧ガス保安法, ⑤石油コンビナート等災害防止法, ⑥省エネ法, ⑦電気事業法・ガス事業法, ⑧JIS, ⑨リサイクル法, ⑩廃掃法, ⑪化審法, ⑫安衛法 (第57条の4・有機則・特化則・四アルキル則・鉛則・粉じん則・電離則), ⑬薬機法, ⑭毒物及び劇物取締法, ⑮食品衛生法, ⑯農業取締法, ⑰RI法, ⑱SAの実施・SOP・健康障害措置, ⑲PM体制, ⑳QA (ISO9000シリーズ・JISZ9900シリーズ), ㉑SDS・警告ラベル・表示・標識・取扱説明書等の完成
4-3	①火薬類取締法, ②高圧ガス保安法, ③毒物及び劇物取締法, ④消防法, ⑤RI法, ⑥鉄道営業法, ⑦道路運送車両法, ⑧道路法 (水底トンネル), ⑨船舶安全法, ⑩港則法, ⑪海洋汚染防止法, ⑫海上交通安全法, ⑬航空法, ⑭郵便法, ⑮その他 (携行書類・資格・車両・容器・積載基準・表示標識)
4-4	①表示・標識の注意事項確認, ②貯蔵上の注意事項確認
5	①一般及び工業顧客=警告ラベル, 表示・標識, 取扱説明書の配布 ②工業顧客=SDS, 品質保証書, 契約書, 業の登録確認等の実施
6	①運送・貯蔵 ②JUN, IMO (IMDG・IBC・BCの各コード), ICAO, IATA, ③欧州=ADR, RID, REACH規則/CLP規則, EC指令, ④米国=49CFR, CHEMTREC, NFPA, HCS 等 ⑤労働安全 ⑥HCS, SDS, 警告ラベル, 表示・標識, 取扱説明書 等 ⑦消費者安全 ⑧同上およびPL保険, 保証書 (保証責任の限定) ⑨環境・公害 ⑩米国=CAA, CWA, RCRA, CERCLA, SARA, TSCA, HCS, ⑪カナダ=CEPA, WHMIS, ⑫欧州=REACH規則, RoHS指令 等 ⑬貿易管理 ⑭化学兵器原料, ⑮麻薬原料, ⑯有害化学物質, ⑰戦略物資 (戦略物資管理運営基準)



国際的な化学物質管理

化学物質については世界的に管理が強化されています。持続可能な開発を実現するために、2002年の環境開発サミット(WSSD)で「2020年までに化学物質が人の健康と環境に及ぼす有意な悪影響を最小化する」ことが世界共有の目標となりました。これに基づいて新興国も含めリスクベース管理の普及・定着およびGHS^{※1}の普及が促進されています。化学物質については製造から廃棄までバリューチェーン全体でリスクを管理する必要性が高まっており、化学物質が持つリスクおよびその管理に関する情報は顧客や消費者を含む社会一般に公開されることが求められています。

日油グループでは、化学物質管理強化の流れのなか、各国・各地域で定められた法令に準拠した対応を行っています。そのために日油では2020年度から全社SDS情報管理システムを導入・構築し、SDSを全社一元管理で運用しています。

また、日油は、POPs条約、RoHS指令などに指定される管理すべき化学物質を一覧化し、3ランクに分類して、管理の徹底、数量の削減を進めています。

- ①禁止物質:すべての取り扱いを禁止する化学物質
- ②削減・制限物質:代替品の検討・取扱量の削減に努める化学物質
- ③管理物質:適切な管理のもとで取り扱う化学物質

①は廃絶、②は調達、使用、販売において、段階的な削減に取り組んでいます。具体的な事例として、EUのREACH規則^{※2}の施行以降、2024年に日油製品1品が高懸念物質(SVHC^{※3})に決定し、③の管理物質として管理しています。今後もREACHの規則を遵守し、お客さまとは情報共有を継続して、対応していきます。

各国化学物質法令への対応

REACH規則は、EU域内における化学物質の総合的な登録、評価、認可および制限に関する制度です。その目的は、「人の健康と環境の保護」「EU化学産業の競争力の維持お

よび向上」などであり、EU域内に化学物質を輸出する際には、ほとんどすべてが対象となります。

そのほか、米国のTSCA(有害物質規制法)をはじめ、英国のUK-REACH、韓国のK-REACH、中国・台湾の化学物質法令など、関連する地域および国の化学物質法令を遵守しています。右表にそれらの登録数を示します。日油グループでは、EU域内をはじめ海外各国向けの輸出も活発に行っていて、対象物質についてはその輸出量に応じた対応を行っています。業界団体、関係省庁より最新の情報を入手し、適切に対応しています。

■ 国外各国各法令への登録数(2026年3月末時点)

国・地域	化学物質管理法・制度	件数 [※]
欧州	EU-REACH (Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)	47
イギリス	UK-REACH (UK Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)	11
アメリカ	TSCA (Toxic Substances Control Act)	5
カナダ	NSNR (New Substances Notification Regulations)	3
中国	MEE Order No.7 No.12 (新化学物質環境管理登記弁法 生態環境部令 第7号、第12号)	129
韓国	K-REACH (Act on the Registration and Evaluation of Chemicals)	91
台湾	TCCSCA (Toxic and Concerned Chemical Substances Control Act)	134
フィリピン	RA6969 (Toxic Substances and Hazardous and Nuclear Wastes Control Act of 1990)	5

※ 機能材料事業・ライフサイエンス事業・防錆事業用途であり、研究開発向けの申請を除く。

※1 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicalsの略称で、化学品の危険有害性を世界的に統一された一定の基準に従って分類し、絵表示などを用いて分かりやすく表示したもの。

※2 Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicalsの略。EUで定められた化学品管理規制で、化学品の登録、評価、認可および制限に適用される。

※3 Substances of very high concernの略。環境や人体に悪影響を及ぼす可能性が高く、将来的にEUへの持ち込みが禁止されるかもしれない、特に要注意な物質。



化学物質に関するグローバル枠組み（GFC※）に対する取り組み

日油グループは、化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）の重要性を深く認識しており、これに基づいた取り組みを積極的に推進しています。GFCは、化学物質の管理と規制のための国際的な協力とガイドラインを提供し、環境と人間の健康を保護することを目的としています。日油グループがGFCターゲットの中から、具体的に取り組む内容を示します。

今後もGFCに準じた取り組みを継続し、環境保護と持続可能な社会の実現に向けて尽力していきます。

※ Global Framework on Chemicalsの略。2023年9月、第5回国際化学物質管理会議（ICCM5）で採択。環境と人の健康を保護するために、化学物質と廃棄物の有害な影響を防止、または最小化することを目的とした、多様な部門における多様な主体による、ライフサイクルを通じた化学物質管理の自主的な枠組み。

■ GFC 戦略的目標-ターゲット-日油グループの取り組み

ターゲット	ターゲット内容	取り組み	取り組みの指標
戦略的目的 A：法的枠組・組織的メカニズム・能力の実装			
A3	企業は、2030年までに化学物質の悪影響を特定・防止・最小化するための措置を実施	①RC活動と社会との対話を通して、自然・社会との調和を実現 ②環境負荷物質の排出を抑制 ▶ P.014-016 ③適切な化学物質管理の実施 ▶ P.163-171	②環境負荷物質の排出を抑制：環境負荷物質排出ゼロ ③POPs条約、RoHS指令などに指定される管理すべき化学物質を一覧化し、分類して、管理の徹底、数量の削減
A4	関係主体は、2030年までに化学物質と廃棄物の違法貿易・取引を効果的に防止	● 資源循環（廃棄物） ▶ P.159-162 ①ゼロエミッション化の推進 ②廃棄物の再資源化	①ゼロエミッション化の推進：毎年0.10%以下 ②廃棄物の再資源化：廃プラスチックのリサイクル率 毎年99%以上
戦略的目的 B：知識・データ・情報の生成・公開・アクセス			
B1	2035年までに化学物質の特性に関する包括的なデータ・情報が生成され、利用・アクセス可能である	● 化学物質総合管理システムを導入し、SDSなどの化学物質を提供する仕組みの確実な運用 ▶ P.165-169	-
B2	関係主体は、2030年までにバリューチェーンにわたり、素材・製品中の化学物質に関する情報を可能な限り利用可能に	● chemSHERPAを活用し、顧客へ化学物質情報を提供し、バリューチェーン全体での透明性・安全性を向上 ● 化学物質総合管理システムを導入し、自社製品の環境・安全関連データを一元管理することで、効率的かつ効果的な化学物質管理を実現	-
B3	関係主体は、2035年までに化学物質の製造や化学物質・廃棄物排出・放出データを生成・公開	● VOC、フロン類算定漏洩量の公表 ▶ P.154-155 ● PRTR法対象物質排出量の公表 ▶ P.242	● PRTR法対象物質排出量の公表： 2021年度改正 PRTR対象物質排出量（170トン／年以下）
B4	関係主体は、2035年までに有害・リスク評価や廃棄物管理の指針、最良の慣行、標準化ツールを適用	● 新製品を含むすべての製品について製品安全リスク評価を実施 ▶ P.168	-
B5	2030年までに化学物質の安全性・持続性・安全な代替・便益に関する教育、研修、意識啓発プログラムを策定・実施	● 地域対話や工場見学会などの活動を通じ、地域・社会と交流や対話 ▶ P.224	-
B7	関係主体は、2030年までに人体中濃度、ばく露源、生物相や環境の監視データ・情報を可能な限り生成・公開	● 排水に含まれるBOD、COD、浮遊物質排出量などをモニタリングし、公開 ▶ P.151	-

※ 各「戦略的目的」「ターゲット内容」は環境省のWebサイト上の「GFC国内実施計画」を参考にしています。（<https://www.env.go.jp/content/000311365.pdf>）



GFC 戦略的目標-ターゲット-日油グループの取り組み

ターゲット	ターゲット内容	取り組み	取り組みの指標
戦略的目的 D：製品バリューチェーンでの安全な代替と革新的・持続可能な解決策の実装			
D1	企業は、2030年までに持続可能な化学と資源効率性の進展に向けて一貫して投資し、革新を達成	● 廃プラスチックのリサイクル化を促進し、資源循環の取り組みを強化。この取り組みにより、廃棄物の削減と資源の有効利用を図っている ● GHG排出量の削減に取り組んでおり、持続可能な発展に貢献するための具体的な目標を設定し、実践している ▶ P.134 ● マテリアリティとしてケミカルセーフティを、KPIとしてPRTR対象物質排出量削減を選定 ▶ P.029	● 国内グループGHG排出量 2030年40%削減（2013年度比） ● 2021年度改正 PRTR対象物質排出量 （170トン／年以下）
D4	関連主体は、2030年までに研究・革新プログラムにおいて持続可能な解決策や安全な代替物質を優先	● 社外との協創・連携により、環境調和型の化学品製造プロセスの開発を進め、脱炭素と生活の豊かさに資する機能性化学品（スマート・グリーン・ケミカルズ）の創出を推進 ▶ P.054-056	-
D7	関連主体は、2030年までにサプライチェーンにわたり、効果的な労働安全衛生の慣行および環境保護措置を実施	● 化学物質リスクアセスメントを徹底し、製品開発段階から環境負荷や危険有害性の情報を収集・整備 ▶ P.168 ● RC活動の中で労働安全衛生を推進 ▶ P.208-216	● 労働安全衛生：「完全ゼロ災」の達成
戦略的目的 E：リソース動員・パートナーシップ・協力・能力形成の増強			
E2	2030年までに関係部門・主体におけるパートナーシップやネットワークを強化	● サプライヤーや顧客との継続的な対話を通じた製品の改善 ● 業界団体や規制機関と連携した情報共有とノウハウの交換 ▶ P.169	

※ 各「戦略的目的」「ターゲット内容」は環境省のWebサイト上の「GFC国内実施計画」を参考にしています。（<https://www.env.go.jp/content/000311365.pdf>）

ケミカルセーフティ関連法令の遵守状況

違反件数 日油グループ (件)

2023年度	2024年度	2025年度
0	0	0



ケミカルセーフティ | 化学物質の管理と取り扱い

GRI

2-27/306-2/308-2/403-2/
416-1/417-1

② 潜在危険の確認と対策の実施

製品に潜在する危険について、計画立案時や試験製造時などの各段階で化学物質リスクアセスメントを実施し、定量化された情報を整備しています。特に、潜在危険が大きい成分に対しては、リスクアセスメントに基づく適切な保護具の着用や作業環境測定などの有効な対策を実施しています。主な取り組みを以下に示します。

化学物質リスクアセスメント

日油グループでは、労働災害に対するあらゆるリスクの低減を図り、災害発生防止に努めることにより、休業災害ゼロの達成を目標としています。

その中で、化学物質による労働災害を防止するために、労働安全衛生規則に基づく化学物質リスクアセスメントの実施を毎年のRC活動目標の労働安全に関する実施項目の一つとして掲げ、国内日油グループ全体の研究開発・生産・品質管理の各部門で実施しています。RC委員会が定期開催する生産箇所単位のRC監査にて、その実施状況（目標実施率100%）をチェックしており、毎年増加する化学物質リスクアセスメント実施対象物質への対応を抜け漏れなく確実に実施する体制を整えています。

危険物対応

保護具の着用、管理者の選任

2024年4月の改正「安衛法」の施行に伴い、化学物質の自律的な管理実施を職務とする化学物質管理者の選任の

義務化だけでなく、化学物質を取り扱う従業員の保護具の着用や、保護具着用管理責任者による適切な保護具の選定や使用状況の管理も義務化されました。日油グループでは、以前より実施している保護具の着用を改めて徹底するとともに、法改正に合わせた管理体制を確立しています。

③ 製品情報の最新化と適法性の確認

製品安全を確保するため、試験や評価を通じて適法性を確認した後に販売を開始しています。さらに、販売開始後も危険情報を継続的に収集・更新し、最新の情報を反映させています。主な取り組みを以下に示します。

製品の安全性に関する開示

日油は、化学物質の安全管理に対するコミットメントの一環として、「化学物質リスク評価支援ポータルサイト（JCIA※1 BIGDr※2 ※3）」を通じて、製品の安全性情報を積極的に開示しています。これは、サプライチェーン全体における化学物質の適切な管理と情報共有を促進するための取り組みです。2012年度から以下の2製品に関する安全性要約書を公開し、透明性の向上に努めています。

- エチレンビスステアリン酸アミド（商品名：アルフローH-50S）
- ドコサン酸

これらの安全性要約書では、製品の化学的特性、危険有害性、使用・暴露に関する情報、および適切な取り扱いに関する推奨事項などを詳細に記載しており、お客さまや関連

ステークホルダーが製品を安全に使用・管理できるよう支援しています。今後も、化学物質リスク評価ポータルサイトを通じた情報開示を継続し、製品のライフサイクル全体におけるリスク管理の徹底に努めます。

また、日油Webサイトでは、「日油製品のご紹介」として製品カタログを掲載しており、取り扱う化学物質（製品）とその使用用途について開示しています。

● 化学物質リスク評価支援ポータルサイト

https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_company_list

● 日油製品のご紹介（製品カタログ）

<https://www.nof.co.jp/csr/product-catalog>



※1 JCIA: Japan Chemical Industry Association (一般社団法人日本化学工業協会)

※2 BIGDr: The Base of Information Gathering, sharing & Dissemination for risk management of chemical products

※3 JCIA BIGDr: 一般社団法人日本化学工業協会が提供する「化学物質リスク評価支援ポータルサイト」



ケミカルセーフティ | 化学物質の管理と取り扱い

GRI

2-27/306-2/308-2/
403-2/416-1/417-1

化学物質管理の情報精度を高める取り組み

日油グループは、持続可能な化学物質管理に重点を置いており、情報精度の向上に取り組んでいます。

化学物質総合管理システム

化学品の危険有害性に関しては、GHSの基準に従い、SDSおよびGHSラベルに常に最新の情報を反映しなければなりません。適切な情報開示は、ユーザーや販売代理店、輸送事業者など、すべての関係者が化学品を安全に取り扱うための基盤となります。

日油では、自社製品に関する危険有害性情報を顧客や従業員が容易に入手できるよう、化学物質総合管理システムを導入し、SDSを適切に提供する仕組みの確実な運用に努めています。世界82か国・地域で5,000品目以上の製品を展開するグローバルな事業体制のもと、各国の法規制へ迅速に対応することは極めて重要な責務です。化学物質総合管理システムにより、SDSを全社で一元管理するとともに、主要各国の法令改正にも迅速に対応し、各事業部門が発行するSDSおよびGHSラベルへ適時反映することで、顧客に常に最新の化学物質情報を提供しています。

また、社内における化学物質情報の透明性をさらに高めるため、化学物質の使用状況や取り扱い履歴などの情報を

追跡・管理できるデータベースを化学物質総合管理システム上に構築し、化学物質情報のデジタル化にも取り組んでいます。これにより、自社製品だけでなく原料を含むすべての取り扱い化学物質について、リスクや環境への影響をより正確に評価し、持続可能な経営戦略の策定に役立てています。

パートナーシップの強化

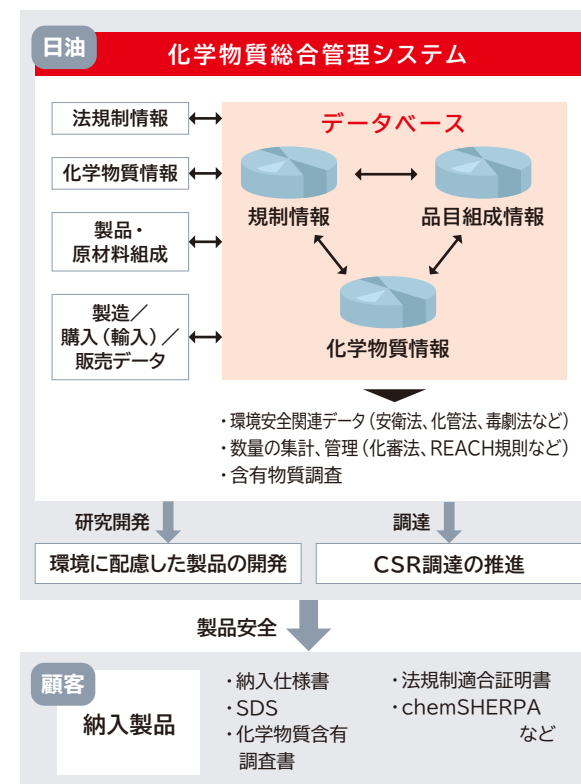
日油グループは、化学物質管理の観点から製品の改善を続けるため、顧客との対話を継続しています。また、業界全体の化学物質管理の水準向上に貢献するため、業界団体や規制機関とも連携し、情報を共有しています。

環境に配慮した製品の開発

持続可能性への取り組みとして、化学物質総合管理システムで得たデータを活かし、より環境に配慮した製品の研究開発を促進しています。顧客のニーズに応えつつ、持続可能なビジネスモデルを実現していきます。

日油グループは、持続可能な経営を追求しながら、お客さまの信頼を維持し、すべてのステークホルダーの皆さまに価値あるリターンを提供することを目指しています。

化学物質総合管理システムの概要





ケミカルセーフティ | 化学物質の管理と取り扱い

GRI

2-27/306-2/308-2/
403-2/416-1/417-1

④ 保管・輸送時の安全確保

輸送時には、化学物質危険情報を記載したイエローカードの携帯を徹底し、輸送中の安全性を確保しています。また、低温管理の必要な危険物の管理体制を整備しています。主な取り組みを以下に示します。

物流安全

日油グループは、物流の環境負荷低減の推進とともに、製品、原料ごとに輸送時の安全を確保するための活動に取り組んでいます。取り扱う製品には危険物なども多く、輸送時の安全には常に細心の注意を払っています。特に、交通事故による化学物質の漏洩・流出を防ぐための管理体制を強化しています。「物流災害ゼロ」を目指し、全従業員が一丸となって安全対策を徹底しています。



フォークリフト講習会(ニチユ物流㈱)

イエローカード

化学物質の輸送中に、万一事故が発生すると人命、近隣、積荷または道路へ重大な影響を及ぼす可能性があります。

イエローカードには輸送関係者あるいは消防・警察などが事故時に取るべき措置や連絡・通報内容などが明記されています。日油グループでは輸送事業者への配付および輸送時の携帯を徹底させています。



危険物対応

冷凍倉庫

低温管理を必要とする危険品については製品ごとの管理温度を設定し、保管時の倉庫を24時間の監視体制で管理しています。また、災害などによる停電に備え自家発電機を保有しています。

冷凍車・リーファーコンテナ

低温管理を必要とする危険品の輸送に使用する冷凍車・リーファーコンテナについては、スマートフォン/GPS機能により温度・位置情報をリアルタイムで監視しています。

さらに、リーファーコンテナにはバックアップを含む冷凍機2機と船からの電源供給停止に備えた発電機を搭載しています。

⑤ 緊急対応体制の整備

不測の製品事故や再評価が必要な事態に備え、迅速に対応できる体制を構築しています。

社内外への被害拡大を最小限にとどめるため、生産箇所ごとに、使用する原料・製造する製品に対応して、以下を整備・実行しています。

- 防災規則(または規程、マニュアルなど)
- 必要な防災資機材
- 全員の行動基準の策定
- 計画的な訓練による防災要員の錬成
- 関係当局との密接な連絡体制
- 緊急時に提供が必要な情報を事前に整備する手順
- 即応体制の有効性の継続的な確認・改善による強固な安全基盤の維持



ケミカルセーフティ | 化学物質の管理と取り扱い

GRI

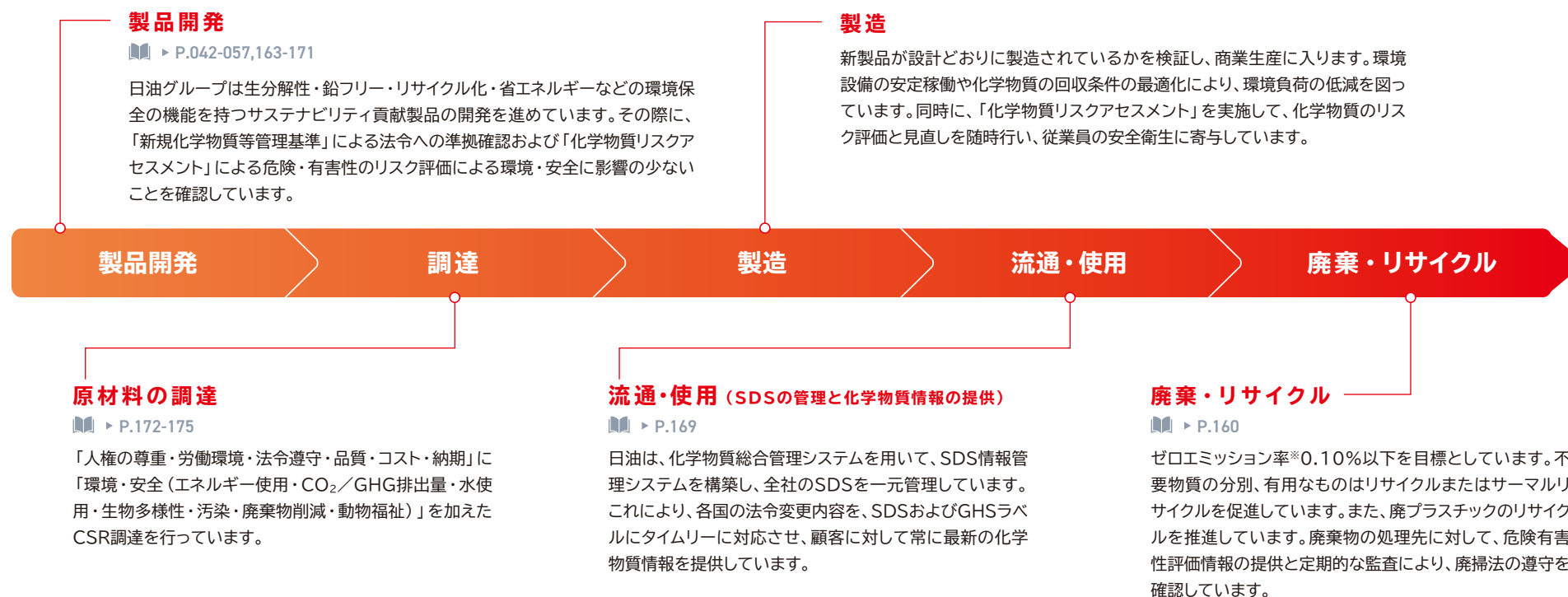
2-27/306-2/308-2/
403-2/416-1/417-1

日油グループのバリューチェーンにおける取り組み

日油グループは、製品の化学的性質、危険性、人や環境への影響を正しく理解し、製品の取り扱いに関連するリスクを管理することが、将来において、安全で競争力のある製品ポートフォリオを市場に提供するための基本と位置付けています。

- バリューチェーン全体に渡り、製品のライフサイクルの各段階および製品の各用途に関連する危険性、リスクおよび影響を包括的に評価しています。
- 国内外法令への準拠を確保しつつ、製品情報に関する各地域の要求事項に適合するよう、随時、情報の質と量をアップデートして、その情報を保管し、製品の安全性を保証しています。

■ サプライチェーンにおける取り組み



※ 日油のゼロエミッション率の定義：（最終埋立処分量／廃棄物等発生量）×100≤0.10



CSR調達推進

GRI

2-16,23,24,25/3-3/
308-2/414-2

CSR調達の推進

国際社会におけるCSRの取り組みの重要性は、ますます多様化・高度化し、その範囲は自社の取り組みだけにとどまらず、サプライチェーン全体での取り組みにまで拡大しています。

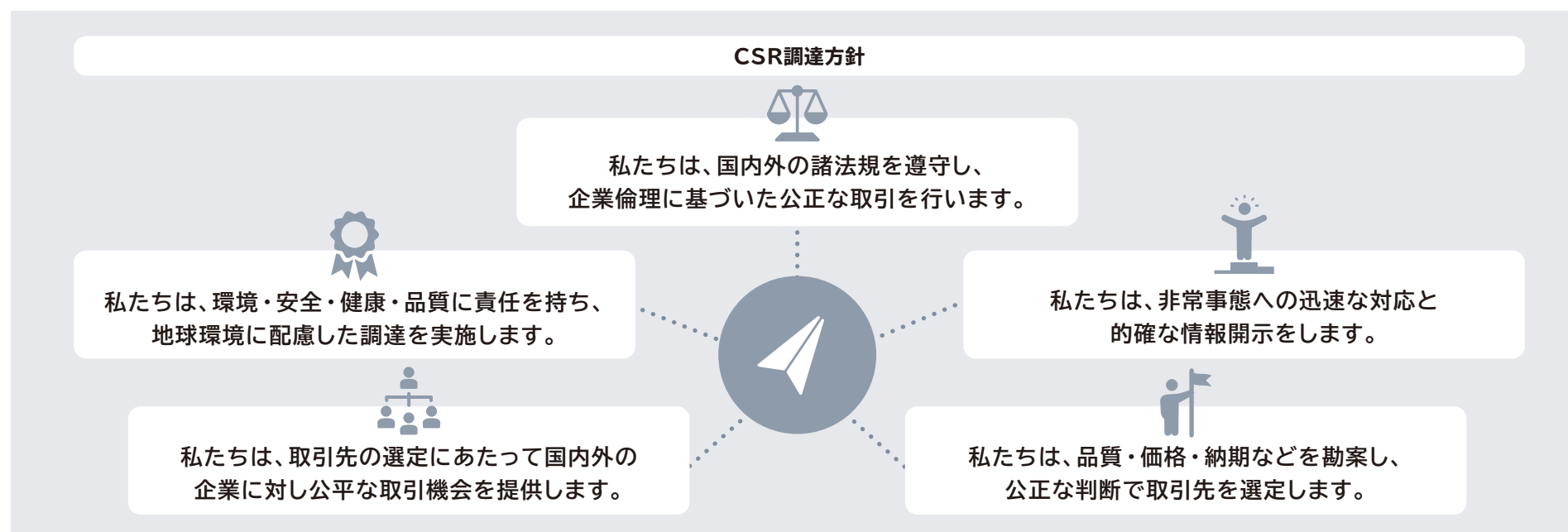
こうした課題への対応と、安定かつ持続可能な調達のため、日油は「CSR調達方針」を定めています。さらに、日油ならびにお取引先のサプライヤーの皆さまに取り組んでいただきたいことを「CSR調達ガイドライン」にまとめました。お取引先のサプライヤーの皆さまには、この方針および

ガイドラインの趣旨をご理解いただいた上で、日油とともにこのガイドラインに沿った取り組みを実施いただくことをお願いしています。

CSR調達方針

日油は原材料調達を行うにあたり、サプライチェーン全体を視野に入れ、人権の尊重、労働環境、法令遵守、環境・安全（エネルギー使用・CO₂/GHG排出量・水使用・生物多様性・汚染・廃棄物削減・動物福祉）へ配慮し社会的責任を果たしていきます。経営理念を実践するために、「すべての取

引先は日油にとって大切なパートナーである。」との考えに立ち、取引先の皆さまに誠実に対応していきます。





CSR調達の推進

GRI

2-16,24,25/3-3/308-2/407-1/
408-1/409-1/414-2

CSR調達ガイドライン

日油は2022年度にCSR調達ガイドラインを定め、お取引先のサプライヤーの皆さまとコミュニケーションを図り、ガイドラインを徹底しています。

ガイドラインの人権の項目には、「あらゆる差別・各種ハラスメント・強制労働・児童労働等、非人道的行為が明らかになった場合、適切な手続きを通じてその是正に取り組む」ことや「労働時間への配慮、法規制を遵守した適切な賃金と手当の保証を行い、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由を尊重」することが記載されています。

ガイドラインの地球環境に配慮した調達の項目には、「サステナブルな社会の実現のため環境保全、資源保護、安全性に配慮する調達を推進」することが記載されています。

CSR調達ガイドラインについてはこちら

<https://www.nof.co.jp/csr/upload/pdf/procurement.pdf>

購買取引基本契約書へのCSR条項の盛り込み

購買取引基本契約書を新たに締結する際は、日油のCSR調達方針とCSR調達ガイドラインの遵守に努める旨の条項を追加することにしました。

持続可能な調達報告

	2025年度
選定したサプライヤーのうち、面談し、改善を働きかけたサプライヤーの割合	96% (24/25社)
持続可能な調達に関する研修を受けた資材部スタッフの数と割合	6/6名 100%

CSRアンケート調査

調達部門では、主要取引先の皆さまに日油のCSR調達方針をご説明するとともに、調査の客観性を向上するためグローバルコンパクト書式を使用して主要取引先のサプライヤーの皆さまのCSR活動状況に関するアンケートを取っています。

直近では2023年度から2024年度にかけて主要取引先のサプライヤーの皆さまにアンケートを行い、購入金額ベースのカバー率は92%となりました。CSRアンケートの人権部分の得点率と全項目の得点率の分布を下表に示します。①総得点率、②人権項目得点率に着目して選定したサプライヤーと2025年度に面談を実施し、改善を働きかけました。

また、2028中期経営計画の目標として、2025中期経営計画面談サプライヤー24社※1の改善率※275%以上をKPIとして設定しました。

■ アンケートの得点率 (%)

	90点以上	70～89点	50～69点	50点未満
人権の得点分布	56	16	18	10
全項目の得点分布	63	25	9	3

公正な競争と取引

日油グループは、グローバル・コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・マニュアル（国内版）に独占禁止法などの遵守をはじめ、取適法の遵守や贈収賄の禁止などについて明記し、継続的な従業員教育を行うことで、公正な競争・取引を推進しています。日油グループ贈収賄防止基本方針のもと、上記取り組みをより一層推進しています。

また日油グループでは、下請法上の「支払遅延の禁止」および「減額の禁止」に違反するリスクを回避するため、国内のすべてのグループ会社で、包括的・画一的に下請法を遵守する内容の支払条件に統一しています。

グリーン調達

日油では、資材を調達する際に、これまでの調達の基準である「品質、コスト、納期」に加えて、「環境配慮」をその調達の基準に追加しています。調達先や調達品に対する環境への対応状況を確認し、より環境への取り組みがなされている調達先から、より環境負荷の少ない製品を調達するために、管理物質一覧を制定し、それに基づく調達先調査を実施しています。管理物質一覧についてはPOPs条約、RoHS指令、REACH規則、日本の化審法、安衛法、毒劇法をもとに決定し、適宜見直しを実施しています。

※1 ①総得点率、②人権項目得点率に着目して選定

※2 ①、②の該当項目のいずれかが改善した会社の割合



CSR調達の推進

GRI 2-16,24,25/3-3/308-2/414-2

事業継続計画（BCP）

事業継続計画（BCP）整備の一環として、調達部門では自然災害などの緊急事態、設備上および輸送上の異常などに際しても原料の安定調達を達成するために、主要原料の複数購買化、サプライチェーンの見直しを順次進めています。

📖 ▶ P.081

持続可能なパーム油の調達

いまやパーム油は世界で最も多く生産されている油脂であり、パーム油を完全に避けて生活することは難しい状況といえます。しかしながら急速なパーム農園の増加と不適切な運営をしている農園により、その生産国や周辺の地域では、熱帯雨林の伐採や煙害、生物多様性の消失といった環境問題が起きています。また土地をめぐる先住民との紛争や児童労働などの社会問題も発生しています。日油グループは、グローバルに事業を展開するにあたりILO（国際労働機関）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」「OECD多国籍企業行動指針」、国連の「国際人権章典」「ビジネスと人権に関する指導原則」「グローバル・コンパクトの10原則」および日本政府の「『ビジネスと人権』に関する行動計画」などの国際規範を支持、尊重し、企業活動全体において、「児童労働・強制労働・人身取引の禁止」

「結社の自由・団体交渉権の行使」を含む、人権を尊重する責任を果たすため、2021年度に、日油グループのすべての役員および従業員に適用される「日油グループ人権方針」を制定しました。ここでは、先に示した国際規範のみならず、事業活動を行う各国・地域の文化、慣習、歴史や労働関連法令も尊重するものです。また2025年度からは人権リスクアセスメントを実施しました。



パーム油と関わり、環境に配慮しながら生産者や消費者の生活も維持していくため、日油は2012年度から「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」に加盟し、2014年度にサプライチェーン認証を取得、2019年に日本で発足した「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）」にも発足メンバーとして参加し、持続可能なパーム油の調達活動に取り組んでいます。またRSPO対応のパーム農園を定期的に訪問し生産者と直接コミュニケーションをとり、品質はもとよりCSR関連項目（人権・

環境など）に問題のないことを確認しています。これからもNDPE※1原則に基づく調達の実現を目指すと同時に、RSPO認証油の普及に積極的に取り組むことで、環境や人権に配慮した活動を進めていきます。2025年度のRSPO認証油比率は約11%です。2030年度には持続可能なパーム認証油の調達100%を目指します。

責任ある鉱物調達への対応

人権などに影響を及ぼす可能性のある紛争鉱物（3TG※2）については、責任ある鉱物イニシアチブ（RMI※3）の紛争鉱物調査における統一フォーマット（CMRT※4）を使用して主要取引先の皆さまにアンケート調査を実施し対応しています。3TGが意図的に添加または使用され製品に残留していると答えて、かつ精錬所が特定できないサプライヤーに対して面談を実施し、人権リスクの有無を確認します。さらに2023年度からは対象鉱物がコバルト・天然マイカの統一フォーマット（EMRT※5）を使用して主要取引先の皆さまにアンケート調査を開始しました。

※1 No Deforestation, No Peat, No Exploitationの略

※2 コンゴ民主共和国とその周辺国由来のスズ・タンタル・タングステン・金の4鉱物のこと

※3 Responsible Minerals Initiativeの略

※4 Conflict Minerals Reporting Templateの略

※5 Extended Minerals Reporting Templateの略



CSR調達の推進

GRI 2-16,24,25/3-3/308-2/414-2

CSR調達に関する教育

日油ではCSR調達対応などの課題解決について情報交換および討議を行うことを目的として、本社、および工場の資材担当者が参加する資材担当者会議を年に2回実施しています。また、日油で実施しているCSR調達活動を関係会社にも展開することを目的として、製造関連の関係会社の資材担当者が参加する関係会社資材担当者会議を年に1回実施しています。

社外通報窓口の設置

日油グループは、「コンプライアンスは会社を支える基本」と認識しており、日油グループ企業倫理規範に反するような事象や人権侵害事案の未然防止あるいは早期是正が重要と考え、お取引先のサプライヤーの皆さまをはじめとした社外からの通報窓口を設置しています。

パートナーシップ構築宣言への参加

日油は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築を目指します。



CSR調達におけるリスクと機会

日油は、サステナブルな社会に貢献するため、CSR調達を推進します。これは短期的には、コスト増加のリスクを

伴いますが、長期的な視点では、持続可能なビジネスにつながり、消費者や投資家からの信頼を得ることにつながります。

CSR調達におけるリスクと機会

リスク	機会
調達におけるリスクには、異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因により、計画どおりの日程や価格で調達ができなくなるリスク、また、需要の急激な変化やサプライヤーのトラブルにより、安定調達が損なわれ製品の市場への供給に支障をきたしてしまうなどのリスクがあります。 また、脱石化、地球温暖化防止、生物多様性保全などの環境面、安全・衛生、労働環境、人権などの社会面に十分配慮し、持続可能な調達を実現することで、企業としての社会的責任を果たしていく必要があります。そうしたなか、サプライチェーン上の何らかの理由で、持続可能な責任ある調達への取り組みが不十分と見なされた場合、日油グループの信用の低下につながる可能性があります。	原材料の調達として、サステナブルな社会に貢献するためには、「CSR調達」が重要です。 CSR調達を実施することには多くの意義とメリットがあります。以下に重要なポイントを示します。 1. 社会的責任の履行： CSR調達は、企業がサプライチェーン全体で社会的責任を果たす手段です。調達先の労働条件、人権、環境への影響などを考慮することで、企業は社会的な価値を高め、持続可能なビジネスを実現できます。 2. リスク軽減： CSR調達は、リスク管理の観点からも重要です。調達先が社会的責任を果たしているかどうかを評価することで、不適切な労働条件や環境問題によるリスクを軽減できます。 3. ブランド価値の向上： CSR調達を実践する企業は、社会的責任を果たす姿勢を示し、消費者や投資家からの信頼を得ることができます。これはブランド価値の向上につながります。 4. 競争力の強化： CSR調達は、企業の競争力を高める要素となります。持続可能な調達を実践することで、取引先のサプライヤーの皆さまとともに新たなビジネスチャンスを創出し、市場での競争力を高めることができます。 CSR調達は企業の長期的な持続可能性と社会的責任を果たすために欠かせない活動であり、企業価値の向上につながることができると考えています。



社会

177 人権

- 178 方針
- 179 リスクと機会
- 180 人権デュー・ディリジェンス
- 184 ステークホルダーに対する人権の取り組み
- 185 日油グループで働く人々の人権の取り組み
- 187 取引を通じて関わるステークホルダーの人権の取り組み

189 人材の活躍と働きやすい職場づくり

- 190 多様な人材確保、人材育成に関するガバナンス
- 191 指標・目標
- 192 指標・目標[テーマ①:人材育成]
- 193 指標・目標[テーマ②:ダイバーシティ&インクルージョン]
- 194 指標・目標[テーマ③:エンゲージメント]
- 196 リスクと機会
- 197 人的資本に関するリスクマネジメント体制
- 198 人的資本に関する取り組み

199 人材確保とダイバーシティ&インクルージョン

- 199 採用・離職
- 200 サクセッションプラン／雇用の多様性
- 201 女性活躍
- 202 報酬
- 203 ワーク・ライフ・バランス
- 204 褒賞・報奨

207 労使関係

208 労働安全衛生

- 208 労働安全衛生方針
- 209 RC活動目標
- 210 リスクと機会
- 211 安全教育・訓練
- 214 安全活動
- 215 防止と軽減
- 217 健康経営

221 人材育成

- 221 能力開発制度

224 地域コミュニティ

- 224 対話活動
- 225 地域との連携
- 226 社会貢献活動

230 顧客の安全衛生

231 マーケティングとラベリング／顧客プライバシー

方針（基本的な考え方）

「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献します」という経営理念のもと、「CSR基本方針」「日油グループ企業倫理規範」で、「人権の尊重」を明文化し、人権尊重の取り組みを推進しています。日油グループは、グローバルに事業を展開するにあたりILO（国際労働機関）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」「OECD多国籍企業行動指針」、国連の「国際人権章典」「ビジネスと人権に関する指導原則」「グローバル・コンパクトの10原則」および日本政府の「『ビジネスと人権』に関する行動計画」などの国際規範を支持、尊重し、企業活動全体において、「児童労働・強制労働・人身取引の禁止」「結社の自由・団体交渉権の行

使」を含む、人権を尊重する責任を果たすため、2021年度に、日油グループのすべての役員および従業員に適用される「日油グループ人権方針」を制定しました。ここでは、先に示した国際規範のみならず、事業活動を行う各国・地域の文化、慣習、歴史や労働関連法令も尊重し、人種や国籍を理由とした嫌がらせ（レイシャルハラスメント）の対応も含みます。

また、事業活動において想定される人権リスクに対する取り組みを検討・実施しています。具体的な活動の一例として、日油グループ従業員向けエンゲージメントサーベイの実施による社内の人権遵守状況の確認や、特定された課題に対する是正措置の実施、サプライチェーン全般にわたり、国際的に認められた人権の尊重状況に関する調査として、お

取引先のサプライヤーの皆さまへのCSRアンケート調査の実施などが挙げられます。

また2023年4月に改定された「新経営理念体系」の価値観の浸透に関し、2025年4月に、従来の「倫理行動規範」を「日油グループ企業倫理規範」と改定し、冊子配布により国内外グループ会社に周知しました。さらに2026年4月に教育用動画をグループ全体に展開することで、より深い理解を従業員に求めています。

今後も、従業員教育の充実やステークホルダーとの対話を進めるなど、人権デュー・ディリジェンスの取り組みをより深化させ、人権リスクの低減に取り組んでいきます。





日油グループ人権方針

人権の取り組み全体像 ▶ P.184

人権に関する基本的な考え方

日油グループは、バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献するという経営理念のもと、「CSR基本方針」「企業倫理規範」で、「人権の尊重」を明文化し、人権尊重の取組みを推進しています。日油グループは、グローバルに事業を展開するにあたり「国際人権章典」、「国連グローバル・コンパクトの10原則」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」、「OECD多国籍企業行動指針」などの人権に関する国際規範を支持、尊重し、企業活動全体において、人権を尊重する責任を果たします。

1 理念と目的

日油グループは、人権はすべての人びとの幸福と豊かな生活を追求するうえで不可欠であることを深く認識し、人権に関する国際規範および経営理念体系に基づき、企業活動を行う国または地域における法と規制の遵守に留まらず、人権尊重の施策を通じて人権を尊重する責任を果たします。国際的に認められた人権と各国・地域の法令に矛盾がある場合には、国際的に認められた人権の原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

2 適用範囲

本方針は、日油グループのすべての役員および従業員に適用されます。また、日油グループは、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対して、本方針を支持し、同様の取り組みへの参画を期待して継続的に働きかけ、協働して人権尊重の取り組みを推進します。

3 人権尊重の責任

日油グループは、自らの事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。ビジネスパートナーやサプライヤー、製品供給において人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう求めます。

具体的には、以下の内容を含みます。

- 差別の撤廃、ハラスメントの禁止
- プライバシーの尊重
- 適正な労働時間
- 公正で公平な報酬
- 結社の自由と団体交渉権
- 人身売買、強制労働・児童労働の禁止
- 労働安全衛生と健康
- 地域社会・住民への影響

4 人権デュー・ディリジェンス

日油グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、予防的に調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、人権への負の影響を防止または軽減することに継続的に取り組みます。

具体的には、以下の内容を含みます。

- 負の影響が生じていないか継続的なモニタリング
- サプライチェーン上の負の影響の特定
- 負の影響・リスク防止・軽減の取り組み
- 社内外通報システムの実効性発揮
- ステークホルダーとの対話の促進

5 是正・救済

日油グループは、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合、適切な手

続きを通じてその是正に取り組みます。

日油グループは、人権、企業倫理に反する・反すると思われる行為の早期発見を目的に、内部通報窓口（コンプライアンス・ホットライン）を設置しています。通報者探索、不利益取扱い、報復の禁止など通報者の保護を徹底のうえで、ビジネスパートナーやサプライヤー等社外からの利用も可能な制度としています。

6 対話・協議

日油グループは、人権に対する負の影響が生じている場合、またはそのリスクがある場合には、関連するステークホルダーとの対話と協議を行います。

7 教育

日油グループは、本方針に関する正しい理解が社内外に浸透し効果的に実行されるよう、適切な教育を継続的に行います。

8 推進体制

本方針の責任者にコンプライアンス委員長を置き、本方針に則った人権尊重の取り組みを推進します。

取り組みを推進するうえで必要な対応等についてはコンプライアンス委員会で審議し、取締役会に報告するとともに、その内容を社内に周知します。

9 情報開示

日油グループは、人権尊重に関する取り組み状況についてウェブサイトなどで開示します。

※ 本方針は、人権に関する知識、実務経験を有する外部専門家の助言を得ながら策定し、取締役会の承認を受けています。

制定 2021年11月1日 改定 2025年7月30日
日油株式会社 代表取締役社長 沢村 孝司



人権 | リスクと機会

GRI 2-16,24,25/3-3/414-2

人権デュー・ディリジェンス強化は、調査・対応、サプライヤー監査などによりコストの増加や現場負担、取引先との対立や調達遅延が生じる可能性があります。一方で、児童労働や強制労働、ハラスメントなどの重大リスクを早期に発見・是正でき、法的制裁・訴訟・評判失墜を防ぎ、ブランド信頼や投資家評価、サプライチェーンの長期安定化と新たな市場機会の獲得につながり、短期的負担を負うことで持続的な価値保全を期待することが可能となります。

ハラスメント対応強化は、監督・研修・通報体制整備でコストの増加やコミュニケーションの抑制、採用負担の増加を招く一方、職場の安心感向上で離職率の減少・生産性向上・評判維持につながり、長期的な人材定着と企業価値向上を実現します。

人権におけるリスクと機会

重要リスク	概要	機会	対策			
			取り組み	2025年度（実績）	2026年度（計画）	
ハラスメント	● ハラスメントに関する訴訟提起による社会的信用の失墜、企業価値の毀損	● 経営理念・価値観、日油グループ企業倫理規範の浸透によるハラスメントの解消 ● 従業員のエンゲージメント、社会的な企業価値認知の向上	共通	倫理行動規範の改定	改訂版「日油グループ企業倫理規範（各国語版）」の策定、従業員教育用動画の作成	国内外グループでの周知徹底、海外版動画の作成
				動画教材によるコンプライアンス教育の展開	新規動画教材の選定、グループ各社への展開	新規教育動画の掲載、閲覧機会の推奨施策
				経営理念・価値観とコンプライアンス教育の展開	関係会社訪問による施策のグループ展開とコミュニケーション向上	階層別教育の継続実施
人権侵害	● サプライチェーン上、社内外での人権問題の顕在化によるレピュテーション低下、取引停止などの経済的損失	● ビジネスパートナーとの連携強化、社会的信用度の向上 ● 従業員のエンゲージメント向上		社内報を活用した継続的啓発活動	法令改正や社会情勢に対応した記事の掲載	社内実態、社会情勢に対応したテーマ選定
			ハラスメント	通報対応の手引きの作成	手引きを活用した管理者対象説明会の実施	グループ会社への展開、ライン管理者を対象した説明会の実施
			人権	人権デュー・ディリジェンスの実施	グループ実態に対応した人権リスク評価の実施	人権リスク評価をもとにした人権リスク対応施策の立案と展開
				人権教育の実施	経営層に対する人権教育の実施	階層別教育の立案と実施
				エンゲージメントサーバイの継続実施	エンゲージメントサーバイ結果をもとにした人権施策の展開	改善施策に対する評価の把握

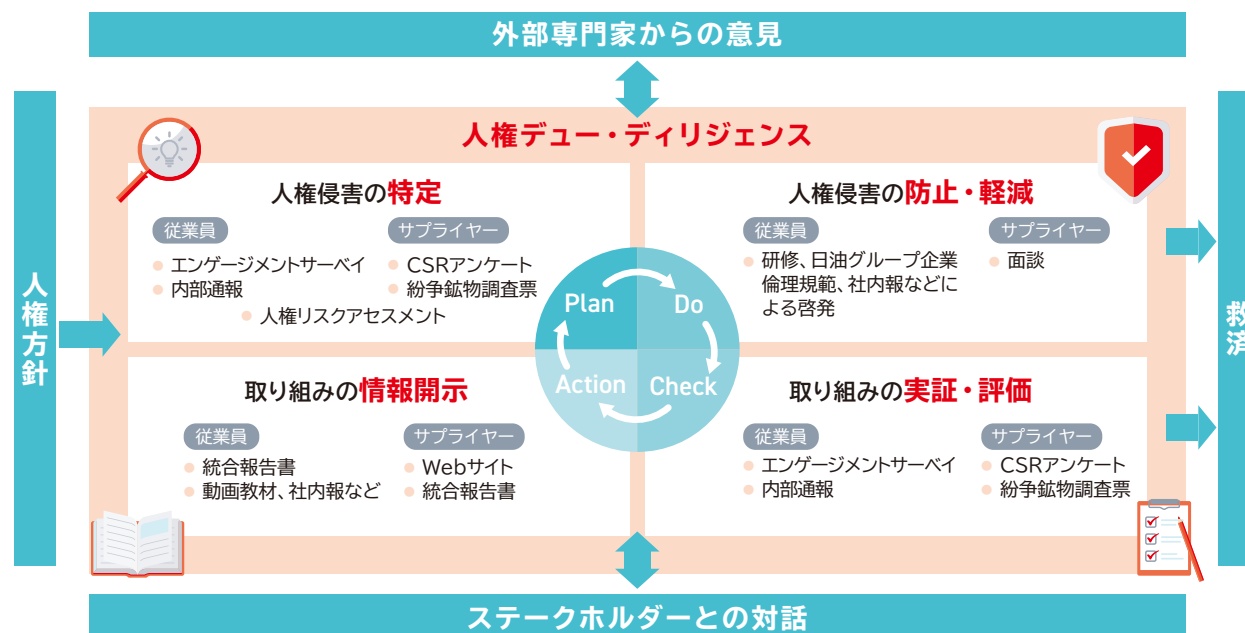


日油グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で示されている手順に従い、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。予防的に外部専門家の意見も参考にして調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、人権への負の影響を防止または軽減することに継続的に取り組みます。まず、日油グループで重要視すべき人権リスクを特定するために、2025年度に初めて人権リスクアセスメントをグループ全体で実施しました。

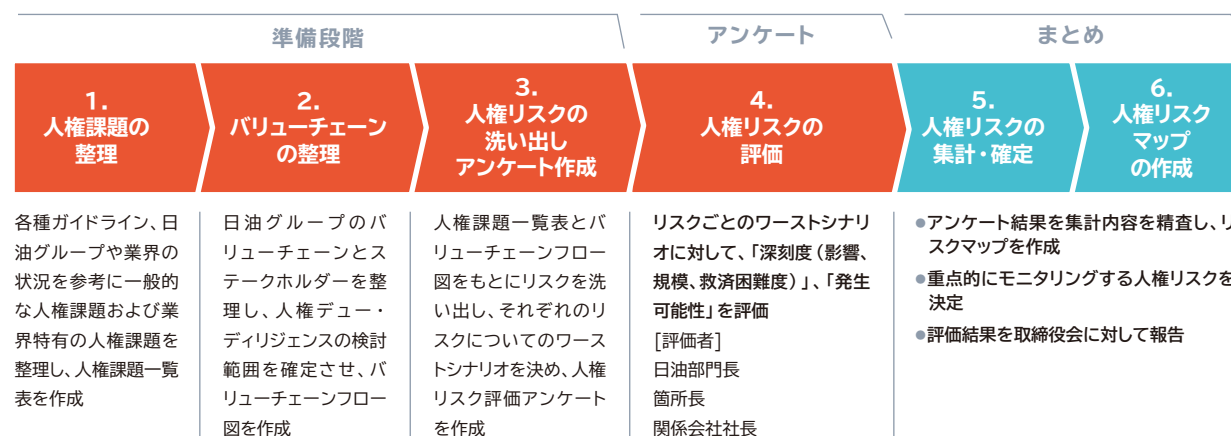
人権リスクアセスメントの実施

以下の手順で人権リスク評価を行いました。

- (1) 人権課題の整理（人権課題一覧表作成）
日油グループの業務形態や各種ガイドラインを参考に、人権課題一覧表作成
- (2) バリューチェーンの整理（バリューチェーンフロー作成）
日油グループの事業部門ごとのバリューチェーンを整理しリスク評価範囲を決定
- (3) 人権リスクの洗い出し（ワーストシナリオ設定）
人権課題一覧表とバリューチェーンフローをもとに、人権リスクを洗い出し、ワーストシナリオを設定
- (4) 人権リスクの評価
日油部門長、同箇所長、関係会社社長に対し、人権リスク評価のアンケートを実施。深刻度（規模、範囲、救済困難度）、発生可能性を評価
- (5) 人権リスクの集計
アンケート結果を集約し、グループ全体の評価を決定
- (6) 人権リスクマップの作成
評価内容から、各リスクを深刻度と発生可能性でマッピング
- (7) 重点リスクの決定
人権リスクマップと日油グループの業態を参考にして、重点的にウォッチングすべき人権リスクを特定
- (8) 取締役会への報告
重点的にモニタリングする人権リスクおよびリスクマップは取締役会に報告し、承認を受ける



人権リスクアセスメントの流れ





人権 | 人権デュー・ディリジェンス

GRI

2-24/403-8/407-1/408-1/
409-1/413-2/414-2

人権課題一覧表の作成

「国際人権章典」、「国連グローバル・コンパクトの10原則」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国際労働機関「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「OECD多国籍企業行動指針」などの人権に関する国際規範、人権の専門家、人権擁護者、学者、政府、NGO、そのほかの専門家の資料などを参照し、日油グループの事業に関連する潜在的な人権課題一覧表を作成しました。

人権課題の対象は大きく次の4つに大別されます。

A 自社・サプライチェーンの労働に関わるリスク

B 製品やサービスに関わる消費者・顧客に対してのリスク

C 事業による地域社会に対してのリスク

D A～Cそれぞれのリスクに対する救済窓口

これら4つの対象に対して考えられる人権リスクを挙げ、グループの業態を参照にワーストシナリオを設定し、評価を進めました。

バリューチェーンフロー図の作成

日油グループは、機能材料・防錆・機能食品・ライフサイエンス・化薬の5つの異なる事業で構成されています。今回の人権リスクアセスメントにあたっては、日油グループ5事業の原材料調達、製造、サプライチェーンから廃棄に至るまでに関与するステークホルダーを明確にすることで、網羅的に人権リスクの吸い上げを行っています。

人権課題一覧表

A	労働に関わる人権リスク バリューチェーン上における労働者に関わる人権リスク	- 健康と安全（安全衛生／健康／化学物質／震災・パンデミック／テロ・誘拐） - 労働条件（賃金／福利厚生／懲戒慣行） - 差別（性／ジェンダー／人種／ハラスメント） - 児童労働（若年労働を含む）	- 強制労働（人身売買を含む） - 外国人労働者（技能実習生を含む） - 結社の自由と団体交渉権 - 従業員などの個人情報漏洩やプライバシーの侵害 - 輸送と保管の安全性
		- 製品の安全性（製品の誤用を含む） - 適切な表示・説明	- 差別的な広告・製品 - お客さまの個人情報漏洩やプライバシーの侵害
		- 操業に係る地域住民の健康と安全（事故／有害物質／火災／爆発／産業廃棄物） - 天然資源の利用（水資源を含む） - 土地の権利・収容 - 先住民の文化 - 紛争への加担	- 賄賂と腐敗 - 人権の認識が低い国・地域との関係 - 責任ある調達（紛争鉱物／パーム油など） - 反社会的勢力との関係 - 言論・表現の自由 - 環境・気候変動への影響
		救済窓口へのアクセス	
D	共通の課題		

※ 評価対象：日油グループ各社およびサプライチェーンの上流・下流

バリューチェーンフロー図（例：機能食品事業）

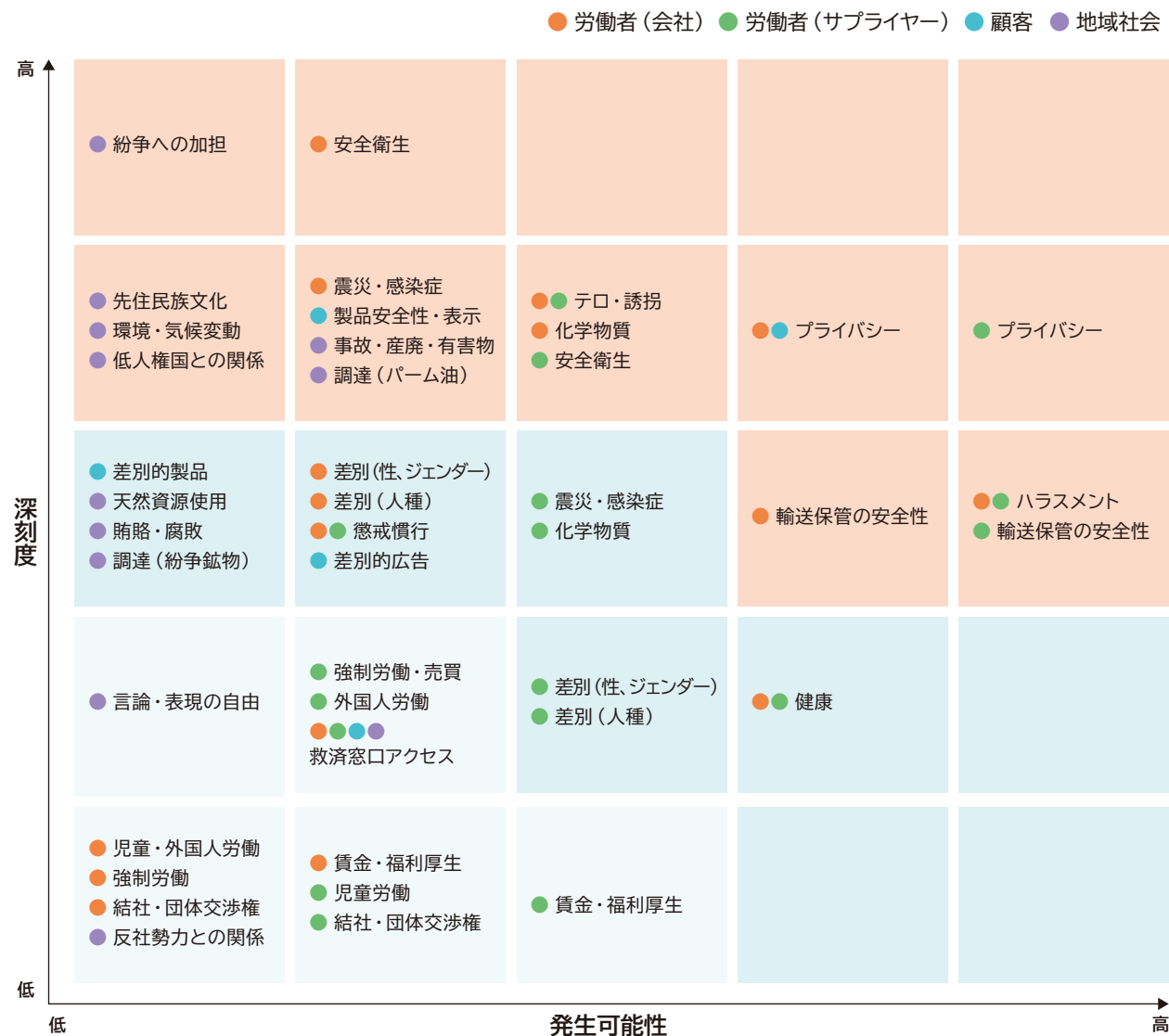
栽培・畜産	加工	研究・開発	調達	製造	保管・輸送	販売	製品使用	リサイクル・廃棄
		日油	日油	日油	日油	日油		日油
			関係会社A			関係会社A		
			関係会社B		関係会社B			
採水業者	原料加工業者	共同開発提携先	仕入先	人材派遣会社	物流会社（運輸・航空・船舶・貨物）	販売代理店	加工・製造業者	リサイクル・廃棄業者
農業従事者			商社	協力会社	フォワダー（手配業者）			
畜産業従事者			機械メーカー	委託／個人事業主				
栽培・畜産拠点周辺の地域住民	自社従業員	サプライヤー・取引先従業員	地域社会	顧客（法人）	顧客（法人）			
	グループ会社従業員	顧客（エンドユーザー）	行政・金融機関		顧客（一般）	顧客（一般）		



人権リスクマップの作成

深刻度を縦軸、発生可能性を横軸にして、自社およびサプライチェーンについて、それぞれの人権課題をマッピングしました。特定された高リスクな人権課題については、まずリスクに関してモニタリングを実施します。モニタリングした結果、リスク低減の必要がある場合、具体的な対応策を検討し、実行することとしています。

リスクマップ





重点モニタリング人権リスク

人権リスクアセスメントの結果と日油グループの業務形態から、以下の人権リスクを重点的にモニタリングしていくリスクとして定義しました。2025年度に実施した人権デュー・ディリジェンスの結果、重大な人権侵害は確認されませんでした。今後はこのリスクに該当する案件を定期的にモニタリングし、対策が必要な事柄については早急に施策を打ち出して対応を進めます。

重要リスクの概要

重要リスク		ワーストシナリオ	影響を受けるライツホルダー	
健康と安全	安全衛生	職場における安全配慮が足りず、日油グループの工場・拠点で大規模な火災・爆発事故が発生し、従業員に被害が及ぶ	● 労働者（自社・グループ会社）	
	震災・パンデミック	大規模震災やパンデミック（たとえば新型コロナウイルス）などの発生時に、適切な安否確認や職場の安全確保などの具体的な対応・対策を実施せず、従業員に被害が及ぶ		
	テロ・誘拐	地政学的リスク（政治紛争）のある国・地域において、駐在・出張した従業員が理由なく過激な勢力に拘束、連行され、従業員に被害が及ぶ		
	化学物質	化学物質取り扱い作業において、必要な換気装置の設置や保護具の貸与を行わなかったため、従業員に化学物質起因の疾患がみつかる		
	安全衛生	サプライヤー・取引先の職場において安全配慮が足りず、日油グループの拠点で大規模な火災・爆発事故が発生し、従業員などに被害が及ぶ	● 労働者（サプライヤー・取引先）	
	事故の発生	物流拠点・工場における事故（爆発・火災など）により、地域住民の所有物や住居に被害が生じる	● 地域社会	
	事故の発生・有害物質の流出	物流拠点・工場における事故（爆発・火災など）または化学物質の大気放出、河川への流出により、地域住民に負傷・健康障害をもたらす		
	操業に係る地域住民の健康と安全	化学物質を含んだ産業廃棄物の不法投棄／不適切処理により火災事故や化学物質の漏洩が発生し、地域住民に負傷・健康障害をもたらす		
ハラスメント	ハラスメント	社内、サプライヤー・取引先の職場において、各種ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラなど）が発生し、従業員が精神疾患を患う	● 労働者（自社・グループ会社） ● 労働者（サプライヤー・取引先）	
プライバシーの侵害	個人情報漏洩やプライバシーの侵害	日油グループ、サプライヤー・取引先の職場において、情報セキュリティ管理の不備により、従業員や求職者の個人情報漏洩やプライバシー侵害などが発生する	● 労働者（自社・グループ会社） ● 労働者（サプライヤー・取引先）	● 顧客
輸送と保管の安全性	輸送と保管の安全性	化学物質の輸送中に漏洩が発生し、運転手や回収業者が、化学物質により身体に不調をきたす。または、荷物の積み下ろし作業中や倉庫内作業において、不十分な安全対策を起因として事故が発生し、従業員が負傷する	● 労働者（自社・グループ会社） ● 労働者（サプライヤー・取引先）	
製品の安全性	製品の安全性（製品の誤用含む）	製品の設計・機能において、安全基準や利用者の多様性（体質、性別など）の考慮が不十分で、設計・機能に欠陥が残ったままの製品が市場に流通し、顧客の健康や安全に被害を与える	● 顧客	
適切な表示・説明	適切な表示・説明	製品の提供にあたり、人体へのリスク、適切な取り扱い方法に関する十分な情報提供を行わなかったため、顧客が身体に不調をきたす		
責任ある調達	紛争鉱物	紛争鉱物の調達を通じ反政府勢力などの資金源となり、地域住民の安全な生活が脅かされる	● 地域社会	
	パーム油	取引をしている農園がパーム油栽培拡張のため、自然林を無計画に伐採し、土砂災害などが頻繁に発生、地域住民の安全な生活が脅かされる		

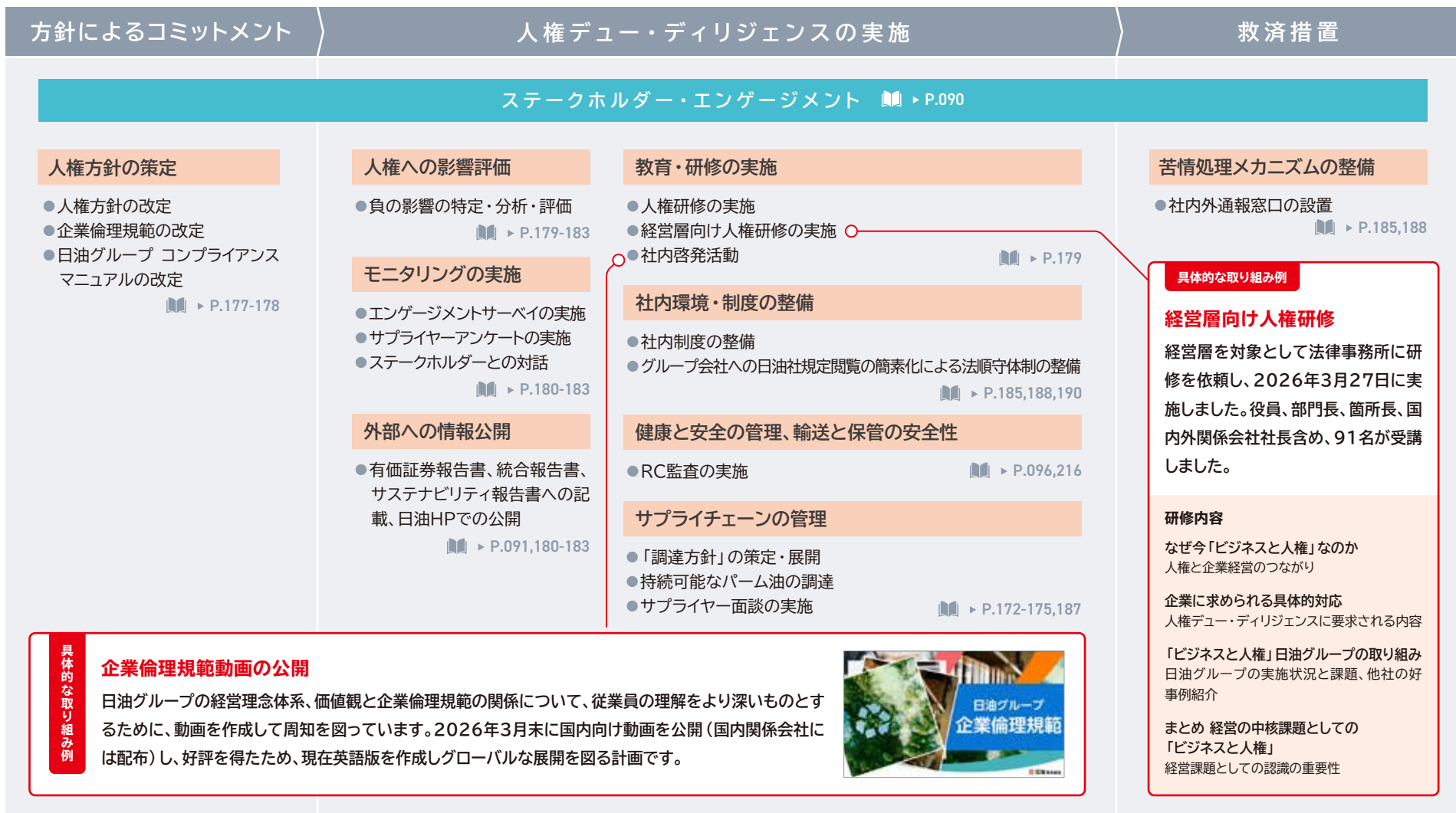


人権 | ステークホルダーに対する人権の取り組み

GRI 2-24/403-8/414-2

日油グループの人権に対する取り組みを具体的に示します。

人権の取り組み全体像





人権 | 日油グループで働く人々の人権の取り組み

GRI 2-24/403-8/414-2

職場の労働安全衛生を守る取り組み

日油グループは、各事業所の協力会社の方々も含めて、グループ一体となって労働災害の撲滅を目指しています。日油グループに関係する労働者全員が、安全に安心して働ける職場をつくる決意を明確にし、理想を実現するために、2006年4月に労働安全衛生方針を定めました。主な取り組みは以下のとおりです。労働災害の発生状況は209ページをご覧ください。

(1) OSHMS※（労働安全衛生マネジメントシステム）の

構築

日油グループでは、労働安全衛生方針を掲げ、OSHMSの構築に取り組んでいます。国際労働機関・厚生労働省などのガイドラインを参考にしてシステムを構築し、活動を推進しています。2008年度から日油グループのすべての事業所でスタートしたリスクアセスメントは、現在では国内グループ会社にも展開しています。

(2) 各種研修・訓練の実施

日油グループでは、フォークリフト操作や危険物・化学物質の取り扱い、職場における転倒・薬傷防止、熱中症予防などのさまざまな研修、および防災訓練やBCP訓練を行っています。

労働時間管理

日油グループでは、業務の効率化や生産性の向上により労働時間を削減し、仕事以外の生活の充実を図ることを目的に、適正な労務管理の徹底を図るとともに、所定終業時刻以降の就業制限や勤務間インターバル制度の導入など、長時間労働の抑制に向けた取り組みを進めています。

内部通報窓口の設置

日油グループは、コンプライアンスに違反した行為または違反する恐れのある行為が存在することを知った場合の内部通報・相談窓口として、日油グループの事業拠点が存在する諸国において、日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語・インドネシア語・ポルトガル語に対応する窓口を、外部の第三者機関に設置しています。

2025年度は、ハラスメント、職場運営を主として29件の通報を受け付けました。いずれの通報に対しても迅速かつ通報者探索のないよう、慎重に事実関係の調査を行い、必要な正措置、再発防止策を講じました。たとえば、ハラスメント関連の通報においては、被通報者への指導や懲戒処分などを行いました。

ステークホルダーとの意見交換 日油労働組合からの意見

従業員の「健康と安全」（身体的のみならず精神的も含む）は、最も重要度の高い取り組み事項と認識している。成果を意識した経営資源の投入、計画的な施策の展開、評価・モニタリングに基づく継続的な改善をお願いする。

時間外労働を集計すると、働き方の多様化、業務の効率化などにより減少の方向にあることは評価できるが、職場間、個人間の差異も依然としてみられる。人材リソースの適正配分、計画的な人材育成、業務内容の棚卸と生産性向上などに取り組み、さらなる改善につなげてもらいたい。

ハラスメントをはじめとする人権への取り組みに関しては、2025年に改定された「日油グループ企業倫理規範」の浸透に負うところが大きいと考える。幸いなことに、全従業員対象の価値観研修を通じ、日油グループの企業風土が新たなかたちに生まれ変わろうとする変化点にあることを多くの従業員が実感している状況にある。従業員全員がハラスメント、さらにはコンプライアンス・倫理に関する理解を深めることで、問題発生の予防効果が高まることに加え、個人の働きがい、職場の活性化、ひいては業績への好影響にもつながると思われ、今後も積極的な取り組みに期待する。

※ Occupational Safety and Health Management Systemの略。

事業者が継続的に安全衛生の潜在リスクの低減を実施するための組織、責任、手順、プロセスおよび経営資源について定めた管理システム。



人権 | 日油グループで働く人々の人権の取り組み

GRI 2-24/403-8/413-2/414-2

エンゲージメントサーベイの実施

日油グループは、2022年度から従業員向けに実施しているエンゲージメントサーベイにて、社内のハラスメント発生状況やプライバシーの尊重、女性や外国人に対する処遇・評価、職場の労働安全衛生、通報窓口や不利益取扱いの認識を調査し、2025年度は1,972名から回答を得ました。

調査結果の一部は以下のとおりです。通報窓口の存在を知っていると回答した従業員は全体の95.8%であり、2024年度と比較すると1.5ポイント向上しました。反面、連絡先が分からないと回答した従業員が30.0%と0.9ポイント増加しており、より具体的な従業員への周知活動の必要性が感じられました。

一方、「差別やハラスメントは許さないという意識が職場内に定着していますか。」という質問に対して、「十分に定着している、やや定着している」と回答した従業員は全体の80.7%であり、2024年度と比較すると0.4ポイントの増加にとどまっています。またその中で「十分に定着している」と回答した従業員は30.1%と、2024年度と比較すると5.2ポイントも減少しています。

上記課題に対する対応として、2025年4月に改正した「倫理行動規範」を用いた従業員全体の意識の向上を図るとともに、現場リーダーを「コンプライアンスリーダー」として育成することを2026年度からの全社教育として計画しています。

通報窓口の認識有無に関する調査結果

選択肢		職場内の違法・不正行為について通報・相談できる窓口があることを知っていますか。			
		2024年度		2025年度	
窓口があることを知っている	窓口の連絡先も含めて知っている	94.3%	65.2%	95.8%	65.8%
	窓口があることは知っているが、連絡先が分からない		29.1%		30.0%
知らない		5.7%		4.2%	

ハラスメント防止意識定着に関する調査結果

選択肢		差別やハラスメントは許さないという意識が職場内に定着していますか。			
		2024年度		2025年度	
定着している	十分に定着している	80.3%	35.3%	80.7%	30.1%
	やや定着している		45.0%		50.6%
定着していない	あまり定着していない	19.7%	15.8%	19.3%	14.7%
	ほとんど定着していない		3.9%		4.6%

エンゲージメントサーベイに寄せられたご意見例

ハラスメント意識定着

- 新卒や若年層向けの研修も充実し、注意喚起が徹底されてきている。(30代、男性)
- ハラスメントを受けたと訴える側の主張が強くなりすぎていると感じる。(20代、男性)

プライバシー尊重意識定着

- プライバシーに配慮した会話が增え、安心して働けるようになった。(30代、男性)
- 私生活や家庭事情を勝手に話されることがある。(20代、男性)

多様性処遇評価

- 男女や年齢などに関わらず公平に評価されていると感じる。(50歳以上、男性)
- 社員・事務嘱託社員・地域限定社員で賃金の差が大きい。(50歳以上、男性)

休暇制度利用

- 属人化した業務が多く、リフレッシュ休暇が取得しにくい。(30代、男性)
- 繁忙期は休暇申請しづらい雰囲気が残っている。(40代、女性)

安全衛生確保

- 作業環境改善の取り組みに好感が持てる。(40代、女性)

通報窓口周知

- 通報窓口や相談体制の案内が新人全員に行き届いている。(30代、女性)
- 実際の利用はためらわれるとの声もある。(50歳以上、男性)

不利益取扱い禁止

- 不利益取扱い禁止が制度化され周知も進んでいる。(40代、女性)
- 意見を言ったことで処遇やキャリアに影響しないか心配。(50歳以上、男性)



人権 | 取引を通じて関わるステークホルダーの人権の取り組み

GRI

2-24/403-8/407-1/408-1/
409-1/413-2/414-2

CSR調達方針およびCSR調達ガイドラインの

策定、購買取引基本契約書へのCSR条項の盛り込み

日油グループは、安定かつ持続可能な調達のため「CSR調達方針」を定めています。また、日油グループならびにお取引先のサプライヤーの皆さまに取り組んでいただきたいことをまとめた「CSR調達ガイドライン」を作成しています。

さらに、お取引先の皆さまと購買取引基本契約書を新たに締結する際は、日油グループのCSR調達方針とCSR調達ガイドラインの遵守に努める旨の条項を追加することになりました。

CSRアンケート調査の実施

調達部門では、主要取引先のサプライヤーの皆さまに日油グループのCSR調達方針をご説明するとともに、調査の客観性を向上するため、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）が作成したCSR調達セルフ・アセスメント質問表を使用して主要取引先の皆さまのCSR活動状況に関するアンケートを取っています。

直近では2023年度から2024年度にかけて主要取引先の皆さまにアンケートを行い、購入金額ベースのカバー率は92%となりました。

CSRアンケートの人権部分の得点率の分布を下表に示します。得点率が50点未満のサプライヤーは人権リスクがある可能性があると考え、2025年度に面談を実施し人権リスクの有無を確認しましたが、現時点で人権リスクが確認されたサプライヤーはありませんでした。

アンケートの得点率

（％）

	90点以上	70～89点	50～69点	50点未満
人権の得点分布	56	16	18	10

2028中期経営計画の目標として、2025中期経営計画面談サプライヤー24社※1の改善率※275%以上をKPIとして設定しました。

CSRアンケート調査の結果

カテゴリ	設問	平均得点 (5点満点)
I.CSRに関わる コーポレートガバナンス	内部通報制度の構築	4.39
II.人権	1. 人権の尊重と差別の禁止	4.25
	2. 人権侵害の加担（助長）の回避	4.10
	3. 先住民の生活および地域社会の尊重	3.75
III.労働	1. 雇用における差別の禁止	4.50
	2. 人材育成やキャリアアップなどに関する従業員への平等な機会提供	4.52
	3. 非人道的な扱いの禁止	4.64
	4. 適正な賃金の支払い	4.78
	5. 労働時間、休暇・有給休暇などの公正な適用	4.86
	6. 強制労働の禁止	4.70
	7. 児童労働の禁止	4.68
	8. 操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重	4.17
	9. 結社の自由と団体交渉の権利の認識と尊重	4.39
	10. 従業員の安全衛生、健康についての適切な管理	4.82

※1 ①総得点率、②人権項目得点率に着目して選定

※2 ①、②の該当項目のいずれかが改善した会社の割合



人権 | 取引を通じて関わるステークホルダーの人権の取り組み

GRI 2-24/403-8/414-2

責任ある鉱物調達への対応

人権などに影響を及ぼす可能性のある紛争鉱物（3TG※1）については、責任ある鉱物イニシアチブ（RMI※2）の紛争鉱物調査における統一フォーマット（CMRT※3）を使用して主要取引先の皆さまにアンケート調査を実施し対応しています。さらに2023年度からは対象鉱物がコバルト・天然マイカの統一フォーマット（EMRT※4）を使用して主要取引先の皆さまにアンケート調査を開始しました。

社外通報窓口の設置

日油グループは、コンプライアンスは会社を支える基本と認識しており、法令や日油グループ企業倫理規範に反するような事象や人権侵害事案を、未然に防止あるいは早期是正することにより深刻化、長期化させないことが重要と考え、お取引先さまをはじめとした社外からの通報窓口を設置しています。

お客さまの人権の尊重

先述の社外通報窓口はお取引先さまだけでなく、日油グループのお客さまからの通報も受け付けています。なお、これまでのところ、本窓口を通じた人権（侵害）に関わる通報は、受領していません。

「社外からの通報窓口」はこちら

<https://www.nof.co.jp/csr/governance/hotline>

※1 コンゴ民主共和国とその周辺国由来のスズ・タンタル・タングステン・金の4鉱物のこと

※2 Responsible Minerals Initiativeの略

※3 Conflict Minerals Reporting Templateの略

※4 Extended Minerals Reporting Templateの略



人材の活躍と働きやすい職場づくり

方針（基本的な考え方）

変化が激しく、不確実性が増す事業環境下において、さまざまな社会課題に向き合い、革新的なテクノロジーの進歩を敏感に察知し、新たな価値の創造に挑んでいくことがま

すまず求められるなか、人材の成長が経営の根幹をなすとの考えのもと、人的資本経営の視点も交え、人材活躍の3つの柱「人材育成」「ダイバーシティ＆インクルージョン」「エンゲージメント」に取り組めます。

人材活躍の3つの柱

人材活躍の3つの柱として、
「人材育成」「ダイバーシティ＆インクルージョン」
「エンゲージメント」を掲げています。



性別、年齢、国籍、障がいの有無などのさまざまなバックグラウンドにかかわらず、すべての従業員が自らの意見や考えを職場で自由に述べて活躍できることが大切であると考えています。すべての従業員にとって働きやすい職場づくりに努めます。

従業員一人ひとりが経営理念や価値観を理解して、生き生きと職務を遂行することができる仕組み、制度および職場づくりを継続的に進めます。また、エンゲージメント調査を定期的を実施し、働きがいの向上に努めます。

自律型人材の育成、DX人材の育成にキャリアデザイン構築支援を加えた人材育成施策を推進しています。自らが学ぼうとする意欲を尊重し積極的な支援を進めています。

自律型人材とは

日油グループの価値観や理念に深く共感し、主体的に行動できる人材を指します。事業環境の変化に迅速に対応し、自発的に業務を進め、高い責任感のもと、仕事をやりきる人材であり、そのような人材は卓越した当事者意識を持ち、方針実行やさまざまな局面で生じる課題に対して、「自分ごと」として考え行動し、日油グループの持続的成長に大きく貢献してくれるものと考えています。

人材活躍がイノベーションを創出する

人材の成長が経営の根幹をなすとの考えのもと、人材の活躍こそが新たな価値を創造し続けるための最大の基盤であると位置付けています。従業員一人ひとりが「挑戦」「公正」「調和」という3つの価値観を体現し行動する組織文化を強固にするため、従業員全員を対象とした自律型人材の育成を推進しています。同時に、多様な意見や背景が尊重され、誰もがためらうことなく発言でき多様な視点が交差する活力ある環境づくりに努めています。

激しく変化する事業環境のなか、自らの業務に責任を持ち、変化に応じて主体的に学び続ける従業員の成長意欲に応えるため、今後も惜しみない支援を行っていきます。一人ひとりの持ち味が発揮される風土を基盤に、社会課題に向き合いイノベーション創出を牽引する人材を育成し、持続可能な企業価値の向上に取り組んでいきます。

執行役員
人事・総務部長
前田 晃寿





人材の活躍と働きやすい職場づくり | 多様な人材確保、人材育成に関するガバナンス

GRI 2-12

CSR委員会

全取締役が出席するCSR委員会では、人的資本に関するマテリアリティ（重要課題）を特定・審議し、取締役会に報告しています。

CSR委員会は、各マテリアリティの指標（KPI）や目標値を設定して、その進捗状況の審議を行います。また、次事業年度に向けて、KPIや目標値などを議論し、活動レベルの継続的な向上に努めています。

政策会議

取締役兼執行役員と役付執行役員が出席する政策会議では、多様性を受容し尊重することがイノベーションの創出を促すという考えに基づき多様な人材の確保に向けて、採用予定人数、配置や多様性の確保などにつき審議および採用状況の評価を行い、人材確保の活動を進めています。加えて、エンゲージメントサーベイやストレスチェック、プレゼンティズム調査などの課題抽出に取り組むとともに健康経営の方針や活動状況について議論を行い、それぞれの取り組みの実効性を高めるよう努めています。

人材会議

取締役兼執行役員と役付執行役員が出席する人材会議では、持続的な事業成長を支える人材の育成施策を着実に推進するため、全社の人材育成計画に関する審議および実施内容の評価を行っています。また、部長クラスの人事評価の審議や定期面談、昇格候補者との面接、経営幹部候補

人材からの経営施策などに関する提言報告の場を設けており、人材会議が部長クラスの人材特性把握と人材育成施策に関与し、後継人材を含む育成のPDCAを回す体制を整えています。

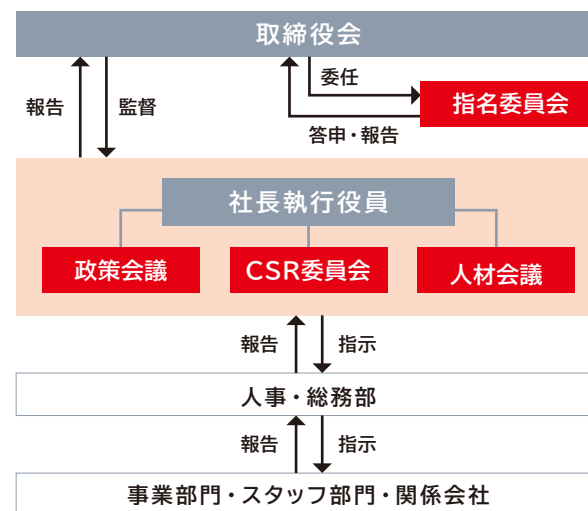
指名委員会

社外取締役が過半数を占める指名委員会では、後継人材育成に関する評価と議論を行い、取締役会へフィードバックをしています。

取締役会

取締役会では、CSR委員会などからの報告、指名委員会からのフィードバックを受けています。また、エンゲージメントサーベイやストレスチェック、プレゼンティズム調査などの課題抽出に取り組むとともに健康経営の方針や活動状況について議論を行い、それぞれの取り組みの実効性を高めるよう努めています。取締役会は、社会的責任の遂行、経営資源の配分、施策の実効性確保などの観点で多角的な議論を進め、人材の成長を長期的な企業価値向上に直結する重要課題と捉え、その基盤整備に努めています。

多様な人材確保、人材育成に関するガバナンス体制図





人材の活躍と働きやすい職場づくり | 指標・目標

GRI 2-29/401-1,3/404-2/405-1,2

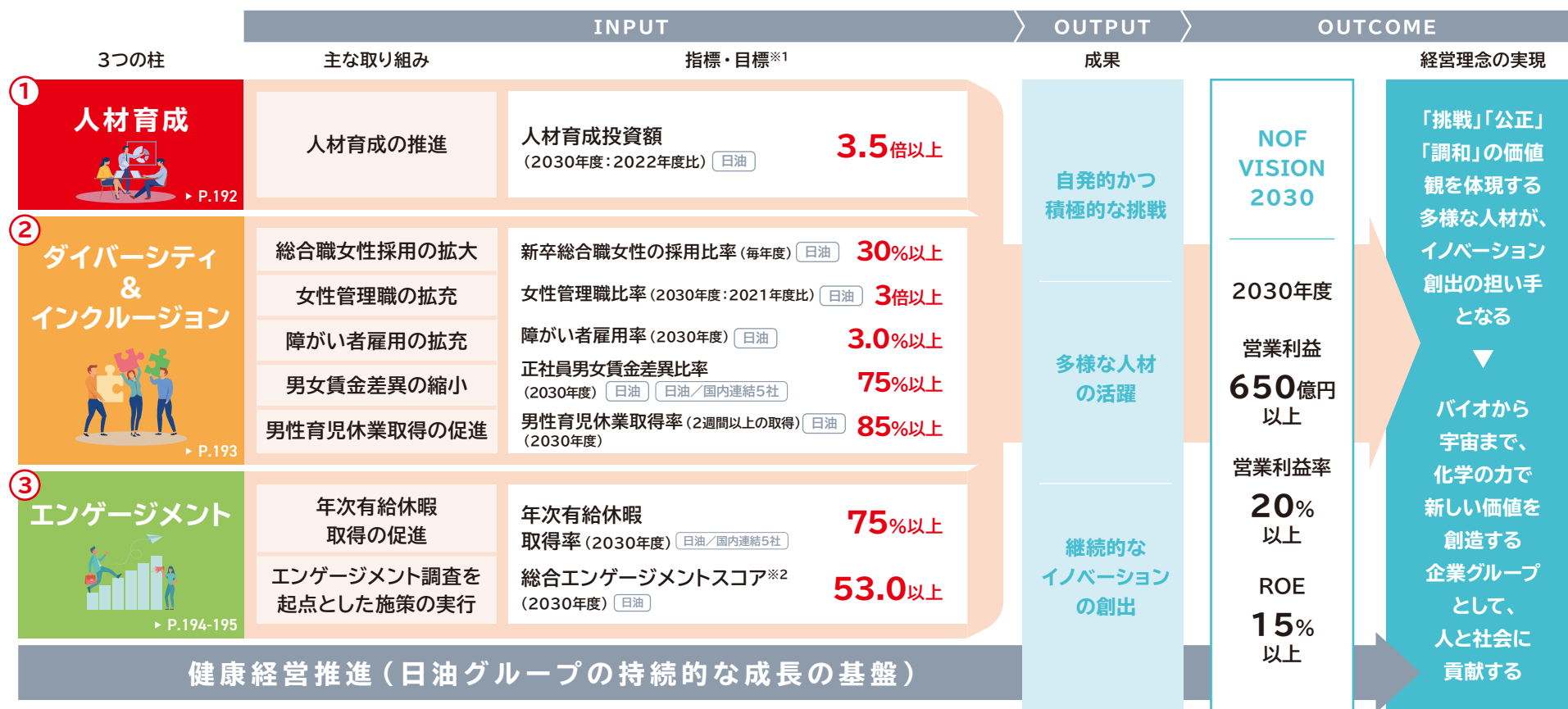
新しい価値の創造に挑戦する多彩な人材を輩出します

日油グループは、2030年度に向けたビジョンである「NOF VISION 2030」の達成、そして、さらにその先の企業成長（持続的な企業価値の向上）を見据え、目指す方向である「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野での収益基盤確立、ならびに新たな事業環境

に対応したコスト構造の実現に向けて、右記の取り組みを推進します。

健康経営の推進を人材が活躍する基盤とし、一人ひとりが最大限の能力を発揮し、自発的かつ積極的な挑戦ができる制度や仕組みを整えるため、以下の3つの柱を軸に取り組みます。

- 新たな価値創造をリードできるイノベーション人材、新規領域や成長分野で活躍できる人材の採用および育成
- あらゆる職場、すべての業務において一人ひとりが変化の起点となる存在であるという認識に立った当事者意識の高い人材への成長支援
- 知の共有・結合を通じた組織風土の醸成、組織全体の生産性と創造性の向上につなげる環境整備



※1 指標・目標は2026年度に適用。

※2 株式会社エムステージの「Qraft」によるエンゲージメントスコア。



人材の活躍と働きやすい職場づくり | 指標・目標【テーマ①：人材育成】

GRI 404-2

①

人材育成

イノベーションを牽引する

人材の育成と、
自律型人材への成長支援

人材育成投資額 日油

2022年度

91百万円

2023年度

159百万円

2.6倍

2024年度

202百万円

2025年度(実績)※

239百万円

2030年度(目標値)

3.5倍以上
(2022年度比)

P.223

※ 2025年度の目標は2.5倍以上
(2022年度比)としています。

イノベーションを牽引する人材の育成と、自律型人材への成長支援

事業戦略の遂行に必要なスキル・専門性と主体的行動力を兼ね備えたイノベーション創出人材を強化するため、目指す3分野における研究開発をリードする人材や、事業創出を主導する経営人材などの育成を進めています。また、全従業員が当事者意識を持って主体的に業務を行い、それぞれの役割において価値創造を果たせるよう、日油グループの価値観である「挑戦」「公正」「調和」の体現を基盤とする自律型人材の育成に注力しています。自律型人材が成長する環境づくりとして、自律的キャリア形成を支援する制度や学習機会の提供も進め、自発的かつ積極的にイノベーション創出に挑戦する人材の成長を後押しし、今後も成長支援の基盤をより一層整えていきます。

将来に向けた研究開発力の強化

持続可能な社会の実現を目指して掲げた「NOF VISION 2030」のもと、事業領域拡大に取り組み、そして、その先の将来を見据え、新規事業を創出する力を備えた研究開発人材の育成強化に注力しています。研究開発者（管理職および指導人材）の事業評価や分析スキル向上、研究テーマに関する将来を洞察する力やマーケティング企画力の醸成、知的財産スキルの向上、ならびに研究開発活動へのマテリアルズインフォマティクスの活用促進などの人材育成施策を進めています。また、近年、研究開発人材の経験者採用を強化し、さまざまな外部経験や専門的知見を有する人材と内部人材との共創機会が増えており、研究開発を牽引する人材の相互成長を期待しています。

キャリア開発と挑戦

「自己申告書」は、個々人の成長を支援するキャリアデザイン構築の一助として、毎年、異動希望などの中長期的なキャリアパスや専門能力の向上・能力開発といった視点で上司と対話を行う仕組みとして実施しています。なお「自己申告書」を用いた対話は、一般社員および管理職の一部を対象（出向者を含む）としており、社員のうち95.7%が対話を行っています。そのほか、社内公募制や主体的にキャリアデザインを考えるキャリア研修の実施、スキルアップや新たな知見を学ぶなどの自己啓発への支援、部長層を対象とした社長をはじめとする人材会議メンバーとの面談機会の提供など、一人ひとりの成長への挑戦を後押しする環境を整えています。

2025 年度の 主な 取り組み

- 従業員自らが主体的に中期的な
キャリアデザインを考える「キャリア研修」

▶ 72人

キャリアパスなどの特性に照らしてキャリア課題を考え、期待される役割に備えることに主眼をおいた研修です。所定年齢に到達した全従業員が受講するものとしており、2025年度は所定対象者の98.6%が受講しました。

- DXを推進する選抜人材への
「DX人材育成」の取り組み

▶ 65人

- 高い当事者意識を持って日油グループの「価値観」の
理解を深めてもらう「自律型人材育成」

▶ 2,032人

継続して本取り組みに注力し、2025年度は所定対象者の97.8%が受講しました。

- 通信教育の充実による自己啓発支援

▶ のべ788人の受講数

2024年度から自ら手をあげて学ぼうとする人材に対して、積極的な支援を開始しました。その結果、受講のべ人数は、従業員の人数の1/3以上の数の申し込みがありました。



人材の活躍と働きやすい職場づくり

指標・目標

[テーマ②：ダイバーシティ&インクルージョン]

GRI

2-7/401-1,3/
405-1,2

②

ダイバーシティ & インクルージョン

多様性とイノベーションの促進



行動規範に「多様な個性の尊重」を掲げ、多様な視点こそが新たなイノベーション創出・価値創造の源泉となるという考えに基づき、属性にかかわらず誰もが活躍し、知の共有・結合が起こる組織風土の醸成に努めています。

意見や考えを自由に出し合い、個性が尊重される環境や風土を整えていくことにより、多様な人材が活躍できると考えています。性別や年齢、国籍や障がいの有無などに関わらない多様な人材確保を進めています。これに加えて、目指す3分野に関する豊富な経験を持つ人材（経験者）の採用なども進め、異なる視点を持つ人材の相互理解、相互尊重を通じたイノベーション促進を目指します。また、多様な人材の活躍を推進する上で、女性従業員の活躍は大きな課題です。日油では女性総合職比率を高めるために、11年間にわたり新卒総合職採用者の30%以上を女性とする取り組みを継続しています。2015年度末時点で総合職の10%に満たなかった女性総合職は、2025年度末時点では30%に拡大しました。将来の幹部候補生として管理職に昇格し、さらなる活躍が期待される女性総合職の層の厚みが増えています。今後も継続して働きやすい制度の充実に努め、多様な人材が活躍できる環境づくりや女性管理職比率の向上に中期的な視点で取り組んでいきます。

新卒総合職女性の採用比率

日油

▶ P.199

2023年度	2024年度	2025年度
32.7%	38.0%	39.1%

毎年度 **30%以上**

- 入社後の働くイメージやキャリアの構築、仕事と子育ての両立に関する理解を深めてもらうことを目的に、採用サイトにて若手社員や子育て社員の声を掲載

女性管理職比率

日油

▶ P.201

2023年度	2024年度	2025年度
5.2%	6.2%	6.4% (1.3倍)

2030年度(目標値) **3倍以上**
(2021年度比)

- 女性総合職の計画的な育成による、管理職登用の促進
- 出産や育児または配偶者の転勤などのさまざまな理由によりやむなく退職した場合でも、日油への再就職を推進するための制度を構築

障がい者雇用率

日油

▶ P.200

2023年度	2024年度	2025年度
2.54%	2.65%	2.82%

2030年度(目標値) **3.0%以上**

- 活き活きと働ける職場づくり(職務の明確化)の推進
- 障がい者の社会進出への積極的な応援

正社員男女賃金差異比率※

日油

日油/国内連結5社

▶ P.202

正社員 日油

2024年度

2025年度

72.6%

73.6%

正社員

日油/国内連結5社

71.1%

72.4%

- 仕事と出産・育児の両立を支援する制度の拡充
 - 24時間連続操業の製造職場で女性従業員が従事しやすいよう重量物作業の機械化や休憩室などの職場環境の整備促進
 - 女性総合職の積極採用、女性活躍を推進する社内環境整備の促進
- ※ 男女賃金差異比率(%) = 女性平均年収 / 男性平均年収 × 100

2030年度(目標値) **正社員 75%以上**

男性育児休業取得率※1

(男性育児休業平均取得日数※2)

日油

▶ P.205

2023年度※3

2024年度※3

2025年度※3

97.4%
(33.1日)

95.7%
(30.9日)

94.1%
(37.1日)

2030年度(目標値) **85%以上(2週間以上の取得)**

- 男性従業員が育児休業を取得できるよう取得支援策を実施
- 代替要員確保のルールを明確化

※1 育児休業取得率は、次の基準で算定しています。

- ・同じ子に対し、分割取得している場合は、初回取得時のみ算定
- ・前年度中に子が生まれ、当該年度に育児休業を取得した場合は当該年度取得として算定

※2 平均取得日数は、当該年度に復職した労働者の合計育児休業取得日数をもとに算定しています。

※3 2023~2025年度の目標は、100%(1日以上)の取得としています。



人材の活躍と働きやすい職場づくり | 指標・目標[テーマ③:エンゲージメント]

GRI 2-29

③ エンゲージメント パフォーマンスの最大化



働きがいのある職場づくりを通じて従業員エンゲージメントを高め、組織全体の生産性と創造性の向上を目指します。従業員がパフォーマンスを発揮するための基盤として、柔軟な働き方の推進やコミュニケーションの活性化などに努めています。従業員のエンゲージメントと過去の取り組み結果を把握するために、定期的に従業員エンゲージメントサーベイを実施し、仕事・職務に関するエンゲージメント（創意工夫・関係構築・意味付け）と、会社・組織に関するエンゲージメント（仕事の中身・人間関係・組織制度）をもとに、総合エンゲージメントスコアを測定し、それらの結果分析を通じて職場環境などの継続的な改善を図ります。

総合エンゲージメントスコア※1 日油

2023年度 49.5

2024年度 50.0

2025年度※2 51.0

2030年度
(目標値) **53.0以上**

エンゲージメントサーベイの測定項目

仕事・職務に関するエンゲージメント状態

創意工夫

関係構築

意味付け

会社・組織に関するエンゲージメント状態

仕事の中身

人間関係

組織制度

その他測定項目

● 経営理念の理解度

● 健康経営の取り組みに関する理解度

● 育児や介護に関する要望

● コンプライアンスの取り組み評価

「エンゲージメントサーベイ」の活用

製造職場の管理者の 「人間関係」のスコアが低い

スコア経年変化（人間関係）

2023年度

46.9

2024年度

46.6

2025年度

48.0

製造現場と管理者間の調整業務の負荷が高く、孤立しやすい状況にあると捉えています。スコアは改善方向にありますが、管理者のスコアはやや低く対策を講じていきます。

2025年度末から、製造職場などに配属する新入社員のメンター（先輩社員）および職場監督者、管理者を対象とした「育成風土を高めるきっかけづくりセッション」を開始し、職場監督者・管理者、メンター間の相互支援環境を構築し、仕事に打ち込み成長できる職場風土づくりへの取り組みを開始しました。

当該取り組みを毎年継続し、中期的にスコアの変化を確認していきます。

※1 株式会社エムステージの「Qraft」によるエンゲージメントスコア。

※2 2025年度の目標は、50.0以上としています。



人材の活躍と働きやすい職場づくり | 指標・目標[テーマ③:エンゲージメント]

GRI 2-29

製造業務従事者全般において 「仕事の中身(自律性)」「 「ジョブ・クラフティング(仕事の意味付け)」 のスコアが低い

■ スコア経年変化(自律性)

2023年度	2024年度	2025年度
46.7	47.5	48.9

■ スコア経年変化(仕事の意味付け)

2023年度	2024年度	2025年度
45.3	45.9	46.8

スコアが低い部署・組織が複数存在する (118の部署に区分)

やや低い (46.3超 49.0以下)	低い (46.3以下)
17部署	11部署

製造業務の特性上、安全を最優先に業務手順書に従って作業を行う必要があることから裁量権は限られ、ほかの職種と比較して自身の仕事が社会や会社にどう貢献しているか感じにくく、定型業務化が進んでいると捉えています。

これに対し、2023年度から毎年、全従業員に対して自律型人材育成研修を実施しています。製造業務従事者の「仕事の中身(自律性)」のスコアは着実に上昇しており、本取り組みを継続します。2025年度には、工場箇所などにおいて、従業員と社長の直接対話の場(タウンホールミーティング)を設ける取り組みを開始し、双方向の意見共有を通じて組織の一体感を高めるよう努めています。

また、ものづくりに関わる職場に焦点を当てた取り組みとして、小集団活動(改善活動)を全社的な活動として奨励し、さらに活性化する取り組みを検討しており、職場の創意工夫を高め、主体性と仕事の意味付けを高める工夫をしていきたいと考えています。

これらの取り組みにより、中期的にスコアの変化を確認します。

エンゲージメントスコアは、各箇所の安全衛生委員会に提供し、労使で実態に即した解析や議論がなされ、必要な対策や職場へのフィードバックを行っており、着実にスコアが改善してきています。

各箇所安全衛生委員会を軸とした本取り組みを継続し、中期的にスコアの変化を確認します。

※ 各箇所安全衛生委員会では、ストレスチェック結果も同時に議論しています。

※ 年次有給休暇の取得率は、204ページをご参照ください。



人材の活躍と働きやすい職場づくり | リスクと機会

GRI 2-12,16,25/3-3

日油グループは、人的資本経営の推進にあたり、各施策がもたらす「正の側面（機会）」と「負の側面（リスク）」の双方が複雑に関係し合うトレードオフの存在を認識しています。

たとえば、働き方改革による労働時間の適正化は、従業員の健康増進やワーク・ライフ・バランス向上に寄与する一方で、業務を通じた育成時間が制約され、短期的には生産性や育成スピードの一時的な停滞を招く側面があります。また、在宅勤務は、柔軟な働き方を高め非常事態対応力を強化できる反面、コミュニケーション低下や情報セキュリティ管理といった新たな課題を生じさせる可能性があります。こうした相反する要素を俯瞰的な視点でマネジメントし、リスク対策、課題対応を講じています。

人的資本におけるリスク概要と機会、施策

重要リスク	概要	機会	対策
人材育成の遅滞	人材育成計画の遂行遅延により、事業成長を担う中核人材が育たず、持続的な事業成長・変革が停滞する可能性がある	内部人材の育成と外部人材の登用を組み合わせることで組織能力が進化し、以下の効果が期待できる マテリアルズインフォマティクス（MI）の活用教育により、データに基づく研究開発が強化され、将来を担う新製品開発が加速する 育成のリードタイム短縮を意図した経験者採用（専門性の高い外部人材獲得）により、内部人材との知見共有が促され、イノベーションが促進される	- 人材会議（取締役兼執行役員と役付執行役員が出席）にて、人材育成に関する審議および評価を行い、定期的にPDCAを回すことで育成の遅延を防ぐ - CSR委員会（全取締役が出席）にて、人材育成に関する指標・目標、結果、対策などを報告し、対応方針を議論することで施策の継続的な向上を図る - 研究開発者向けにMI活用研修を開催する。また、経験者採用の従業員の早期戦力化や内部人材との知見共有を促すため、集合研修などの場を通じた部門間交流を推進する
人手不足	労働力人口減少や採用競争の激化により、必要な従業員確保ができず、工場稼働維持に支障をきたすほか、新規事業などの事業計画に遅延が生じる可能性がある	- 人材確保難を背景に、省人化・自動化投資の優先順位が高まる（スマートファクトリー化の加速） - 高齢者や女性が活躍できる製造職場整備（重量物業務対策など）が進み、製造業務の安全性が高まると同時に高齢者や女性が活躍できる多様性のある組織が実現する	- 応募者の希望とのミスマッチを防ぐため、働くイメージをもってもらうことを主眼においた情報提供に加え、新卒採用では工場見学会などの事業理解促進、経験者採用では採用情報の発信先を拡充する - 退職者の再入社を実現しやすくする制度を整備し、経験値のある人材を確保する機会を広げる - モデル工場へのスマートファクトリー導入ノウハウを蓄積し、他工場のスマートファクトリー化を進める - 製造職場へ的高齢者や女性の配置を進めるため、計画的な設備投資（職場環境の改善）を行う
離職率上昇	会社への不満や家族介護などの事情を理由に離職が増加し、事業推進や業務遂行に支障をきたすとともに、従業員の業務負担が増加する可能性がある	- 特定の人材に依存しない業務プロセスへの移行（業務標準化など）が進み、組織のレジリエンスが高まる - 育児や介護と仕事の両立支援策を強化することで、従業員エンゲージメントが向上し、結果として日油グループの魅力度も高まる	1年に一度、上司と部下がキャリアに関する対話を行う機会（自己申告制度）を設け、個々の希望などの把握に努め、キャリア構築の支援や働きやすい職場づくりを推進する - キャリア相談窓口を設置し、専門家のアドバイスを得られる機会を提供し、主体的なキャリア形成と成長を支援する - 特定人材への依存解消と、多様な人材が活躍できる環境整備に向け、DX推進や生成AI導入などを含めた業務効率化やプロセス見直しを図り、生産性を向上させる - 一時的に転居を伴う隔地転勤を回避する仕組み（コース転換制度）により、育児や介護などの事情がある者の仕事との両立を支援する



人材の活躍と働きやすい職場づくり | 人的資本に関するリスクマネジメント体制

GRI 2-12

人的資本に関するリスク管理について、リスク管理委員会を設置し、CSR委員会を通して取締役会に報告し監督を受ける体制を整備しています。

CSR委員会

全取締役が出席するCSR委員会では、人的資本に関するリスクアセスメントの結果を監督し、取締役会へ報告しています。

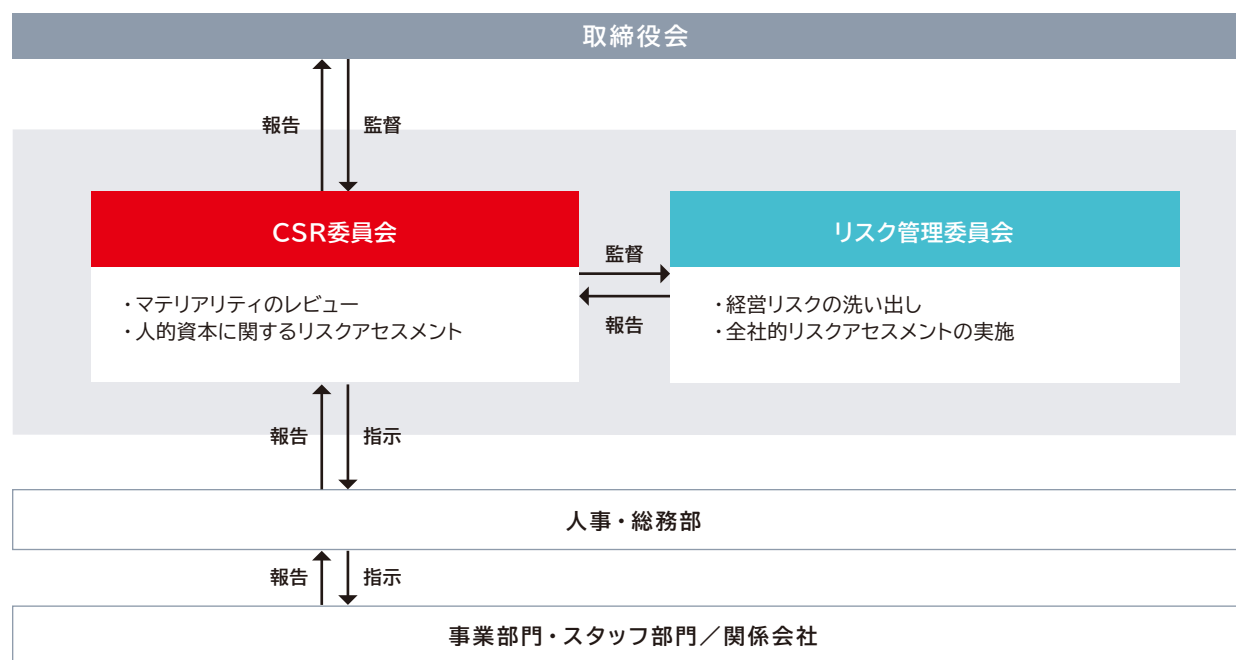
リスク管理委員会

リスク所管部門などから構成するリスク管理委員会では、事業を取り巻くさまざまな経営リスクを網羅的に洗い出し、各リスク項目の影響度・発生可能性について全社的リスクアセスメントを2年に一度実施し、その都度リスク項目とワーストシナリオを見直して、重点モニタリングリスクを抽出しています。事業を取り巻くさまざまな経営リスクのうち、人事・労務分野に関するリスクに関して、将来において、どの程度、影響度が変化するかについて、リスクアセスメントを実施し、分析の結果については、CSR委員会に報告しリスク対策の評価を行っています。

開催頻度 2回（2025年度）

📖 リスクアセスメントのプロセス ▶ P.076

人的資本に関するリスクマネジメント体制図





人材の活躍と働きやすい職場づくり | 人的資本に関する取り組み

日油グループでは、人的資本に関するさまざまな取り組みを進めています。



※ 「社会」のページに示す国内連結5社は、次の日油連結子会社となります。なお、対象会社を記した上で、国内連結会社4社を示している箇所があります。(油化産業㈱、日本工機㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、ニチユ物流㈱)



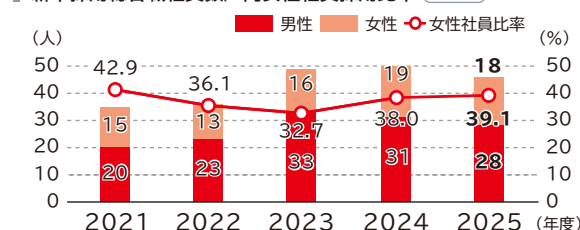
人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | 採用・離職

GRI 2-7/401-1/405-1

採用と人材登用

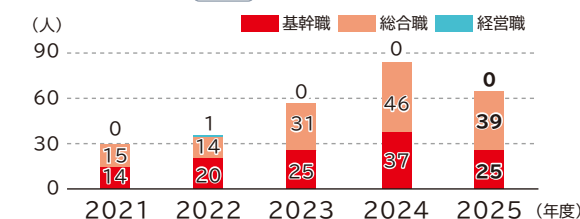
日油は、「挑戦」「公正」「調和」の価値観のもと、意見や考えを自由に出し合い、個性が尊重される環境づくりを通じて、多様な人材が活躍できる基盤の活性化に努めています。人材採用に際しては、性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらない多様性の尊重を方針としています。新卒の

新卒採用総合職社員数/同女性社員採用比率 日油

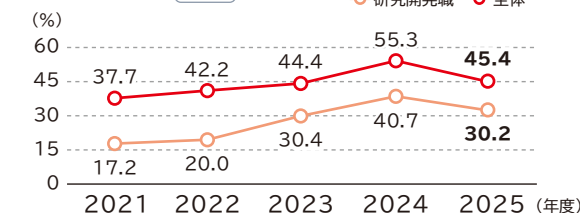


※ 4月1日入社データのデータです。

経験者採用社員数 日油



経験者採用比率 日油



定期採用のほか、持続的な事業成長を牽引しイノベーションを担う経験人材の採用にも注力しており、研究開発はもとより、生産、品質管理、技術、営業、企画、管理など、国内外の幅広い職務で活躍する人材の確保を進めています。

経験者採用平均年齢 (入社時) 日油

2024年度 **32.4歳** ▶ 2025年度 **31.3歳**

経験者採用のコース別男女比 日油

経営職・総合職コース採用

2025年度 男性 **74.4%** 女性 **25.6%**

基幹職コース採用

2025年度 男性 **68.0%** 女性 **32.0%**

離職

日油は、年に1回、上司と部下がキャリアに関する対話を行う機会（自己申告制度）を設け、個々の希望などの把握に努め、キャリア構築の支援や働きやすい職場づくりの推進を進めるとともに、介護や育児などと仕事の両立を支援する制度の充実化を図っています。また、キャリア相談窓口を設置し、専門家のアドバイスをいただける機会を提供し、主体的なキャリア構築の支援を行っています。キャリアのアドバイスを受けることで、仕事に対する見方や視野を広め、高い意欲を持って働く仕組みとして活用を進めています。やむを得ず離職が生じた場合は、補充採用（経験者採用あるいは新

卒採用）、派遣労働者による補充などを行うことに加え、業務配分や業務内容の見直し、継続的な効率化、人員配置の見直しなどの手段を講じて、業務遂行に支障が生じないよう取り組んでいます。また、定年退職に対しては、計画的な新卒採用による補充を基本としつつ、人員配置の見直しや業務効率化などを進め、業務品質の維持向上に努めています。

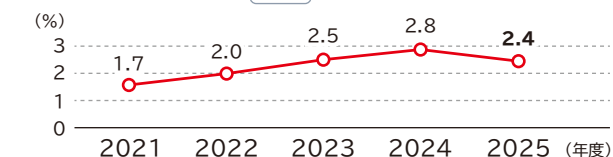
自己都合による離職率 日油

2024年度 **2.8%** ▶ 2025年度 **2.4%**

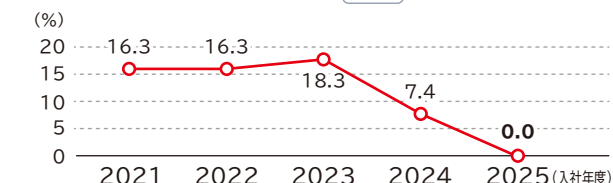
自己都合による離職率 日油/国内連結5社

2024年度 **2.6%** ▶ 2025年度 **2.2%**

自己都合による離職率 日油



新卒社員の入社3年以内の離職率 日油



※ 2026年3月31日時点のデータです。



人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | サクセッションプラン／雇用の多様性

GRI

2-7,17/401-1/
405-1

サクセッションプラン

次世代の取締役候補となる人材を育成し、取締役会から委任を受けた指名委員会が主体的にその選任に関与する仕組みを整えており、取締役の選任を審議することに加え、執行役員などの経営幹部の育成プロセスを確認し、取締役会へ答申を行っています。

また、取締役兼執行役員と役付執行役員によって構成する人材会議において、次世代経営幹部候補となる人材から日油グループに関する経営施策などの提言を行う場を設け、議論を通じて人材の成長を促す取り組みを進めています。人材会議は、次世代経営幹部候補となる人材育成施策のPDCAを回し、施策内容の見直しなどを適宜進めており、取締役会は、経営幹部候補の人材育成施策の計画および進捗状況を監督しています。

社内公募制度

日油では、これまで、全社横断で実施するプロジェクト業務に関する社内公募制の仕組みを整えていましたが、2024年度に、一部の社内人事異動も募集できる仕組みへ見直しました。キャリアオーナーシップを向上させ、意欲ある人材を配置することにより、組織の活性化などを促進するよう運用に努めていきます。

定年延長

日油は、2023年4月に、定年を65歳へ引き上げています。定年引き上げにより、高度な専門能力や技術、経験を引き続き社内で活かし、一層活躍できる場を創出しました。

ダイバーシティ&インクルージョンの方針（考え方）

日油グループは多様な価値観を持つ従業員の活力を最大限に引き出す環境や風土を整えていくことが、持続的な事業成長の実現において大切であり、多様性を受容し尊重することによって、イノベーションを起こし続けることができると考えています。

2023年4月に新経営理念体系を施行し、「多様な個性を尊重し、高い倫理観と良識をもって公正に行動します」と新たに行動規範を定め、多様性を受容・尊重する行動に従業員へ求めています。雇用、処遇、昇進などのすべての局面において、能力と意欲ある従業員が適正に評価され、活躍しやすい組織づくりを目指し、取り組んでいます。

障がい者の雇用

日油では、障がいがある方がそれぞれの能力を発揮して職場で活躍することができるよう、各事業所で事務所などのバリアフリー化を整備し、障がい者雇用を推進しています。2026年3月時点の障がい者雇用率は法定雇用率を上回る2.82%です。日油は、引き続き障がい者雇用の拡大と、障がいのある方が働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

障がい者雇用率

日油

2024年度 **2.65%** ▶ 2025年度 **2.82%** ▶ 2030年度（目標値）**3.0%以上**

※ 2026年3月時点

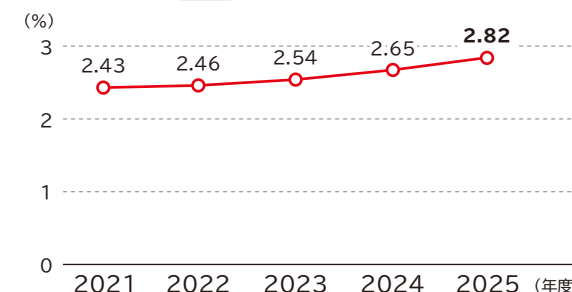
障がい者雇用率

日油／国内連結5社

2026年3月時点 **2.39%**

障がい者雇用率

日油





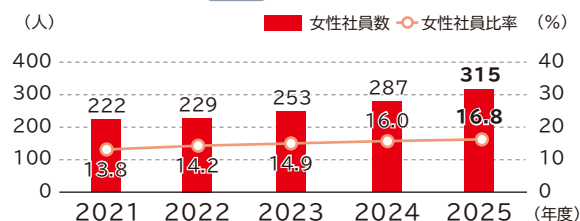
人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | 女性活躍

GRI 2-7/401-1/405-1

女性活躍推進

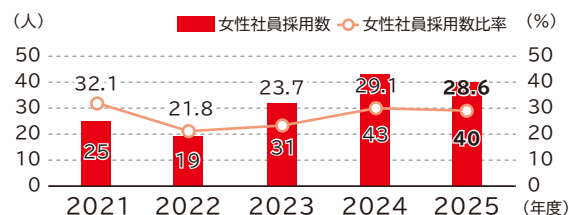
日油では、女性の活躍を推進しており、2025年度採用の新卒総合職社員のうち39.1%が女性でした。(P.199 新卒採用総合職社員数／同女性社員採用比率グラフ参照)
日油では、女性の採用を積極的に進めるとともに、性別によらず能力を発揮しやすい職場環境の整備に努めています。

女性社員数／同比率 日油

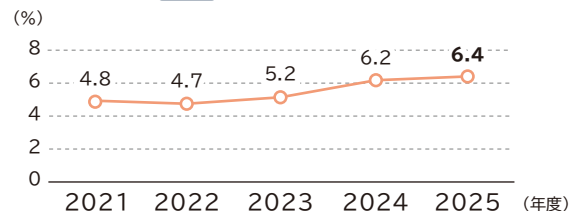


※ 育児休業などの休職社員含む (2025年度：日油と連結5社の女性社員数は575人、女性社員比率は18.0%)

女性社員採用数／同比率 日油



女性管理職比率 日油



育児・介護に関する支援制度および女性特有の健康課題に配慮した休暇制度の拡充を進めるほか、日油の価値観に基づいた全社員対象の研修を実施し、多様性を尊重する企業風土の醸成に取り組んでいます。

新卒総合職女性の採用比率 日油



女性管理職比率 日油



女性管理職比率 日油／国内連結5社



「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

ワーク・ライフ・バランスの充実および従業員一人ひとりが意欲的に挑戦し活躍するための環境整備を目的として、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日の5年間
2. 目標と取り組み (2023年4月～)

目標 1 仕事と家庭生活を両立しやすい環境を整備する。

▶ 取り組み 育児・介護・治療などと仕事を両立しながら安心して働き続けられるよう、両立支援制度を活用しやすい職場環境づくりや両立支援制度の拡充を進めており、積立保存休暇制度の改定を実施した。

目標 2 年次有給休暇取得率75%以上を達成するための環境を整備する。

▶ 取り組み 年次有給休暇の取得促進に向けて、各職場での取得状況を把握し、取得喚起を行っている。

目標 3 効率的な働き方を推進する。

▶ 取り組み 労働時間短縮に向け、在宅勤務制度を実施した。

目標 4 総合職の女性採用比率30%以上を継続するとともに女性の就業継続のための環境を整備する。

▶ 取り組み 総合職の女性採用比率をKPIと定め、採用活動を行っている。また、ライフステージに応じた多様な働き方を実現するための施策として、新たに妊娠時の体調不良に関して積立保存休暇を取得できるものとし、女性の就業継続環境を充実した。



人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | 報酬

GRI 405-1,2

報酬の公平性

日油は社員給与規則に「同一価値の労働に対しては同一の賃金を支払う」との賃金の原則を定めています。

日油では、2025年度における正社員男女賃金差異比率は73.6%でした。これは、男女平均勤続年数に差があること、また製造部門の交替勤務従事者は男性が大半であり、交替勤務に対する手当に差が生じるためであること、加えて男性と女性の管理職比率の差が主な要因となっています。なお、責任や役割などに照らして管理職相当社員、あるいは一般社員（総合職・基幹職コース社員）に区分した場合の正社員賃金比率は、昨年同様、目標水準を上回っています。引き続き、出産・育児などと仕事の両立支援、女性が従事しやすい職場環境の整備の促進、ならびに女性管理職の登用に取り組むことにより、中長期の時間軸で男女賃金差異の比率の縮小を目指します。

男女賃金差異比率

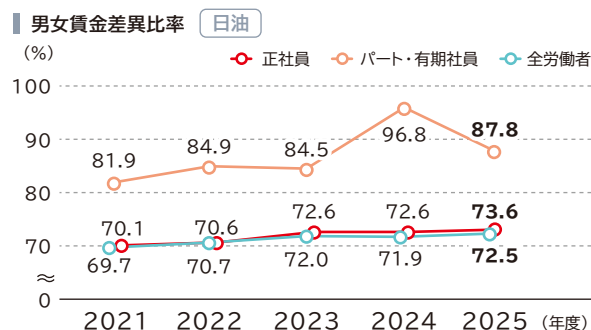
日油

2024年度	2025年度	2030年度目標
正社員 72.6%	正社員 73.6%	正社員
非正規 96.8%	非正規 87.8%	75%以上
全体 71.9%	全体 72.5%	

2025年度正社員賃金差異比率（雇用区分別）
管理職相当社員：89.6%
一般社員（総合職・基幹職コース社員）：83.0%

男女賃金差異比率 日油／国内連結5社

2024年度	2025年度	2030年度目標
正社員 71.1%	正社員 72.4%	正社員 75%以上



※ 男女賃金差異比率(%) = 女性平均年収 / 男性平均年収 × 100

正社員における男女賃金差異の要因と施策

要因	施策
男女間の平均勤続年数に差が生じたため	出産・育児などと仕事の両立支援拡充  ▶ P.203,205-206
製造部門の交替勤務従事者が男性のみであり、その手当により賃金差が生じたため	24時間連続操業の製造職場で女性従業員が従事しやすいよう重量物作業の機械化や休憩室などの職場環境の整備促進
男女間の管理職比率に差が生じたため	女性総合職の積極採用、女性活躍を推進する社内環境整備の促進  ▶ P.201

時間外労働に関する割増賃金の適切な支払い

日油は、適正な労働時間管理のもと、業務上やむを得ず発生した時間外労働については、就業規則および法令に基づき割増賃金を適切に支払っています。引き続き、労働時間の適正把握は、従業員の健康管理の第一歩であると捉え、透明性の高い勤怠管理を継続していきます。

生活賃金

日油は、経営計画を達成し、将来にわたって安定した企業基盤を確立するとの考えのもと、従業員に公正かつ適正な給与を支給するよう最善を尽くしています。生活賃金の調査と保障の取り組みとして、日油労働組合とは、法定最低賃金以上の企業内最低賃金協定を締結しているほか、人事院の標準生計費を参照し企業内特別補償給の協定を締結しており、従業員が安心できる生活賃金の支給に努めています。



人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | ワーク・ライフ・バランス

GRI 401-3/403-6/405-1

ワーク・ライフ・バランスの推進

日油は、従業員が仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動などの仕事以外の生活との調和を重視しながら、活き活きと働くことができる環境の整備を進めています。従業員のワーク・ライフ・バランスを重視して、右の表に示す各種制度を導入し、具体的な支援に取り組んでいます。表中、■の項目は日油独自の制度あるいは法定を上回る内容の制度です。

- ※1 育児の場合、小学校3年生までの子を養育する従業員を対象としています。
- ※2 育児休業者のキャリアと育児の両立を支援するオンラインサービス「wiwiw（ウィウィ）」（株式会社wiwiwによる提供）を導入し、産休・育休取得者にご利用いただくことにより、キャリアと育児の両立を支援しています。
- ※3 時間単位での取得が可能です。
- ※4 短時間勤務制度やフレックスタイム制度、不妊治療休暇などが利用できます。
- ※5 生後1年に満たない乳児を育てる女性が1日2回（1回について30分）の育児時間を有給としています。
- ※6 積立保存休暇は、失効年休に、別途積立日数を加算し、毎年積立てる休暇制度です。私傷病、育児、家族看護、介護、自己啓発、ボランティア活動およびリフレッシュ休暇（勤続休暇）などに使用できます。
- ※7 従業員が自らの意思で研修メニューを選べる「通信教育」への支援や、勤続10年以上の社員が自己啓発のため連続して10日以上の特外研修に参加する場合に積立保存休暇を利用できる仕組みを設け、自己啓発を支援しています。
- ※8 週当たり2回まで、事前の承認を得て在宅勤務を行うことを認めています。また、事前の承認を得て就業時刻を2時間まで繰り上げ、繰り下げを行うことを認めています。

多様な働き方を支援する制度 日油

育児支援		次世代育成支援	
妊娠	出産	育児	介護
時間外労働の制限・免除※1、深夜業の制限※1			
始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ※1			
休日出勤の制限		出生時育児休業・育児休業 （最長2年間、一部有給あり）	介護休業 （3回取得可、通算365日まで）
業務配慮・負担軽減		キャリアと育児の 両立支援プログラム※2	介護休暇（年10日）※3
通院休暇（有給休暇：月1日）		子の看護等休暇※1 （年10日）※3	
産前産後休暇		育児時間（有給）※5	
不妊治療と仕事の両立支援※4			
その他			
年次有給休暇（最大21日）			
半日年次有給休暇			
積立保存休暇※6			
リフレッシュ休暇（勤続5年以上以降5年ごと）			
フレックスタイム制度			
裁量労働制（研究開発職）			
自己啓発支援※7			
在宅勤務制度※8			



人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | ワーク・ライフ・バランス／褒賞・報奨

GRI 403-2

長時間労働防止

日油は、適正な労務管理のもと、業務の効率化や生産性の向上を図りつつ、長時間労働の抑制施策を講じています。パソコンのログ管理による勤務時間のチェックを行うほか、所定終業時刻以降の就業制限や長時間労働者に対する時間外労働制限、勤務間インターバル制度や定時退社奨励日の導入などを進めています。

なお、労働組合または従業員代表と「36協定」を締結し、月当たりの延長時間は、労使協議を経て45時間を上限とするほか、1年間に6回を限度として月当たり75時間を上限とするとの特別条項を設けており、年当たりの延長時間は、720時間を上限とする最大労働時間の設定を行っています。日油の月平均時間外労働時間は、2025年度15.0時間となりました。（日油と国内連結5社の月平均時間外労働時間：13.4時間）

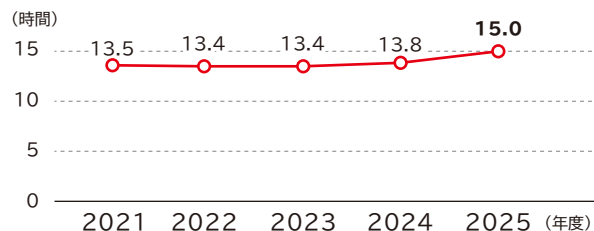
月平均時間外労働時間

日油

2025年度 **15.0**時間

月平均時間外労働時間

日油



年次有給休暇取得の推奨

日油は、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働き活きと働くことができる環境の整備を進めています。全従業員を対象に誕生月に年次有給休暇の取得を奨励することや、各人の取得状況を把握し上司と本人へ取得喚起、上司と本人の面談時に取得状況を両者で確認するなど、年次有給休暇の取得を推奨しています。

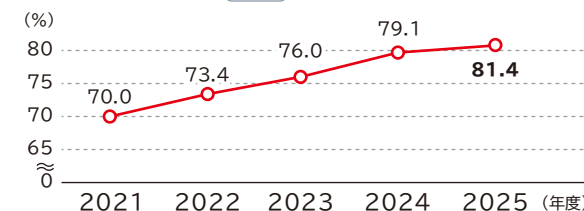
年次有給休暇取得率



※ 2025年度の目標値は日油、国内連結5社それぞれが2025年度75%以上

年次有給休暇取得率※

日油



※ 毎年3月31日時点のデータです。

※ 前年度9月21日～当年度9月20日（日油の休暇年度）で計算しています。

私傷病休暇（積立保存休暇制度）

日油は、従業員が私傷病により、連続2日以上 of 休暇を必要とする場合に積立保存休暇の利用を可能とする制度を設けています。

リフレッシュ休暇制度

日油は、従業員が日常の業務から離れて心身のリフレッシュを図り、幅広い視野と柔軟な思考を育む機会が得られるよう、勤続5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年に達した従業員が連続5日（労働日）の有給休暇を取得できる制度を設けています。

定時退社奨励日

日油は、毎週水曜日と第2金曜日、第3金曜日を定時退社奨励日と定めて、所属事業所の定時での退社を奨励し、それぞれの職場において効率的な働き方を行う取り組みを実施しています（製造箇所での交替勤務などは除く）。

ボランティア休暇制度

日油は、国および地方自治体などからの要請に基づき、ボランティア活動に参加する場合、積立保存休暇を利用できる制度を設けています。

社員功績褒賞

日油では、社業の持続発展に資する従業員の功績に対して、毎年7月1日に褒賞する制度を設けています。

職務発明報奨

日油では、毎年4月に職務発明の審査を行い、発明者に発明報奨金を授与しています。



人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | ワーク・ライフ・バランス

GRI 401-3/405-1

日油では、すべての従業員が仕事と育児を両立できる環境づくりを推進しており、高水準の男性育児休業取得率を実現いたしました。一方、今日の社会では男性従業員の育児休業取得については、1日～数日程度の取得にとどまらない「内容のある育児参画」が求められています。そこで2026年度より、日油は次のステップとして「2週間以上の男性育児休業取得率85%以上（2030年度）」という目標へ切り替え、育児休業の「質の向上」への寄与を目指します。こうした目標の達成と、従業員のキャリア形成を両立するため、日油では以下のような独自の支援策を展開しています。

なお、日油の2025年度の「2週間以上」の男性育児休業取得率は、62.7%（日油と国内連結5社は、59.7%）となっています。

育児休業取得率※1／取得者数

日油

2024年度

男性 **95.7%** (44名)
女性 **100%** (13名)

2025年度

男性 **94.1%** (48名)
女性 **100%** (12名)

男性育児休業平均取得日数※2

日油

2025年度

37.1日

※1 育児休業取得率は、次の基準で算定しています。

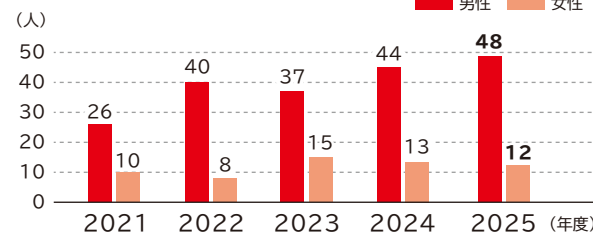
【同じ子に対し、分割取得している場合は、初回取得時のみ算定／前年度中に子が生まれ、当年度に育児休業を取得した場合は当年度取得として算定】

※2 育児休業平均取得日数は、次の基準で算定しています。【当年度に復職した労働者の合計育児休業取得日数をもとに算定】

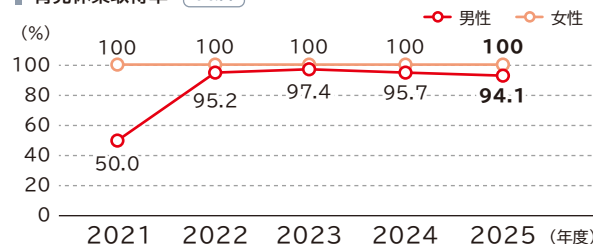
育児休業取得率 日油／国内連結5社

2025年度
男性 男性育児休業平均取得日数 女性
81.9% (59名) **48.3日** **100% (17名)**

育児休業取得者 日油



育児休業取得率 日油



※ 毎年3月31日時点のデータです。



育児支援プログラム

日油は、2016年4月から「キャリアと育児の両立支援プログラム」を導入しています。このプログラムでは、産前休暇取得前から育児休業復帰後の従業員を対象に、Web上で仕事と育児の両立に関するオンライン講座の案内や両立Q&Aなどの情報提供を行うことで、キャリア形成を支援しています。また、マネジメントスキルや語学などのビジネススキルアップに関する講座なども提供しています。ほかにも、最新の社内報や人事異動情報などの情報発信を行うなど、育児休業中のスキルアップ、スムーズな職場復帰に向けたサポートを行っています。男性従業員も含め、多数の利用があり、好評です。





人材確保とダイバーシティ&インクルージョン | ワーク・ライフ・バランス

GRI 401-3/405-1

日油独自の両立支援ハンドブック

日油は、2017年4月から仕事と育児・介護の両立支援ハンドブックを作成しています。育児のハンドブックでは、産後パパ育休（出生時育児休業）や育児休業の分割取得といった柔軟な制度や、上司・職場とのコミュニケーションの取り方といった実際の進め方などをまとめています。介護のハンドブックでは、介護保険制度に関する基礎知識や日油の介護に関する両立支援制度をまとめています。ハンドブックは法改正に合わせて定期的に最新の情報に更新し、日油イントラネット（NICE）のワーク・ライフ・バランスのページ内に掲載しています。また育児や介護が必要になった対象者に対して、個別にハンドブックに関する周知を行っています。

- 仕事と育児の両立支援ハンドブック（男性従業員向け）
- キャリアと育児の両立支援ハンドブック（管理職向け）
- 仕事と介護の両立支援ハンドブック
- 仕事と介護の両立支援ハンドブック（高齢者施設と介護費用の基本編）

育児・介護に関する従業員に対する

個別周知および相談窓口の設置

日油は、2022年10月から対象者に個別に育児休業などの制度や給付金などの周知、制度の取得意向の確認を行っています。また、育児休業を取得していない従業員に対しては、上司を通じて再度、意向を確認しています。さらに、2025年4月から介護休業などに関しても、個別の制度周知、意向確認を行っています。各箇所に育児・介護に関する相談窓口を設置しており、仕事との両立にあたって活用できる勤務制度などを相談できるようになっています。

育児休業中の要員補充に関する運営ガイドライン

日油は、2024年7月に育児休業中の要員補充に関する運営ガイドラインを作成しました。育児休業の取得を促進するためには、育児休業中の代替要員の確保が難しいといった課題を克服していく必要があります。職場ごとの育児休業の取りやすさの差異をできるだけ解消し、各職場が適切な職場運営を進めやすくなるよう、ハンドブックを作成し、社内に共有しています。

育児・介護の支援のための人事制度

日油は、仕事と育児・介護を両立するために、利用しやすい各種制度の拡充に取り組んでいます。育児休業においては、産後パパ育休（出生時育児休業）や育児休業の最初の5日間を有給扱いとすることで取得促進を図っています。また、日油独自の積立保存休暇制度（失効年休に、別途積立日数を加えて、毎年積み立てる休暇制度）を活用して、育児や介護を理由に有給休暇を取得することができます。介護休業においては、通算取得可能日数を法定以上に設定しています。ほかにも、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度などの柔軟な勤務制度により、育児・介護との両立を支援しています。

介護休業取得者

日油

2025年度

0名

介護休業取得者 日油／国内連結5社

2025年度

1名



労使関係

GRI 2-30

日油は、日油労働組合と労働協約を締結し、協約で定める組合員の範囲に該当する従業員などの同労働組合加入率は100%です。また、従業員などのうち労働組合加入者の比率は、70.8%です（2026年3月31日現在、出向者含む）。

労働協約

日油労働組合と締結した労働協約において、事業構造

転換などにより組合員の雇用に関わる経営施策の実施や労働条件の見直しを行う場合には、労使の代表者間で事前に協議することを定めています。また、団体交渉・労使協議会に関する事項、賃金改定や賞与（一時金）に関する事項、人事や安全衛生保持などに関する事項について定め、本労働協約をもとに相互信頼に基づく労使関係を築くよう努めています。たとえば、大量の雇用調整を行わざるをえない状況に至った場合は、労働協約に基づき、労働組合と事前協議

を行います。当該協議のための団体交渉・労使協議会開催にあたっては、書面での通告および開催日時、場所などを双方協議で決定するといった開催手続きも労働協約にて定めており、相当の協議期間を考慮に入れた事前協議の申し入れを行います。なお、解雇にあたっては、法令に従い、労働基準監督署からの解雇予告除外認定を受けた場合を除き、30日前までに本人への予告を行い、同予告が30日前までに行われない場合は解雇予告手当を支払います。

主な労使協議 日油

協議会	回数
中央労使協議会	年に2回開催し、社長を委員長とする団体交渉委員と日油労働組合中央執行委員が出席し、業績に関する認識の共有とともに、経営課題に関する議論を行っています。
中央労使安全協議会	年に4回開催し、労働安全の状況に関する認識の共有とともに、労働安全確保・向上のための意見交換を行っています（団体交渉委員と日油労働組合中央執行委員が出席する協議会を年に2回、会社の労働安全担当、人事・総務部長、労政担当と日油労働組合中央執行委員が出席する協議会を年に2回開催）。
人事・総務部と中央執行委員との協議会	年に10回開催し、人事・総務部長、労政担当と日油労働組合中央執行委員が出席し、業績に関する認識の共有、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上をはじめ、さまざまな全社的労使間課題に関する議論を行っています。
事業部労使協議会	年に2回開催し、事業部長をはじめとする事業部幹部と日油労働組合の当該事業部関係支部委員などが出席し、業績に関する認識の共有、経営施策に関する議論を行っています。
各箇所労使協議会	原則として毎月開催し、箇所長や人事担当者などと日油労働組合各支部委員が出席し、各箇所での労務や健康保持、安全などに関する課題や業績に関する認識の共有、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上をはじめ、さまざまな各箇所の労使間課題に関する議論を行っています。



労働安全衛生の推進

日油グループは、労働安全衛生の推進を、「5つの安全」に分類したRC活動の「労働安全」に関する活動として、活動目標を共有し取り組み、RCマネジメント体制に基づいて、各事業所の協力会社も含めて、グループ一体となった活動を展開しています。

労働安全衛生方針

日油グループは、労働災害の撲滅を目指し、外部業者を含むグループに関係する労働者全員が、安全に安心して働ける職場をつくる決意を明確にし、理想を実現するために、2006年4月に労働安全衛生方針を定めました。本方針では、「安全なくして事業の存立はない」との不変の考えのも

と、高年齢層の労働災害防止への配慮や経験の浅い若年層へのサポートなど、「年齢や業務経験にかかわらず」多様な人材を守り抜く姿勢を明記しています。さらに、単なる規定順守にとどまらず、全従業員が日々の活動をととして自律的に安全を創り出す能動的なプロセスを重視し、設備面での「快適な職場環境」と、インシデントからの組織的学習を促進する「風通しの良い組織風土」の両輪の形成を掲げています。

この方針のもと、労働安全衛生マネジメントシステムを整備するなど、事業所、工場ならびにグループ会社ごとに、現場一人ひとりが自律的に安全を守り抜く力を高め、強固な安全文化を根付かせるための労働安全活動を展開しています。

労働安全活動（RC活動）

日油の事業所、工場ならびにグループ会社における労働安全活動状況は、定期的に実施されるRC監査で確認されます。RC監査には、労働組合やグループ会社からも監査員が参画し、監査とともに、グループ全体のRC活動の活性化を図っています。その結果はRC委員会へ報告されるとともに、労働組合とも共有され、労使一体となった活動を展開しています。

また、日油グループでは従業員の安全と健康を確保するため、安全教育が重要であるとの認識のもと、安全衛生管理体制のさらなる充実、安全教育の促進など安全活動の強化を図っています。

労働安全衛生方針

基本理念

私たちは、化学企業グループとして『安全なくして事業の存立はない』との考えのもと、従業員と地域社会の『安全』と『健康』の確保に努めます。年齢や業務経験にかかわらず、全ての役員ならびに従業員は、レスポンス・ケア活動をととして、緊密な業務連携のもとに『安全で安心して働ける職場』を構築し、積極的に労働安全衛生活動を推進します。

基本方針

- (1) 労働安全衛生に関する自主管理システムを運用し、継続的な管理と改善を推進します。
- (2) 作業環境、作業方法および従業員の年齢や業務経験・技能に応じたリスク低減に取り組み、労働災害の発生防止を徹底します。
- (3) 労働安全衛生に関する法令および当社・グループ各社が定める規程・基準を遵守します。
- (4) 快適な職場環境と風通しの良い組織風土の形成に努め、従業員の健康保持・増進を図ります。
- (5) 本方針を全従業員に周知徹底します。

本方針は、広く一般に公開します。

(2026年7月 改定)



2025年度の安全活動結果と2026年度のRC活動目標

2015年度より「完全ゼロ災」※1を目標に掲げ、労働災害ゼロを目指して活動を進めています。2025年度は労働災害が15件（うち、休業災害4件、死亡事故0件）発生し、目標達成には至りませんでした。特に重大災害につながりやすい「はさまれ・巻き込まれ」による災害が3件発生しており、本質的な安全対策の強化が急務となっています。

また、2025年度はRC活動目標の重点課題として「不安全行動、不安全状態の撲滅」に取り組みましたが、経験年数1年未満の若手・未熟練従業員による災害が9件（全体の約6割）発生するなど、安全教育のさらなる強化と見直しが必要な状況です。

これらの真摯な反省と課題を受け、2026年度は「安

全・安心のための文化構築」に向け、以下の取り組みを重点的に推進します。

- 安全文化の土台作り（発生災害の理解と伝承）
過去の災害事例を「自分ごと」として捉え、自律的に防げる人材を育成するため、階層別教育や体感型教育を充実させます。
- 基本的安全行動の定着
ルールの形骸化を防ぎ、指差呼称の徹底やガイドラインの遵守など、個人が主体的に行動できる「実践」へと進化させます。
- 「はさまれ・巻き込まれ」「熱中症」災害の防止
三現主義に基づき、現場・現物・現実を直視したリスクの抽出と設備の本質安全化を進めます。

交通災害の撲滅

2025年度における交通安全活動では、通勤災害や業務上の交通事故の低減を目標に、事業所や関係会社ごとに独自の活動を展開しました。具体的には、「交通安全週間パンフレット配布」「警察署による安全講話」「交通スローガン横断幕掲揚」「交通ヒヤリマップの作成・周知」などを継続して実施しました。2025年度の加害・自損災害は31件（前年度比19件増加）、通勤災害や業務上交通災害の合計も47件（前年度比21件増加）となり、さらなる取り組みが求められています。

2026年度は、全員参加型の交通安全活動を通じて、交通災害ゼロを目指します。



交通安全教育（尼崎工場）

2026年度 日油グループRC活動目標、労働安全実施項目

RC活動目標	労働災害：完全ゼロ災 交通災害：加害・自損災害ゼロ
重点課題	全員参加と先取りによる ● 不安全行動、不安全状態の撲滅 ● 交通災害の撲滅
① 安全文化の土台作り	● 発生災害と対策の理解および伝承 ● 確認行動（指差呼称）の実践 ● 安全知識・技能に関する教育機会の設定と受講 ● 安全基準・ガイドラインの遵守
② 基本的安全行動の定着	[労働安全] ● 三現主義に基づく「はさまれ・巻き込まれ」および「熱中症」リスクへの対策の強化 ● 安衛則※2改正への確実な対応
③ 災害リスクの低減	[交通安全] ● 加害・自損災害の原因の深堀り ● 気付きを促す教育の強化

※1 休業および不休業災害ともにゼロとする日油グループ独自の取り組み目標

※2 労働安全衛生規則



労働安全衛生におけるリスクと機会

分類	主要なリスク・機会	概要	対策
リスク	労働災害	製造工程で有毒物の吸入や化学物質による負傷によって従業員に直撃する重大事故が発生し、死亡ないし後遺症を負った本人や親族から賠償請求された	①危険に対する感性の向上と基本的安全行動の実践 - 労働安全教育・訓練の実施（2025年度：のべ時間20,557時間） - 基本的安全行動ガイドラインの教育と未熟練者を対象とした体感教育の拡大 - 重点課題「はさまれ・巻き込まれ災害の防止」の展開 ②災害リスクの低減 - 三現主義に基づく対策の強化（2025年度：RC監査20回） - 安全点検の日（8月1日）の総点検の実施（2025年度：日油32部門、関係会社31箇所）
	化学物質の取り扱いミス	従業員が危険有害性のある化学物質の取り扱いを誤り、化学物質同士の混触により中毒ガスが発生し、それを吸引した複数の従業員が中毒症状となった	①危険に対する感性の向上と基本的安全行動の実践 - 製品安全教育・訓練の実施（2025年度：のべ時間2,541時間） - 化学物質RAの実施（2025年度：日油472件、関係会社778件） ②災害リスクの低減 - 三現主義に基づく対策の強化（2025年度：RC監査20回）
	交通事故（業務中の人身事故）	日油グループ社員が運転するトラックが、輸送中に人身事故を起こし、相手が多数死亡して社会的な評価が大きく毀損した。また、高額の損害賠償が必要となった	①危険に対する感性の向上と基本的安全行動の実践 - 労働安全教育・訓練の実施（2025年度：のべ時間20,557時間） ②災害リスクの低減 - 加害・自損事故の原因の深掘り（2025年度：実地運転講習、運転シミュレーター、視聴覚教材教育など）
	交通事故	従業員が出退勤途中に交通事故を起こし、本人が死傷したほか、通行中の第三者を死傷させた	②災害リスクの低減
	物流事故	トラック輸送中の事故で積み荷の危険物が道路に散乱し、周辺道路が一時通行止めとなり、納期遅延によって損害賠償請求された	①物流会社への安全指導
	保管中の損傷事故	倉庫内における容器の破損などにより、保管中の製品や倉庫の資機材などが滅失・損傷したほか、従業員が負傷した	①物流会社への安全指導 物流安全教育・訓練の実施（2025年度：のべ時間2,529時間）
	火災・爆発	事業所で大規模な火災・爆発事故が発生した。設備・機械などに甚大な損傷が発生したほか、複数の従業員が死亡・負傷し、周辺地域の民家などにも爆風で被害が出た。多額の損害賠償や違約金が生じた上、長期にわたる操業停止を招いた	①防災・保安対策の強化 - 設備安全教育・訓練の実施（2025年度：のべ時間258時間） - 異常気象時・長期連休時の注意喚起（2025年度：気象関連6件、長期連休3件） - 安全・防災設備の投資（2025年度：防災、安全作業、風水害対策、作業環境改善など）
機会	整備・点検の不良による設備・機械の損傷・故障	工場で、高圧ガス設備、クリーンルームや真空乳化機などの重要な設備が破損して長期間操業が停止し、売上が減少した	②新設・変更時の安全評価の実施 SAの実施（2025年度：日油87件、関係会社30件）
	労働安全衛生に貢献する製品のニーズ拡大	【熱中症予防】示温材 【薬傷予防】有害物質不使用製品（ノニルフェノール代替製品）	労働安全衛生対応型製品の開発・提供



体験・体感型安全教育

日油は、労働災害防止のための教育手段として、疑似的に危険性を体験として学ぶ体験・体感型安全教育を導入し、従業員の危険に対する感受性や安全意識の向上を図っています。

外部機関による教育を主に行ってきましたが、社内にも体感教育を導入し、より現場に即した教育にも取り組んでいます。



安全実技体感研修 (大分事業所)



危険体感教育 (尼崎工場)



赤十字救急法講習 (大分事業所)

フォークリフト安全運転講習と公的資格取得

PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES (NMC)

NMCでは、インドネシア政府の荷役法令を遵守したフォークリフト訓練を実施しました。本訓練は、運転者が安全な業務遂行に必要な能力を備え、潜在リスクの理解と責任感を深めることを目的としています。受講者には能力評価が義務付けられており、合格者は法令に従って安全に操作できる能力を公的に証明する、政府発行の公式資格証明書を取得しました。



フォークリフト安全運転講習

個人の「安全実行宣言」活動 (国内グループ)

2011年度に発生した労働災害の要因分析結果から、危険感覚の欠如、不注意などの人的要因による労働災害を撲滅するためには、安全意識の底上げが必要と判断しました。2012年度より、各人が労働安全に関する行動目標を自ら設定し活動する「安全実行宣言活動」を継続実施しています。場内の協力会社を含め全員の安全実行宣言を掲示板で公開するなど、各工場ごとに工夫して取り組んでいます。



労働安全衛生 | 安全教育・訓練

GRI 403-4,5,7

日油グループのRC教育訓練

日油グループの全従業員がRCに関して理解を深めるために教育に力を入れています。2025年度は、のべ51,986人が参加し、のべ33,326時間の教育訓練を実施しました。



有機過酸化物の取り扱いに関する教育
(PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES)



全員参加活動発表会(大分事業所)

RC教育訓練(2025年度)

日油グループ

分野	のべ参加人数(人)	のべ時間(時間)
RC全般	8,200	6,493
労働安全	33,003	20,557
環境安全	2,920	948
製品安全	6,942	2,541
設備安全	478	258
物流安全	443	2,529
合計	51,986	33,326



労働安全衛生 | 安全教育・訓練

GRI 403-4,5,7

防災訓練

日油グループでは、有機過酸化物をはじめとする危険物、火薬類を製造し、災害発生時に社内外への被害を最小限にとどめることを最重要事項と考え、積極的に防災訓練に取

り組んでいます。特に地域組織との合同防災訓練を定期的
に実施することで、地域と一丸になった災害対策の強化を
図っています。

また、地元自衛消防隊消火操法大会などにも積極的に参

加することで、消火技術の向上を図り、地域へ安全意識の高
さをアピールしています。



高圧ガス防災訓練（尼崎工場）



初期消火訓練（大分事業所）



夜間コンビナート共同防災訓練（大分事業所）



合同防災訓練（日油技研工業㈱）



操法競技大会（日油技研工業㈱）



消火訓練（常熟日油化工有限公司）



NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC.
(MCNA)



安全活動に対する表彰

日油グループは、「安全はすべてに優先する」という基本理念のもと、全従業員が一丸となって労働安全衛生および保安防災活動を推進しています。各事業所では、設備や危険物の厳格な管理、安全教育の徹底、地域社会と連携した活動を通じて、無事故・無災害の継続に努めています。

こうした日々の地道な安全活動や、担当者の長年の功績が各方面から高く評価され、行政機関や関係協会から数多くの表彰をいただきました。

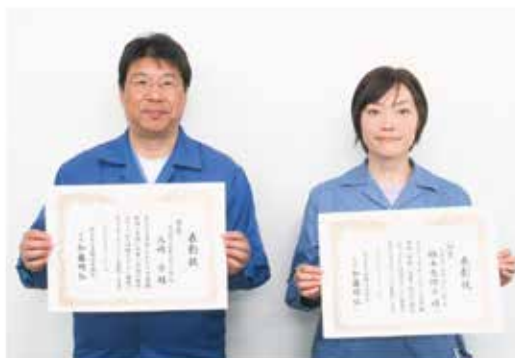
工場運営に欠かせないボイラー、高圧ガス、冷凍設備などの各種設備や、危険物・火薬類の取り扱いにおいて、適切な管理と保安技術の向上が認められました。

安全活動への表彰実績

事業所	受賞日	名称
大分事業所	2025/5/20	一般社団法人日本ボイラ協会大分支部 優良ボイラー技士表彰受賞
尼崎工場	2025/6/10	一般社団法人日本ボイラ協会兵庫支部 優良ボイラー技士表彰受賞
	2025/6/12	一般社団法人兵庫県高圧ガス保安協会 優良高圧ガス保安責任者表彰受賞
	2025/6/30	一般社団法人兵庫県冷凍設備保安協会 優良冷凍設備保安責任者表彰受賞
	2025/11/14	一般社団法人日本ボイラ協会 優良ボイラー技士会長表彰受賞
愛知事業所	2026/1/21	半田警察署長 感謝状
ジャベックス㈱	2025/5/29	東京都火薬類保安協会 保安功労者
日油技研工業㈱	2025/5/23	埼玉県火薬類保安協会会長 永年勤続優良従業者賞
日油工業㈱	2025/5/27	高槻市消防本部消防長 優良危険物保安監督者表彰
日本工機㈱美唄製造所	2026/2/26	北海道安全運転管理者協会 安管グリーン章達成事業所表彰



一般社団法人日本ボイラ協会 優良ボイラー技士会長表彰受賞 (尼崎工場)



埼玉県火薬類保安協会会長 永年勤続優良従業者賞 金賞銅賞 (日油技研工業㈱)



埼玉県火薬類保安協会会長 永年勤続優良従業者賞 銀賞 (日油技研工業㈱)



高槻市消防本部消防長 優良危険物保安監督者表彰 (日油工業㈱)



労働安全衛生 | 防止と軽減

GRI 403-2,4,7,9,10

安全・防災設備投資

日油グループでは、安全・防災関連対策として、爆発・火災・漏洩などを含めた事故防止対策、労働安全・作業環境改善対策などの設備改善工事を計画的に進めています。また、今後発生が予想されている大地震に備え、建物の耐震補強工事も計画的に進めています。

主な安全・防災設備投資（2025年度）

事業所	目的	内容
尼崎工場	安全作業	高所作業関連設備、重量物吊具および資材保管設備、特殊作業用治具および緊急用シャワー
千鳥工場	防災	重要機器予備品、防災用無線機、非常用発電機
大分工場	台風・大雨対策	建屋屋上防水対策
武豊工場	保安	入退室管理システム、物理的セキュリティ設備
衣浦工場	作業環境改善	空調および換気設備、衛生設備

労働安全衛生マネジメントシステム

NOF Metal Coatings Europe N.V.は「ISO45001」の認証を取得し、労働災害の防止と安全で健康的な職場環境を提供しています。



※1 機能損失災害：負傷が治った時に障がい（障害等級5級以上）が残る災害

※2 休業災害：休業1日以上の災害

※3 不休業災害を含む

※4 度数率=のべ労働損失人員／のべ実労働時間数×1,000,000

※5 強度率=のべ労働損失日数／のべ実労働時間数×1,000

2025年度労働災害の発生状況

労働災害発生実績（2025年度）

指標	対象	単位	2023年度	2024年度	2025年度
死亡、機能損失災害※1	日油本体（日本）	人	0	0	0
	関係会社	人	0	0	0
	（内訳） 日本	人	0	0	0
	アジア	人	0	0	0
	米州	人	0	0	0
	欧州	人	0	0	0
	場内協力会社	人	0	0	0
	死亡、機能損失災害度数率※4	-	0.00	0.00	0.00
休業災害※2	強度率※5	-	0.00	0.00	0.00
	日油本体（日本）	人	1	1	2
	関係会社	人	1	2	2
	（内訳） 日本	人	1	2	2
	アジア	人	0	0	0
	米州	人	0	0	0
	欧州	人	0	0	0
	場内協力会社	人	1	2	0
全災害※3	休業災害件数	件	3	5	4
	休業災害度数率※4	-	0.50	0.80	0.77
	強度率※5	-	0.012	0.012	0.027
	日油本体（日本）	人	3	9	7
	関係会社	人	3	8	5
	（内訳） 日本	人	3	7	5
	アジア	人	0	1	0
	米州	人	0	0	0
全災害度数率※4	欧州	人	0	0	0
	場内協力会社	人	2	2	3
	全災害度数率※4	-	1.35	3.06	2.78



注意喚起の実施

労働安全活動の一環として、RC活動を統括する技術本部設備・環境安全統括室より、定期・不定期に労働安全に関する注意喚起、安全活動に関する指示事項の通知や調査などの文書を発信し、グループ各社へ展開しています。定期的には、長期連休に対する安全・保安対策の実施、夏季の熱中症対策の徹底など、また、不定期には災害発生時や台風接近時など、必要に応じて追加の注意喚起や対策の指示などを行っています。このような注意喚起などの事項については、設備・環境安全統括室により対応状況の集約が行われ、RC監査などの機会にフィードバックを行うことで安全対策の強化、意識の向上を図っています。

災害発生時の原因究明・再発防止策の実施と情報の水平展開

労働災害が発生した場合、速やかに原因究明を行い、応急対策および恒久対策を計画・実行することが重要です。また、これらの情報はグループ各社と共有し、水平展開を通じて類似災害の防止に取り組んでいます。2025年度は、「不安全行動・状態の撲滅」を重点課題とし、全員参加による安全活動を推進しましたが、経験の浅い従業員を中心に労働災害が発生し、目標達成には至りませんでした。この結果、日油グループ全体の労働災害度数率は2.78と、化学セクター平均の1.19と比較して依然として改善が必要であると認識しており、2026年度はさらなる対策強化を進めていきます。

特に、経験年数1年未満の未熟練層による災害の発生や高年齢者が増加している現状を踏まえ、2026年度は管理者層を含めた「安全文化の土台作り」に注力します。過去の災害から学んだ教訓の確実な伝承や、階層別の教育カリキュラムに基づく体感教育の継続実施を通じて、危険に対する感性の向上と現場での実践力を強化します。これにより、「完全ゼロ災」の実現を目指します。

さらに、2026年度は「基本的安全行動の定着」と「災害リスクの低減」を図るため、「日油グループ安全基準・ガイドライン」の完全遵守や、日々の作業における「指差呼称」を徹底し、互いの不安全行動を看過せず注意し合える職場風土を醸成します。あわせて、三現主義に基づく「はさまれ・巻き込まれ」および熱中症へのリスク対策を強化します。

これらの取り組みを通じて、発生する災害リスクの低減と再発防止を徹底するとともに、グループ全体で真に自律的な安全文化をさらに深めることを目指します。



健康経営の取り組み

従業員の健康が企業の持続的な成長の基盤であるとの認識のもと、「『挑戦』『公正』『調和』の価値観を体現する多様な人材が、イノベーション創出の担い手となる」とのアウトカムに向かって、収益性向上、人材確保・育成、イノベーションの創出などの主要な経営課題に対して、健康経営を戦略推進の基盤に位置付けて取り組みを進めています。日油は、社長による「健康経営宣言」を社内へ発信し、①快適

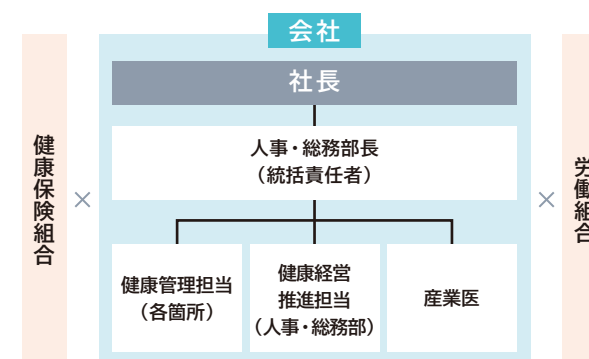
な職場づくり、②メンタルヘルスキアの推進および、③健康の保持・増進の3つの課題を重点項目として周知しています。「健康経営宣言」は、取締役兼執行役員と役付執行役員が出席する政策会議で毎年審議を行っており、課題に応じた重点項目などの内容の充実に努めています。

また、PDCAサイクルを回しつつ健康保険組合や産業医と連携を進め、従業員の意識向上と企業価値向上を進めていきます。

推進体制

人事・総務部長を統括責任者とし、人事・総務部の健康経営推進担当を中心に、重点項目に掲げた取り組みを推進しています。また、推進にあたっては、「各箇所における健康管理担当」「産業医」「健康保険組合」「労働組合」などと連携しています。

健康経営推進体制図



健康経営宣言

日油は、「従業員の安全と健康の確保、快適な職場環境づくりが企業の持続的な成長の基盤である」との考えのもと、育児や介護との両立支援をはじめとした働きやすい職場づくりを進めます。また、心身ともに健康でいきいきと働くことができる取り組みを推進し、従業員の健康増進と企業の持続的な成長を目指します。

2026年10月1日
代表取締役社長 沢村 孝司



※ 健康経営優良法人認定制度：経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営に取り組んでいる法人を顕彰する制度



重点実施項目



快適な職場環境づくり

- ・業務効率化の推進と長時間労働の抑制
- ・仕事と育児・介護・治療などの両立を支援する制度のさらなる拡充
- ・受動喫煙の防止

取り組み例

年休8日以上の取得喚起 日油

年休取得率:	2025年度(目標)	2024年度	2025年度
	75%以上	79.1%	81.4%

長時間労働の定期調査 日油

平均時間外:	(目標)	2024年度	2025年度
	月20時間以内維持	13.8時間	15.0時間

禁煙プログラム継続、禁煙デーの設定 日油

喫煙率:	(目標)	2024年度	2025年度
	20%以下	23.4%	23.2%



メンタルヘルスケア

- ・ストレスチェックの受検を推奨
- ・メンタルヘルス教育によるセルフケア意識の向上
- ・メンタルヘルス相談体制の充実

取り組み例

セルフケア意識の向上を図り、 ストレスチェックの受検を推奨 日油

受検率:	2025年度(目標)	2024年度	2025年度
	99%以上維持	100.0%	100.0%

階層別研修でのメンタルヘルス 研修定例実施、外部相談窓口設定、 高ストレス者の面談誘導実施 日油

総合健康リスク※:	(目標)	2024年度	2025年度
	100以下維持	95	95



健康の保持・増進

- ・健康診断と適切な保健指導の確実な実施
- ・二次検診の受診勧奨と結果の把握
- ・日常生活における運動の促進

取り組み例

健康の保持増進のため、日油健康保険組合が 実施する「健康づくりウォーキング」の参加を推奨 日油

参加率:	2025年度(目標)	2024年度	2025年度
	50%以上	55.4%	56.7%

産業医の健診結果確認と二次検診受診 通知文書発信、産業医面談への誘導実施 日油

健診受診率:	(目標)	2024年度	2025年度
	100%	100.0%	100.0%
特定保健 指導実施率:	(目標)	2024年度	
	45%以上	38.5%	

期待する効果

- ・労働生産性の向上(イノベーション創出力の向上)
- ・離職率低下
- ・エンゲージメント向上
- ・医療費の軽減、疾病欠勤減少

※ 職業性ストレス簡易調査票をもとに定義され、全国平均を100とする指標



重点項目① 快適な職場環境づくり

禁煙プログラム

日油は喫煙習慣のある従業員本人の健康増進や非喫煙者の方の受動喫煙の防止を図ることを目的に、オンライン禁煙外来プログラムの参加者を募集し、喫煙習慣のある方の禁煙をサポートしています。また、2025年1月から禁煙デーを設定し、喫煙者に禁煙を考えてもらうきっかけとなるよう努めています。

禁煙プログラム参加者

日油

2023年度 参加者数 **10名** 達成者数 **4名**

2024年度 参加者数 **5名** 達成者数 **3名**

2025年度 参加者数 **8名** 達成者数 **6名**

※ 達成者数はプログラム終了時点の人数です。

重点項目② メンタルヘルスケア

メンタル疾患の予防・軽減

日油は、メンタル疾患の予防・軽減および職場復帰支援までを含む総合的施策を推進しています。2009年度よりストレスチェックを毎年行い、ストレスチェックの結果を各事業所の安全衛生委員会で審議し、対策の検討・実施の取り組みを行っています。また、社外のカウンセリング窓口の設置による早期発見・適切な対処などにつなげていくことや、「職場復帰支援プログラム」のもと、メンタル不調による長期欠勤者・退職者の円滑な職場復帰支援の取り組みなどを行っています。「職場復帰支援プログラム」の推進にあたっては、メンタルヘルス専門の産業医と連携し、専門的知見を参考にした取り組みを行っています。

2025年度は総合職主事昇格者研修で、メンタルヘルス（ラインケア）研修（37名）を実施し、職制を通じた従業員の心の健康保持、増進に向けた施策も推進しています。

日油のストレスチェック受検率は、2025年度は100%、高ストレス者率は12.2%となりました。日油と国内連結5社のストレスチェック受検率は99.3%となり、高ストレス者率は13.7%となりました。

重点項目③ 健康の保持・増進

スポーツクラブを活用した体力づくり

2024年度から開始し、在宅勤務や運動不足の解消、定年延長による高齢従業員の健康づくりなどが今後の課題となることを見据えて、初心者が気軽に参加できるよう支援を開始しました。利用が難しい箇所もありますが200人を超える方が利用しています。



日油健康保険組合「健康づくりウォーキング」

日油健康保険組合では、ウォーキングへの参加を働きかけて運動習慣定着のきっかけにもらう取り組みを推進しています。また、機関紙「すこやか」の紙面において、健康に関するさまざまな情報を従業員へ提供することに加え、スポーツクラブと提携し従業員へ安価に利用できる仕組みを整えています。





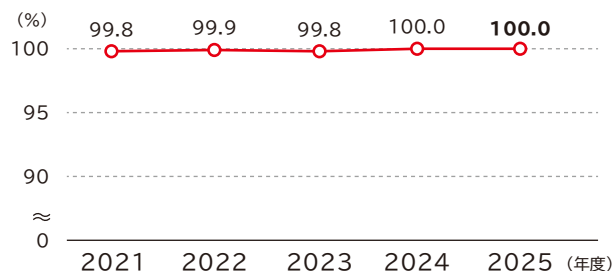
健康測定会

日油は健康保持・増進は、従業員それぞれの気付きと意思が何より重要であることから、簡便な健康測定会を開催しています。血管年齢や食事状況を簡易に測定し、健康づくりへの取り組みのきっかけになるよう血管年齢や野菜の摂取過不足を数値化した情報をフィードバックしています。

定期健康診断

定期健康診断は、法定の項目に加えて腫瘍マーカーなど任意のオプション検査を行っています。定期健康診断の実施後は、日油健康保険組合と協働し、効率的かつ効果的な特定健康診査および特定保健指導の実施に取り組んでいます。日油の定期健康診断受診率は、2025年度100.0%となりました。また、日油の特定保健指導実施率は、2024年度38.5%、40歳以上の適正体重率は61.7%となりました。

定期健康診断受診率 日油



※ 休業中により定期健康診断を受診できないケースを含む。

健康と生産性の向上

日油は従業員一人ひとりの心身の健康が、企業の持続的な成長と企業価値向上の源泉と捉えており、従業員の健康状態が業務パフォーマンスに与える影響を可視化し、より実効性のある健康経営を推進するため、アブセンティズムおよびプレゼンティズムを測定しています。各人が健康に関する学習する機会の提供を開始し、また健康測定会などにより健康に関心をもってもらう取り組みを行っており、これらの値の改善にも取り組んでいます。

なお、アブセンティズムは、病気や体調不良などを理由とした欠勤や休職により、業務に就くことができない状態を指し、日油では従業員一人当たりの平均欠勤日数を指標としています。プレゼンティズムは、出勤はしているものの、心身の不調により、本来発揮できるはずのパフォーマンスが低下している状態を指し、日油では従業員からの自己申告をベースに測定をしています。

アブセンティズムおよびプレゼンティズム

	2023年度	2024年度	2025年度
アブセンティズム (低いほど良い)	3.3日	▶ 3.4日	▶ 3.0日
プレゼンティズム (高いほど良い)	82%	▶ 82%	▶ 82%



人材育成 | 能力開発制度

GRI 2-17/404-2

日油では、従業員が自らの意思で研修メニューを選べる「通信教育」への支援、各階層の課題に合わせた「階層別研修」、専門性向上や職務遂行上の課題に応じた「課題別研修」などの能力開発制度を推進しています。

一人ひとりの個性や職種に応じた能力開発を効果的に推進するとともに、働きがい向上、組織の活性化、日油の持続的な事業成長の実現を目指しています。

リーダーシップ

日油は、課長職社員に、異業種の人材との討議や交流を経て多様性と新しい視点、広い視野を醸成する機会として、社外交流を中心とした研修を導入しています。課長職のリーダーシップの一層の発揮によって、誰もが意欲的に挑戦し、自己の成長につながるとともに、イノベーションの創出にも寄与することを期待しています。そのほか、役職に応じた「階層別研修」と専門性を高める「課題別研修」を通じて、リーダーシップの醸成を進めています。次世代経営層の育成を担う「日油経営塾」では、日油の未来軸の変革を議論するといったプログラムを実施するほか、受講者のリーダーシップのアセスメント結果をフィードバックし、自らのリーダーシップ特性を把握した上で、ゼロから一を生み出し実行するリーダーシップの涵養に努めています。

階層・課題別研修の推進

より一層の効果的な人材育成を意図し、階層別研修と課題別研修の枠組みによる能力開発体系を策定しています。比較的若い世代には階層別研修を中心とし、管理職層については課題別研修を中心に実施しています。2025年度の階層・課題別研修の受講者は、のべ2,808人でした。これらの能力開発体系にかかわらず、事業運営に必要なさまざまな研修や教育機会を提供しています。2025年度は、前年度に引き続き、全社員などを対象に価値観の共有と価値観に基づく自律的な行動に関する理解を促進するためのワークショップを開催しており、対象者のうち97.8%が受講しました。

また、従業員自らが主体的に中期的なキャリアデザインを考える研修のほか、DX人材の育成研修、次世代経営人材の育成への取り組みなどを計画的に進めました。



人材育成 | 能力開発制度

GRI 2-17/404-2

階層別・課題別研修の概要 日油

		経営 職			総 合 職			基 幹 職			
		管理職		指導職	専任職		管理職	指導職	専任職		
階 層 別				主査昇格者	主事昇格者	上級指導職昇格者			主事昇格者		
						総合職研究報告会事前				初級指導職昇格者	
						総合職研究報告会					
							ビジネススキル基礎実践			現場力強化	
							新入社員受入				新入社員受入
							新入社員フォローアップ				新入社員フォローアップ
課 題 別	経営・管理 会計	日油経営塾									
			外部BS※		主査・主事・上級指導職 昇格候補者講座				主査・主事・上級指導職 候補者講座		
			ファイナンス								
			社外交流型								
	グローバル		海外短期語学								
			英語実践力								
			グローバル対応								
			海外赴任前								
	人事評価			人事評価者	新任一次 評価者					人事評価者 (新任一次評価者)	
	監督者								監督者(職長)		
									監督者(班長)		
	研究開発				研究者ビジネスR&D						
	実務		新任営業担当者								
			営業実務(契約・債権管理)								
	その他		ダイバーシティ								
		メンタルヘルス									
		キャリア研修									
		自律型人材育成									
					新入社員指導員				新入社員メンター		

※ 外部ビジネススクール派遣



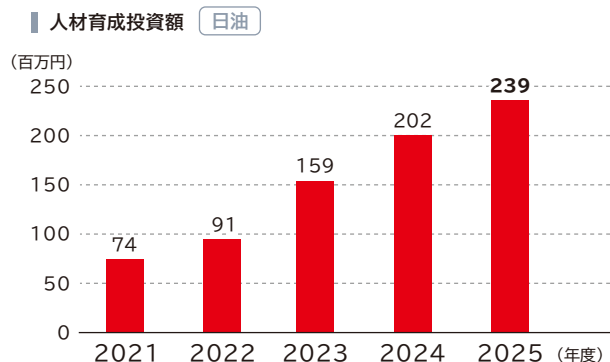
人材育成 | 能力開発制度

GRI 2-17/404-1,2

人材育成投資

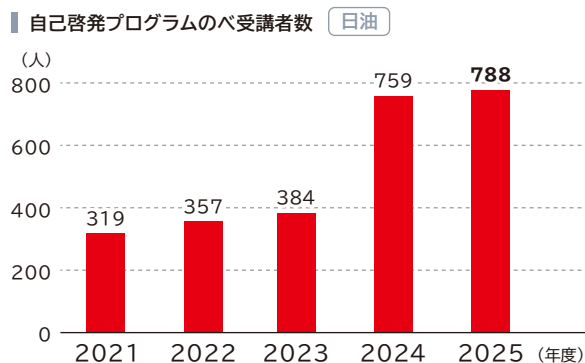
積極的な人的資本投資を実施し、日油グループの価値観である「挑戦」「公正」「調和」を体現し、新たな価値を創造できる人材の成長を後押しします。日油は、人材確保、人材育成などの人的資本投資として、職場環境の整備、能力開発プログラムの拡充、DX人材育成への取り組みを実施しています。

日油の2025年度の集合型・ワークショップ型研修の総研修時間は20,588時間（社員一人当たり10.4時間）、人材育成投資額は、239百万円でした。また、日油と国内連結5社の集合型・ワークショップ型研修の総研修時間は29,173時間（社員一人当たり8.8時間）となりました。



自己啓発の支援

日油は、従業員の意欲ある挑戦を支援し、自己実現と一人ひとりのさらなる成長につなげるため、各種通信教育やeラーニングなど（ビジネススキル、語学など）の多彩な自己啓発プログラムを提供しています。なお、2025年度の各種通信教育およびeラーニングの受講者数は、のべ788人でした。



公的資格取得の促進

日油グループは、従業員の公的資格取得をさまざまな面から支援しています。2025年度はのべ354人が新たに38種類の資格を取得しました。



冊子
「通信教育講座のご案内」

資格取得者

2021年度 **362名** (32種類)
2022年度 **366名** (43種類)
2023年度 **510名** (45種類)
2024年度 **474名** (44種類)
2025年度 **354名** (38種類)

取得資格者数 (2025年度)

国内グループ

資格	2025年度
エネルギー管理士	4
公害防止管理者	10
衛生管理者	12
化学物質管理者	5
化学物質管理責任者	1
特定化学物質等作業主任者	23
有機溶剤作業主任者	38
危険物取扱者	61
保護具着用管理責任者	4
高圧ガス保安法関連	19
火薬類取扱保安責任者	18
毒劇物取扱責任者	2
圧力容器取扱作業主任者	7
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	24
フォークリフト運転者	12
クレーン運転者	17
玉掛け技能者	16
ボイラー関連	10
フルハーネス特別教育	12
適正計量管理主任者	1
防火管理者	5
その他17資格	53
合計 (38種類)	354



地域コミュニティ | 対話活動

GRI 413-1

日油グループでは、企業活動を進めていく上で、地域・社会の皆さまにご理解をいただくために、これまでもさまざまな対話活動を行ってきました。

地域対話や工場見学会などの活動を通じ、地域・社会の皆さまとの交流や対話をさらに深めていく取り組みを進めています。



RC地域対話集会
(大分事業所)



環境モニター会議
(大分事業所)



県立大分工業高校インターン
シップ(大分事業所)



県立鶴崎工業高校インターン
シップ(大分事業所)



近隣自治会懇談会
(日油技研工業㈱)

事業所	実施日	項目	内容
地域住民・自治会との対話・見学会・懇談会			
愛知事業所	2025/7/21	近隣区長の事業所見学会	近隣7区の区長・町職員へ概要や環境・安全の取り組みを説明し、工場見学を実施
	2026/2/13	近隣自治会役員との懇談会	近隣7自治会の区長等役員と事業所幹部とで意見交換を実施
大分事業所	2025/11/27	第14回大分地区RC地域対話集会	地域自治会や行政等を招き、工場見学、対話集会、意見交換会を実施(総数154名)
	2026/2/18	環境モニター会議	近隣住民の環境モニター15名とコンビニート企業で、近隣の環境問題について意見交換を実施
昭和金属工業㈱	2026/2/11	地域住民との交流	第83回創立記念行事として、近隣および地主計41名へ表敬訪問を実施
日油技研工業㈱	2026/3/10	近隣自治会懇談会	近隣自治会代表者を招き、会社概要・環境活動の説明、工場見学、懇談会を実施
教育機関への協力・次世代育成			
愛知事業所	2025/6/10	産業視察の受け入れ	近隣高校の進路指導主事に対し、日油事業への理解を促進
大分事業所	2025/7/28~30 2025/8/4~6	インターンシップ受け入れ	県立大分工業高校(2名)、県立鶴崎工業高校(4名)の生徒を受け入れ
日本工機㈱白河製造所	2026/1/5	特別支援学校での防犯訓練	大学付属特別支援学校の職員に対し、防犯訓練を兼ねた製品取り扱い指導を実施
	2026/2/18	学童施設での防犯訓練	埴放課後児童クラブにて、防犯訓練を兼ねた製品取り扱い指導を実施
地域イベント・行事を通じた地域社会との交流			
愛知事業所	2025/4/19	大空杯(ロケット製作教室)	愛知事業所から4名がスタッフ参加し、講演と表彰式プレゼンターを担当
	2025/11/12	ふれあいコンサート主催	ゆめたろうプラザに地域住民620人を招き、陸上自衛隊音楽隊のコンサートを主催
昭和金属工業㈱	2025/9/21	地域住民との交流	市制施行20周年行事に参加し、地域との交流を図る
日本工機㈱白河製造所	2025/11/3	西郷村内一周駅伝大会参加	2チーム32名が出場し、近隣企業や学校関係者らと地域交流を実施
	2026/1/10	「110番の日」防犯製品展示	イオン店舗にて防犯製品の展示説明を行い、地元警察・地域住民と交流
日邦工業㈱	2025/10/18~19	裾野市産業祭出展	裾野市商工会主催の産業祭に出展
日油技研工業㈱	2025/11/9	地域ふれあい福祉まつり	自社作製の腐葉土を提供し、自然環境維持・SDGsへの貢献を地域にPR



地域コミュニティ | 地域との連携

GRI 413-1

万一の災害に備える上で、地域の防災組織との連携は不可欠です。日油グループでは、積極的に機会を設け、地域組織との防災訓練の実施などにより、災害対策の強化を図っています。近隣企業との合同防災訓練、緊急時の応援訓練などは、年々より実践的な内容を行っています。地域の消防・警察も参加した大規模な訓練も数多く行われるようになりました。

また、川崎事業所では川崎市と津波避難施設として協定を締結し、事業所総合棟を緊急時に一般市民に開放することとしました。そのほかに、各事業所が所属する団体からの要請で、地域防災訓練にも参加しています。

防犯活動への協力

日本工機では地元・白河警察署「110番の日」イベントに協力し、防犯製品の展示およびネットランチャーのデモを実施しました。

FAMILY DAY

常熟日油化工有限公司では、従業員と家族の絆を深めることを目的に「FAMILY DAY」を開催しています。今回はクリスマスイベントとして実施し、従業員とその家族が参加しました。「揚子江の保護」をテーマにした環境学習などを通じて、日油グループの環境保全や安全への取り組みについてご家族の理解を深める機会となりました。



FAMILY DAY (常熟日油化工有限公司)

地域イベントへの協力

日油技研工業株式会社では、より良い地域づくりに貢献するため、川崎市で開催される地域イベント「福祉の市」に継続して参加しています。2025年度もブースを出展し、地域住民の方々へ工場内の落ち葉から作った腐葉土を無料で提供しました。



地域ふれあい福祉まつり (日油技研工業株式会社)



地域コミュニティ | 社会貢献活動

GRI 203-1/413-1

清掃ボランティア活動

日油グループは、工場所在地の近隣地域の清掃ボランティア活動に積極的に取り組んでいます。地域の美化や環境保護に対する責任感を持ち、従業員が一丸となつてごみ拾いや清掃活動に参加しています。



CSR活動ごみ拾い(常熟日油化工有限公司)



尼宝線清掃活動(尼崎工場)

NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC. (MCNA)

2025年8月、地域のケンジントン公園にて従業員ボランティアによる清掃活動を行いました。参加者は緑豊かな公園内を巡回し、ごみの回収作業に汗を流しました。この活動は、地域の環境美化に直接貢献するとともに、従業員一人ひとりの環境保護に対する意識向上にもつながっています。





地域コミュニティ | 社会貢献活動

GRI 203-1/413-1

障がい者支援

日油グループは社会的な責任を果たす活動の一環として、障がい者支援に力を入れています。2023年度からパラスリートおよびパラリンアーティストの活躍を支えています。

パラスポーツ

日油グループはトップパートナーとして日本パラ射撃連盟を支援しています。競技の普及、次世代の人材発掘・育成をサポートするとともに、パラ射撃への支援を通じて、パラスポーツの多様性と包括性を促進し、社会に貢献していくことをお約束します。



射撃用弾の寄贈

猟用・射撃用の装弾、猟銃を販売している日邦工業㈱と日油が共同で日本パラ射撃連盟へ射撃用弾を寄贈しています。射撃競技に興味を持つ、競技初心者の方の障がい者の皆さんに使用いただくことによって、社会参加と自立を促進し、さらに競技の普及や競技人口の増加につなげていただくことを目的としています。

ビームライフル体験会&歓談会

日油本社で、日本パラ射撃連盟をお招きし、ビームライフル[※]体験会と、その後にパラスリートとの歓談会を開催しました。ビームライフルの競技指導のため連盟の皆さま7名と、日油グループから約100名が参加して、有意義に本競技を体験することができました。障がい者支援活動やパラスポーツの理解と浸透に大いにつながったと感じました。歓談会では、パリ2024パラリンピックで銅メダル獲得の水田光夏選手や、同じく団長で参加の田口亜希理事から、射撃競技のコツやプレッシャーに打ち勝ってきた対処法などを伺い、仕事やスポーツに活かせる貴重な教訓となりました。



※ 銃規制が厳しい日本で、射撃スポーツ普及のため開発された実弾を使用しない光線を使用した射撃スポーツ

パラリンアート

日油グループはパラリンアートアーティスト作品を統合報告書や社内報の表紙などに活用しています。この取り組みによって、パラリンアートアーティストの社会参加と自立を促進します。双方向のコミュニケーションを深めることで、芸術と文化の領域で新たな可能性を探索し、より豊かな未来を築くことを目指します。



表紙絵について

統合報告書・サステナビリティ報告書の表紙絵は、一般社団法人障がい者自立推進機構に登録の田村健さん、齋藤 早夏さんの作品です。



統合報告書2026
『Fruit tree』
田村 健



サステナビリティ
報告書2026
『カラフルな木』
齋藤 早夏



「緑の募金」に寄付

日油は、CSR活動の一環として、「緑の募金」の事業体である公益社団法人国土緑化推進機構への寄付による支援を行っています。同機構は、植林などによる自然環境保護の分野において、わが国の中心的役割を担っていて、日油は、その事業計画に賛同し、2015年度以降継続的に支援を行っています。



2025年度の感謝状贈呈式

企業版ふるさと納税制度を活用した支援

愛知事業所が所在する愛知県武豊町では、まち・ひと・しごと創生推進計画を実現するため企業版ふるさと納税を活用した支援募集を行っています。武豊町が2025年度に寄付を募集した事業は、「未来に誇れるクリーンなまち武豊事業」で、地球温暖化の防止、脱炭素社会の実現、ごみの減量・資源化に取り組んでいます。日油は、武豊町からの支援要請に賛同し、企業版ふるさと納税を実施しました。

地域の子どもたちへの支援

NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC. (MCNA)

地域の小学校と連携し、子どもたちの成長を支える支援活動を行いました。2025年9月には新学期に合わせて学用品を寄付し、学習環境のサポートを行いました。さらに12月には、地域のご家族へ向けたホリデーシーズンの物品寄贈を実施し、家庭への支援を通じた地域貢献を果たしています。



PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES (NMC)

NMCでは、CSR活動の一環として「NMC Peduli dan Berbagi」というイベントを開催しました。この活動では、インドネシア西ジャワ州に拠点を置く慈善団体を通じて、地域の両親のいない子どもたちに、現金や断食明けの食事用の食料、お菓子などを寄付しました。式典は、NMC敷地内のモスクで行われ、祈りを捧げた後、社長自らが子どもたち一人ひとりに寄付品を手渡しました。その後、記念撮影が行われ、孤児たちと断食明けの食事をともに楽しみました。

この活動は、地域社会や住民からも温かく受け入れられ、多くの感謝の声が寄せられました。NMCは、この意義深い

取り組みを今後も継続し、地域の子どもたちの未来を応援する活動を広げていきます。



「こどもの未来応援基金」に寄付

日油グループは、CSR活動の一環として、こども家庭庁などが取り組む「こどもの未来応援国民運動」の柱である「こどもの未来応援基金」へ継続的に寄付による支援をしています。本基金は、企業や個人から広く寄付を募る活動で、集まった寄付金は、公募・審査・選定を経た学習支援団体、こども食堂やこどもの居場所を運営する団体など、全国の支援団体にお役立ていただいています。

日油グループは、2024年度に引き続き、2025年度も支援を行い、感謝状が贈呈されました。今後も、こども達の笑顔と夢を支える本活動の充実のために引き続き協力していきます。



2025年度の感謝状贈呈式



地域コミュニティ | 社会貢献活動

GRI 203-1/413-1

各種寄付

義援金

- 大分市「令和7年11月大分市佐賀関火災」(3,000千円)

地球環境保護を目的とした寄付

- 公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパン(1,000千円)
- 公益社団法人国土緑化推進機構「緑の募金」(1,000千円)
- 公益信託経団連自然保護基金(1,000千円)
- 公益財団法人日本ナショナルトラスト(100千円)

次世代育成を目的とした寄付

- 一般社団法人日本化学工業協会「化学人材育成プログラム」(2,500千円)
- 独立行政法人福祉医療機構「こどもの未来応援基金」(1,000千円)
- 公益財団法人経団連国際教育交流財団「経団連グローバル人材育成スカラーシップ事業」(1,000千円)
- 公益社団法人ハタチ基金(100千円)
- 特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン(100千円)

社会福祉活動

- 公益社団法人被害者支援都民センター(100千円)
- 認定特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構(100千円)

その他の寄付

- 国際開発救済財団(事業支援費 200千円)
- パリ日本文化会館(事業支援費 500千円)

社会貢献関連支出(寄付金を除く)

- 日本パラ射撃連盟協賛金(スポンサー費用 5,000千円)
- 一般社団法人障がい者自立推進機構(パラリンアート制作委託費 2,200千円)
- 東京都写真美術館(維持会費 300千円)
- 企業版ふるさと納税(愛知県武豊町へ1,000千円を企業版ふるさと納税し、脱炭素化・資源循環推進事業を支援)
- 日化協LRI(長期自主研究活動)への支援(化学物質の安全性および環境・健康影響に関する研究活動の費用 3,210千円)

社会貢献活動関連費用

2025年度 **92**百万円

社外からの評価

- FTSE JPX Blossom Japan Index 構成銘柄



- MSCI日本株女性活躍指数(WIN) 構成銘柄

2026 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

- S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数構成銘柄



- SOMPOサステナビリティ・インデックス構成銘柄



- 「子育てサポート企業」として、厚生労働省より「くるみん認定」を取得



- EcoVadis社のサステナビリティ評価において、上位35%の水準に相当する「ブロンズ」評価を取得(2026年5月現在)
<https://recognition.ecovadis.com/39MuWIHaxEaFNL6rxweIjA>



- 東洋経済新報社「第20回CSR企業ランキング」194位



顧客の安全衛生

GRI 416-1/417-1

より栄養価の高い食品へのアクセス改善

機能食品事業部は、食品の機能を基軸とした「人と社会への貢献」を通じて成長する事業を目指し、2023年4月に食品事業部から機能食品事業部へと改称しました。食品の機能によって「サステナブルな社会」と「人々の健康」の実現に貢献するために、新たな事業領域へのシフトに取り組んでいます。まず「サステナブルな社会」の実現については、世界的な人口増加や温室効果ガス（GHG）の排出削減といった課題の解決が不可欠であると考えています。パン・菓子の食感を長持ちさせることによる賞味期限の延長や、植物タンパク質を使用した加工食品のジューシー感向上などにより、フードロスの削減や食肉代替タンパク質の普及に貢献できる製品開発に注力しています。また「人々の健康」の実現については、機能性表示食品などの効果的な健康食品の開発を加速させることが重要な役割を果たします。一方で健康食品素材の中には、風味や物性に大きな課題があり、健康食品への利用が難しいとされている素材があります。当事業部の油脂コーティング技術によって素材の風味や物性を改良し、健康食品のさらなる普及に貢献できる研究を進めています。

加工食品の安全性に関する業界イニシアチブへの参加

日油は日本マーガリン工業会に加盟しており、食の安全・安心や安定供給を基本理念としつつ、食用加工油脂が消費者の毎日の食生活を一層豊かにすることを目的に活動を行っています。特に技術委員会では、加工油脂の安全性に関わる調査・研究を行うとともに、消費者に向けた加工油脂に関する積極的な情報提供に取り組んでいます。

医薬品へのアクセス改善

DDSは、医薬品の生理活性、病巣へのターゲティング、化学的安定性、代謝活性などを調整して、体内の必要な場所に必要な量を必要な時間だけ作用させ、医薬品の効果を高める技術です。この技術により、薬剤の副作用を低減することや、毎日必要な注射の頻度を少なくすることが可能になります。日油グループは、この研究を進め、薬剤を必要とされる患者のQOLの向上や医薬品へのアクセス向上に貢献しています。

また、世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の診断薬として広く活用されたのが、PCR検査キットや抗原検査キットでした。今後、地球温暖化が進み新たな感染症が発生すれば、診断薬の需要が増えることが予測されます。そこで日油グループは、診断薬の品質・性能の向上に寄与する技術の開発を推進しています。迅速に幅広い層の人々への提供を可能とし、アクセスの向上や人々の健康・衛生に貢献します。



マーケティングとラベリング／顧客プライバシー

GRI 417-1/418-1

マーケティングとラベリング

加工食品のマーケティングまたは

宣伝の責任に関するステートメントおよび方針

機能食品事業部では、消費者向けのパン・菓子・加工食品・健康食品などを製造しているメーカーに対して食用加工油脂・食品機能材・健康食品素材などの業務用食品を提供しています。消費者向け食品の表示や広告宣伝においては、その原料となる個々の業務用食品の原料・アレルギー物質・遺伝子組換え物質・原料原産地などを統合した情報がベースとなります。消費者向け食品メーカーでの表示や広告宣伝が正しく作成されるよう、食品表示に関する法規制を遵守するとともに、消費者向け食品メーカーへの適切な情報の提供に努めています。

加工食品の宣伝、マーケティングまたは

ラベリングに関するコンプライアンス

機能食品事業部製品を製造する大師工場では、食品安全のための国際認証であるFSSC22000認証を取得し、そのマネジメントシステムのもとで工場運営をしています。マネジメントシステムの中には食品表示に関する要求事項があり、最新の食品関連法規を定期的に確認することに加え、大師工場の従業員を対象にして食品防御や食品偽装に関するコンプライアンス教育を定期的に行っています。また、正しい食品表示には原料情報がベースとなるため、原料サプライヤーを定期的に評価し、必要な場合にはサプライヤーへの監査を実施しています。これらの活動により信頼できるサプライヤーのみから供給された原料を使用して製品を製造しています。

顧客プライバシー

日油グループは、コンプライアンスは会社を支える基本と認識しています。法令などに違反したり、日油グループ企業倫理規範に反するような事象を、未然に防止あるいは早期是正することにより深刻化、長期化させないことが重要と考え、お取引先さまをはじめとした社外からの通報窓口（コンプライアンス・ホットライン）を、Webサイト内に設置しています。

なお、これまでのところ、本窓口を通じた下記内容に関する通報は、受領していません。

顧客プライバシーの侵害に関して
具体化した不服申し立ての総件数

日油グループ

2025年度 0件

顧客データの漏洩、窃盗、
紛失の総件数

日油グループ

2025年度 0件



巻末資料

233 方針一覧

234 事業拠点

235 パフォーマンスデータ

235 環境

240 社会

241 ガバナンス

242 PRTRデータ

243 GRI対照表

266 TCFD対照表

267 TNFD対照表

日油グループのサステナビリティに関する方針、ガイドラインなどをまとめています。

企業理念／価値観

日油グループ企業倫理規範

<https://www.nof.co.jp/company/ethical>

公的研究費の不正防止に関する基本方針

<https://www.nof.co.jp/research/guideline#fraud-pre>

日油グループ贈収賄防止基本方針

<https://www.nof.co.jp/company/ethical#br-policy>

ガバナンス

CSR基本方針

<https://www.nof.co.jp/csr/nof-group-sustainability/policy/#csr>

日油グループ税務ポリシー

<https://www.nof.co.jp/csr/governance/compliance/#tax>

日油グループ情報セキュリティポリシー

<https://www.nof.co.jp/csr/governance/risk-management/#information-security>

プライバシーポリシー

<https://www.nof.co.jp/privacy-policy>

ディスクロージャーポリシー

<https://www.nof.co.jp/ir/disclosure-policy>

RC (レスポンシブル・ケア) [環境・ケミカルセーフティ]

レスポンシブル・ケアに関わる経営方針

<https://www.nof.co.jp/csr/responsible-care/rc-management/#policy>

CSR調達方針

<https://www.nof.co.jp/csr/responsible-care/procurement/#policy>

CSR調達ガイドライン

<https://www.nof.co.jp/csr/upload/pdf/procurement.pdf>

社会

日油グループ人権方針

<https://www.nof.co.jp/company/ethical#hr-policy>

労働安全衛生方針

<https://www.nof.co.jp/csr/society/occupational-safety/#policy>

品質方針

<https://www.nof.co.jp/csr/society/quality-management/#policy>



事業拠点

GRI 2-2

国内外の拠点を通じて、グローバルな事業を展開

日油グループは、国内に12の連結子会社を有し、北海道から九州まで各地域をカバーしています。
また、海外では10か国13の拠点をもち、現地に根ざした営業・生産体制で事業を展開しています。

Asia

常熟日油化工有限公司 機能材料事業
PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES 機能材料事業
NOF METAL COATINGS KOREA CO.,LTD. 防錆事業
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司 防錆事業
日油(上海)商貿有限公司 海外販売事業
NOF INDIA PRIVATE LIMITED 海外販売事業

Europe

NOF METAL COATINGS EUROPE S.A. 防錆事業
NOF METAL COATINGS EUROPE N.V. 防錆事業
NOF METAL COATINGS EUROPE s.r.l. 防錆事業
NOF EUROPE GmbH 海外販売事業

Japan

本社・支社・支店・営業所

東京 本社
愛知 名古屋支店
北海道 札幌営業所
大阪 大阪支社
福岡 福岡支店

工場

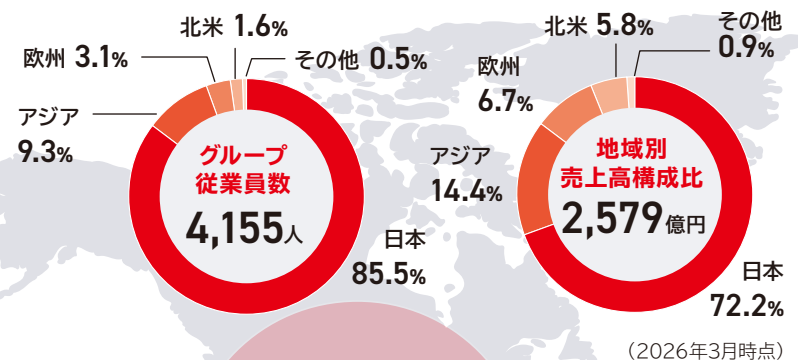
神奈川 川崎事業所(千鳥工場/大師工場/DDS工場)
愛知 愛知事業所(武豊工場/衣浦工場/LS愛知工場)
兵庫 尼崎工場
大分 大分事業所(大分工場/LS大分工場)

研究所

茨城 マテリアルサイエンス研究所
神奈川 ヘルスサイエンス研究所/
千鳥研究所/機能食品研究所/
ライフサイエンス研究所
愛知 武豊研究開発部/衣浦研究所/
ライフサイエンス研究所
兵庫 尼崎研究所

America

NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC. 防錆事業
NOF METAL COATINGS SOUTH AMERICA IND.
E COM.LTDA. 防錆事業
NOF AMERICA CORPORATION 海外販売事業



国内連結子会社

油化産業(株) 機能材料事業
日油工業(株) 機能材料事業
日本工機(株) 化薬事業
日油技研工業(株) 化薬事業
昭和金属工業(株) 化薬事業
日邦工業(株) 化薬事業
(株)ジャパックス 化薬事業
(株)カクタス 化薬事業
NOFメタルコーティングス(株) 防錆事業
(株)ニツカコーティング 防錆事業
ニチユ物流(株) 物流・不動産他
日油商事(株) 物流・不動産他



パフォーマンスデータ | 環境

GRI

301-1,2,3/302-1,3,4/303-1,3,4/
305-1,2,7/306-1,3,4,5

日油グループ

項目	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産数量	〔千トン〕	245	266	267	259	229	249	226	209	210	194
総エネルギー投入量	〔千GJ〕	3,431	3,464	3,477	3,330	3,247	3,377	3,112	2,909	2,903	2,772
再生エネルギー投入量*	〔千GJ〕	-	-	-	-	-	-	-	640	390	429
非再生エネルギー投入量*	〔千GJ〕	-	-	-	-	-	-	-	2,269	2,513	2,343
総物質投入量	〔千トン〕	267	280	273	253	231	261	236	248	226	226
水資源投入量	〔千m ³ 〕	7,621	7,475	7,476	7,627	7,699	7,834	7,964	7,833	7,886	7,939
温室効果ガス（GHG）排出量	〔千トン-CO ₂ 〕	202	207	205	196	187	189	175	159	151	139
Scope1	〔千トン-CO ₂ 〕	-	-	-	-	-	67.6	71.9	58.6	51.2	46.3
Scope2	〔千トン-CO ₂ 〕	-	-	-	-	-	121.4	103.3	100.6	99.8	92.4
SOx排出量	〔トン〕	9	7	7	6	4	5	7	8	5	3
NOx排出量	〔トン〕	93	65	64	55	57	55	55	58	46	45
ばいじん排出量	〔トン〕	5	4	5	5	8	4	5	3	4	2
VOC排出量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	190	220
有害大気汚染物質排出量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	89	89
BOD排出量	〔トン〕	79	160	69	74	104	93	67	74	58	55
COD排出量	〔トン〕	225	314	302	441	219	154	148	171	153	153
浮遊物質排出量	〔トン〕	39	32	50	37	40	36	25	58	43	58
工場排出廃棄物量	〔トン〕	25,567	27,947	30,161	28,446	28,955	29,164	25,157	22,542	24,298	22,836
内部リサイクル量	〔トン〕	1,177	1,190	955	1,182	1,165	953	914	976	840	849
外部リサイクル量	〔トン〕	17,055	17,645	19,253	16,426	17,808	17,687	16,547	14,444	15,555	15,188
最終埋立処分量	〔トン〕	1,333	1,168	1,046	1,302	1,588	950	1,092	617	1,058	1,043
有害廃棄物量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	23	18
PRTR法対象物質排出量	〔トン〕	170	167	177	158	147	155	143	167	135	139

※ 2023 年度から集計を開始しました。



パフォーマンスデータ | 環境

GRI

301-1,2,3/302-1,3,4/303-1,3,4/
305-1,2,7/306-1,3,4,5

国内グループ

項目	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産数量	〔千トン〕	219	231	232	225	194	210	188	179	181	171
総エネルギー投入量	〔千GJ〕	3,018	2,987	3,004	2,917	2,810	2,892	2,699	2,570	2,543	2,451
再生エネルギー投入量*	〔千GJ〕	-	-	-	-	-	-	-	339	328	358
非再生エネルギー投入量*	〔千GJ〕	-	-	-	-	-	-	-	2,231	2,215	2,093
総物質投入量	〔千トン〕	267	280	273	253	231	261	236	217	196	203
水資源投入量	〔千m〕	5,941	5,718	5,767	5,771	5,815	5,862	6,001	5,959	5,892	5,956
GHG排出量	〔千トン-CO ₂ 〕	181	173	172	169	158	159	144	135	133	123
Scope1	〔千トン-CO ₂ 〕	-	-	-	-	-	55.6	60.1	51.2	48.5	44.4
Scope2	〔千トン-CO ₂ 〕	-	-	-	-	-	103.6	83.5	83.4	84.4	79.1
SOx排出量	〔トン〕	9	6	6	5	3	3	4	6	3	3
NOx排出量	〔トン〕	90	62	60	52	53	50	51	54	41	44
ばいじん排出量	〔トン〕	4	3	2	1	2	1	1	1	1	1
VOC排出量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	190	220
有害大気汚染物質排出量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	89	89
BOD排出量	〔トン〕	28	40	43	33	38	52	39	36	25	27
COD排出量	〔トン〕	68	73	66	60	60	68	44	52	55	54
浮遊物質排出量	〔トン〕	39	32	50	37	40	36	25	42	31	47
工場排出廃棄物量	〔トン〕	21,351	23,466	25,976	23,662	24,176	23,796	21,270	19,300	20,879	19,930
内部リサイクル量	〔トン〕	1,177	1,190	955	1,182	1,165	953	914	976	840	849
外部リサイクル量	〔トン〕	16,696	17,267	18,676	16,002	17,320	17,138	15,916	13,679	14,605	14,522
最終埋立処分量	〔トン〕	157	117	95	81	681	135	61	69	72	57
有害廃棄物量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	23	18
PRTR法対象物質排出量	〔トン〕	170	167	177	158	147	155	143	167	135	139

※ 2023 年度から集計を開始しました。



日油

項目	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
生産数量	〔千トン〕	200	211	211	205	178	191	170	162	164	156
総エネルギー投入量	〔千GJ〕	2,739	2,728	2,753	2,673	2,572	2,658	2,471	2,358	2,315	2,201
再生エネルギー投入量 ^{※1}	〔千GJ〕	-	-	-	-	-	-	-	327	312	327
非再生エネルギー投入量 ^{※1}	〔千GJ〕	-	-	-	-	-	-	-	2,031	2,004	1,874
総物質投入量	〔千トン〕	248	259	253	233	214	244	218	202	181	190
水資源投入量	〔千m〕	5,348	5,223	5,258	5,227	5,254	5,303	5,473	5,463	5,350	5,461
GHG排出量	〔千トン-CO ₂ 〕	164	158	157	155	145	146	131	123	120	110
Scope1 ^{※2}	〔千トン-CO ₂ 〕	-	-	-	-	-	-	-	-	★41	37
Scope2 ^{※2}	〔千トン-CO ₂ 〕	-	-	-	-	-	-	-	-	★79	74
Scope3 (Category1) ^{※2}	〔千トン-CO ₂ 〕	-	-	-	-	-	-	-	-	★289	276
SOx排出量	〔トン〕	4	3	3	3	1	2	3	5	2	1
NOx排出量	〔トン〕	88	59	58	50	51	48	49	53	41	43
ばいじん排出量	〔トン〕	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1
VOC排出量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	143	170
有害大気汚染物質排出量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	57	58
BOD排出量	〔トン〕	25	37	39	30	34	50	37	33	24	24
COD排出量	〔トン〕	68	72	65	60	60	67	44	52	55	54
浮遊物質排出量	〔トン〕	31	25	35	31	33	31	22	36	26	25
工場排出廃棄物量	〔トン〕	20,350	22,372	25,061	22,721	22,529	22,822	20,493	18,464	20,222	19,148
内部リサイクル量	〔トン〕	1,177	1,190	955	1,182	1,165	953	914	976	840	849
外部リサイクル量	〔トン〕	16,132	16,355	17,965	15,235	16,489	16,374	15,242	12,939	13,935	13,846
最終埋立処分量	〔トン〕	66	61	60	50	40	54	37	48	65	53
有害廃棄物量	〔トン〕	-	-	-	-	-	-	-	-	21	16
PRTR法対象物質排出量	〔トン〕	123	121	127	118	111	117	109	129	100	106

※1 2023 年度から集計を開始しました。

※2 保証対象データ：★マークが付与されている指標に対して第三者保証を受けています。 <https://www.nof.co.jp/csr/esg/assurance/>

第三者保証について

● 集計対象期間

原則として4月1日～3月31日を対象に集計。
ただし、フロン排出量(HFC、PFC排出量)は、暦年(1月1日～12月31日)を対象に集計しています。

● 集計対象ガス

7ガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、CFC、SF₆、NF₃)を対象に集計。

● Scope1 排出量

燃料由来のCO₂排出係数及びCO₂以外の温室効果ガスの地球温暖化係数は、温対法での公表値(令和5年12月12日公表(令和6年7月11日一部修正))を元に算定。

● Scope2 排出量

電力…電力由来のCO₂排出係数は電気事業者別で公表されている調整後排出係数(令和5年度実績、令和7年8月1日更新)を適用して算定。

蒸気…蒸気供給会社固有のCO₂排出係数を適用して算定。

● Scope3 排出量

カテゴリ1排出量…購入原材料、消耗品、補修材料の品目ごとの物量または金額(税抜金額)にデータベース[※]による部門別排出原単位を乗じて算出。

※使用したデータベース(国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 IDEAラボ Ver.3.5、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.5(環境省))



パフォーマンスデータ | 環境

GRI 301-1,2,3/302-1,3,4/303-1,3,4/305-7/306-1,3,4,5

■ 日油 工場・事務所 (2025年度実績)

項目	単位	尼崎工場	川崎事業所	大分工場	愛知事業所	日油その他
生産数量	〔千トン〕	69.4	48.5	21.5	16.8	-
総エネルギー投入量	〔千GJ〕	895	516	249	531	9.2
総物質投入量	〔千トン〕	74.8	51.3	35.0	28.5	-
原材料	〔千トン〕	71.6	48.4	33.7	27.2	0.0
容器包装材	〔千トン〕	3.2	3.0	1.2	1.4	0.0
水資源投入量	〔千m〕	2,773.4	813.5	422.7	1,450.7	0.2
GHG排出量	〔千トン-CO ₂ 〕	49.7	14.4	13.1	32.3	0.3
SOx排出量	〔トン〕	0.1	0.0	0.1	0.9	-
NOx排出量	〔トン〕	32.5	3.4	4.8	2.7	-
COD排出量	〔トン〕	15.1	1.7	5.0	31.8	-
工場排出廃棄物量	〔トン〕	10,124.4	4,202.4	520.5	4,287.3	13.5
内部リサイクル量	〔トン〕	0.0	0.0	0.0	849.2	0.0
外部リサイクル量	〔トン〕	7,547.8	4,132.9	103.1	2,051.9	10.0
最終埋立処分量	〔トン〕	34.4	1.6	0.0	16.8	0.2
PRTR法対象物質排出量	〔トン〕	32.0	46.9	6.9	20.3	0.0



パフォーマンスデータ | 環境

GRI 301-1,2,3/302-1,3,4/303-1,3,4/305-7/306-1,3,4,5

日油グループ 各社（2025年度実績）

項目	単位	日本工機(株)白河製造所	日油技研工業(株)	昭和金属工業(株)	日本工機(株)美唄（旧 北海道日油(株)）	日邦工業(株)	油化産業(株)
生産数量	〔千トン〕	1.6	1.6	0.3	2.0	0.0	1.9
総エネルギー投入量	〔千GJ〕	127.0	25.0	10.3	36.3	2.3	1.4
総物質投入量	〔千トン〕	2.4	1.8	0.3	4.5	0.0	1.0
原材料	〔千トン〕	2.0	1.8	0.3	4.5	0.0	0.7
容器包装材	〔千トン〕	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
水資源投入量	〔千m〕	400.0	12.0	12.4	21.2	1.2	4.5
GHG排出量	〔千トン-CO ₂ 〕	7.3	1.3	0.5	2.3	0.1	0.1
SOx排出量	〔トン〕	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0
NOx排出量	〔トン〕	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
COD排出量	〔トン〕	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
工場排出廃棄物量	〔トン〕	144.7	69.6	75.5	59.8	15.2	86.0
内部リサイクル量	〔トン〕	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
外部リサイクル量	〔トン〕	144.1	69.6	46.6	45.4	14.5	86.0
最終埋処分量	〔トン〕	0.6	0.0	2.4	0.3	0.7	0.0
PRTR法対象物質排出量	〔トン〕	3.3	1.7	0.2	0.0	0.0	0.6

項目	単位	日油工業(株)	NOF メタルコーティングス(株)	(株)ニッカコーティング	ニチユ物流(株)	国内その他合計	海外合計
生産数量	〔千トン〕	1.6	3.0	1.4	-	1.7	23.0
総エネルギー投入量	〔千GJ〕	7.2	8.9	12.0	5.5	13.6	321.1
総物質投入量	〔千トン〕	1.3	2.5	-	-	-	23.0
原材料	〔千トン〕	1.1	1.9	-	-	-	23.0
容器包装材	〔千トン〕	0.1	0.6	-	-	-	0.0
水資源投入量	〔千m〕	33.8	9.5	0.8	-	-	1,983.2
GHG排出量	〔千トン-CO ₂ 〕	0.4	0.0	0.4	0.4	0.6	15.3
SOx排出量	〔トン〕	0.0	0.0	0.0	-	-	0.4
NOx排出量	〔トン〕	0.5	0.0	0.0	-	-	1.4
COD排出量	〔トン〕	0.1	0.0	0.0	-	-	99.8
工場排出廃棄物量	〔トン〕	40.7	229.9	60.5	-	-	2,905.6
内部リサイクル量	〔トン〕	0.0	0.0	0.0	-	-	0.0
外部リサイクル量	〔トン〕	40.7	229.0	0.0	-	-	666.3
最終埋処分量	〔トン〕	0.0	0.2	0.0	-	-	986.0
PRTR法対象物質排出量	〔トン〕	0.0	0.0	27.2	-	-	-



項目	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
従業員数 （日油グループ）	〔人〕	3,755	3,787	3,818	3,879	3,997	4,155
男性 （日油グループ）	〔人〕	-	-	-	-	-	3,248
女性 （日油グループ）	〔人〕	-	-	-	-	-	719
分類不能 ^{※1} （日油グループ）	〔人〕	-	-	-	-	-	188
従業員数 （日油）	〔人〕	1,715	1,737	1,762	1,794	1,895	1,976
女性社員比率 （日油／国内連結5社）	〔％〕	-	-	-	-	-	18.0
女性社員比率 （日油）	〔％〕	12.7	13.8	14.2	14.9	16.0	16.8
新卒総合職女性社員採用比率 （日油）	〔％〕	35.3	42.9	36.1	32.7	38.0	39.1
女性管理職比率 （日油）	〔％〕	4.4	4.8	4.7	5.2	6.2	6.4
女性管理職比率 ^{※2} （日油／国内連結5社）	〔％〕	-	-	-	-	5.9	5.5
経験者採用比率 （日油）	〔％〕	-	37.7	42.2	44.4	55.3	45.4
障がい者雇用率 （日油）	〔％〕	2.30	2.43	2.46	2.54	2.65	2.82
障がい者雇用率 （日油／国内連結5社）	〔％〕	-	-	-	2.40	2.26	2.39
自己都合による離職率 （日油）	〔％〕	1.4	1.7	2.0	2.5	2.8	2.4
自己都合による離職率 （日油／国内連結5社）	〔％〕	-	-	-	-	2.6	2.2
男女賃金差異比率							
正社員 （日油）	〔％〕	70.0	70.1	70.6	72.6	72.6	73.6
正社員 （日油／国内連結5社）	〔％〕	-	-	-	-	71.1	72.4
パート／有期社員 （日油）	〔％〕	91.1	81.9	84.9	84.5	96.8	87.8
全労働者 （日油）	〔％〕	69.8	69.7	70.7	72.0	71.9	72.5
年次有給休暇取得率 （日油）	〔％〕	69.3	70.0	73.4	76.0	79.1	81.4
年次有給休暇取得率 （日油／国内連結5社）	〔％〕	-	-	-	77.1	77.6	80.1
月平均時間外労働時間 （日油）	〔時間〕	13.0	13.5	13.4	13.4	13.8	15.0
育児休業取得者							
男性 （日油）	〔人〕	23	26	40	37	44	48
男性 （日油／国内連結5社）	〔人〕	-	-	-	-	51	59
女性 （日油）	〔人〕	9	10	8	15	13	12
育児休業取得率							
男性 （日油）	〔％〕	53.5	50.0	95.2	97.4	95.7	94.1
男性 （日油／国内連結5社）	〔％〕	-	-	-	-	83.6	81.9
女性 （日油）	〔％〕	100	100	100	100	100	100
人材育成投資額 （日油）	〔百万円〕	73	74	91	159	202	239
社員一人当たり研修時間 （日油）	〔時間〕	-	-	-	-	9.4	10.4
社員一人当たり研修時間 （日油／国内連結5社）	〔時間〕	-	-	-	-	7.4	8.8
総合エンゲージメントスコア （日油）	〔％〕	-	-	49.5	49.5	50.0	51.0
社会貢献活動費用総額 （日油）	〔百万円〕	-	-	-	53	77	92

※ 1 国・地域によって制約があるため、分類できない人数が含まれます。

※ 2 国内連結5社：油化産業㈱、日本工機㈱、日油技研工業㈱、昭和金属工業㈱、ニチコ物流㈱



項目	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
取締役 （日油）	〔人〕	7	10	10	10	10	10
男性 （日油）	〔人〕	7	8	8	8	8	8
女性 （日油）	〔人〕	0	2	2	2	2	2
社外取締役 （日油）	〔人〕	2	5	5	5	5	5
監査等委員・監査役 （日油）	〔人〕	4	4	4	4	4	4
社内 （日油）	〔人〕	1	1	1	1	1	1
社外 （日油）	〔人〕	3	3	3	3	3	3
女性取締役比率 （日油）	〔%〕	0	20	20	20	20	20
取締役会							
開催数 （日油）	〔回〕	-	-	-	17	17	17
出席率 （日油）	〔%〕	-	-	-	99	100	100
監査等委員会							
開催数 （日油）	〔回〕	-	-	-	16	16	17
出席率 （日油）	〔%〕	-	-	-	97	100	100
役員報酬の総額							
取締役（監査等委員および社外取締役を除く） （日油）	〔百万円〕	231	201	204	226	247	250
監査等委員・監査役（社外取締役・社外監査役を除く） （日油）	〔百万円〕	26	23	24	24	24	24
社外役員 （日油）	〔百万円〕	34	42	45	45	46	46
対象役員							
取締役（監査等委員および社外取締役を除く） （日油）	〔人〕	7	6	4	6	4	4
監査等委員・監査役（社外取締役・社外監査役を除く） （日油）	〔人〕	2	2	1	2	1	1
社外役員 （日油）	〔人〕	6	8	5	5	5	5
内部通報 （日油グループ）	〔件〕	7	3	24	15	19	29
ハラスメント （日油グループ）	〔件〕	3	3	17	7	9	19
不正・モラル （日油グループ）	〔件〕	1	0	3	4	4	0
職場運営 （日油グループ）	〔件〕	1	0	2	1	4	10
その他 （日油グループ）	〔件〕	2	0	2	3	2	0
政治献金 （日油）	〔千円〕	210	209	359	310	300	300



PRTRデータ | 2025年度PRTR法対象物質排出量

GRI 305-7

国内グループ

(単位: kg/年)

政令 番号	物質名称	大気排出量	水域排出量	土壌排出量	排出量合計	移動量	場外リサイクル量
186	ジクロロメタン	35,320	0	0	35,320	59,912	0
300	トルエン	33,455	1	0	33,456	98,731	80
83	クメン	16,847	0	0	16,847	0	132,132
128	クロロメタン	15,255	0	0	15,255	0	0
392	ヘキサン	7,553	0	0	7,553	59,338	0
674	テトラヒドロフラン	7,094	5	0	7,099	76	26,640
123	3-クロロプロペン	4,058	0	0	4,058	10,416	0
8	アクリル酸メチル	3,959	0	0	3,959	689,657	0
68	1,2-エポキシプロパン	3,459	0	0	3,459	0	0
80	キシレン	1,945	0	0	1,945	744	51
	その他	9,489	680	0	10,169	86,760	20,011
	合計	138,433	686	0	139,120	1,005,634	178,914

日油グループ

(単位: kg/年)

政令 番号	物質名称	大気排出量	水域排出量	土壌排出量	排出量合計	移動量	場外リサイクル量
300	トルエン	32,283	1	0	32,284	98,052	80
83	クメン	16,847	0	0	16,847	0	132,132
128	クロロメタン	15,255	0	0	15,255	0	0
186	ジクロロメタン	7,857	0	0	7,857	59,875	0
392	ヘキサン	7,525	0	0	7,525	59,338	0
674	テトラヒドロフラン	7,094	5	0	7,099	76	26,640
123	3-クロロプロペン	4,058	0	0	4,058	10,416	0
8	アクリル酸メチル	3,959	0	0	3,959	689,657	0
68	1,2-エポキシプロパン	3,459	0	0	3,459	0	0
127	クロロホルム	1,904	0	0	1,904	21,781	0
	その他	5,158	680	0	5,838	57,931	19,995
	合計	105,398	686	0	106,085	997,125	178,847



GRIスタンダード対照表 | 2：一般開示事項

利用に関する声明	日油グループは、GRIスタンダードを参照し、報告期間（2025年4月1日～2026年3月31日）について、内容索引に記載した情報を報告します。
利用した GRI 1	GRI 1：基礎 2021

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 2 一般開示事項 2021	1 組織と報告実務		
	2-1 組織の詳細	a. 正式名称を報告する b. 組織の所有形態と法人格を報告する c. 本社の所在地を報告する d. 事業を展開している国を報告する	コーポレートサイト 【会社情報】 会社概要 https://www.nof.co.jp/company/outline 有価証券報告書 【企業の概況】 …P.2～9
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	a. サステナビリティ報告の対象となる事業体をすべて一覧表示する b. 組織に監査済みの連結財務諸表や公的機関に提出した財務情報があるときは、財務報告の対象となる事業体のリストとサステナビリティ報告の対象となる事業体のリストとの相違点を明記する c. 組織が複数の事業体から成るときは、情報をまとめるために用いた手法について、以下の点を含め説明する i. 当該手法において、少数株主持分に係る情報の調整を行っているか ii. 当該手法において、事業体の全部もしくは一部の合併、買収、処分についてどのように考慮しているか iii. 本スタンダードに記載されている開示事項とマテリアルな項目の開示で、手法が異なるか、また異なる場合はその相違	本書 【編集方針】 …P.003～004 【事業拠点】 …P.234 コーポレートサイト 【会社情報】 事業所一覧 https://www.nof.co.jp/company/plant グループ会社一覧 https://www.nof.co.jp/company/group-companies 有価証券報告書 【関係会社の状況】 …P.8～9
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	a. サステナビリティ報告の報告期間と報告頻度を記載する b. 財務報告の報告期間を明示し、サステナビリティ報告の期間と一致しない際はその理由を説明する c. 報告書または報告される情報の公開日を記載する d. 報告書または報告される情報に関する問い合わせ窓口を明記する	本書 【編集方針】 …P.003～004 …裏表紙
	2-4 情報の修正・訂正記述	a. 過去の報告期間で提示した情報の修正・訂正記述について報告し、次のことを説明する i. 修正・訂正記述の理由 ii. 修正・訂正記述の影響	重要な修正はありません。
	2-5 外部保証	a. 外部保証を得るための組織の方針と実務慣行を記載する。これには、最高ガバナンス機関および上級経営幹部の関与の有無とその内容も含める b. 組織のサステナビリティ報告が外部保証を受けているときには、 i. 外部保証報告書や独立保証証明書へのリンクや参照先を記載する ii. 外部保証により保証される事項とその根拠を記載する。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項を含める iii. 組織と保証提供者の関係を記載する	GHG排出量について第三者検証を実施中です。



GRIスタンダード対照表 | 2：一般開示事項

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 2 一般開示事項 2021	2 活動と労働者		
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	a. 事業を展開するセクターを報告する b. 自らのバリューチェーンを、次の事項を含めて記載する i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii. 組織の下流に位置する事業体とその活動 c. その他の関連する取引関係を報告する d. 前報告期間からの2-6-a、2-6-b、2-6-cの重大な変化を記載する	本書 【日油グループの理念体系】…P.006～007 【日油グループの目指す姿】…P.030～031 【価値創造プロセス】…P.032 【経営資本】…P.033 【ビジネスモデル】…P.034～036 【日油グループの強み】…P.037 【バリューチェーンを通して社会に及ぼす影響】…P.038 【日油グループの製品から生まれる身のまわりの商品】…P.039～040 統合報告書 【日油グループの事業戦略】…P.062～069 有価証券報告書 【事業の内容】…P.6～7
	2-7 従業員	a. 従業員の総数と性別・地域別の内訳を報告する b. 以下の総数を報告する i. 終身雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 ii. 有期雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iii. 労働時間無保証の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iv. フルタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 v. パートタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 c. データの編集に使用した方法と前提条件を記載する（報告された数値が次のいずれに該当するかを含む） i. 実数、フルタイム当量（FTE）、あるいは別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 d. 2-7-aおよび2-7-bで報告されたデータを理解するために必要な背景情報を報告する e. 報告期間中および他の報告期間からの従業員数の重要な変動を記載する	本書 【価値創造プロセス】…P.032 【経営資本】…P.033 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】…P.193 【人材確保とダイバーシティ＆インクルージョン】…P.199～201 有価証券報告書 【人的資本への対応】…P.25～29 【従業員の状況】…P.75～76
	2-8 従業員以外の労働者	a. 従業員以外の労働者で、当該組織によって業務が管理されている者の総数を報告し、次の事項を記載する i. 最も多い労働者の種類と組織との契約関係 ii. その労働者が従事する業務の種類 b. データ集計に使用した方法と前提条件を記載する。従業員以外の労働者数が報告されているかどうか記載する i. 実数、フルタイム当量（FTE）、または別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 c. 報告期間中および他の報告期間からの、従業員以外の労働者数の重大な変動を記載する	統合報告書 【会社情報】…P.115 招集通知 103 期 【従業員の状況】…P.36



GRIスタンダード対照表 | 2：一般開示事項

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 2 一般開示事項 2021	3 ガバナンス		
	2-9 ガバナンス構造と構成	a. 最高ガバナンス機関の委員会を含む、ガバナンス構造を説明する b. 経済、環境、人々に与える組織のインパクトのマネジメントに関する意思決定およびその監督に責任を負う最高ガバナンス機関の委員会を一覧表示する c. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成について、以下の項目別に記載する i. 業務執行取締役および非業務執行取締役の構成 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関のメンバーの任期 iv. メンバーが担う他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. 性別 vi. 社会的少数派グループ vii. 組織のインパクトに関連する能力・力量（コンピテンシー） viii. ステークホルダーの代表	本書 【コーポレート・ガバナンス】…P.059～073 【パフォーマンスデータ】…P.241 コーポレート・ガバナンス報告書 【基本的な考え方】…P.1～5 有価証券報告書 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…P.52～69
	2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会のメンバーを指名・選出するプロセスを記載する b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名・選出に使用される基準を記載する（以下が考慮されるかどうか、どのように考慮されるかを含む） i. ステークホルダー（株主を含む）の意見 ii. 多様性 iii. 独立性 iv. 組織のインパクトに関連する能力・力量（コンピテンシー）	本書 【コーポレート・ガバナンス】…P.059～065、067～069 コーポレート・ガバナンス報告書 【基本的な考え方】…P.1～5 有価証券報告書 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…P.52～53
	2-11 最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の上級経営幹部を兼ねているかどうかを報告する b. 議長が上級経営幹部を兼任している場合は、組織の経営における機能と、そのような人事の理由、および利益相反防止とそのリスクを軽減する方法について説明する	コーポレート・ガバナンス報告書 …P.7 有価証券報告書 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由…P.52～53
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	a. 持続可能な発展に関わる組織のパーパス、価値観もしくはミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と上級経営幹部が果たす役割を記載する b. 経済、環境、人々に与えるインパクトを特定し、マネジメントするために組織が行うデュー・ディリジェンスやその他のプロセスの監督における最高ガバナンス機関の役割について、以下の点を含め記載する i. これらのプロセスを支援するため、最高ガバナンス機関はステークホルダーとエンゲージメントを行っているか、またどのように行っているか ii. 最高ガバナンス機関は、これらのプロセスの成果をどのように考慮しているか c. 2-12-bに記載されているプロセスの有効性のレビューにおいて、最高ガバナンス機関が果たす役割について説明し、レビューを行う頻度を報告する	本書 【コーポレート・ガバナンス】…P.059～065 【CCOメッセージ】…P.074 【リスクマネジメント】…P.075～081 【コンプライアンス】…P.082～087 【気候変動への対応・自然資本の保全】…P.120、131 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】…P.190、196～197 コーポレート・ガバナンス報告書 【中核人材の登用等における多様性の確保】…P.2 有価証券報告書 【サステナビリティに関する考え方及び取組】…P.12 人的資本への対応【ガバナンス】…P.25 【事業等のリスク】…P.30～31 【コーポレート・ガバナンスの概要】…P.52～54



GRIスタンダード対照表 | 2：一般開示事項

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 2 一般開示事項 2021	2-13 インパクトの マネジメントに関する 責任の移譲	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトをマネジメントする責任を最高ガバナンス機関がどのように移譲しているかについて、以下の点を含め記載する i. インパクトのマネジメントにおける責任者として上級経営幹部を任命しているか ii. インパクトのマネジメントに関する責任をその他の従業員に移譲しているか b. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントについて、上級経営幹部またはその他の従業員が最高ガバナンス機関に報告するプロセスと頻度を記載する	本書 【コーポレート・ガバナンス】 …P.059～065 【RCマネジメント】 …P.096～097 【品質マネジメント】 …P.098～102 有価証券報告書 人的資本への対応【ガバナンスおよびリスク管理】 …P.25 リスクマネジメント体制 …P.30 【コーポレート・ガバナンスの概要】 …P.52～54
	2-14 サステナビリティ報告に おける最高ガバナンス 機関の役割	a. マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する上で最高ガバナンス機関が責任を負っているかどうかを報告し、責任を負っているなら、当該情報のレビューおよび承認のプロセスについて説明する b. 最高ガバナンス機関が、マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する責任を負っていないなら、その理由を説明する	本書 【コーポレート・ガバナンス】 …P.060～063 コーポレート・ガバナンス報告書 【社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題】 …P.2 有価証券報告書 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …P.12
	2-15 利益相反	a. 利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスについて説明する b. 利益相反について、少なくとも以下に関するものを含め、ステークホルダーに開示しているかどうかを報告する i. 取締役会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高	本書 【コーポレート・ガバナンス】 …P.070 コーポレート・ガバナンス報告書 【関連当事者間の取引】 …P.1
	2-16 重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に重大な懸念事項が伝達されているか、またどのように伝達されているかを説明する b. 報告期間中に最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の総数および性質を報告する	本書 【CCOメッセージ】 …P.074 【リスクマネジメント】 …P.075～081 【コンプライアンス】 …P.082～085 【品質マネジメント】 …P.102 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.124～125、151～157 【CSR調達の推進】 …P.172～175 【人権】 …P.179 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.196 【労働安全衛生】 …P.210 有価証券報告書 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …P.19～20 【事業等のリスク】 …P.30～31
	2-17 最高ガバナンス機関の 集会的知見	a. 持続可能な発展に関する最高ガバナンス機関の集会的知見、スキル、ならびに経験を向上させるために実施した施策について報告する	本書 【コーポレート・ガバナンス】 …P.059～065 【人材確保とダイバーシティ&インクルージョン】 …P.200 【人材育成】 …P.221～223
	2-18 最高ガバナンス機関の パフォーマンス評価	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントを監督する最高ガバナンス機関のパフォーマンスを評価するためのプロセスについて説明する b. 当該評価の独立性が確保されているか、また評価の頻度について報告する c. 最高ガバナンス機関の構成や組織の実務慣行における変化など、当該評価を受けて実施された施策について説明する	本書 【コーポレート・ガバナンス】 …P.070～071



GRIスタンダード対照表 | 2：一般開示事項

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 2 一般開示事項 2021	2-19 報酬方針	a. 最高ガバナンス機関のメンバーおよび上級経営幹部に対する報酬方針について、以下の点を含め説明する i. 固定報酬と変動報酬 ii. 契約金または採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 b. 最高ガバナンス機関のメンバーと上級経営幹部に対する報酬方針が、経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントに関する目標やパフォーマンスとどのように関連しているかについて説明する	本書 【コーポレート・ガバナンス】 …P.072～073 【パフォーマンスデータ】 …P.241 有価証券報告書 【役員の報酬等】 …P.67～69
	2-20 報酬の決定プロセス	a. 報酬方針の策定および報酬の決定プロセスについて、以下を含め説明する i. 独立した最高ガバナンス機関のメンバーまたは独立した報酬委員会が報酬の決定プロセスを監督しているか ii. 報酬に関して、ステークホルダー（株主を含む）の意見をどのように求め、考慮しているか iii. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか。関与しているなら、報酬コンサルタントは当該組織、その最高ガバナンス機関および上級経営幹部から独立しているか b. 報酬に関する方針や提案に対するステークホルダー（株主を含む）の投票結果を報告する（該当する場合）	本書 【コーポレート・ガバナンス】 …P.072～073 有価証券報告書 【役員の報酬等】 …P.67～69
	2-21 年間報酬総額の比率	a. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値を比べた比率を報告する b. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額の増加率と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値の増加率を比べた比率を報告する c. データおよびその集計方法について理解するために必要な背景情報を報告する	—
	4 戦略、方針、実務慣行		
	2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	a. 組織と持続可能な発展の関連性、および持続可能な発展に寄与するための組織の戦略に関する最高ガバナンス機関または最上位の上級経営幹部の声明について報告する	本書 【CCOメッセージ】 …P.074 【コンプライアンス】 …P.086 【労働安全衛生】 …P.217 統合報告書 【トップメッセージ】 …P.008～013 【中期経営計画】 …P.051～057
	2-23 方針声明	a. 責任ある企業行動のための方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明で参照した国際機関による発行文書 ii. 声明でデュー・ディリジェンスの実施を規定しているか iii. 声明で予防原則の適用を規定しているか iv. 声明で人権の尊重を規定しているか b. 人権尊重に特化した方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明が対象とした国際的に認められた人権 ii. 危険にさらされているグループや社会的弱者など、声明の中で組織が特別な注意を払っているステークホルダーのカテゴリー c. 方針声明が公開されているならリンクを記載し、公開されていないときはその理由を説明する d. 各方針声明が組織内のどの経営層で承認されているかについて、それが最上位の経営層かどうかを含め報告する e. 方針声明が、組織の活動および取引関係にどの程度適用されているかを報告する f. 方針声明について、労働者、ビジネスパートナーおよびその他の関連当事者にどのように伝えられているかを説明する	本書 【日油グループの理念体系】 …P.006～007 【3つの価値観をもとに取り組む価値創造】 …P.011～013 【方針声明】 …P.105～106 【CCOメッセージ】 …P.074 【CSR調達の推進】 …P.172 【人権】 …P.177～178 【方針一覧】 …P.233



GRIスタンダード対照表 | 2：一般開示事項

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 2 一般開示事項 2021	2-24 方針声明の実践	a. 責任ある企業行動のための各方針声明を組織の活動および取引関係全体でどのように実践しているかについて、以下の点を含め説明する i. 組織内のさまざまな階層にわたり、声明を実行する責任がどのように割り当てられているか ii. 組織の戦略、事業方針、業務手順に声明がどのように組み込まれているか iii. 取引関係にある事業体とともに、またそれらを通じて、声明をどのように実行しているか iv. 声明の実行に関して行っている研修	本書 【3つの価値観をもとに取り組む価値創造】 …P.011～013 【3つの価値観を体現する従業員の声】 …P.017～018 【CCOメッセージ】 …P.074 【CSR調達の推進】 …P.172～175 【人権】 …P.179～188
	2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	a. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するコミットメントについて説明する b. 組織が構築、あるいは参加している苦情処理メカニズムなど、苦情を特定して、対処するための手法について説明する c. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するその他のプロセスについて説明する d. 苦情処理メカニズムの想定利用者であるステークホルダーが、苦情処理メカニズムの設計、レビュー、運用および改善にどのように関わっているかを説明する e. 苦情処理メカニズムやその他の是正プロセスの有効性をどのように追跡しているかを説明する。また、ステークホルダーからのフィードバックを含め、その有効性を示す事例を報告する	本書 【CCOメッセージ】 …P.074 【リスクマネジメント】 …P.075～081 【コンプライアンス】 …P.082～087 【品質マネジメント】 …P.102 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.124～125、150～157 【CSR調達の推進】 …P.172～175 【人権】 …P.179 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.196 【労働安全衛生】 …P.210 統合報告書 【トップメッセージ】 …P.008～013
	2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	a. 個人が以下を行うための制度を記載する i. 責任ある企業行動のための組織の方針および慣行の実施に関する助言を求める ii. 組織の企業行動に関する懸念を提起する	本書 【CCOメッセージ】 …P.074 【助言を求める制度および懸念を提起する制度】 …P.088 【パフォーマンスデータ】 …P.241 コーポレート・ガバナンス報告書 【内部統制システム等に関する事項】 …P.15～16
	2-27 法規制遵守	a. 報告期間中に発生した重大な法規制違反の総件数を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 罰金・課徴金が発生した事案 ii. 金銭的制裁以外の制裁措置が発生した事案 b. 報告期間中の法規制違反に対して科された罰金・課徴金の総件数および総額を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 当該報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 ii. 過去の報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 c. 重大な違反事例を記載する d. 重大な違反に該当すること、どのように確定したかを記載する	本書 【コンプライアンス】 …P.082～087 【ケミカルセーフティ】 …P.163～171
	2-28 会員資格を持つ団体	a. 業界団体。その他の会員制団体、国内外の提言機関のうち、当該組織が重要な役割を担うものを報告する	本書 【会員資格を持つ団体】 …P.089
	5 ステークホルダー・エンゲージメント		
	2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	a. ステークホルダーとのエンゲージメントへのアプローチを、以下の事項を含めて記載する i. エンゲージメントを行うステークホルダーのカテゴリー、およびその特定方法 ii. ステークホルダー・エンゲージメントの目的 iii. ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを確かなものとするためにどのように取り組んでいるか	本書 【ステークホルダー・エンゲージメント】 …P.090～092 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.191、194～195
	2-30 労働協約	a. 労働協約の対象となる全従業員の割合を報告する b. 労働協約の対象ではない従業員について、その労働条件および雇用条件を設定するにあたり、組織の他の従業員を対象とする労働協約に基づいているか、あるいは他の組織の労働協約に基づいているかを報告する	本書 【労使関係】 …P.207



GRIスタンダード対照表 | 3: マテリアルな項目

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 3 マテリアルな項目 2021	3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	a. マテリアルな項目の決定プロセスについて、以下の項目を含め、記載する i. 組織の活動および取引関係全般において、経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在的・潜在的、およびプラス・マイナスのインパクトをどのように特定したか ii. 報告するにあたり、著しさに基づきどのようにインパクトの優先順位付けを行ったか b. マテリアルな項目を決定するプロセスで意見を求めたステークホルダーや専門家を明記する	本書 【マテリアリティ】 …P.022～024
	3-2 マテリアルな項目のリスト	a. 組織のマテリアルな項目を一覧表示する b. マテリアルな項目のリストについて、前報告期間からの変更点を報告する	本書 【マテリアリティ】 …P.023、025～029 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.132
	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	a. 経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b. 組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c. マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d. 当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e. 講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f. 講じた措置の決定（3-3-d）または措置の有効性の評価（3-3-e）で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	本書 【マテリアリティ】 …P.022～029 【バリューチェーンを通して社会に及ぼす影響】 …P.038 【品質マネジメント】 …P.102 【コンプライアンス】 …P.082～085 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.124～125、132、150～157 【CSR調達の推進】 …P.172～175 【人権】 …P.179 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.196 【労働安全衛生】 …P.210



GRIスタンダード対照表 | 200：経済に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 201 経済 パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	本書 【環境会計】 …P.113
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	本書 【サステナビリティ貢献製品】 …P.041～047 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.124～129
	201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	本書 【年金・退職金制度】 …P.114
	201-4 政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	—



GRIスタンダード対照表 | 200：経済に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 202 地球規模での プレゼンス 2016	202-1 地域最低賃金に対する 標準的新社員給与の 比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点の新入社員給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—
	202-2 地域コミュニティから 採用した上級管理職の 割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	—
GRI 203 間接的な 経済的 インパクト 2016	203-1 インフラ投資および 支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えらると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む（該当する場合） c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	本書 【地域コミュニティ】 …P.226～229
	203-2 著しい間接的な経済的 インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト（プラスおよびマイナス）と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項（国内および国際的な基準、協定、政策課題など）を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	本書 【デジタル・トランスフォーメーション（DX）戦略】 …P.107～111
GRI 204 調達慣行 2016	204-1 地元サプライヤーへの 支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合（地元で調達した商品やサービスの割合など） b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	本書 【調達慣行】 …P.114
GRI 205 腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価 を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	—
	205-2 腐敗防止の方針や 手順に関する コミュニケーションと 研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（地域別に） b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合（従業員区分別、地域別に） c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合（ビジネスパートナー種別別、地域別に）。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（地域別に） e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合（従業員区分別、地域別に）	本書 【コンプライアンス】 …P.084～087
	205-3 確定した腐敗事例と 実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	本書 【コンプライアンス】 …P.084 【パフォーマンスデータ】 …P.241 該当する事例はありません。



GRIスタンダード対照表 | 200：経済に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 206 反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、 反トラスト、 独占的慣行により 受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例（終結しているもの、していないもの）の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果（決定や判決を含む）の主要点	本書 【コンプライアンス】 …P.084 該当する事例はありません。
GRI 207 税金 2019	207-1 税務へのアプローチ	a. 税務へのアプローチについての説明。次の事項を含む i. 組織に税務戦略があるかないか。ある場合、公開していれば、その戦略へのリンク ii. 組織内で税務戦略を正式にレビューおよび承認する ガバナンス機関または業務執行取締役レベルの地位にある者、およびレビューの頻度 iii. 法令遵守へのアプローチ iv. 税務へのアプローチが組織のビジネス戦略および持続可能な発展戦略にどのように結び付いているか	本書 【税金】 …P.115
	207-2 税務ガバナンス、 管理、および リスクマネジメント	a. 税務ガバナンスおよび管理フレームワークの説明。次の事項を含む i. 組織内で税務戦略の遵守に責任を負うガバナンス機関、または業務執行取締役レベルの地位にある者 ii. 税務へのアプローチがどのように組織に組み込まれているか iii. リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ iv. 税務ガバナンスおよび管理フレームワークの遵守状況をどのように評価しているか b. 税務に関連する組織の企業行動や誠実性に関する懸念を提起するためのメカニズムの説明 c. 税務に関する情報開示を保証するプロセスの説明。該当する場合、外部保証の報告書へのリンクまたは参照先	本書 【税金】 …P.115
	207-3 税務に関連する ステークホルダー・ エンゲージメントおよび 懸念への対処	a. 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよびステークホルダーの懸念に対処するためのアプローチの説明。次の事項を含む i. 税務当局とのエンゲージメントに対するアプローチ ii. 税務政策（税制）に関する提言活動へのアプローチ iii. ステークホルダー（外部のステークホルダーを含む）の意見や懸念事項を収集・検討するためのプロセス	本書 【税金】 …P.115
	207-4 国別の報告	a. 組織の監査済み連結財務諸表に含まれる、または公式に提出される財務情報に記載されている事業体が、税務上所在するすべての税務管轄区域 b. 開示事項207-4-aで報告した税務管轄区域のそれぞれについて i. 所在する事業体の名称 ii. 組織の主たる活動 iii. 従業員数およびこの数字の算定基準 iv. 外部売上による収益 v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引による収益 vi. 税引前損益 vii. 現金または現金同等物を除く有形資産 viii. 実際に支払った法人所得税 ix. 損益に基づいて発生する法人所得税 x. 税引前損益に法定税率が適用される場合に、損益に基づき発生する法人所得税と実際の納税額に差がある理由 c. 開示事項207-4で報告する情報の対象期間	—



GRIスタンダード対照表 | 300：環境に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 301 原材料 2016	301-1 使用原材料の重量 または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。 次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	本書 【環境パフォーマンス】 …P.158 【環境パフォーマンスデータ】 …P.235～239
	301-2 使用した リサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	本書 【環境パフォーマンス】 …P.158 【資源循環（廃棄物）】 …P.160～161 【環境パフォーマンスデータ】 …P.235～239
	301-3 再生利用された製品と 梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	本書 【資源循環（廃棄物）】 …P.159～162 【環境パフォーマンスデータ】 …P.235～239
GRI 302 エネルギー 2016	302-1 組織内の エネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	本書 【環境会計】 …P.113 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.136～141 【環境パフォーマンス】 …P.158 【環境パフォーマンスデータ】 …P.235～239
	302-2 組織外の エネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	—
	302-3 エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.137 【環境パフォーマンス】 …P.158 【環境パフォーマンスデータ】 …P.235～239
	302-4 エネルギー消費量の 削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	本書 【環境会計】 …P.113 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.137～141 【環境パフォーマンス】 …P.158 【環境パフォーマンスデータ】 …P.235～239
	302-5 製品およびサービスの エネルギー必要量の 削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	—



GRIスタンダード対照表 | 300：環境に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 303 水と排水 2018	303-1 共有資源としての水との相互作用	a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト（例：流出水によるインパクト） b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	本書 【環境会計】…P.113 【気候変動への対応・自然資本の保全】…P.150～151 【環境パフォーマンス】…P.158 【環境パフォーマンスデータ】…P.235～239
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	a. 排出される廃水の水質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準は考慮されたか iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】…P.150～152
	303-3 取水	a. すべての地域からの総取水量（単位：千kL）、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生活随伴水 v. 第三者の水 b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量（単位：千kL）、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生活随伴水 v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳 c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳 i. 淡水（≤1,000 mg/L 総溶解固形分） ii. その他の水（>1,000 mg/L 総溶解固形分） d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】…P.133、150～152 【環境パフォーマンス】…P.158 【環境パフォーマンスデータ】…P.235～239



GRIスタンダード対照表 | 300：環境に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 303 水と排水 2018	303-4 排水	a. すべての地域の総排水量（単位：千kL）、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 b. すべての地域への総排水量（単位：千kL）についての次のカテゴリ別内訳 i. 淡水（≤1,000 mg/L 総溶解固形分） ii. その他の水（>1,000 mg/L 総溶解固形分） c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量（単位：千kL）、および次のカテゴリ別の総排水量内訳 i. 淡水（≤1,000 mg/L 総溶解固形分） ii. その他の水（>1,000 mg/L 総溶解固形分） d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格（あるならば）、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	本書 【環境会計】…P.113 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.133、150～152 【環境パフォーマンス】…P.158 【環境パフォーマンスデータ】…P.235～239
	303-5 水消費	a. すべての地域での総水消費量（単位：千kL） b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量（単位：千kL） c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化（単位：千kL） d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む	本書 【環境会計】…P.113 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.133、150～152 【環境パフォーマンス】…P.158
GRI 304 生物多様性 2016	304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業拠点	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域） または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km ² で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴 （陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など） の特徴から見た生物多様性の価値	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.122、146～149



GRIスタンダード対照表 | 300：環境に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 304 生物多様性 2016	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性	本書 【サステナビリティ貢献製品】 …P.041～044、048～050 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.121～125、127、130、146～149
	304-3 生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における） d. 使用した基準、方法、前提条件	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.146～149
	304-4 事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類（CR） ii. 絶滅危惧IB類（EN） iii. 絶滅危惧II類（VU） iv. 準絶滅危惧（NT） v. 軽度懸念	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.146～149
GRI 305 大気への排出 2016	305-1 直接的な GHG 排出（スコープ 1）	a. 直接的（スコープ1）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. 計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） c. 生物由来のCO ₂ 排出量（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、もしくは経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.118、132～142 【環境パフォーマンス】 …P.158 【パフォーマンスデータ】 …P.235～237



GRIスタンダード対照表 | 300：環境に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 305 大気への排出 2016	305-2 間接的なGHG 排出（スコープ2）	a. ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. 該当する場合、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） c. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.118、132～141 【環境パフォーマンス】 …P.158 【パフォーマンスデータ】 …P.235～237
	305-3 その他の間接的なGHG 排出（スコープ3）	a. その他の間接的（スコープ3）GHG排出量の総計（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） c. 生物由来のCO ₂ 排出量（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） d. 計算に用いたその他の間接的（スコープ3）GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.118、143～145
	305-4 温室効果ガス（GHG）排出原単位	a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類、直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3） d. 計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて）	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.118、143～145
	305-5 温室効果ガス（GHG）排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量（CO ₂ 換算値（t-CO ₂ ）による） b. 計算に用いたガス（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて） c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.118、132～145
	305-6 オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	a. ODSの生産量、輸入量、輸出货量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による） b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.155
	305-7 窒素酸化物（NO_x）、硫黄酸化物（SO_x）、およびその他の重大な大気排出物	a. 次の重大な大気排出物の量（キログラムまたはその倍数単位（トンなど）による） i. NO _x ii. SO _x iii. 残留性有機汚染物質（POP） iv. 揮発性有機化合物（VOC） v. 有害大気汚染物質（HAP） vi. 粒子状物質（PM） vii. この他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.153～157 【環境パフォーマンス】 …P.158 【パフォーマンスデータ】 …P.235～239 【PRTRデータ】 …P.242



GRIスタンダード対照表 | 300：環境に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 306 廃棄物 2020	306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	a. 組織の実際および潜在的な廃棄物関連の著しいインパクトについて、その内容を説明する i. これらのインパクトにつながる、またはつながる可能性のあるインプット、活動、およびアウトプット ii. これらのインパクトが、組織自身の活動で発生した廃棄物に関連しているか、またはバリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連しているか	本書 【環境会計】…P.113 【気候変動への対応・自然資本の保全】…P.143 【環境パフォーマンス】…P.158 【資源循環（廃棄物）】…P.159～162 【パフォーマンスデータ】…P.235～239
	306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	a. 組織自身の活動およびバリューチェーンの上流と下流における廃棄物の発生を防止し、発生した廃棄物からの著しいインパクトを管理するために取られた循環型対策を含む行動 b. 組織が自らの活動で発生した廃棄物が第三者によって管理されている場合、その第三者が契約上または法的な義務に沿って廃棄物を管理しているかどうかを判断するために使用されたプロセス説明 c. 廃棄物に関連するデータを収集し、監視するために使用されたプロセス	本書 【資源循環（廃棄物）】…P.159～162 【ケミカルセーフティ】…P.163～171
	306-3 発生した廃棄物	a. 発生した廃棄物の総重量（トン）と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に表示 b. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか	本書 【環境会計】…P.113 【気候変動への対応・自然資本の保全】…P.143 【環境パフォーマンス】…P.158 【資源循環（廃棄物）】…P.159～162 【パフォーマンスデータ】…P.235～239
	306-4 処分されなかった廃棄物	a. 処分されなかった廃棄物の総重量（トン）と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に表示 b. 処分されなかった有害廃棄物の総重量（トン）と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 c. 処分されなかった非有害廃棄物の総重量（トン）と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 d. 開示事項306-4-bおよび306-4-cに記載されている各回収作業について、処分されなかった有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量（トン）の内訳を示す i. オンサイト ii. オフサイト e. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか	本書 【環境パフォーマンス】…P.158 【資源循環（廃棄物）】…P.159～162 【パフォーマンスデータ】…P.235～239



GRIスタンダード対照表 | 300：環境に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 306 廃棄物 2020	306-5 処分された廃棄物	a. 処分された廃棄物の総重量（トン）と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. 処分された有害廃棄物の総重量（トン）と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却（エネルギー回収あり） ii. 焼却（エネルギー回収なし） iii. 埋立て iv. その他の処分 c. 処分された非有害廃棄物の総重量（トン）と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却（エネルギー回収あり） ii. 焼却（エネルギー回収なし） iii. 埋立て iv. その他の処分 d. 開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、処分された有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量（トン）の内訳を示す i. オンサイト ii. オフサイト e. データを理解するために必要な背景情報と、そのデータがどのように集計されたか	本書 【環境会計】…P.113 【環境パフォーマンス】…P.158 【資源循環（廃棄物）】…P.159～162 【パフォーマンスデータ】…P.235～239
	GRI 308 サプライヤーの環境面の アセスメント 2016	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー 308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	ー 本書 【ケミカルセーフティ】…P.163～171 【CSR調達の推進】…P.172～175



GRIスタンダード対照表 | 400：社会に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 401 雇用 2016	401-1 従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	本書 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.191、193 【人材確保とダイバーシティ＆インクルージョン】 …P.199～201 【パフォーマンスデータ】 …P.240
	401-2 フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	—
	401-3 育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	本書 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.191、193 【人材確保とダイバーシティ＆インクルージョン】 …P.203、205～206 【パフォーマンスデータ】 …P.240
GRI 402 労使関係 2016	402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	—
GRI 403 労働安全衛生 2018	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でなければ、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	本書 【3つの価値観をもとに取り組む価値創造】 …P.014～016 【コーポレート・ガバナンス】 …P.064 【RCマネジメント】 …P.093～097 【労働安全衛生】 …P.208、217～220
	403-2 危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性（ハザード）を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性（ハザード）を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保证する方法（それらを実行する人の能力を含む） ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性（ハザード）や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明（プロセスとは、危険性（ハザード）を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む）	本書 【3つの価値観をもとに取り組む価値創造】 …P.016 【コーポレート・ガバナンス】 …P.064 【リスクマネジメント】 …P.075～081 【ケミカルセーフティ】 …P.163～171 【人材確保とダイバーシティ＆インクルージョン】 …P.204 【労働安全衛生】 …P.208～210、215～216



GRIスタンダード対照表 | 400：社会に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 403 労働安全衛生 2018	403-3 労働衛生サービス	a. 危険性（ハザード）の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	本書 【3つの価値観をもとに取り組む価値創造】 …P.014～016 【コーポレート・ガバナンス】 …P.064 【RCマネジメント】 …P.093～097 【労働安全衛生】 …P.208、216～220
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	本書 【RCマネジメント】 …P.095～096 【リスクマネジメント】 …P.081 【労働安全衛生】 …P.208～220
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性（ハザード）、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	本書 【労働安全衛生】 …P.211～213、217～220
	403-6 労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか の説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	本書 【人材確保とダイバーシティ＆インクルージョン】 …P.203 【労働安全衛生】 …P.217～220
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性（ハザード）やリスクの説明	本書 【労働安全衛生】 …P.211～213、215～216
	403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	本書 【人権】 …P.180～188 【労働安全衛生】 …P.208



GRIスタンダード対照表 | 400：社会に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 403 労働安全衛生 2018	403-9 労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死亡者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたのか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのかもしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、おおよどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	本書 【労働安全衛生】 …P.215～216
	403-10 労働関連の疾病・体調不良	a. すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、おおよどのような労働者が除外されているのか e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	本書 【労働安全衛生】 …P.215～216



GRIスタンダード対照表 | 400：社会に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 404 研修と教育 2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間（次の内訳による） i. 性別 ii. 従業員区分	本書 【人材育成】 …P.223 【パフォーマンスデータ】 …P.240
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	本書 【デジタル・トランスフォーメーション（DX）戦略】 …P.107～109 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.191～192 【人材育成】 …P.221～223
	404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合（男女別、従業員区分別に）	—
GRI 405 ダイバーシティと機会均等 2016	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など） b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層：30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標（例えばマイノリティ、社会的弱者など）	本書 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.191、193 【人材確保とダイバーシティ＆インクルージョン】 …P.199～203、205～206 【パフォーマンスデータ】 …P.240～241
	405-2 基本給と報酬の男女比	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率（従業員区分別、重要事業拠点別に） b 「重要事業拠点」の定義	本書 【人材の活躍と働きやすい職場づくり】 …P.191、193 【人材確保とダイバーシティ＆インクルージョン】 …P.202 【パフォーマンスデータ】 …P.240
GRI 406 非差別 2016	406-1 差別事例と実施した是正措置	a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の是正計画 iii. 実施済みの是正計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当する事例はありません。
GRI 407 結社の自由と団体交渉 2016	407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して報告する i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	本書 【CSR調達の推進】 …P.173 【人権】 …P.177～178、181～182、187 該当する事例はありません。



GRIスタンダード対照表 | 400：社会に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 408 児童労働 2016	408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	本書 【CSR調達推進】 …P.173 【人権】 …P.177～178、181～182、187 該当する事例はありません。
GRI 409 強制労働 2016	409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して報告する i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	本書 【CSR調達推進】 …P.173 【人権】 …P.177～178、181～182、187 該当する事例はありません。
GRI 410 保安慣行 2016	410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	—
GRI 411 先住民族の権利 2016	411-1 先住民族の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の是正計画 iii. 実施済みのは正計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当する事例はありません。
GRI 413 地域コミュニティ 2016	413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む） ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	本書 【地域コミュニティ】 …P.224～229
	413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）	本書 【人権】 …P.181～183、187



GRIスタンダード対照表 | 400：社会に関するスタンダード

	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ報告書2026または本書外での開示箇所
GRI 414 サプライヤー の社会面 のアセスメント 2016	414-1 社会的基準により選定 した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	—
	414-2 サプライチェーンに おけるマイナスの 社会的インパクトと 実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	本書 【CSR調達の推進】 …P.172～175 【人権】 …P.177～188
GRI 415 公共政策2016	415-1 政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別） b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	本書 【コンプライアンス】 …P.084
GRI 416 顧客の安全衛生 2016	416-1 製品・サービスの カテゴリに対する安全 衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	本書 【品質マネジメント】 …P.098～102 【ケミカルセーフティ】 …P.168～171 【顧客の安全衛生】 …P.230
	416-2 製品・サービスの 安全衛生インパクトに 関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	本書 【ケミカルセーフティ】 …P.167
GRI 417 マーケティング とラベリング 2016	417-1 製品・サービスの情報と ラベリングに関する 要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの） iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他（詳しく説明のこと） b. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	本書 【サステナビリティ貢献製品】 …P.041～053 【ケミカルセーフティ】 …P.168～171 【顧客の安全衛生】 …P.230 【マーケティングとラベリング／顧客プライバシー】 …P.231
	417-2 製品・サービスの情報と ラベリングに関する 違反事例	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当する事例はありません。
	417-3 マーケティング・ コミュニケーションに 関する違反事例	a. マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当する事例はありません。
GRI 418 顧客 プライバシー 2016	418-1 顧客プライバシーの侵害 および顧客データの紛失 に関して具体化した 不服申立	a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	本書 【マーケティングとラベリング／顧客プライバシー】 …P.231



TCFD対照表

ガバナンス

提言：気候関連のリスクおよび機会に係る組織のガバナンスを開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a)	気候関連のリスクおよび機会についての取締役会による監視体制	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.120
b)	気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する上での経営者の役割	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.120、131

戦略

提言：気候関連のリスクおよび機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の、もしくは潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a)	組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクおよび機会	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.121～125
b)	気候関連のリスクおよび機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.126
c)	2℃以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.127～130

リスク管理

提言：気候関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a)	組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.120、131
b)	組織が気候関連リスクを管理するプロセス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.131
c)	組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているか	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.131

指標と目標

提言：気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報が重要な場合は開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a)	組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクおよび機会を評価する際に用いる指標	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.132～133
b)	Scope1、Scope2 および当てはまる場合は Scope3 の温室効果ガス（GHG）排出量と、その関連リスク	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.134～145
c)	組織が気候関連リスクおよび機会を管理するために用いる目標、および目標に対する実績	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.132～133



TNFD対照表

ガバナンス

提言：自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a)	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する取締役会の監視	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.120
b)	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理における経営者の役割	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.120、131
c)	先住民、地域コミュニティ、影響を受けるその他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、取締役会と経営陣による監督	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.120

戦略

提言：自然関連の依存とインパクト、リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える影響を、そのような情報が重要である場合に開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a)	組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.121～125
b)	自然関連の依存とインパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与える影響（移行計画や分析）	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.126
c)	さまざまなシナリオを考慮した、組織の戦略のレジリエンス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.127～130
d)	優先地域の要件を満たす、組織の直接操業における資産、活動拠点の場所（可能な場合にはバリューチェーンの上流、下流も対象）	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.122～123、146～152

リスクとインパクトの管理

提言：組織が、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会をどのように特定、評価、管理しているかを開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a) I)	組織が直接操業において、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、優先順位付けするための組織のプロセス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.120、131
a) II)	上流・下流のバリューチェーンにおいて、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、優先順位付けするための組織のプロセス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.131
b)	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するための組織のプロセス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.131
c)	自然関連リスクの特定、評価、優先順位付け、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれ、報告されているか	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.131

指標と目標

提言：重要な自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し管理するために使用される指標と目標を開示する。

	推奨される開示内容	サステナビリティ報告書 2026または本書外での開示箇所
a)	組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、重要な自然関連リスクと機会を評価し管理するために使用している指標	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.132～133
b)	自然への依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する指標	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.132～146、150～152
c)	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用している目標と、目標に対するパフォーマンス	本書 【気候変動への対応・自然資本の保全】 …P.132～145、150～152



〒150-6012 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 (恵比寿ガーデンプレイスタワー)

<https://www.nof.co.jp>

お問い合わせ先：コーポレート・コミュニケーション部

☎ 03-5424-6651 (FAX : 03-6634-6471)

✉ g_rce@nof.co.jp

UD
FONT
見やすいユニ
バーサルデザイ
ンフォントを採
用しています。

